

# **第二次 釜石市都市計画マスターplan**

**令和4年3月  
釜石市**



# 目次

## 1.都市計画マスターplan策定にあたって

1.1 背景と目的 .....	1
1.2 対象区域 .....	2
1.3 目標年次 .....	2

## 2.釜石市の現況の整理

2.1 広域的な位置及び概況 .....	3
2.2 自然・歴史・文化財 .....	4
2.3 地形・気候 .....	5
2.4 人口 .....	7
2.5 産業 .....	17
2.6 交通 .....	27
2.7 土地利用 .....	33
2.8 主要施設 .....	41
2.9 都市計画 .....	57
2.10 復興まちづくりの状況 .....	67

## 3.住民意向調査

3.1 実施目的と方法 .....	73
3.2 地区別回答者数の結果 .....	74
3.3 単純集計結果 .....	75

## 4.都市づくりの課題

4.1 震災後の動きと今後の見通し .....	95
4.2 都市づくりの課題 .....	99

## 5.全体構想

5.1 目標とする都市像 .....	101
5.2 基本方針 .....	105
5.3 将来人口の設定 .....	111
5.4 将来都市構造 .....	112
5.5 分野別方針 .....	117

## 6.地区別構想

6.1 地区区分 .....	135
6.2 地区別構想の構成 .....	136
6.3 地区別構想 .....	137

## 7.実現化方策について

7.1 実現化方策 .....	177
-----------------	-----



# 1.都市計画マスターplan策定にあたって



## 1.1 背景と目的

### (1)策定の背景

当市の第一次釜石市都市計画マスタープランは、第五次釜石市総合計画を上位計画として策定し、計画期間を平成 12 年度から平成 32 年度（令和 2 年度）としつつ、上位計画の変更や社会情勢の変化に伴い、平成 26 年 3 月に全面改訂しています。

今般、上位計画である第六次釜石市総合計画が策定されたこと、また、第一次釜石市都市計画マスタープランの計画期間が満了したことから、新たに第二次釜石市都市計画マスタープランを策定するものです。



図 上位計画と都市計画マスタープランの関係性

### (2)都市計画マスタープランとは

市町村は、都市計画法第 18 条の 2 の規定により、市町村総合計画の「基本構想」、並びに県が定める「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に即し、「市町村の都市計画に関する基本的な方針（都市計画マスタープラン）」を定めることとされています。

#### 【都市計画マスタープランの主な役割】

- ①目指すべき将来都市像の明示
- ②市が定める都市計画の決定・変更の指針
- ③都市計画の総合性・一体性の確保
- ④都市づくりの方向性に対する住民の合意形成の促進

### (3)策定の目的

本マスタープランは、当市の現況を整理し、上位・関連計画における当市の位置付け、復興・創生期間後の社会経済情勢や都市構造の変化を踏まえた都市づくりの課題を整理し、概ね 20 年後の当市の姿を見据えて、今後の都市づくりの基本方針を示すものです。

## 1.2 対象区域

本マスタープランの対象区域は、都市計画区域全域とします。ただし、将来人口や将来都市構造など、上位計画や関連計画と整合を図るものについては、市域全体を対象とします。

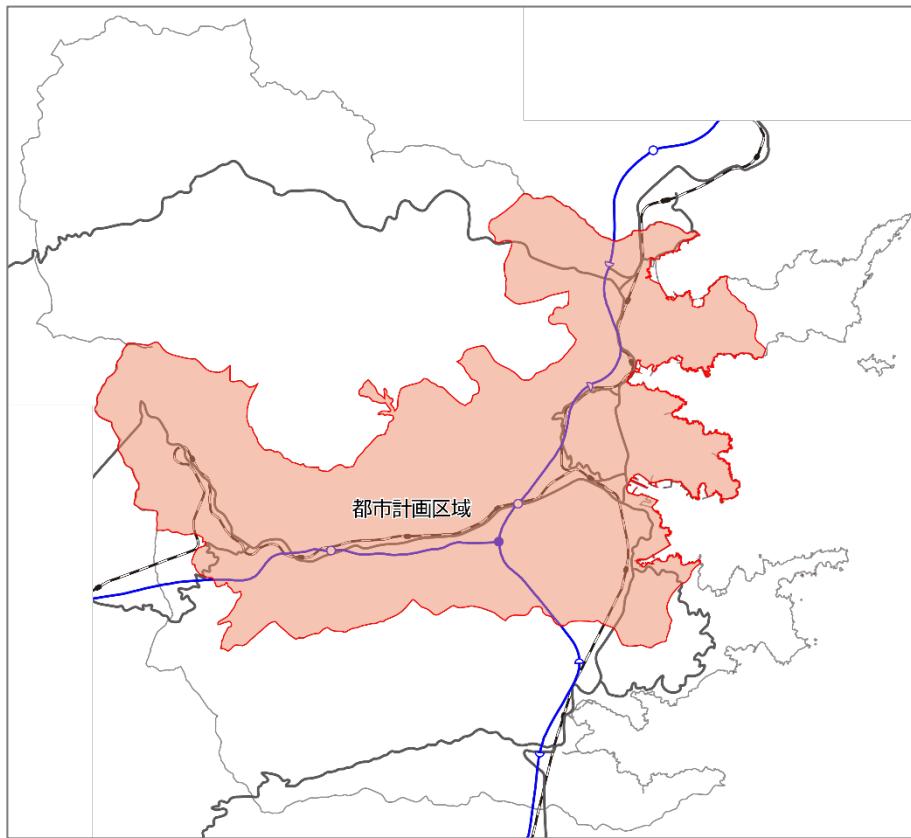


図 対象区域

## 1.3 目標年次

本マスタープランは、令和3年度（2021年度）を初年度とし、概ね20年後の令和22年度（2040年度）を目標年次とします。

ただし、上位計画との整合性の確保や社会情勢の変化を踏まえ、必要に応じて計画の見直しや充実を図るものとします。

## 2.釜石市の現況の整理



## 2.1 広域的な位置及び概況

釜石市は、岩手県の南東部、三陸復興国立公園のほぼ中央に位置し、東は太平洋、西は遠野市と住田町、南は大船渡市、北は大槌町に接しています。

広域幹線道路として、南北に国道45号、東西に国道283号が走り、釜石港付近で結節しています。

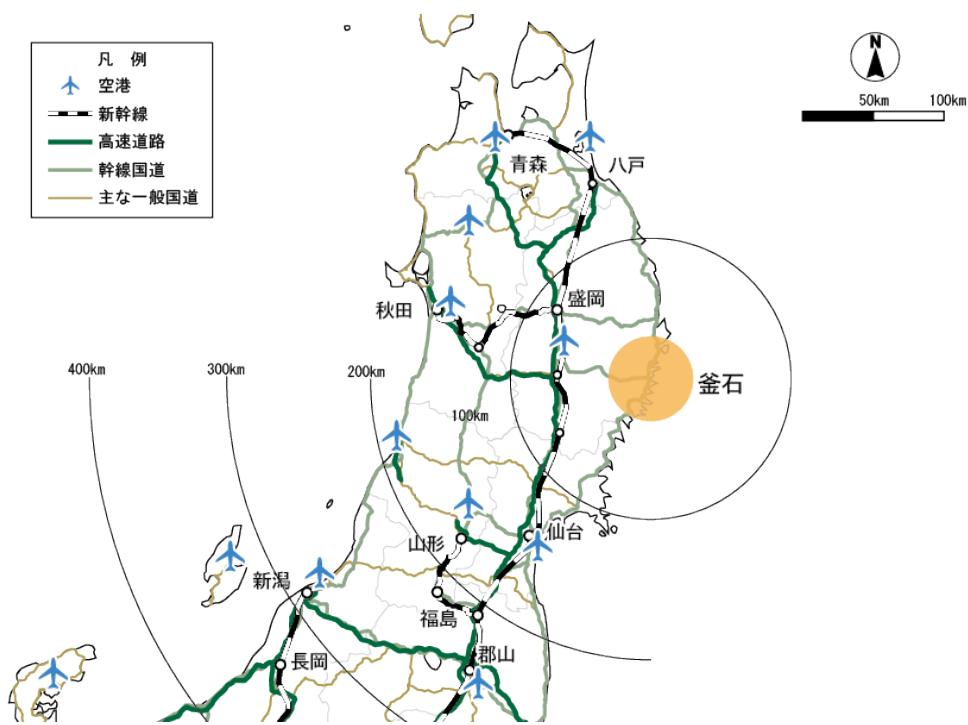
JR釜石駅（三陸鉄道釜石駅）を基点とし、西にJR釜石線（銀河ドリームライン釜石線）、沿岸部の南北方向には、三陸鉄道リアス線が運行されています。

釜石港は、物流機能と水産基地を担う重要な港であり、地域の産業振興を支えています。

古くから漁を生活の糧とした定住がみられ、その後、漁業や海産物の交易で栄えました。幕末の安政4年12月1日（1858年1月15日）に、大島高任が大橋に洋式高炉を建設し、我が国初の鉄鉱石を用いた出銑に成功し、鉱工業の発展の礎を築きました。

明治22年（1886年）に平田村と釜石村が合併して釜石町となり、大正初期以降は漁業基地としても栄えました。釜石港の港湾機能等が強化され、活気のある産業都市「鉄と魚のまち」として発展とともに、昭和12年に市制を施行し、昭和30年に釜石市、甲子村、鵜住居村、唐丹村、栗橋村の1市4村が合併して現在の釜石市となりました。

近年は、釜石港湾口防波堤や公共ふ頭が整備され、三陸沿岸道路や東北横断自動車道釜石秋田線の開通により、広域的な交流の向上や機能の立地などが期待されています。



## 2.2 自然・歴史・文化財

釜石市を含む「三陸ジオパーク」は、平成25年9月に日本ジオパークとして認定されました。

青森県八戸市から岩手県の沿岸を縦断して宮城県気仙沼市までの南北約220km、東西約80km、海岸線延長約300kmにもおよぶ日本一広大なジオパークです。

ジオパークを構成する釜石市内のジオサイトは、「釜石鉱山ジオサイト」「橋野高炉跡ジオサイト」「根浜海岸ジオサイト」等、6箇所あります。



《釜石鉱山ジオサイト》  
釜石市と遠野市の境の山中に  
10km四方にわたって広がる、広大  
な鉄鉱石の産出地



《橋野高炉跡ジオサイト》  
現存する日本最古の洋式高炉遺  
跡。2015年7月、ユネスコ世界遺  
産構成資産に登録されている



《根浜海岸ジオサイト》  
鵜住居川の河口を形成する地域。  
東日本大震災の津波と地盤沈下  
により景観が一変した

その他にも、オオミズナギドリとヒメクロウミツバメの繁殖地となっている三貫島が国の天然記念物に指定されています。

また、ジオサイトにも指定されている橋野高炉跡については、鉄鉱石の採掘場跡、運搬路跡、高炉場跡が現存しており、平成27年7月「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産としてユネスコの世界文化遺産に登録されました。

釜石市には、国指定（2件）の文化財をはじめ、国登録有形文化財（1件）や県指定（6件）、市指定（63件）など数多くの文化財があります。

## 2.3 地形・気候

釜石市の南西部や北西部には、五葉山など標高 1,000m 以上の急峻な山々がみられ、その谷筋から太平洋へ向けて甲子川、鵜住居川などの河川が流れています。

海岸部は、リアス海岸が生み出す特徴的な自然景観を形成しており、大槌湾、両石湾、釜石湾、唐丹湾が深く入り込み、天然の良港を形成しています。

気候は、三陸沿岸に位置しているため、海洋の影響と地理的な条件から四季を通じて比較的温暖であり、冬期の積雪も内陸部と比べて少なくなっています。

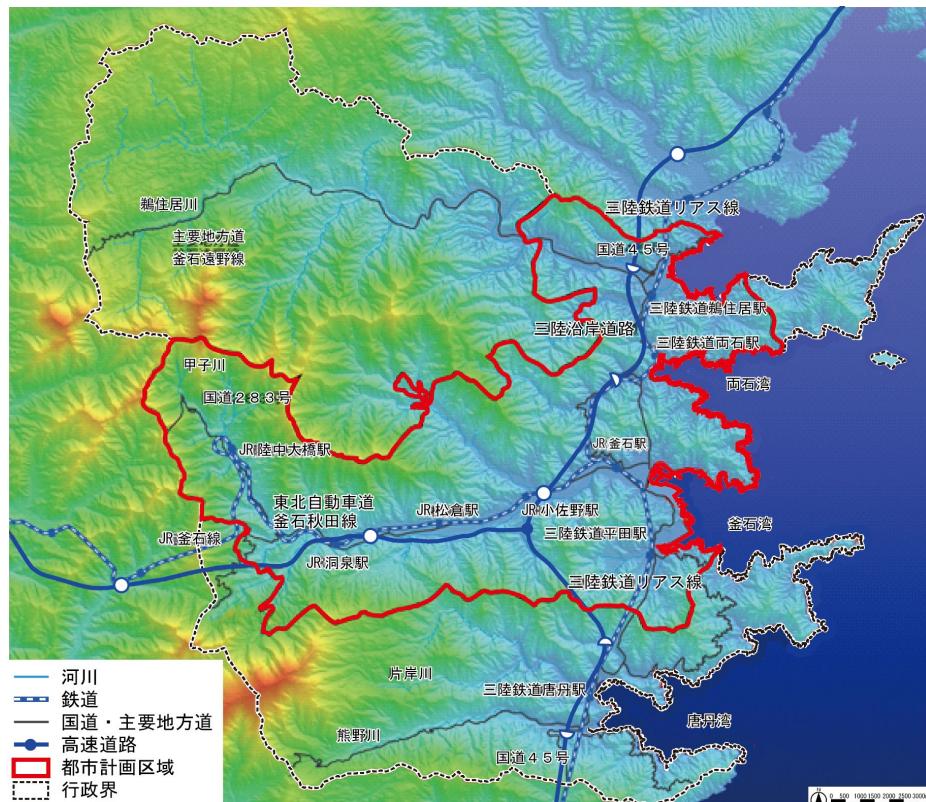


図 釜石市の標高・河川図

出典:基盤地図情報数値標高モデル5mメッシュデータ

表 釜石市の主な山岳

山岳名	標高
五葉山	1,351m
雄岳	1,312m
雌岳	1,291m
愛染山	1,228m
大峰山	1,147m
岩倉山	1,058m
仙磐山	1,015m

出典:釜石市統計書(国土交通省国土地理院)

注)五葉山、雌岳の標高は写真測量等による震災前のものである

表 釜石市の主な河川

水系	河川名	延長	区分
甲子川	甲子川	20.7km	二級河川
"	小川川川	7.1km	"
"	北川目川	0.6km	"
"	中川目川	1.3km	"
片岸川	片岸川	3.8km	"
熊野川	熊野川	8.0km	"
水海川	水海川	3.9km	"
鵜住居川	鵜住居川	23.1km	"
"	長内川	3.3km	"
"	能舟木川	1.5km	"
"	沢檜川	1.2km	"

出典:釜石市統計書(岩手県河川課)

表 釜石市の気象状況

年	気温 (°C)				湿度 (%)				35%以下の日数
	最高	最低	平均	平年差	最大	最小	平均		
H26	36.2	-6.7	12.0	0.6	100.0	13.0	77.0	58	
H27	38.6	-4.7	12.7	1.5	99.9	14.9	80.6	34	
H28	34.5	-4.2	12.7	1.5	99.9	24.1	81.6	26	
H29	36.0	-6.4	12.0	0.8	99.9	24.9	83.4	17	
H30	37.9	-7.1	12.6	1.4	99.9	16.3	79.9	36	
R1	37.3	-5.7	12.8	1.6	99.9	21.6	82.0	23	

年	風速 (m/s)			日照時間 (h)		降水量 (mm)			日最大
	日最大	平均	風速10m以上の日数	合計	平年比 (%)	合計	平年比 (%)	日最大	
H26	13.8	2.3	3	1972.2	114.0	1776.5	103.0	124.0	
H27	12.5	2.3	10	1963.0	113.6	1680.5	97.4	130.5	
H28	13.3	2.0	8	1913.4	111.0	1582.0	92.0	103.5	
H29	14.0	2.0	10	1818.9	105.0	1702.5	99.0	163.0	
H30	19.3	1.9	8	1906.9	110.0	1574.0	91.0	109.5	
R1	12.8	2.0	10	1961.2	113.0	1689.5	90.0	184.0	

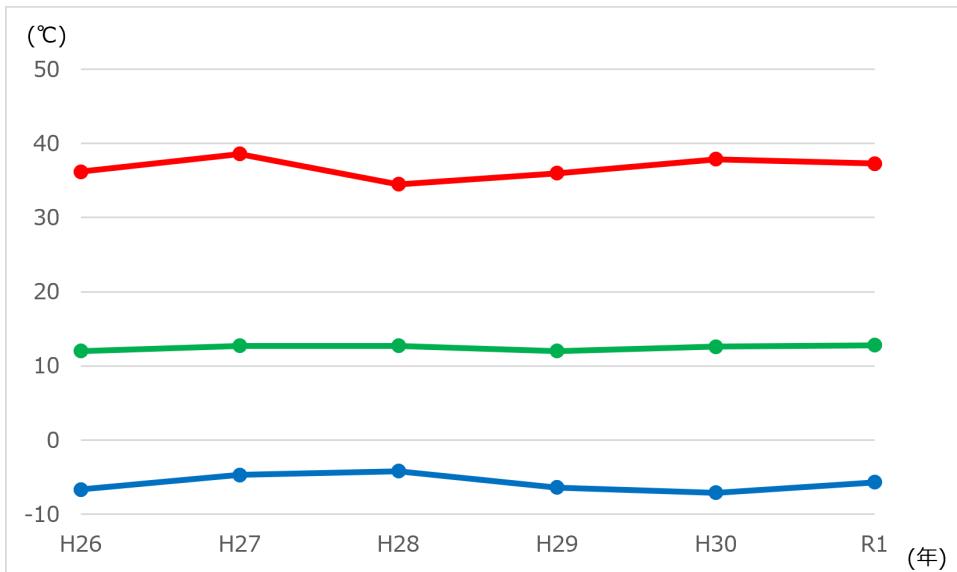


図 釜石市の気温

出典:釜石市統計書(盛岡地方気象台釜石地域気象観測所)

## 2.4 人口

### (1) 人口・世帯数

#### ① 人口・世帯数の推移

釜石市の人口の推移は、昭和 38 年の 92,123 人から一貫して減少傾向にあります。

世帯数の推移は、昭和 38 年の 20,419 世帯をピークに減少傾向でしたが、平成 27 年は、震災の影響により世帯分離するケースがみられたため、若干の増加を示しています。

一世帯あたり人口の推移は、昭和 35 年から減少傾向にあり、平成 27 年では世帯分離等に伴い 2.2 人／世帯へと急激に減少しています。

市内各地区の人口増減の状況については、平成 22 年（震災前）と平成 27 年（震災後）の人口増減率からみると、甲子地区が増加しており、他の地区は減少しています。中でも特に、本庁管内と鶴住居地区の減少傾向が著しい状況にあります。

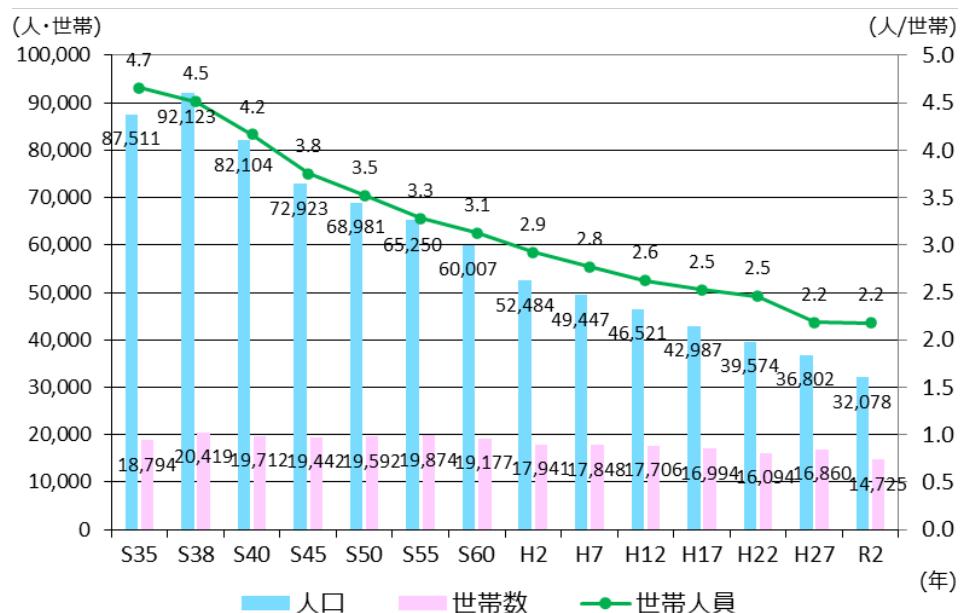


図 人口・世帯数・世帯人員の推移

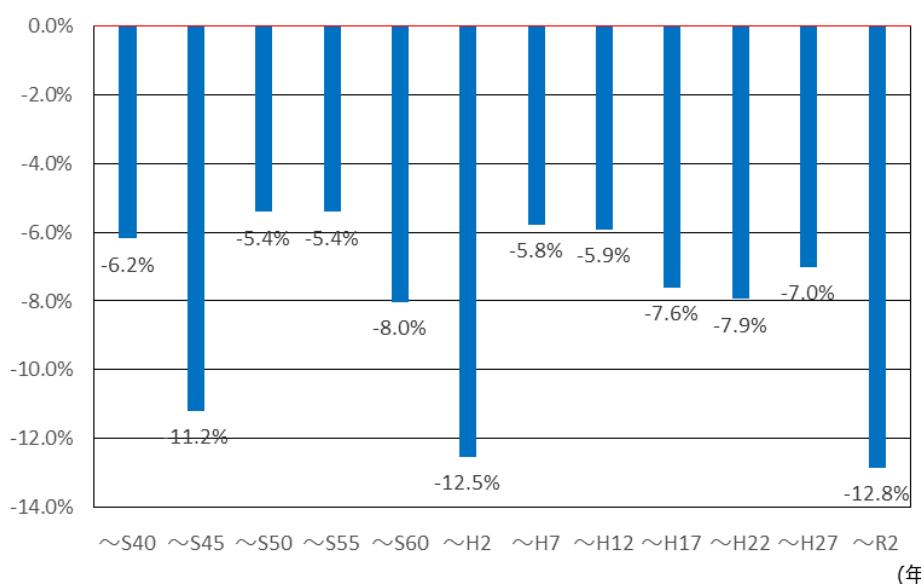


図 人口増減率の変化

出典：令和 2 年国勢調査

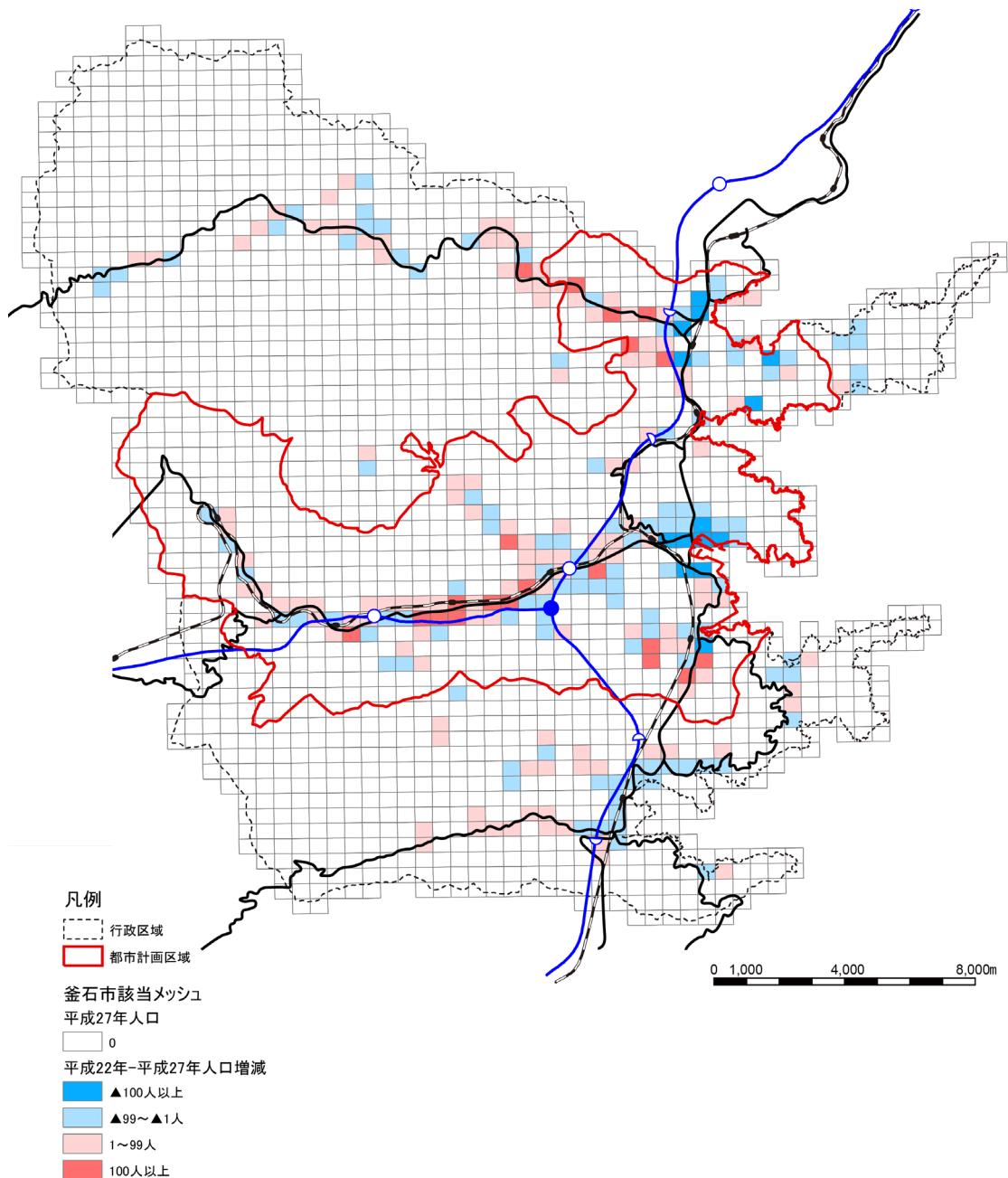


図 釜石市内の人団増減

出典:平成27年国勢調査

## ②年齢3区別人口

釜石市における過去 60 年間の年齢 3 区別人口の推移をみると、年少人口（15 歳未満）及び生産年齢人口（15～64 歳）が減少傾向にあります。

平成 2 年以前は、年少人口（15 歳未満）の割合が、老人人口（65 歳以上）の割合を上回っており、平成 7 年以後は、老人人口の割合が年少人口の割合を上回っています。また、老人人口の割合は 40% を超え、高齢化社会となっています。

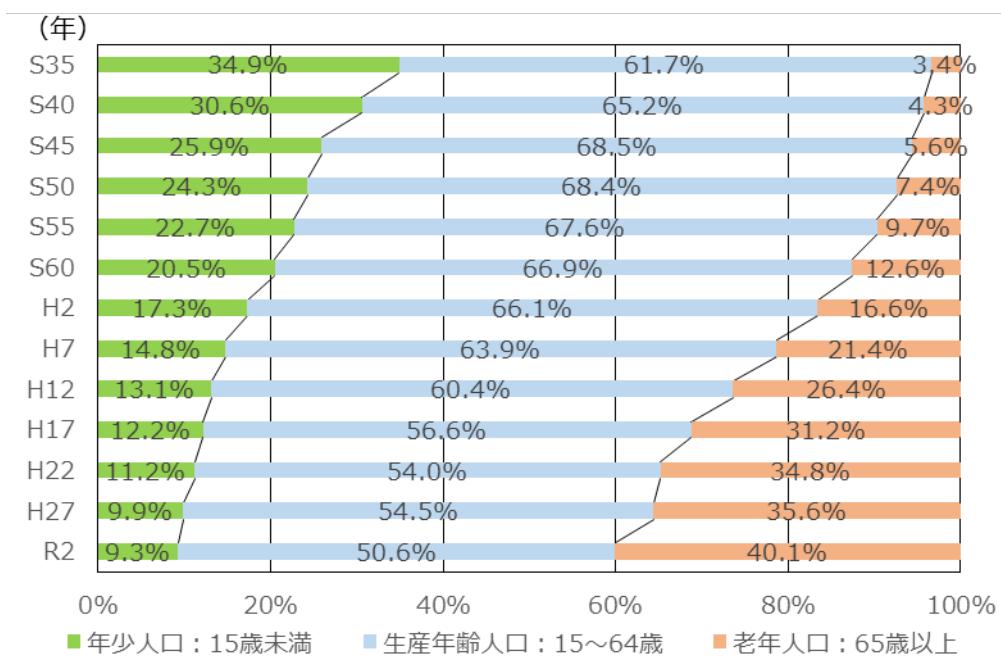


図 年齢3区別人口の推移

出典:令和 2 年国勢調査

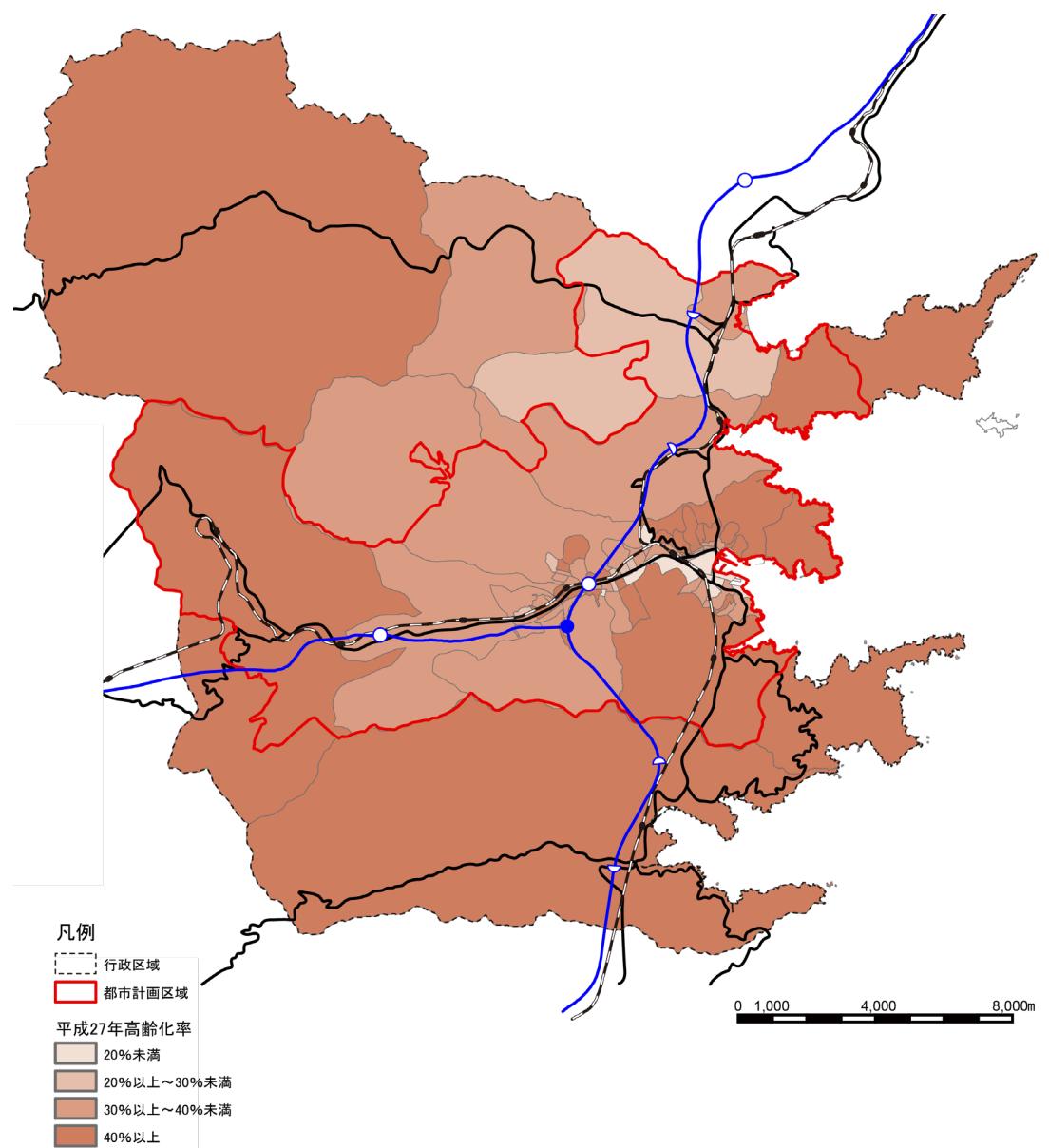


図 釜石市内の人口高齢化率

出典：平成 27 年国勢調査

## (2)管内別人口・世帯数

### ①管内別人口・世帯数の推移

管内別の人口・世帯数の推移をみると、平成 23 年の東日本大震災により、本庁管内と鵜住居地区、唐丹地区で人口が大幅に減少しました。一方、それ以外の地区では、避難先等として一時増加しましたが、平成 28 年以降の 5 年間では減少に転じています。

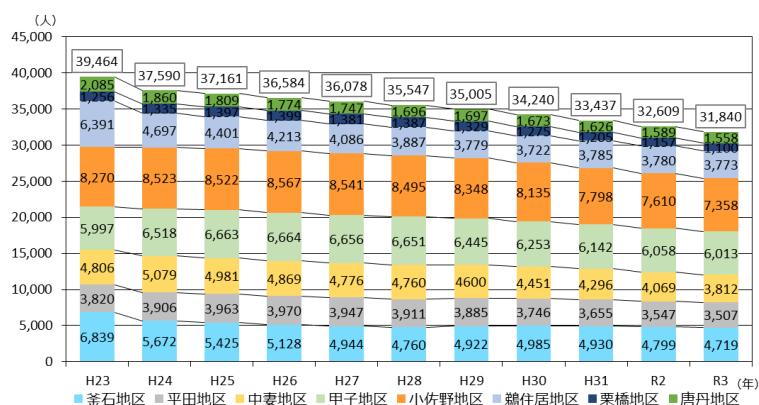
平成 28 年と令和 3 年の 5 年間では、全ての地区で人口が減少していますが、本庁管内の減少率が一番低くなっています。

表 管内別人口・世帯数の増減

地区	人口							増減率	
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	R3	H23~R3	H28~R3
釜石地区	6,839	5,672	5,425	5,128	4,944	4,760	4,719	▲ 31.0%	▲ 0.9%
平田地区	3,820	3,906	3,963	3,970	3,947	3,911	3,507	▲ 8.2%	▲ 10.3%
中妻地区	4,806	5,079	4,981	4,869	4,776	4,760	3,812	▲ 20.7%	▲ 19.9%
甲子地区	5,997	6,518	6,663	6,664	6,656	6,651	6,013	0.3%	▲ 9.6%
小佐野地区	8,270	8,523	8,522	8,567	8,541	8,495	7,358	▲ 11.0%	▲ 13.4%
鵜住居地区	6,391	4,697	4,401	4,213	4,086	3,887	3,773	▲ 41.0%	▲ 2.9%
栗橋地区	1,256	1,335	1,397	1,399	1,381	1,387	1,100	▲ 12.4%	▲ 20.7%
唐丹地区	2,085	1,860	1,809	1,774	1,747	1,696	1,558	▲ 25.3%	▲ 8.1%
全市	39,464	37,590	37,161	36,584	36,078	35,547	31,840	▲ 19.3%	▲ 10.4%
地区	世帯数						増減率		
釜石地区	3,301	2,823	2,768	2,652	2,563	2,471	2,711	▲ 17.9%	9.7%
平田地区	1,528	1,585	1,632	1,664	1,722	1,736	1,613	5.6%	▲ 7.1%
中妻地区	2,214	2,339	2,313	2,305	2,303	2,338	2,018	▲ 8.9%	▲ 13.7%
甲子地区	2,624	2,876	2,977	2,981	3,009	3,032	2,849	8.6%	▲ 6.0%
小佐野地区	3,868	4,013	4,013	4,085	4,091	4,101	3,778	▲ 2.3%	▲ 7.9%
鵜住居地区	2,605	2,075	1,976	1,978	1,948	1,875	1,887	▲ 27.6%	0.6%
栗橋地区	481	528	564	585	580	599	510	6.0%	▲ 14.9%
唐丹地区	800	747	741	737	735	722	695	▲ 13.1%	▲ 3.7%
全市	17,421	16,986	16,984	16,987	16,951	16,874	16,061	▲ 7.8%	▲ 4.8%

出典:住民基本台帳(各年 3 月末時点)

【人口】



【世帯数】

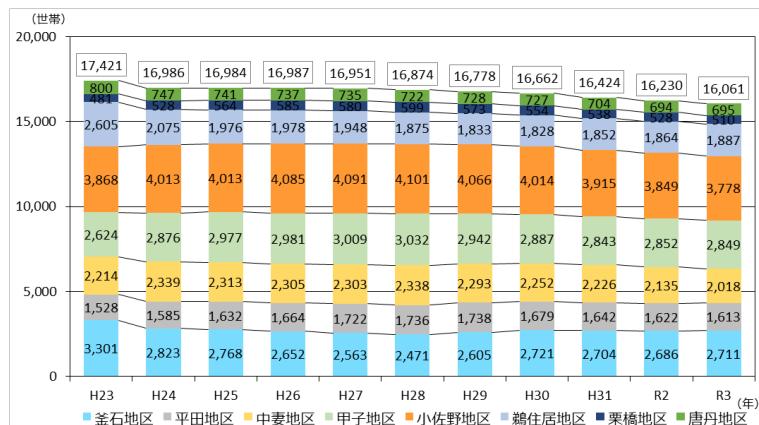


図 管内別人口・世帯数の推移

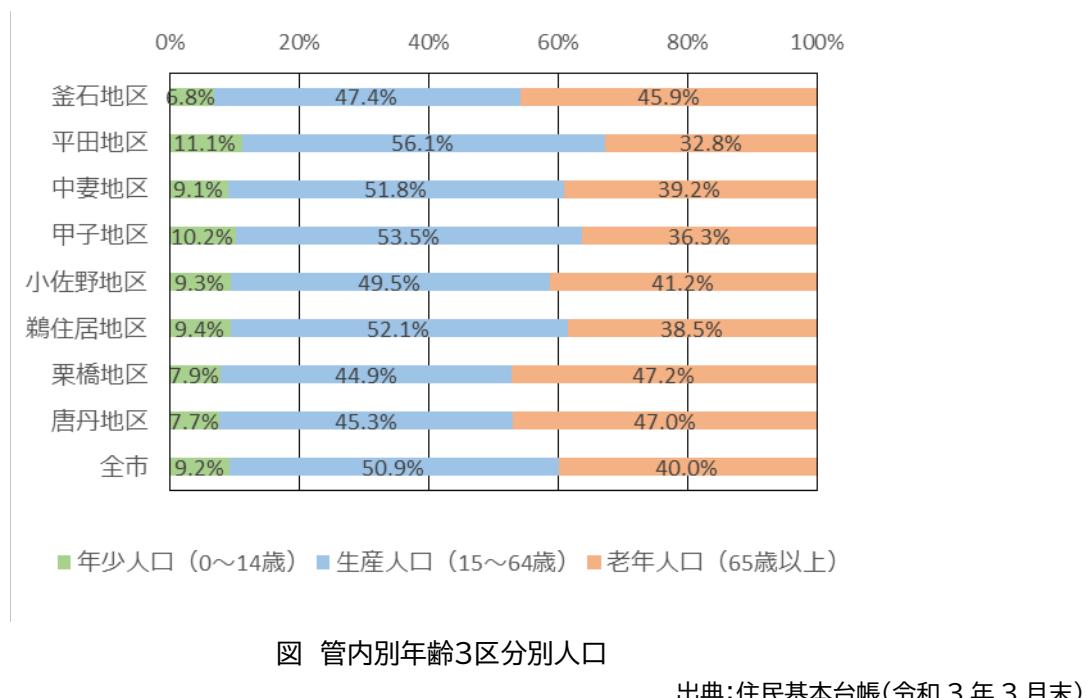
出典:住民基本台帳(各年 3 月末時点)

## ②管内別高齢化率

管区別の高齢化率をみると、本庁管内、小佐野地区、栗橋地区、唐丹地区は、市全体の高齢化率40.0%を超えていいます。

表 管内別年齢3区分別人口

	年少人口（0～14歳）		生産人口（15～64歳）		老人人口（65歳以上）		合計
	人口	割合	人口	割合	人口	割合	
釜石地区	319	6.8%	2,236	47.4%	2,164	45.9%	4,719
平田地区	390	11.1%	1,968	56.1%	1,149	32.8%	3,507
中妻地区	345	9.1%	1,974	51.8%	1,493	39.2%	3,812
甲子地区	613	10.2%	3,219	53.5%	2,181	36.3%	6,013
小佐野地区	687	9.3%	3,640	49.5%	3,031	41.2%	7,358
鵜住居地区	354	9.4%	1,967	52.1%	1,452	38.5%	3,773
栗橋地区	87	7.9%	494	44.9%	519	47.2%	1,100
唐丹地区	120	7.7%	706	45.3%	732	47.0%	1,558
全市	2,915	9.2%	16,204	50.9%	12,721	40.0%	31,840



### (3)人口動態の推移(自然動態及び社会動態)

人口の自然動態(出生と死亡)の推移をみると、過去15年を通じて、出生数より死亡数が上回っており、自然減少しています。死亡数については、平成22年(東日本大震災時)を除くと600人前後を推移し、一方で出生数は15年前の平成17年の289人に対し、令和元年では147人と約半分に減少しています。

人口の社会動態(転入と転出)の推移をみると、平成23年の東日本大震災を機に、転出数が大幅に増加し、平成24年以降は横ばいに推移しています。転入数は、平成23年から平成24年にかけて増加していますが、その後は減少傾向にあります。

自然動態と社会動態を合わせみると、人口動態は減少傾向にあります。

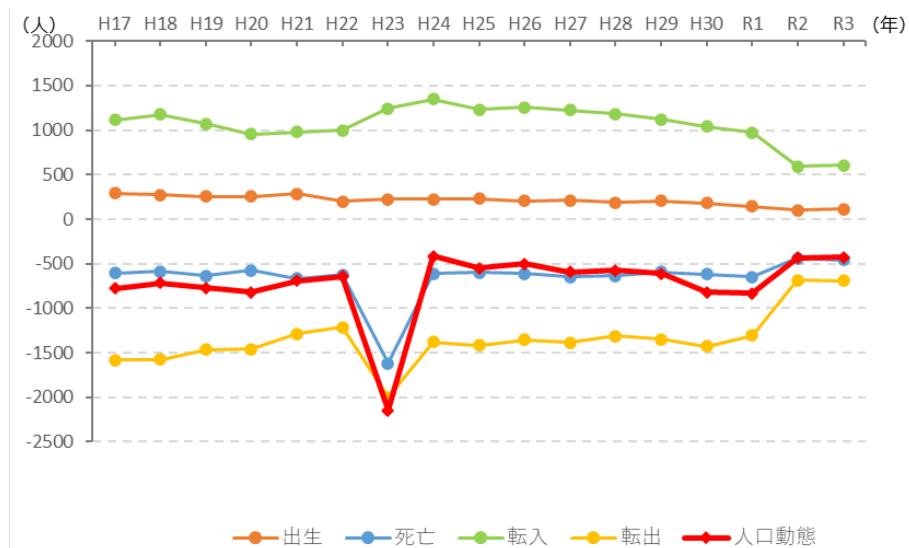


図 人口動態の推移(各年12月末時点)

出典:住民基本台帳

#### (4) DID人口密度

釜石市の DID (人口集中地区) の推移をみると、DID 面積・人口ともに縮小傾向を示しています。人口密度については平成 22 年から平成 27 年にかけて若干増加していますが、その後減少に転じています。

表 DID 人口・人口密度

年	市域面積	DID面積	総人口	DID人口	DID人口密度
S35	444.08km <sup>2</sup>	-	87,511人	56,617人	-
S40	444.15km <sup>2</sup>	6.70km <sup>2</sup>	82,104人	51,543人	76.9人/ha
S45	444.16km <sup>2</sup>	6.30km <sup>2</sup>	72,923人	45,420人	72.1人/ha
S50	444.35km <sup>2</sup>	7.70km <sup>2</sup>	68,981人	39,743人	51.6人/ha
S55	444.49km <sup>2</sup>	6.60km <sup>2</sup>	65,250人	33,778人	51.2人/ha
S60	444.77km <sup>2</sup>	6.40km <sup>2</sup>	60,007人	28,447人	44.4人/ha
H2	441.00km <sup>2</sup>	6.30km <sup>2</sup>	52,484人	22,904人	36.4人/ha
H7	441.27km <sup>2</sup>	5.90km <sup>2</sup>	49,447人	23,427人	39.7人/ha
H12	441.29km <sup>2</sup>	6.06km <sup>2</sup>	46,521人	21,526人	35.5人/ha
H17	441.36km <sup>2</sup>	6.05km <sup>2</sup>	42,987人	20,010人	33.1人/ha
H22	441.43km <sup>2</sup>	5.99km <sup>2</sup>	39,574人	18,428人	30.8人/ha
H27	440.34km <sup>2</sup>	4.84km <sup>2</sup>	36,802人	15,419人	31.9人/ha
R2	440.35km <sup>2</sup>	4.48km <sup>2</sup>	32,087人	12,730人	28.4人/ha

出典:令和 2 年国勢調査

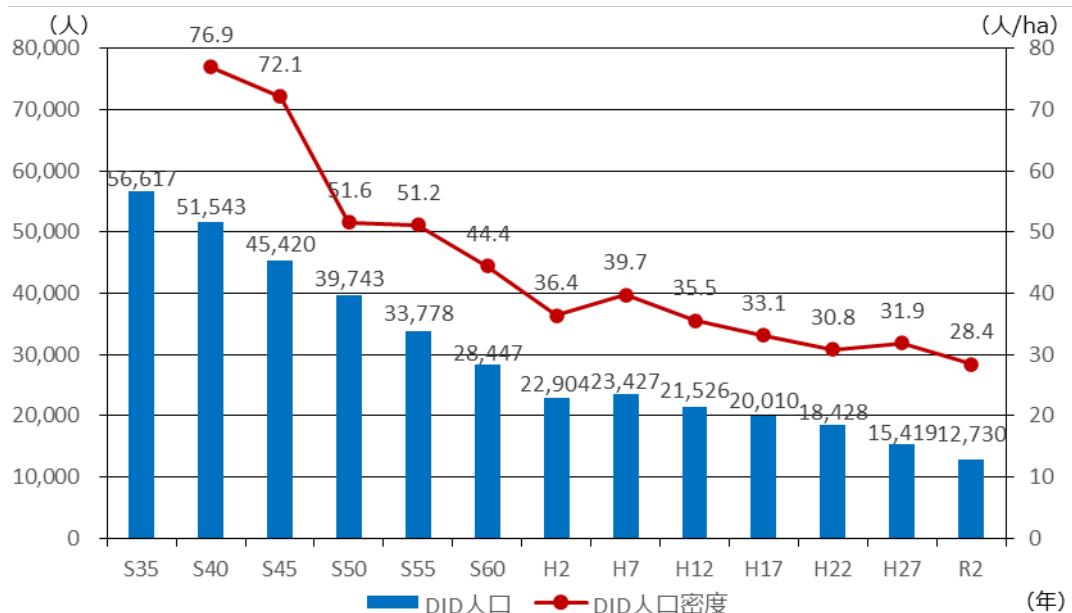


図 DID 人口・人口密度の推移

出典:令和 2 年国勢調査

※DID:「Densely Inhabited District」の略で「人口集中地区」のこと。  
人口密度が 4,000 人/km<sup>2</sup>以上の人団地調査の調査区が互いに隣接し、  
それらの隣接した地域の人口が 5,000 人以上の地区

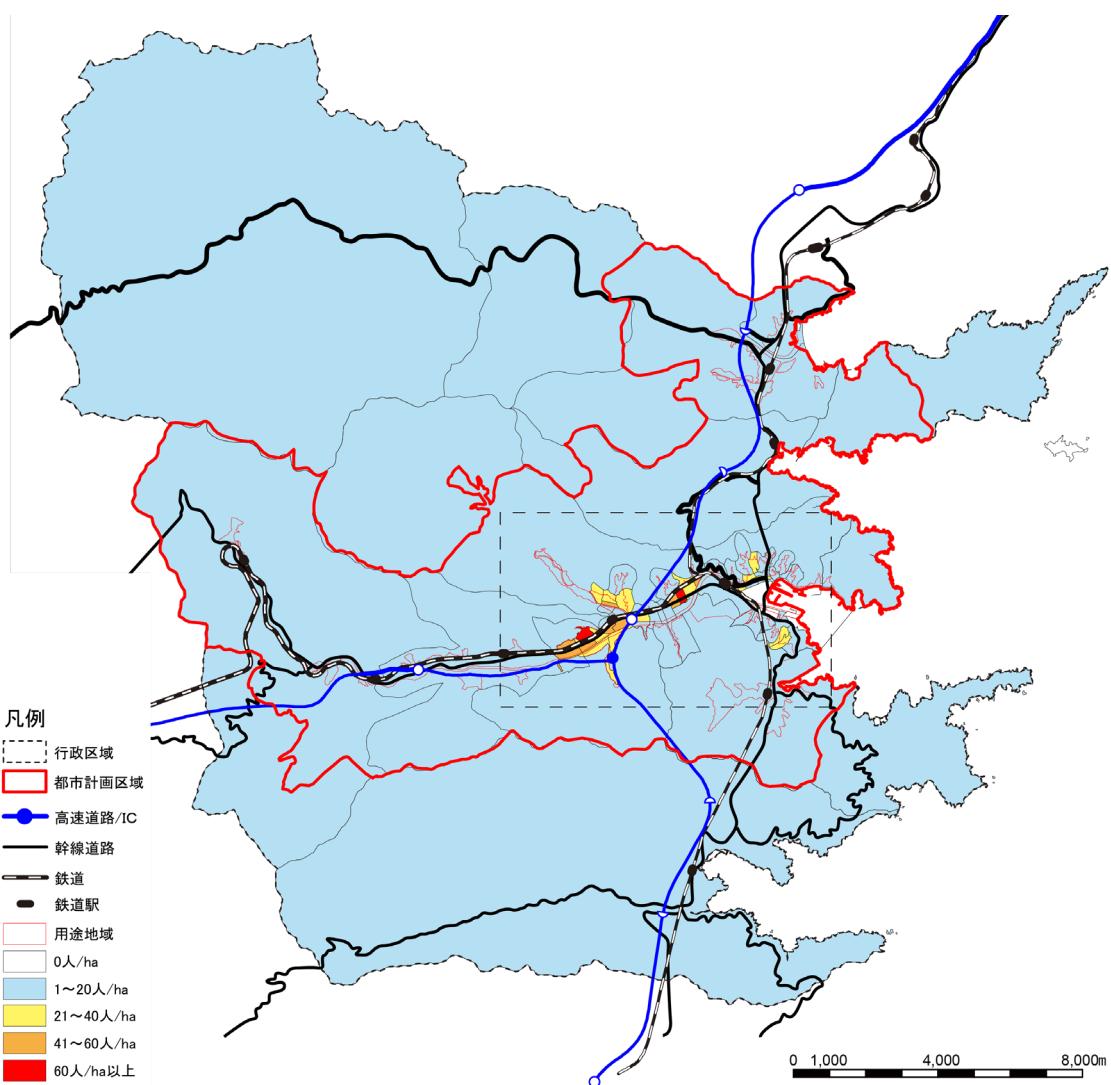


図 釜石市内の人団密度

出典:平成 27 年国勢調査

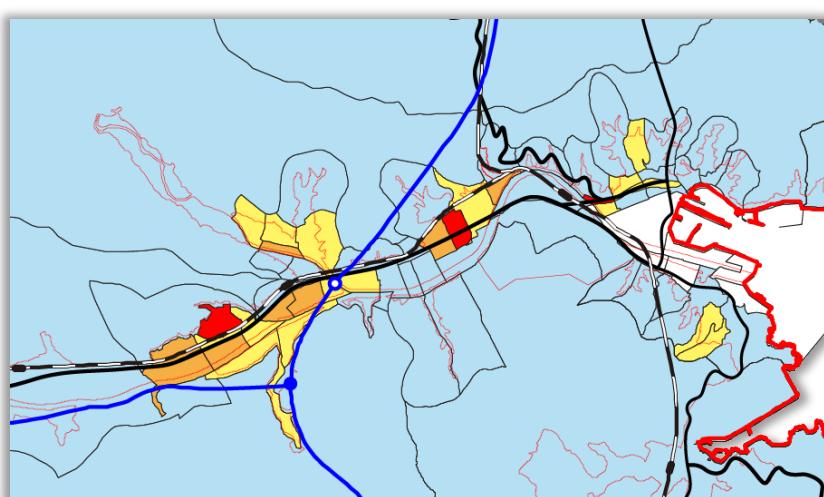


図 市中心部周辺の人口密度

出典:平成 27 年国勢調査

## (5)通勤・通学流動

通勤・通学流动についてみると、市内での通勤・通学率は90%以上を示していますが、年々減少倾向にあります。

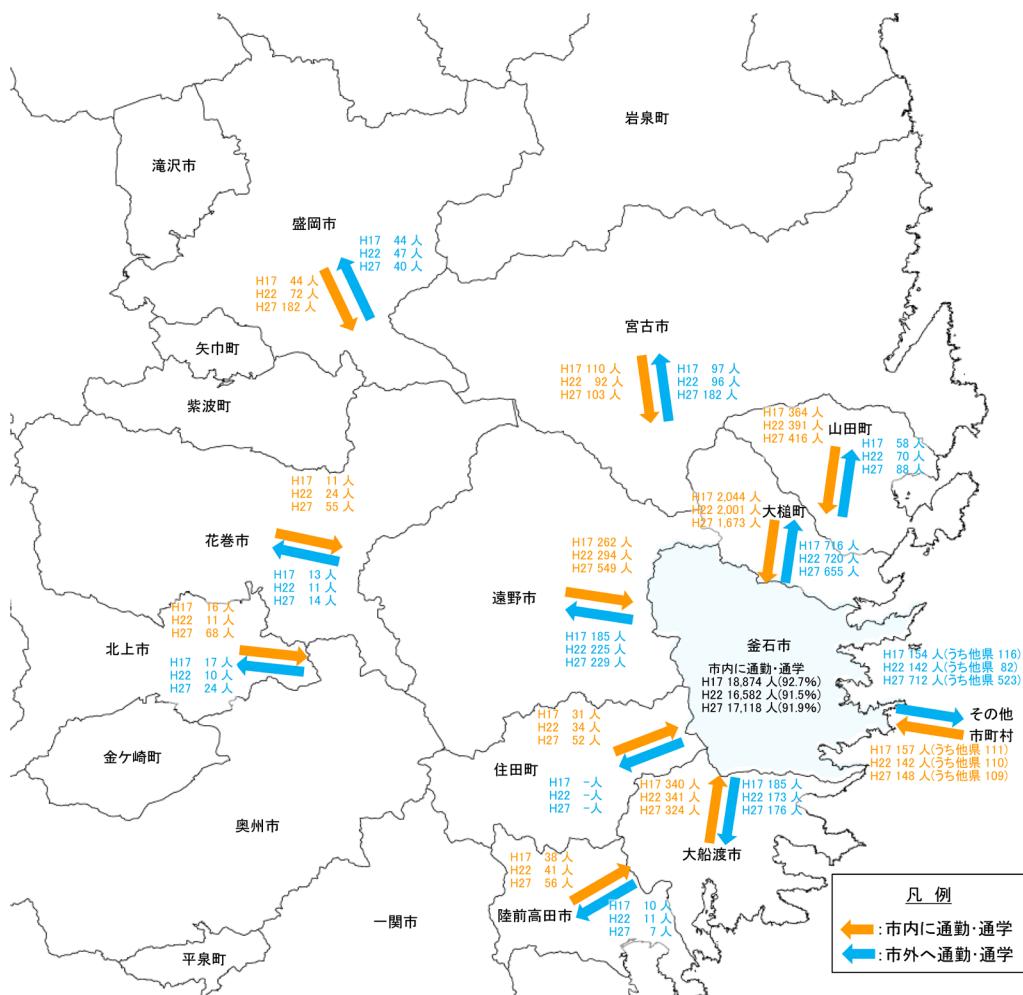
市外への通勤・通学先として流出の多い市町村は、大槌町 655 人、遠野市 229 人、大船渡市 176 人の順となっています。

市外からの通勤・通学元として流入の多い市町村は、大槌町 1,673 人、遠野市 549 人、大船渡市 324 人の順となっています。

市外との総数でみると、流入 3,667 人、流出 1,335 人となっており、2,332 人の流入超過となっています。

### 表 近隣市町村の通勤・通学流動

年次	市内通勤・通学		盛岡市		宮古市		大船渡市		花巻市		北上市		遠野市		陸前高田市		住田町		大槌町		山田町		その他市町村		市外合計	
	実数	割合	OUT	IN	OUT	IN	OUT	IN	OUT	IN	OUT	IN	OUT	IN	OUT	IN	OUT	IN	OUT	IN	OUT	IN	OUT	IN	OUT	IN
S50	34,247	98.7%			37	19	265		114				28	901		19		119	314	2,590	23	523	39	65	423	4,633
S55	32,347	98.1%	27	46	50	220	22	202					44	843		25		101	375	2,769	39	539	32	66	589	4,811
S60	28,888	96.5%	15	33	59	205	89	230					48	624		29		65	469	2,480	37	450	37	40	754	4,156
H2	25,653	96.2%	22	33	65	149	151	311					65	389		14		48	455	2,383	54	392	48	83	860	3,802
H7	24,448	95.0%	30	36	68	112	179	343	15	11	23		78	334		26		39	563	2,379	66	385	46	58	1,068	3,723
H12	21,688	93.5%	43	50	83	98	194	312	14		23		222	316	11	28		31	660	2,304	50	404	57	81	1,357	3,624
H17	18,874	92.7%	44	44	97	110	185	340	13	11	17	16	185	262	10	38		31	716	2,044	58	364	46	38	1,371	3,298
H22	16,582	91.5%	47	72	96	92	173	341	11	24	10	11	225	294	11	41		34	720	2,001	70	391	32	60	1,395	3,361
H27	17,118	91.9%	40	182	63	103	176	324	14	55	24	68	229	549	7	56		52	655	1,673	88	416	39	189	1,335	3,667



## 図 平成 27 年通勤・通学流动

出典:平成 27 年国勢調査

## 2.5 産業

### (1) 産業別就業人口

釜石市の産業別就業人口をみると、人口の減少とあいまって、就業者数も減少しており、特に第1次産業は、昭和35年時点と比較すると約1割程度に縮小しています。

平成27年には、第2次産業と第3次産業の就業者が増加しており、復興事業とそれに関連する産業の増加によるものとみられます。釜石市の産業構造は、昭和40年に第2次産業と第3次産業の比率が逆転しており、第3次産業が平成17年以降では6割を超えていました。

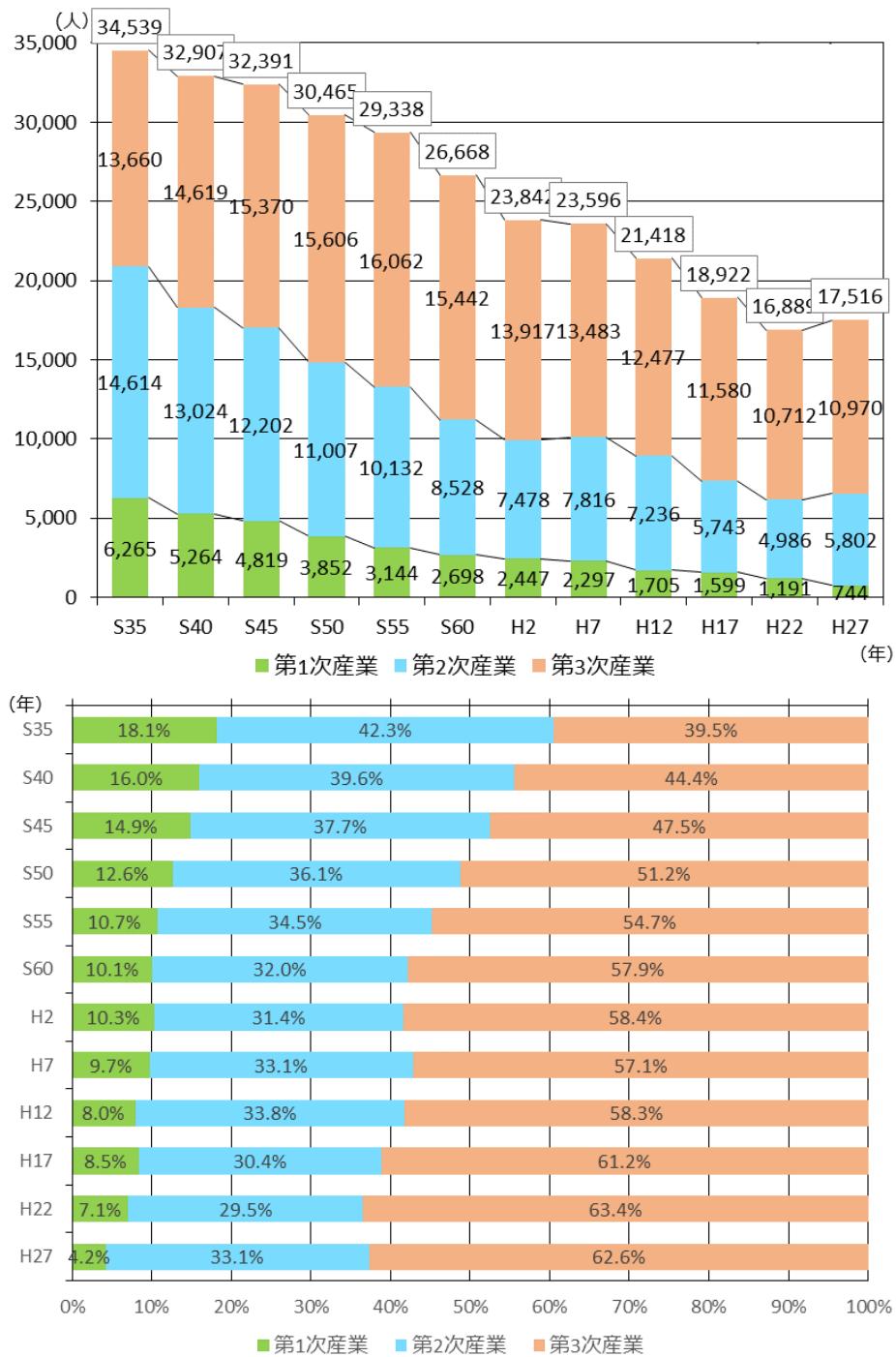


図 産業別就業人口の推移と割合

出典:平成27年国勢調査

## (2)第一次産業

### ①農林業

釜石市の主要農産物は米と野菜、特産物としては柿や梅等の栽培が行われています。販売農家数は、兼業農家が大幅に減少し、専業農家は横ばいに推移しています。

林業は、木材の育成に適した環境であることから、特にスギの育成が進められてきました。林家数は若干減少傾向を示しているものの、ほぼ横ばいに推移しています。

今後は、林業従事者の高齢化や後継者不足等に伴い、管理の不十分な森林が増加し、森林の公益的機能等が低下することが懸念されます。

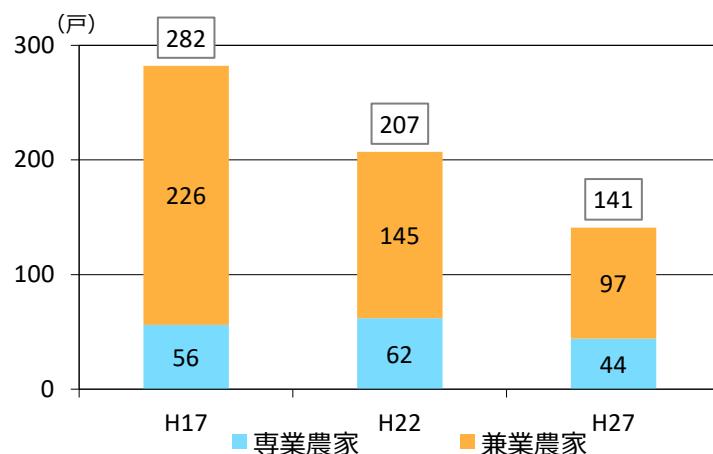


図 販売農家数の推移

出典:釜石市統計書(農林業センサス)

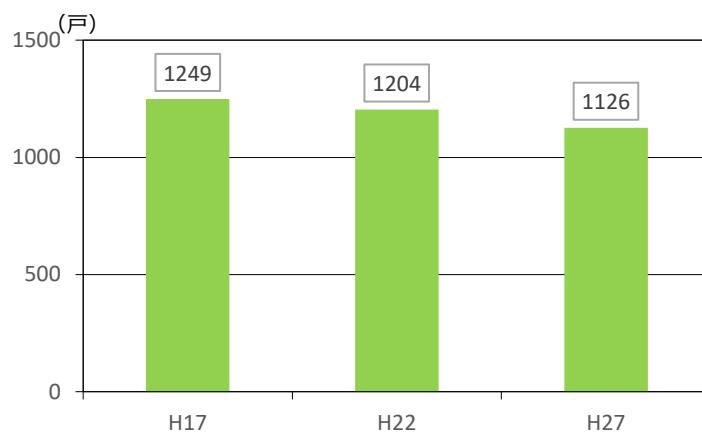


図 林家数の推移

出典:釜石市統計書(農林業センサス)

## ②水産業

釜石市の水産業は、公海の漁業規制や資源の減少、魚価の低迷、後継者不足などにより厳しい環境に置かれています。

釜石市魚市場の水揚量・水揚高とともに、平成19～20年をピークに減少傾向を示し、平成23年の東日本大震災の影響により大幅な打撃を受けました。その後、徐々に回復してきたものの、秋サケやサンマの不漁などの影響を受け、震災前の水準には回復していません。

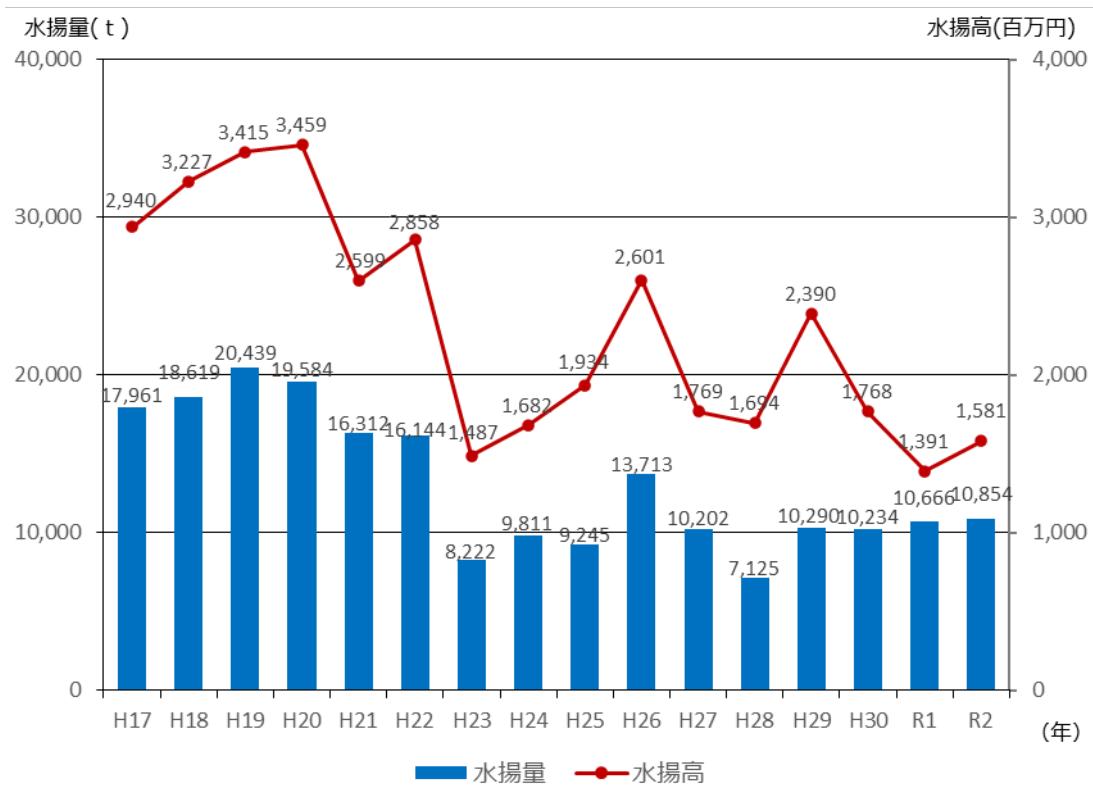


図 釜石市魚市場水揚の推移

出典:水揚統計(釜石市漁業協同組合連合会)

### (3)第二次産業

#### ①製造業

製造品出荷額等をみると、平成 20 年までは増加傾向にありましたが、平成 21 年に大きく落ち込んでいます。平成 23 年には東日本大震災の影響で再び減少に転じましたが、平成 24 年以降は増加傾向となっています。

従業者数をみると、平成 18 年をピークに平成 19 年以降は減少してきています。東日本大震災の影響により、平成 23 年は大幅に減少しましたが、平成 24 年以降は震災復興にあわせて、緩やかに増加傾向となっています。

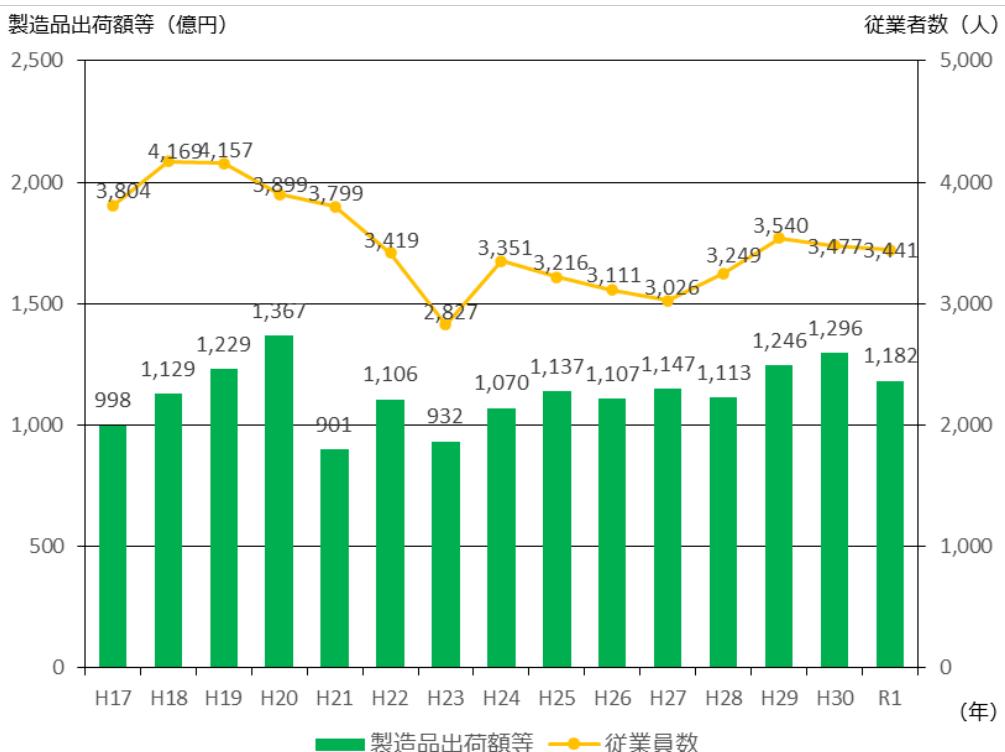


図 製造品出荷額等・従業員数の推移

出典:工業統計調査

## ②運輸

釜石港の輸出入・移出入の推移についてみると、震災以降は輸出入が半分程度に減ってしまい、移出入の割合が増加しています。コンテナ取扱量の推移を見てみると、移出入に伴うコンテナ取扱量が大幅に増加してきており、震災に伴うチェーンサプライの変化に伴って物流需要が大幅に向上了っています。今後は、取扱貨物量に応じた公共ふ頭の拡充整備が期待されます。

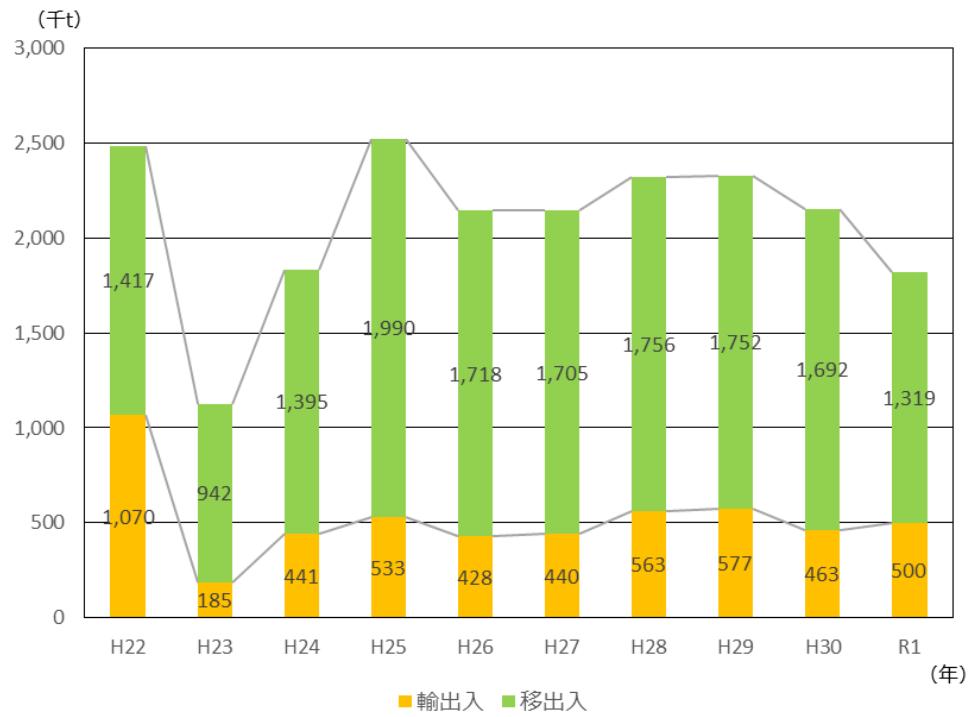


図 釜石港の輸出入・移出入の推移

出典:岩手県港湾統計年報

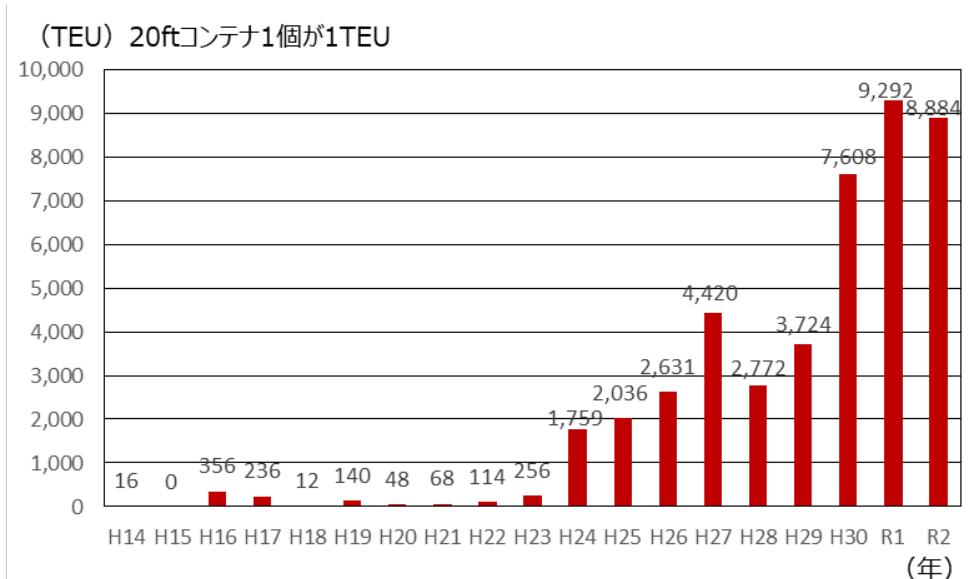


図 釜石港のコンテナ取扱量の推移

出典:釜石市調べ

移出入品目の推移をみると、移出では「金属機械工業品」のシェアが高く、移入では「鉱產品」「金属機械工業品」「化学工業品」のシェアが高くなっています。

震災以降、移入の「鉱產品」のシェアが増加してきています。

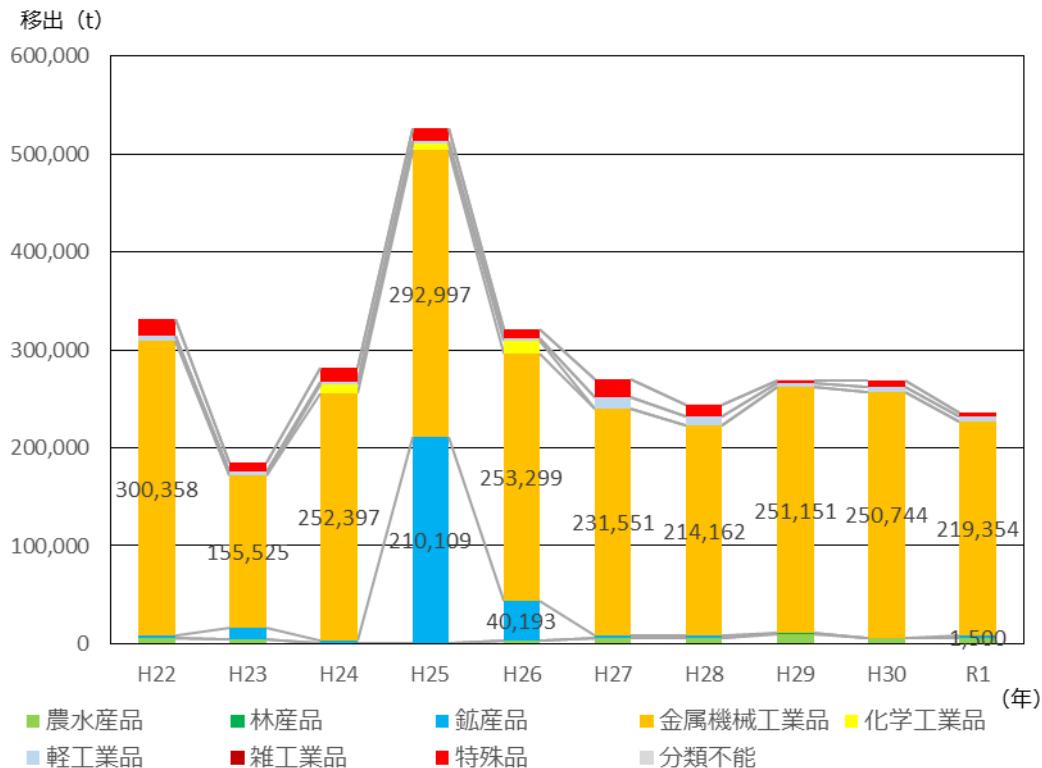


図 釜石港移出品目の推移

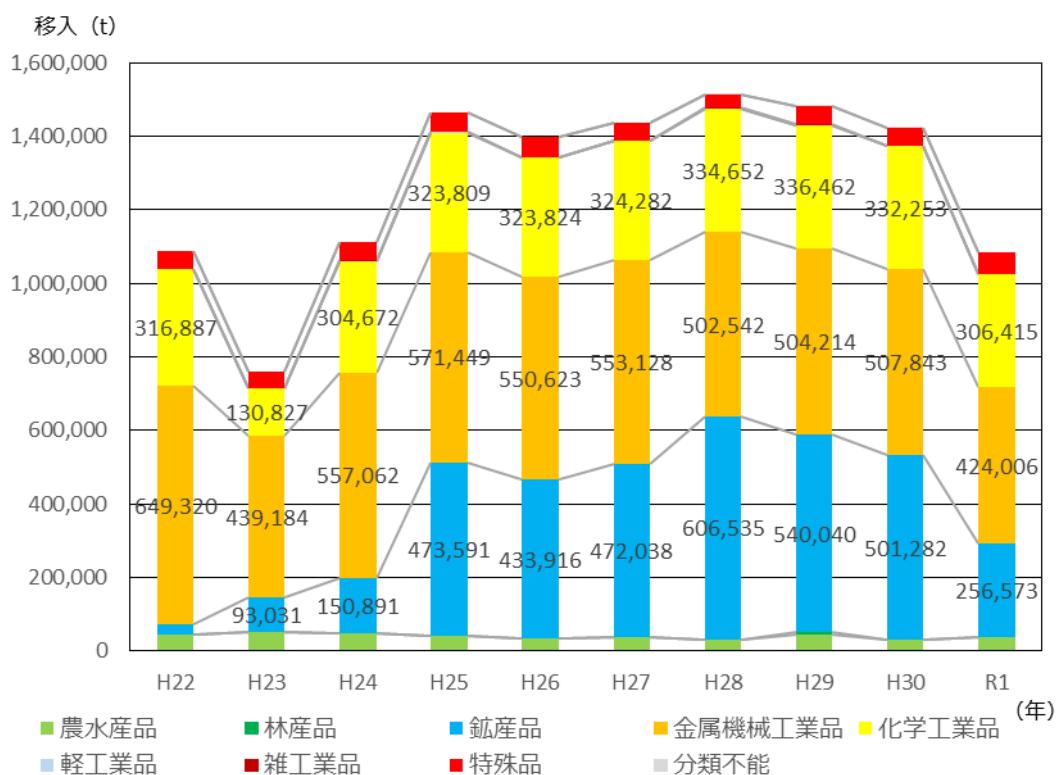


図 釜石港移入品目の推移

出典:岩手県港湾統計年報

#### (4)第三次産業

##### ①商業

釜石市の商業については、東日本大震災以前は人口減少や主要な産業の不振、隣接地域への大型店の出店などの影響を受けて、商品販売額、商店数ともに減少傾向にありました。

震災後、平成 24 年は商品販売額、商店数ともに大幅に減少しましたが、その後は増加傾向にあります。平成 28 年には店舗数は震災前を下回っていますが、販売額は震災前を上回っています。今後は新型コロナウィルス感染症への対策が課題と言えます。

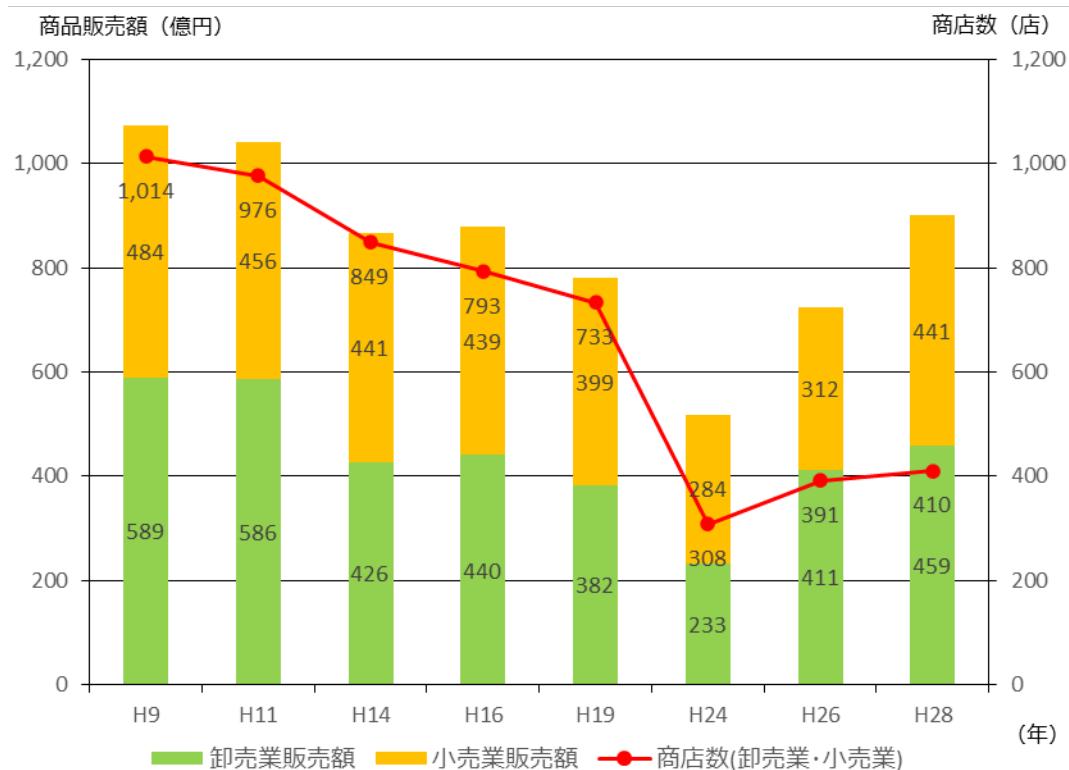


図 商品販売額・商店数の推移

出典：商業統計調査、経済センサス

## ②飲食業

飲食店及び持ち帰り・配達飲食サービス業の店舗数の推移をみると、平成 21 年に市内で 280 店舗あった飲食店が、震災で 161 店舗まで減少しています。震災以降約 200 店舗まで増えてきましたが、以前の店舗数には届いておりません。

持ち帰り・配達飲食サービス業には、あまり大きな変動はなく、約 20 店舗が営業しています。

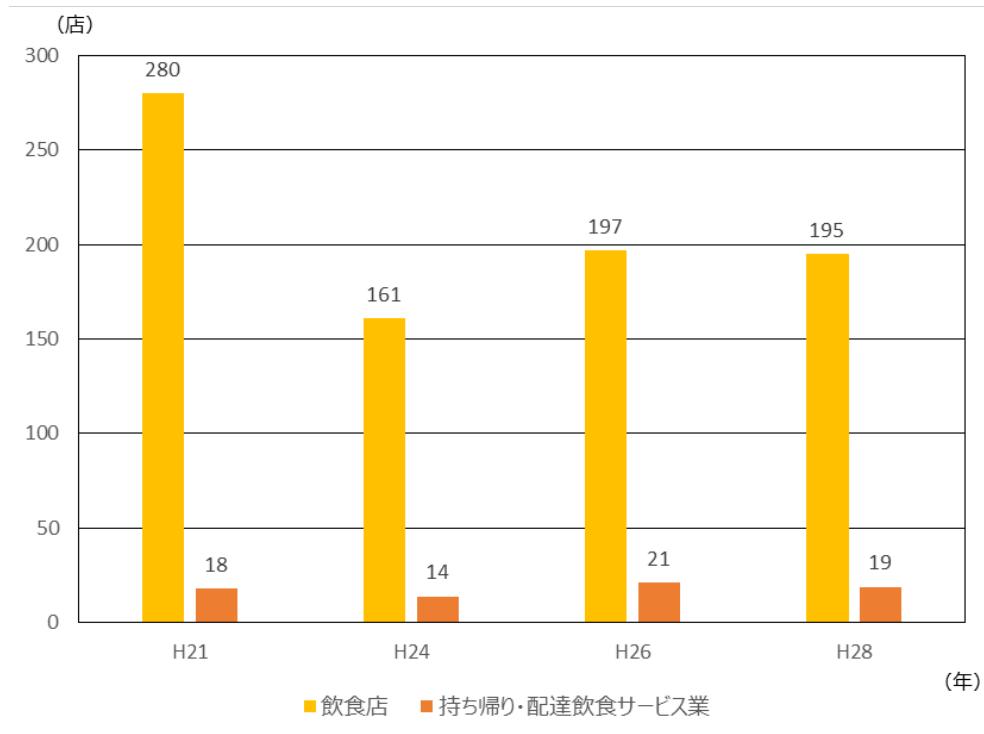


図 飲食店、持ち帰り・配達飲食サービス業の推移

出典:釜石市統計書(経済センサス)

### ③宿泊業

宿泊施設（旅館、ホテル等）数の推移をみると、平成 21 年に 30 店舗あったものが、震災の影響で 20 店舗に減少しています。その後の復興事業に伴う市外労働者の流入や新たな交流人口の増加による需要の増加を受け、平成 28 年では 28 店舗と震災以前の状況に近づきつつあります。

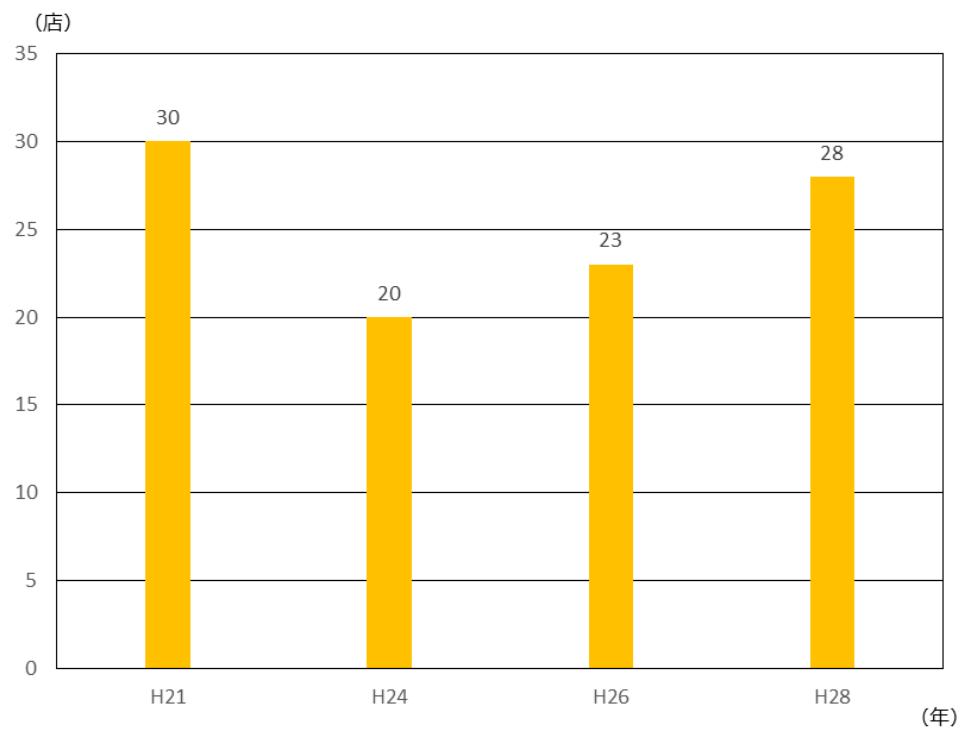


図 宿泊施設数の推移

出典：釜石市統計書(経済センサス)

#### ④観光業

釜石市の観光入込客数をみると、平成 19 年で 110 万人に達していた来客数が、震災の影響で 30 万人を切るほどまでに減少してしまいました。復興に合わせて徐々に回復し、平成 27 年に世界遺産に登録された「橋野鉄鉱山」、令和元年に開催された「ラグビーワールドカップ」の効果によって、令和元年で約 90 万人まで回復しましたが、新型コロナウィルス感染症の影響で、令和 2 年には大きく減少しています。

令和元年に整備された「釜石魚河岸にぎわい館（魚河岸テラス）」、「鵜の郷交流館」は、今後の新たな観光交流拠点として期待されています。

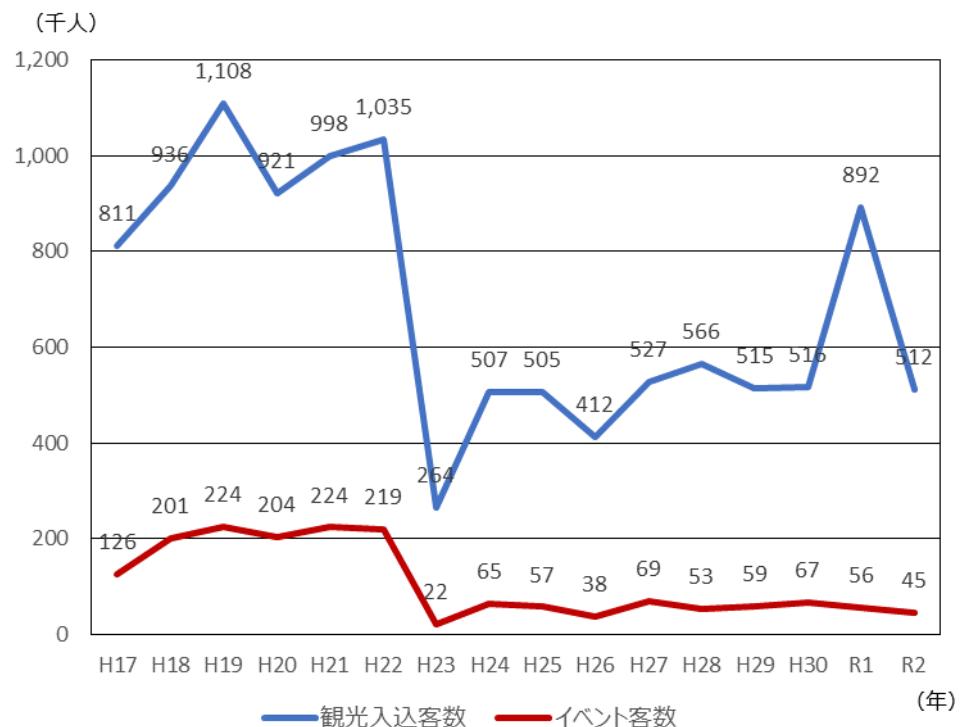


図 観光入込客数・イベント客数の推移

出典:釜石市調べ

※海岸の平成 24 年以降のデータは震災により不在

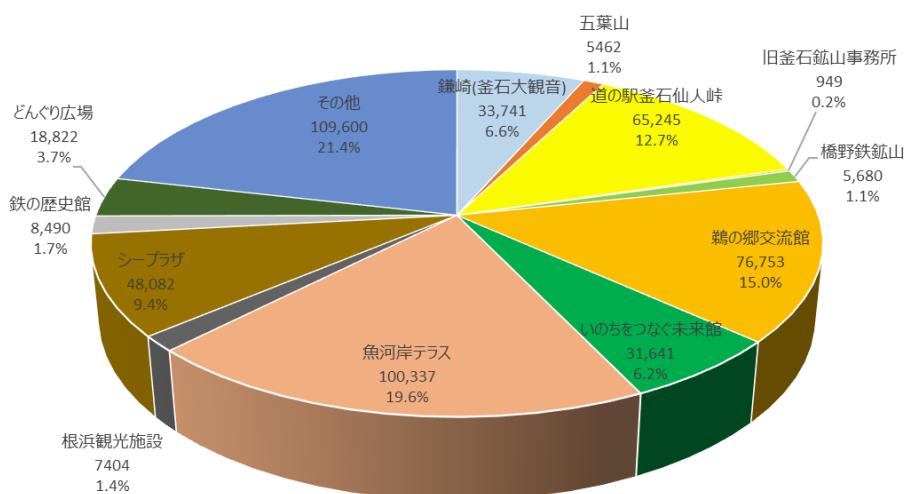


図 令和 2 年観光施設別入込客数

出典:釜石市調べ

## 2.6 交通

### (1)道路

#### ①広域高速自動車道

釜石市の広域高速自動車道については、既に全線整備済で供用されています。

表 道路延長及び整備状況

路線名	計画延長	整備延長	整備率
三陸沿岸道路	13.19km	13.19km	100.0%
東北横断自動車道釜石秋田線	約11km	約11km	100.0%

出典：国土交通省東北地方整備局調べ、東北横断自動車道釜石秋田線は図上計測

#### ②国県市道

国道、県道については、ほぼ全区間が整備済となっています。

市道については、改良率60%、舗装率54%と低い水準にとどまっています。

表 道路延長及び整備状況

区分	H26		H27		H28		H29		H30		R1
	総延長	舗装延長									
国道	59,709m	59,709m	59,704m	59,589m	59,582m	80,431m	59,582m	59,582m	59,582m	59,582m	80,431m
	59,709m	59,709m	59,704m	58,823m	59,582m	80,431m	59,582m	59,582m	59,582m	59,582m	80,431m
	100.0%	100.0%	100.0%	98.7%	100.0%	100.0%	98.7%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
県道	86,138m	86,131m	86,131m	86,434m	86,301m	86,571m	86,434m	86,195m	86,328m	86,195m	86,571m
	59,672m	59,672m	59,672m	86,571m	86,195m	86,571m	59,672m	86,195m	86,328m	86,195m	86,571m
	69.3%	69.3%	69.3%	99.9%	99.9%	100.0%	69.3%	99.9%	99.9%	99.9%	100.0%
市道	513,798m	513,465m	512,886m	511,824m	508,811m	501,133m	512,886m	508,811m	508,811m	508,811m	501,133m
	307,970m	307,670m	307,623m	307,124m	304,432m	297,346m	307,623m	304,432m	304,432m	304,432m	297,346m
	59.9%	59.9%	60.0%	60.0%	59.8%	59.3%	59.9%	59.8%	59.8%	59.8%	59.3%
	276,356m	278,661m	278,556m	277,518m	274,699m	267,409m	278,556m	274,699m	274,699m	274,699m	267,409m
	53.8%	54.3%	54.3%	54.2%	54.0%	53.4%	54.3%	54.0%	54.0%	54.0%	53.4%

出典：釜石市統計書（三陸国道事務所釜石維持出張所、沿岸広域振興局土木部、釜石市）

#### ③橋梁

釜石市の橋梁をみると、国道が62箇所・3,954m、県道が39箇所・887m、市道が269箇所・4,506mとなっています。

表 橋梁整備状況

区分	H26		H27		H28		H29		H30		R1	
	箇所数	延長										
国道	58	3,979m	58	3,979m	57	3,996m	57	3,990m	57	3,990m	62	3,954m
	58	3,979m	58	3,979m	57	3,996m	57	3,990m	57	3,990m	62	3,954m
県道	39	884m	39	886m	39	886m	39	887m	39	887m	39	887m
	39	884m	39	886m	39	886m	39	887m	39	887m	39	887m
市道	276	4,412m	275	4,407m	277	4,442m	275	4,437m	273	4,516m	269	4,506m
	231	4,138m	254	4,288m	256	4,323m	254	4,318m	252	4,397m	248	4,387m
	45	274m	21	119m								

出典：釜石市統計書（三陸国道事務所釜石維持出張所、沿岸広域振興局土木部、釜石市）

## (2)鉄道

JR 釜石駅の1日平均乗車人員の推移をみると、20年前に663人だったものが、東日本大震災を機に減少し、平成31年で263人まで下がっています。

三陸鉄道南リアス線が震災の影響で3年にわたり運休していましたが、復旧にあわせて、乗降客数が徐々に伸びてきています。

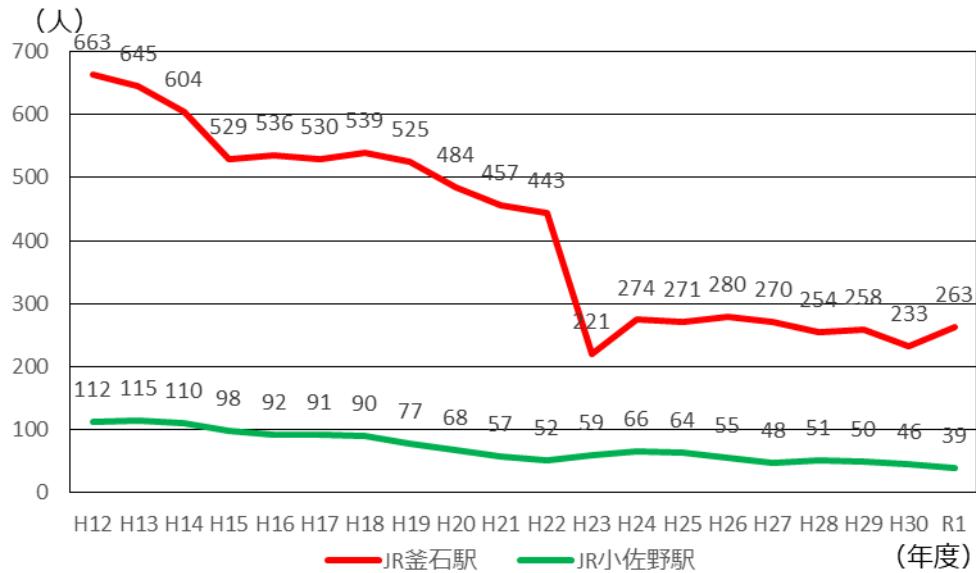


図 JR路線駅の1日平均乗車人員の推移

出典:東日本旅客鉄道資料

表 鉄道乗車人員の推移

駅名	年度	H28			H29			H30			R1		
		総数	定期券	定期券外									
JR	釜石駅	92,783人	19,953人	72,830人	94,178人	21,944人	72,234人	85,118人	17,966人	67,153人	96,444人	28,102人	68,342人
	小佐野駅	18,918人	6,176人	12,742人	18,452人	6,388人	12,064人	17,103人	5,883人	11,220人	14,513人	5,398人	9,115人
三陸鉄道	釜石駅	35,074人	4,042人	31,032人	35,885人	7,118人	28,767人	41,539人	8,840人	32,699人	99,653人	38,230人	61,423人
	平田駅	1,384人	611人	773人	412人	301人	111人	1,623人	995人	628人	5,827人	2,164人	3,663人
	唐丹駅										5,888人	4,795人	1,093人
	両石駅										2,312人	640人	1,672人
	鶴住居駅										12,658人	6,773人	5,885人

出典:釜石市統計書(JR 盛岡支社、三陸鉄道釜石駅)

### (3)バス

釜石市内のバスについては、震災前までの岩手県交通から、震災後は被災者支援バスの運行に切り替わっており、被災による鉄道の運休もあったため、平成23年度の乗車人数が大幅に増加しています。

その後、鉄道の復旧に合わせて、乗車人数も落ち着き、オンデマンドバスである「にこにこバス」の運行も開始され、市民の移動がスムーズになりつつあります。しかし、三陸鉄道の再開（平成31年3月）による利用者の分散や、バスの幹線支線化（令和元年6月）に伴い生じた乗継ぎによって利便性が損なわれたことなどから、平成30年度から令和2年度の乗車人数は年間約23万人減少しています。

表 バス乗車人数の推移

年度 乗車人数	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
県交通バス	639,296人									317,802人	331,449人
被災者支援バス		843,337人	628,909人	616,166人	652,934人	633,336人	617,561人	602,852人	580,254人	109,265人	—
にこにこバス			752人	2,863人	3,431人	4,696人	5,141人	5,165人	4,806人	6,671人	6,472人
コミュニティバス										14,047人	14,667人
合計	639,296人	843,337人	629,661人	619,029人	656,365人	638,032人	622,702人	608,017人	585,060人	447,785人	352,588人

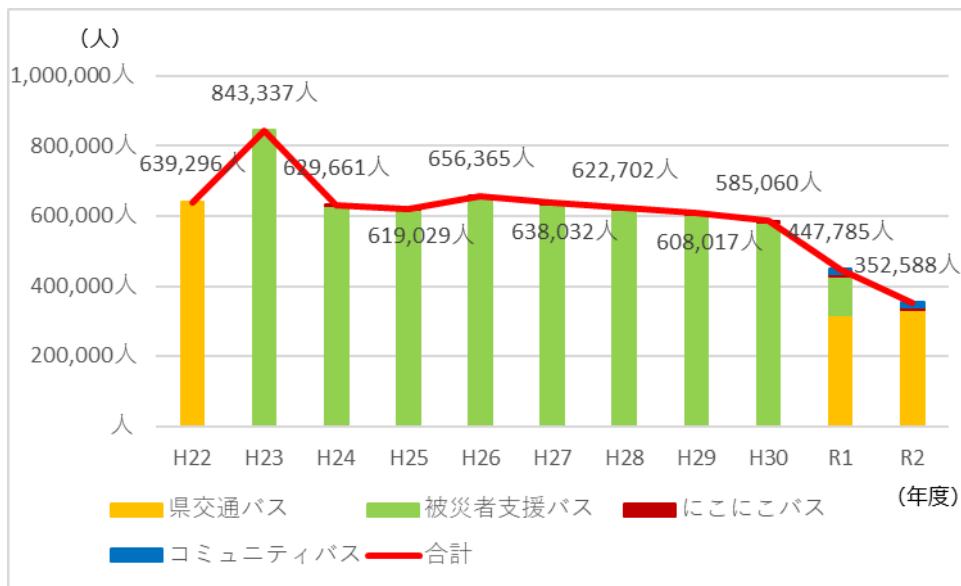


図 バス乗車人数の推移

出典：釜石市調べ



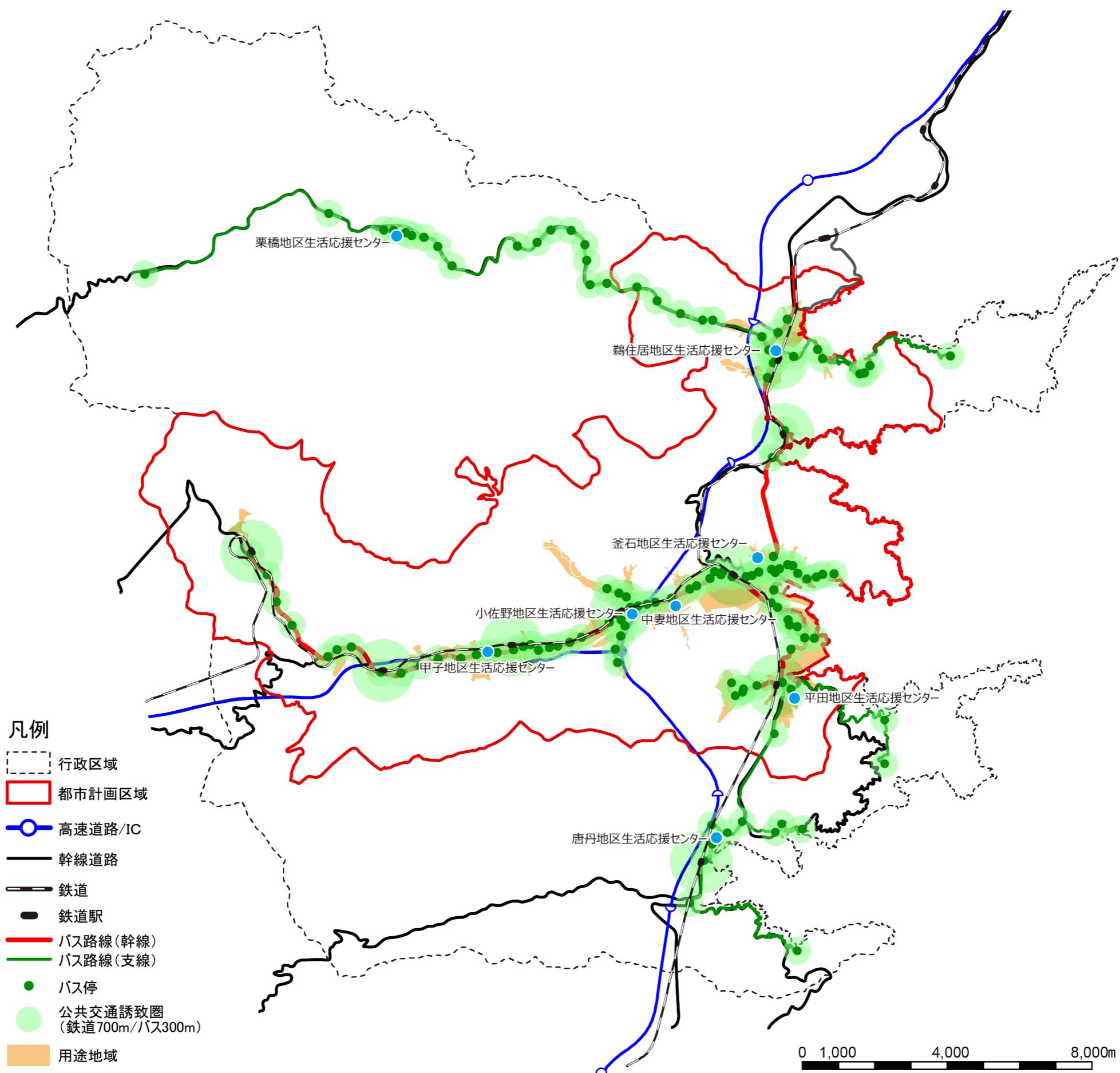


図 交通網図



## 2.7 土地利用

### (1) 土地利用現況

釜石市全体の地目別土地利用をみると、山林が 63%を占めており、その他地目も 28%となっています。

都市計画区域内の土地利用面積は、都市計画基礎調査によると、山林が 87%を占めており、自然的土地利用が 90%、都市的土地利用が 10%となっています。

都市的土地利用のうち、宅地が 48%、公共用地が 30%となっています。

表 地目別土地利用面積の推移(市全域) 単位:km<sup>2</sup>

年次区分	総数	田	畠	宅地	山林	牧場	原野	雑種地	その他
H26	438.92	1.55	3.93	6.81	277.15	16.07	3.23	4.80	125.38
H27	440.34	1.91	4.24	7.89	277.79	16.07	3.31	5.22	123.91
H28	440.34	1.90	4.22	8.11	278.85	16.06	3.24	5.35	122.61
H29	440.34	1.84	4.13	8.20	278.75	16.06	3.22	5.37	122.77
H30	440.34	1.80	3.88	8.28	279.15	16.06	2.15	6.18	122.84

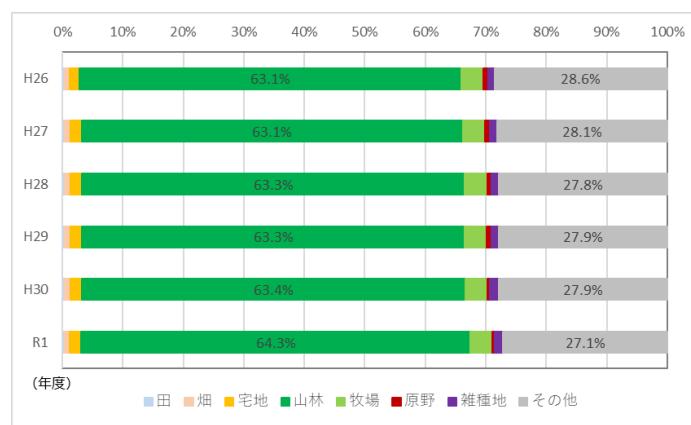


図 地目別土地利用面積の推移

出典:釜石市統計書(税務課固定資産概要調書)

表 都市計画区域内の土地利用面積

地目	面積	割合
自然的土地区域	14,690.9ha	90.1%
農地	116.4ha	0.7%
田	29.6ha	0.2%
畠	86.8ha	0.5%
山林	14,210.2ha	87.2%
原野・牧野	73.3ha	0.4%
低湿地・荒地	163.9ha	1.0%
水面	127.0ha	0.8%
都市的土地区域	1,608.4ha	9.9%
宅地	765.2ha	4.7%
住宅用地	340.4ha	2.1%
商業用地	66.0ha	0.4%
工業用地	246.9ha	1.5%
公益施設用地	106.2ha	0.7%
その他の公的施設用地	5.6ha	0.0%
その他の空地	46.9ha	0.3%
低未利用地	304.4ha	1.9%
駐車場	14.8ha	0.1%
公共用地	477.1ha	2.9%
公共空地	34.2ha	0.2%
道路用地	386.0ha	2.4%
交通施設用地	56.9ha	0.3%
合計	16,299.3ha	100.0%

出典:平成 27 年度都市計画基礎調査







## (2)土地利用規制

釜石市の土地利用規制をみると、リアス海岸が三陸復興国立公園に指定されています。また、南西部の山林は五葉山県立自然公園、北西部の和山湿原は自然環境保全地域にそれぞれ指定されています。

市街地の後背部に広がる山林については、その大部分が森林法に基づく地域森林計画対象民有林に指定されています。

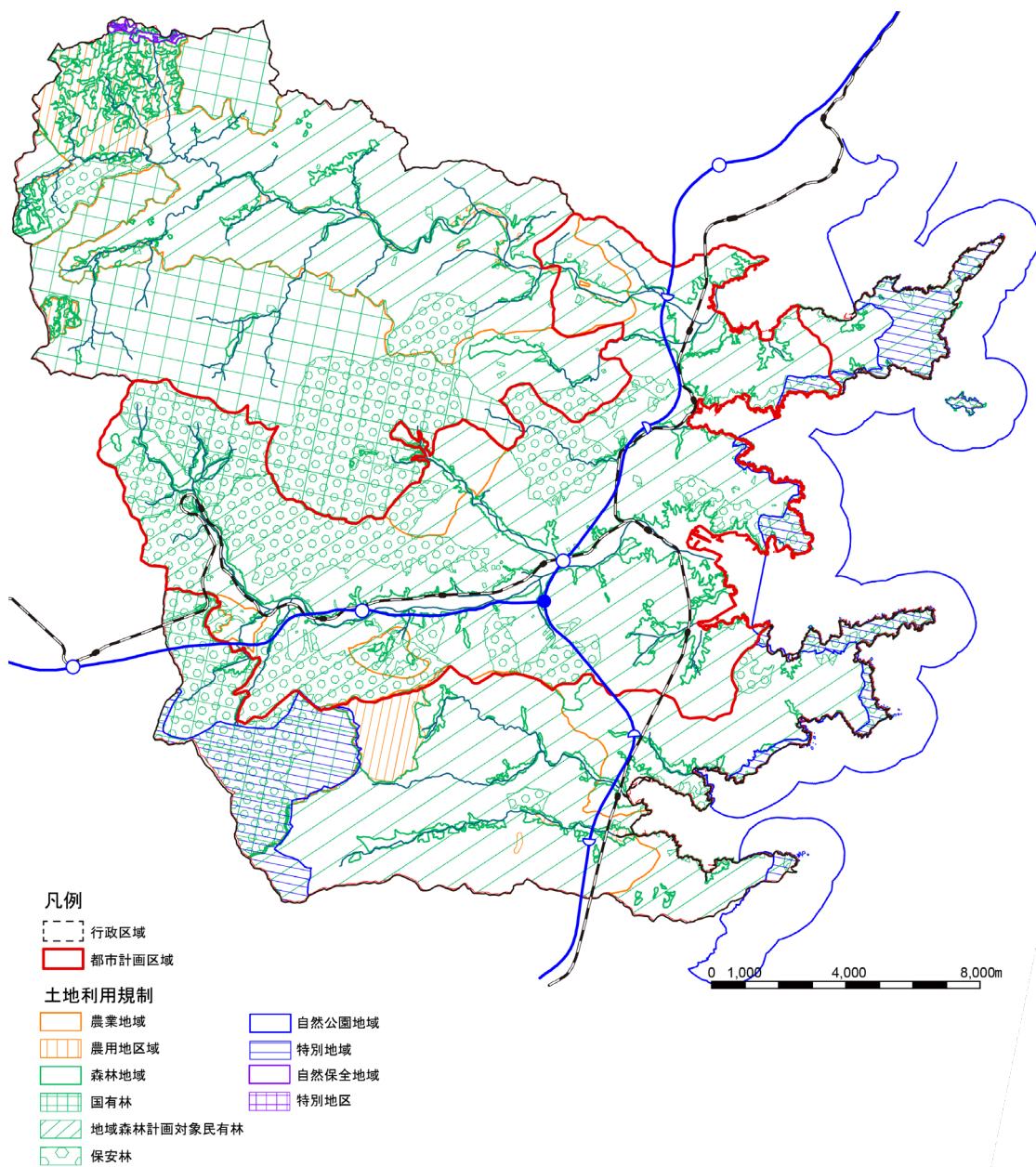


図 土地利用規制図

出典:平成 27 年度都市計画基礎調査

表 釜石市森林区分

	面積 (ha)
森林面積	16,315
水源かん養保安林	5,446
土砂流出防備保安林	333
土砂崩落防備保安林	4
飛砂防備保安林	1
防風保安林	15
潮害防備保安林	1
魚つき保安林	1,141
保健保安林	119

出典:大槌・気仙川地域森林計画書

表 三陸復興国立公園内訳

区分	面積 (ha)	備考
特別地域	1,526	甲子町、釜石町、唐丹町、箱崎町、大字平田及び両石町の各一部
特別保護地区	37	三貫島：箱崎町の一部
第1種特別地域	0	
第2種特別地域	1,144	甲子町、釜石町、唐丹町、箱崎町、大字平田及び両石町の各一部
第3種特別地域	345	甲子町、唐丹町及び箱崎町の各一部
普通地域 (陸域)	0	
合計 (陸域)	1,526	
海域公園	23	※海域は国所有の公共水面であり三陸復興国立公園全体の数値
普通地域 (海域)	64,500	
合計 (海域)	64,500	※合計 (海域) は10ha単位で四捨五入

出典:環境省三陸復興国立公園指定書及び公園計画書

### (3)建築着工件数

建築着工件数をみると、都市計画区域内では、平成22年度から平成26年度までの5年間で1,139件の建築着工がありました。推移では平成25年度が最も多くなっています。

建築着工の用途をみると、住宅が8割を占めています。また、構造は7割が非木造となっています。震災の影響で、強固な建物の建築が目立つ結果となりました。

表 建築着工件数

年度	改築	新築	建築総数
平成22年度	14	63	77
平成23年度	26	181	207
平成24年度	31	255	286
平成25年度	24	284	308
平成26年度	11	250	261
合計	106	1,033	1,139

表 建物用途・構造別着工件数

年度	建物用途					建物構造			建築総数
	住宅	商業施設	工業施設	公益施設	その他	木造	非木造	不明	
平成22年度	63	4	4	3	3	13	64		77
平成23年度	125	43	27	7	5	86	117	4	207
平成24年度	203	34	18	19	12	94	190	2	286
平成25年度	250	31	5	13	9	88	218	2	308
平成26年度	209	30	2	7	13	57	204		261
合計	850	142	56	49	42	338	793	8	1,139

出典:平成27年度都市計画基礎調査

#### (4)空家状況

平成 28 年度空家等実態調査及び令和元年度空家等物件調査によると、釜石市内には、老朽度判定 D・E の空家が 36 件、そのうち危険度判定 II の空家が 23 件存在します。

町丁目毎にみると、老朽度 D・E の空家は甲子町に集中して確認されていますが、当市の人口分布、市街地の特性等を踏まえた空家等に関する対策を進める必要があります。

表 老朽度別空き家状況(町目別)

町丁目	老朽度					計
	A	B	C	D	E	
甲子町	134	15	16	4	11	222
橋野町	25	6	26	2	5	69
小川町	59	9	10	3	2	85
大只越町	26	4	9	1		43
中妻町	39	6	6			53
大字平田	28	3	2			37
源太沢町	25	8	6		1	42
唐丹町	18	7	3	1		53
野田町	49	3	1			54
浜町	21	1	2			28
天神町	14	3	2			19
鵜住居町	11	4	1		1	17
上中島町	14	3	3		1	21
大平町	12	4	2			18
定内町	36		3			39
栗林町	10		5		1	16
八雲町	12	4	7			23
礼ヶ口町	9	2	6		1	18
嬉石町	6	1	3	1	1	12
東前町	10		1			12
小佐野町	19		3			22
住吉町	10	1				11
箱崎町	4	2	1			8
新浜町	5	2	1			8
千鳥町	3	4	2			9
両石町	8					8
駒木町	4	1	2			7
松原町	3	2	1			6
新町	3		2			5
桜木町	8	2				10
大渡町	2		1			3
片岸町	2		1			3
只越町	2					2
合計	631	97	128	12	24	983

表 老朽度 D・E の空き家の周囲に対する危険度

危険度	老朽度	D	E	計
I		3件	10件	13件
II		9件	14件	23件
合計		12件	24件	36件

【老朽度】

- A:目立った損傷は認められない
- B:危険な損傷は認められない
- C:部分的に危険な損傷が認められる
- D:建築物全体に危険な損傷が認められ、放置すれば倒壊の危険性が高まると考えられる
- E:建築物全体に危険な損傷が激しく、倒壊の危険性が考えられる

【危険度】

- I :倒壊した場合、周囲の人や車両に危険を及ぼす可能性がない
- II :倒壊した場合、周囲の人や車両に危険を及ぼす可能性がある

出典:釜石市調べ

## 2.8 主要施設

### (1) 教育施設

釜石市は9校の小学校区と5校の中学校区で構成されています。

小学校の児童数をみると、小佐野小学校と甲子小学校が300名近くと多くなっています。

中学校の生徒数をみると、小佐野小学校区を含む釜石中学校が一番多くなっています。

表 学校毎の在籍者数

小学校区 年度	児童数			区域（小学校就学予定者住所）	中学校区 年度	生徒数		
	R1	R2	R3			R1	R2	R3
釜石小学校	127人	117人	108人	新浜町・東前町・浜町・天神町・只越町・大只越町・港町・大町・大渡町・鈴子町・駒木町	釜石中学校	307人	319人	308人
双葉小学校	189人	151人	147人	千鳥町・八雲町・中妻町・源太沢町・上中島町・住吉町・新町・礼ヶ口町	大平中学校	101人	105人	106人
小佐野小学校	318人	310人	323人	野田町・定内町・甲子町第14～第16地割・小佐野町・小川町・桜木町	甲子中学校	152人	140人	122人
白山小学校	32人	37人	34人	松原町・嬉石町・大平町	釜石東中学校	99人	107人	97人
平田小学校	153人	148人	153人	大字平田第1～第9地割・平田町	唐丹中学校	32人	25人	16人
甲子小学校	260人	256人	256人	甲子町第1～第10地割・唐丹町字川目174番地（鍋倉）				
鵜住居小学校	154人	144人	146人	鵜住居町・片岸町・両石町・箱崎町第1～第13地割				
栗林小学校	44人	42人	39人	栗林町・橋野町				
唐丹小学校	44人	47人	57人	唐丹町（字川目174番地（鍋倉）を除く）				

出典：釜石市調べ（各年5月1日時点）

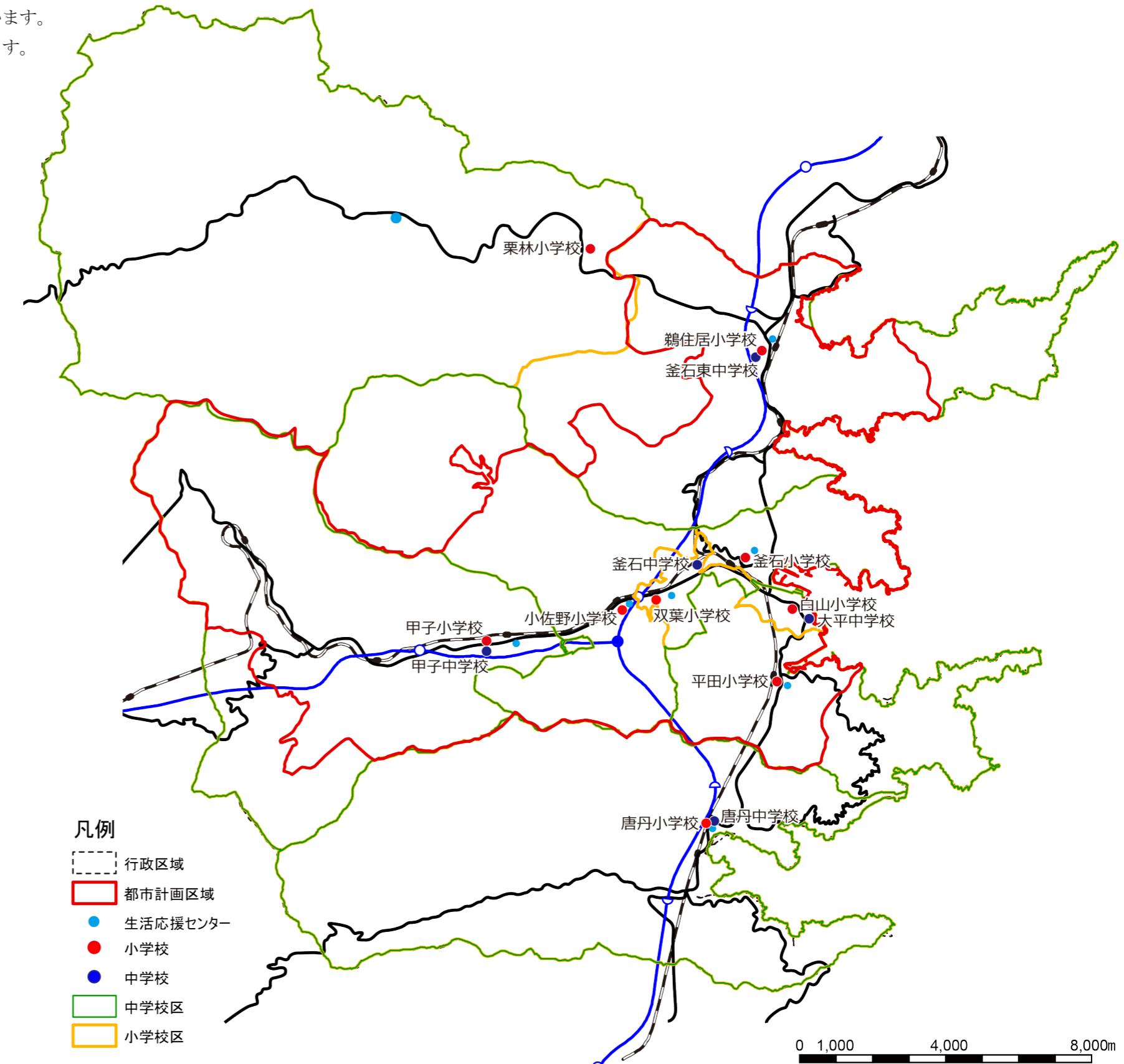


図 学校位置及び学区



## (2) コミュニティ施設(市民活動拠点)

コミュニティ施設の分布をみると、令和4年に建設された向定内集会所をはじめ、68施設が右図のとおり分布

しています。都市計画区域内については、市街地をほぼ徒步圏で網羅しています。また、都市計画区域外についても行政区域や集落毎に立地されています。

表 コミュニティ施設一覧

No.	施設名	所在地	建築年	構造	延床面積
1	釜石地区生活応援センター	大町3-8-3	H20	RC	906m <sup>2</sup>
2	平田地区生活応援センター	大字平田6-123-1	H30	RC	330m <sup>2</sup>
3	中妻地区生活応援センター	上中島町2-6-36	H27	RC	421m <sup>2</sup>
4	甲子地区生活応援センター	甲子町10-255	S57	RC	374m <sup>2</sup>
5	小佐野地区生活応援センター	小佐野町3-4-25	S50	RC	900m <sup>2</sup>
6	鶴住居地区生活応援センター	鶴住居町2-901	H28	RC	503m <sup>2</sup>
7	栗橋地区生活応援センター	橋野町34-16-2	H5	W	83m <sup>2</sup>
8	唐丹地区生活応援センター	唐丹町小白浜50	H27	S	398m <sup>2</sup>
No.	施設名	所在地	建築年	構造	延床面積
1	上栗林地区集会所	栗林町6-20-1	S53	W	250m <sup>2</sup>
2	野田集会所	野田町1-4-10	S55	RC	513m <sup>2</sup>
3	中小川集会所	甲子町15-37-4	S55	W	95m <sup>2</sup>
4	大畑団地集会所	甲子町9-24-168	S55	W	137m <sup>2</sup>
5	浜町集会所	浜町3-6-6	S56	RC	58m <sup>2</sup>
6	源太沢集会所	源太沢町1-4-20	S57	W	130m <sup>2</sup>
7	唄貝集会所	甲子町2-232-14	S58	W	91m <sup>2</sup>
8	水海集会所	両石町4-37-1	S59	W	93m <sup>2</sup>
9	大洞集会所	甲子町8-345-2	S60	W	66m <sup>2</sup>
10	能舟木集会所	橋野町6-16-2	S60	W	66m <sup>2</sup>
11	望洋ヶ丘集会所	大字釜石17-65-37	S60	W	58m <sup>2</sup>
12	小川集会所	小川町4-2-7	S61	W	288m <sup>2</sup>
13	外山集会所	鶴住居町30-11-7	S62	W	222m <sup>2</sup>
14	荻の洞集会所	橋野町33-33	S62	W	50m <sup>2</sup>
15	大只越集会所	大只越町1-44-1	S63	W	111m <sup>2</sup>
16	荒川集会所	唐丹町字上荒川146-2	H1	W	311m <sup>2</sup>
17	上平田集会所	大字平田1-14-6	H1	W	167m <sup>2</sup>
18	砂子畠集会所	栗林町21-13-3	H2	W	232m <sup>2</sup>
19	向定内西地区集会所	定内町3-16-19	H3	W	87m <sup>2</sup>
20	山谷集会所	唐丹町字山谷109-2	H4	W	66m <sup>2</sup>
21	片川集会所	唐丹町字片岸178-1	H4	W	167m <sup>2</sup>
22	青ノ木集会所	橋野町1-35	H5	W	126m <sup>2</sup>
23	桜木町集会所	桜木町1-3-8	H5	W	102m <sup>2</sup>
24	上平田ニュータウン集会所	大字平田2-25-492	H6	W	326m <sup>2</sup>
25	日向・新川原集会所	鶴住居町28-22-35	H7	W	228m <sup>2</sup>
26	大平集会所	大平町2-8-15	H7	W	231m <sup>2</sup>
27	鍋倉集会所	唐丹町字川原195	H8	W	76m <sup>2</sup>
28	早柄集会所	橋野町42-8-1	H8	W	116m <sup>2</sup>
29	佐須集会所	大字平田9-74-5	H9	W	106m <sup>2</sup>
30	南野田集会所	野田町2-7-12	H9	W	97m <sup>2</sup>
31	荒金集会所	唐丹町字上荒川1257-4	H10	W	65m <sup>2</sup>
32	嬉石地区集会所	嬉石町1丁目6-10	H13	W	155m <sup>2</sup>
33	花露辺集会所	唐丹町花露辺73-4	H26	RC	174m <sup>2</sup>
34	只越集会所	只越町3-1-14	H27	W	120m <sup>2</sup>
35	根浜集会所	鶴住居町24-4-59	H29	W	82m <sup>2</sup>
36	箱崎白浜集会所	箱崎町1-1-5	H29	W	133m <sup>2</sup>
37	桑ノ浜集会所	箱崎町13-4-29	H29	W	82m <sup>2</sup>
38	新田神ノ沢集会所	鶴住居町12-20-1	H30	W	156m <sup>2</sup>
39	室浜集会所	片岸町10-32-69	H30	W	66m <sup>2</sup>
40	箱崎集会所	箱崎町5-35-17	H30	W	198m <sup>2</sup>
41	平田集会所	大字平田6-123-1	H30	RC	330m <sup>2</sup>
42	尾崎白浜集会所	大字平田7-96-2	H30	W	118m <sup>2</sup>
43	東前集会所	東前町6-13	H30	W	132m <sup>2</sup>
44	片岸集会所	片岸町9-102-1	H30	W	194m <sup>2</sup>
45	新浜町集会所	新浜町1-4-4	R1	W	99m <sup>2</sup>
46	両石集会所	両石町3-144-9	R3	W	132m <sup>2</sup>
47	川口集会所	鶴住居町3-7-2	R3	W	130m <sup>2</sup>
48	向定内集会所	定内町2-24-2	R4	W	168m <sup>2</sup>
49	橋野地区多目的集会施設	橋野町34-13-12	S62	W/S	534m <sup>2</sup>
50	栗橋地区基幹集落センター	栗林町13-4-1	S54	RC	470m <sup>2</sup>
51	甲子林業センター	甲子町9-34-4	S55	RC	469m <sup>2</sup>
52	釜石市栗橋ふるさと伝承館	橋野町38-41-1	H16	W	65m <sup>2</sup>
53	どんぐり広場産地直売施設	橋野町38-41-1	H26	W	89m <sup>2</sup>
54	栗橋地区国営等草地開発看視舎	橋野町15-31	S48	W	275m <sup>2</sup>
55	甲子公民館砂子渡分館	甲子町4-29-5	R1	W	91m <sup>2</sup>
56	小佐野公民館野田団地分館	野田町5-28-3	H25	RC	131m <sup>2</sup>
57	鶴住居公民館仮宿分館	箱崎町4-50-2	S52	W	66m <sup>2</sup>
58	栗橋公民館横内分館	橋野町26-44-3	S37	W	290m <sup>2</sup>
59	栗橋公民館中村分館	橋野町7-74-3	S35	W	279m <sup>2</sup>
60	大石地域交流センター	唐丹町字向54	H16	W	165m <sup>2</sup>

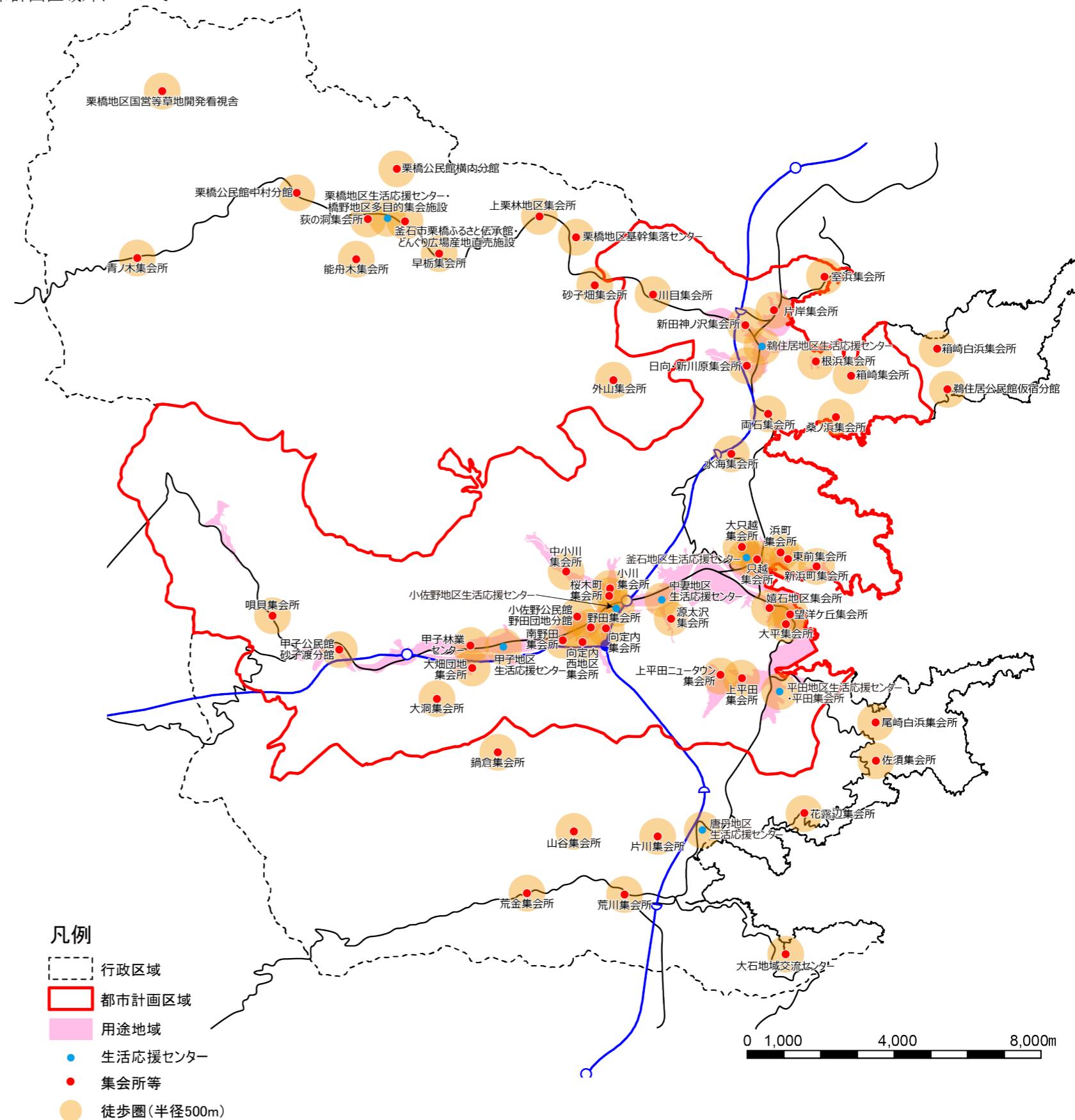


図 コミュニティ施設分布図

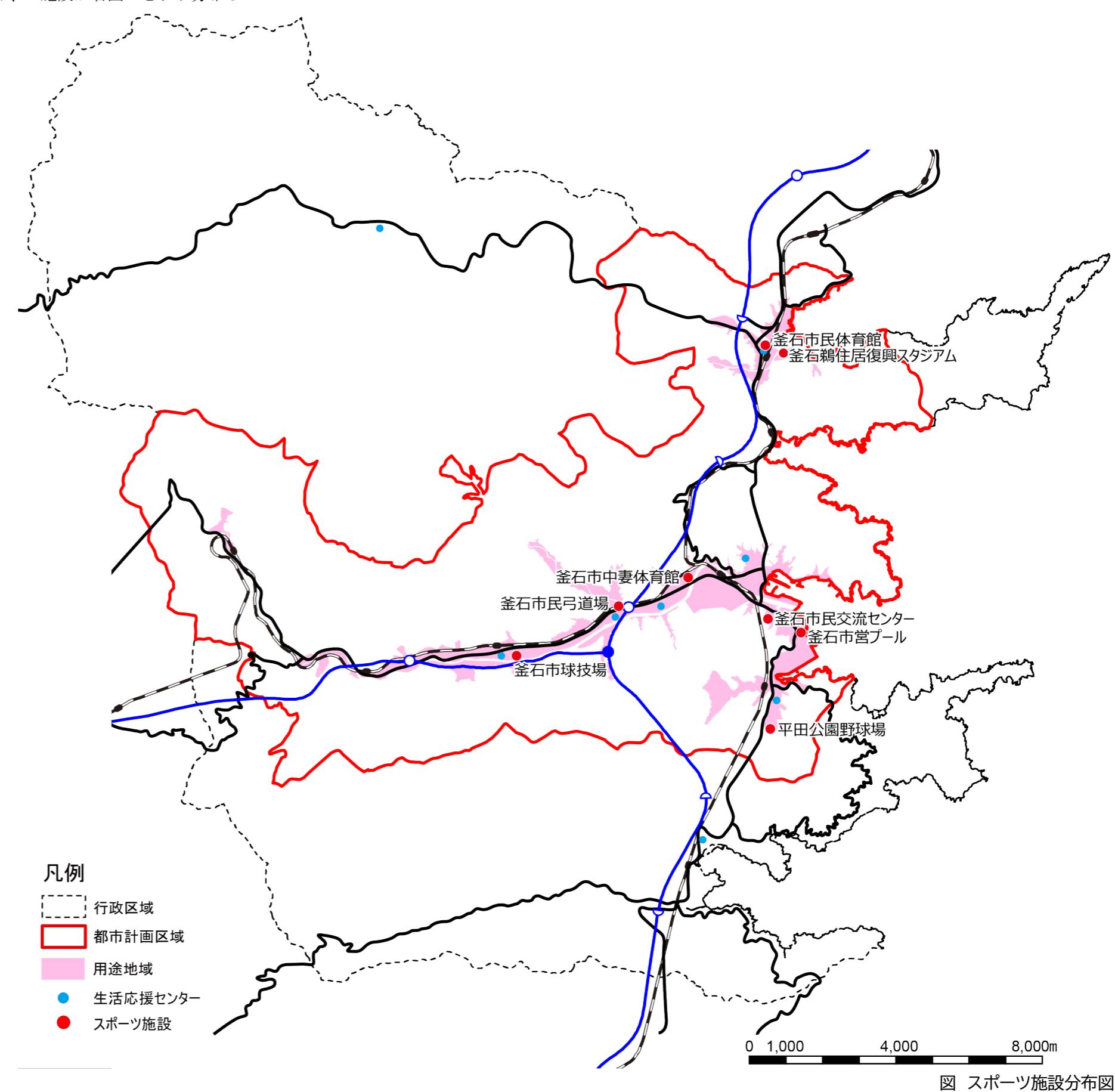


### (3)スポーツ施設

スポーツ系施設の分布をみると、2019年に建設された釜石市民体育館をはじめ、8施設が右図のとおり分布しています。

表 スポーツ施設一覧

No.	施設名	所在地	建築年	構造	延床面積
1	釜石鵜住居復興スタジアム	鵜住居町18-5-1	H30	S	1,280m <sup>2</sup>
2	釜石市民体育館	鵜住居町4-905-3	R1	S	4,156m <sup>2</sup>
3	釜石市営プール	大平町3-6-1	S43	RC/S	1,998m <sup>2</sup>
4	釜石市民交流センター	嬉石町1-7-8	S47	RC/S	2,407m <sup>2</sup>
5	釜石市球技場	甲子町10-159-4	H24	S	499m <sup>2</sup>
6	釜石市民弓道場	桜木町1-1-1	H22	W	245m <sup>2</sup>
7	釜石市中妻体育馆	中妻町1-6-36	S55	S	918m <sup>2</sup>
8	平田公園野球場	大字平田5-85-2	H5	RC	1,056m <sup>2</sup>





#### (4)文化施設

文化施設の分布をみると、平成 29 年に建設された釜石市民ホールをはじめ、6 施設が右図のとおり分布しています。

表 文化施設一覧

No.	施設名	所在地	建築年	構造	延床面積
1	釜石市民ホール	大町1-1-9	H29	S	6,980m <sup>2</sup>
2	釜石市郷土資料館	鈴子町15-2	H11	S	1,817m <sup>2</sup>
3	釜石市立海の芸能伝承館	浜町3-23-29	S53	RC	1,341m <sup>2</sup>
4	釜石市立五葉山麓郷土芸能伝承館	甲子町3-225-4	S59	RC	1,400m <sup>2</sup>
5	釜石市中村郷土芸能どんがた館	橋野町7-74-2	H19	W	2,789m <sup>2</sup>
6	釜石市立図書館	小佐野町3-8-8	S58	RC	1,500m <sup>2</sup>

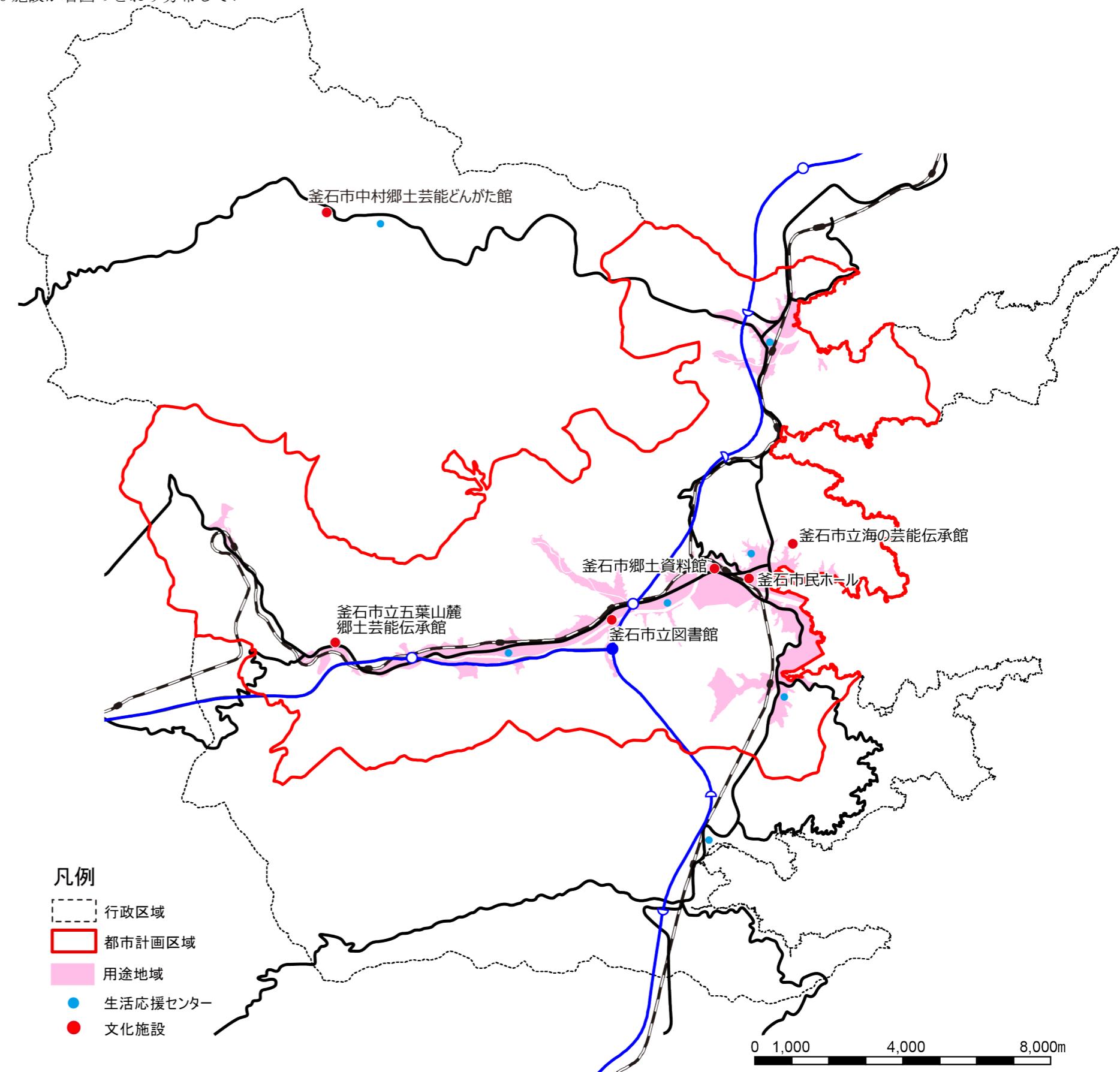


図 文化施設分布図



## (5)医療・福祉施設

主な医療・福祉施設の分布をみると、平成23年に建設された鶴住居地区医療センターをはじめ、17施設が右図

のとおり分布しています。

表 主な医療・福祉系施設一覧

No.	施設名	所在地	建築年	構造	延床面積
1	釜石市保健福祉センター	大渡町3-15-26	S55	RC	12,736m <sup>2</sup>
2	釜石市鶴住居地区医療センター	鶴住居町5-29-10	H23	S	605m <sup>2</sup>
3	老人福祉センター	甲子町8-178	S47	S	663m <sup>2</sup>
4	ふれあい交流センター清風園	甲子町8-178-30	S48	RC	1,060m <sup>2</sup>
5	釜石市身体障害者福祉センター	上中島町4-2-40	S58	RC	460m <sup>2</sup>
6	岩手県立釜石病院	甲子町10-483-6			
7	国立病院機構釜石病院	定内町4-7-1			
8	釜石厚生病院	野田町1-16-32			
9	せいてつ記念病院	小佐野町4-3-7			
10	釜石のぞみ病院	大渡町3-15-26			
11	特別養護老人ホームアミーガはまゆり	小佐野町3-9-50			
12	特別養護老人ホーム仙人の里	甲子町7-144-4			
13	特別養護老人ホームあいせんの里	大字平田2-51-7			
14	養護老人ホーム五葉寮	鶴住居町2-20-1			
15	介護老人保健施設はまゆりケアセンター	小佐野町4-3-7			
16	介護老人保健施設フレールはまゆり	小佐野町3-9-1			
17	地域密着型介護老人福祉施設三峯の杜	鶴住居町2-22-1			

※釜石市が所有する施設は、維持管理の観点から、建築年、構造、延床面積を記載しています。

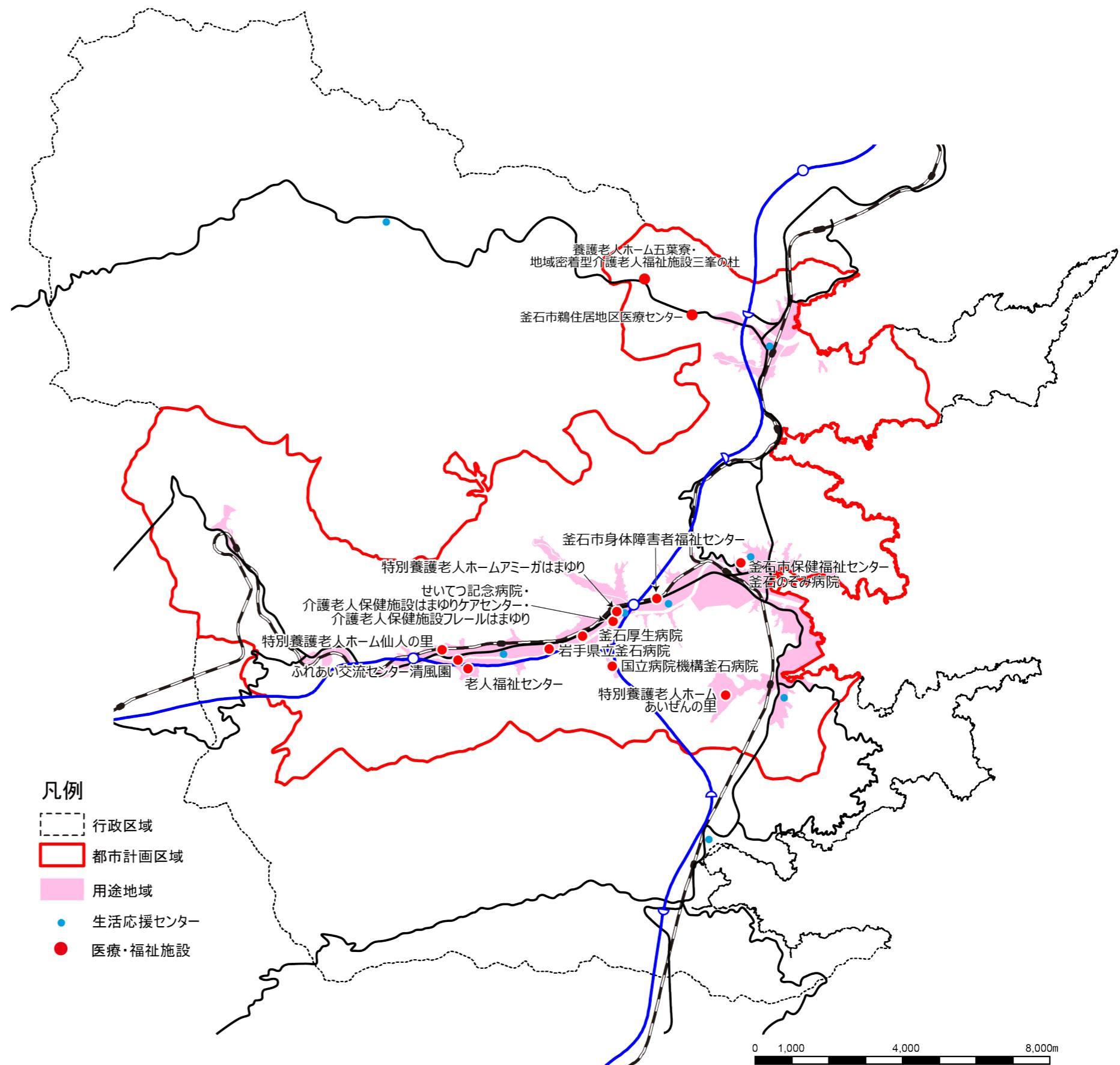


図 医療・福祉系施設分布図



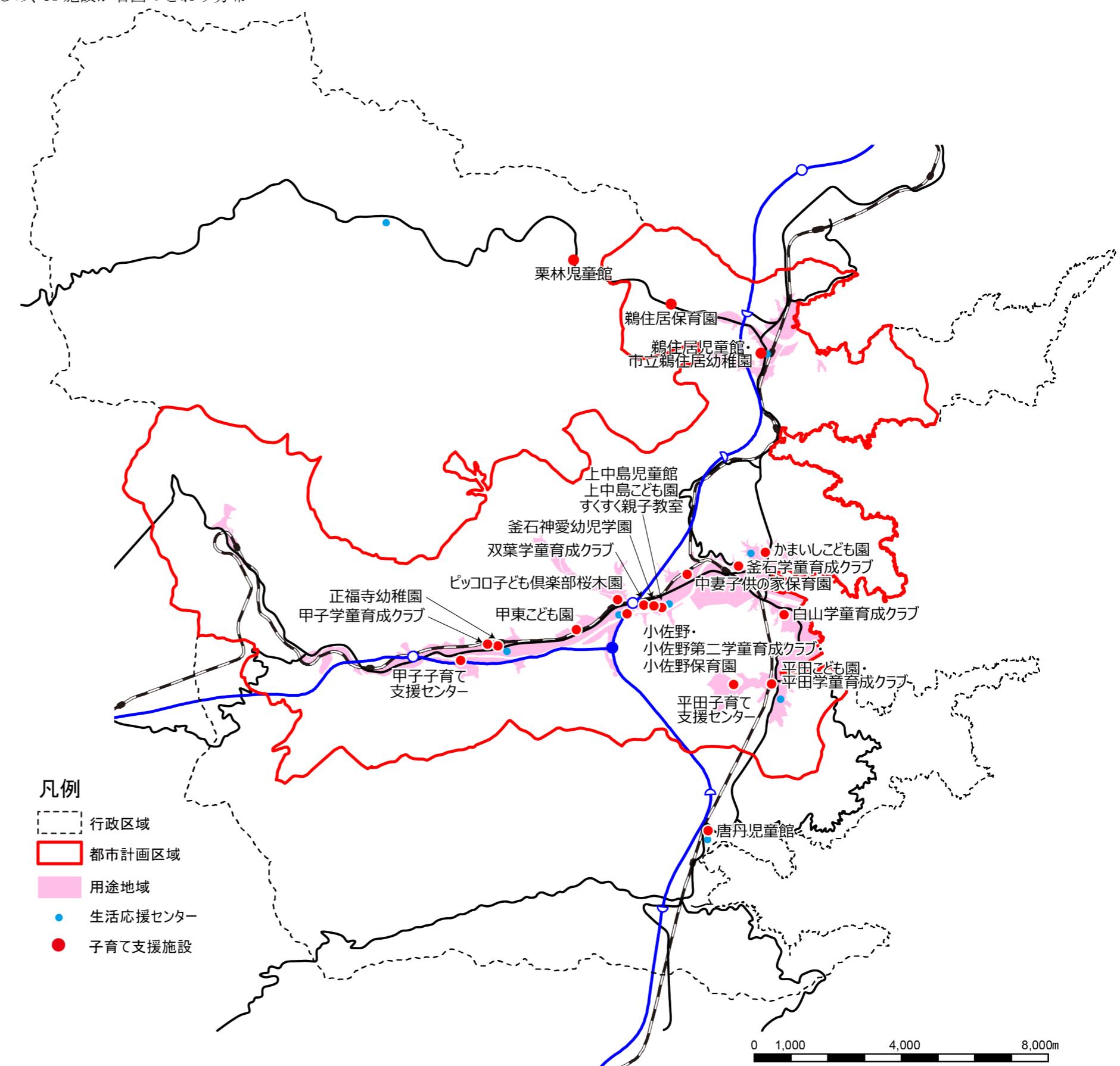
## (6)子育て支援施設

主な子育て支援施設の分布をみると、平成27年に建設された栗林児童館をはじめ、16施設が右図のとおり分布しています。

表 主な子育て支援施設一覧

No.	施設名	所在地	建築年	構造	延床面積
1	白山学童育成クラブ	嬉石町3-6-1	H9	W	87m <sup>2</sup>
2	小佐野・小佐野第二学童育成クラブ	小佐野町3-5-37	H29	S	297m <sup>2</sup>
3	双葉学童育成クラブ	新町1-58	H16	RC	150m <sup>2</sup>
4	釜石学童育成クラブ	大渡町3-14-8	H23	RC	72m <sup>2</sup>
5	甲子学童育成クラブ	甲子町9-87-3	H19	S	196m <sup>2</sup>
6	平田学童育成クラブ	大字平田4-2	H21	S	173m <sup>2</sup>
7	上中島児童館	上中島町3-5-19	H29	S	336m <sup>2</sup>
8	栗林児童館	栗林町8-51	R1	W	276m <sup>2</sup>
9	唐丹児童館	唐丹町字小白浜314	H29	RC	336m <sup>2</sup>
10	鵜住居児童館	鵜住居町13-20-3	H28	S	323m <sup>2</sup>
11	平田子育て支援センター	大字平田2-25-142	S56	RC	160m <sup>2</sup>
12	甲子子育て支援センター	甲子町8-178-30	S48	RC	76m <sup>2</sup>
13	すぐく親子教室	上中島町3-5-17	H29	S	265m <sup>2</sup>
14	かまいしこども園	天神町5-13	H27	W/RC	908m <sup>2</sup>
15	甲東こども園	野田町4-6-8			
16	平田こども園	大字平田4-10-2	H27	W	637m <sup>2</sup>
17	正福寺幼稚園	甲子町10-8-4			
18	上中島こども園	上中島町3-5-17	H29	S	984m <sup>2</sup>
19	中妻子供の家保育園	中妻町1-13-22			
20	釜石神愛幼稚園	上中島町4-2-20			
21	小佐野保育園	小佐野町3-4-10			
22	鵜住居保育園	鵜住居町3-10			
23	ピッコロ子ども俱楽部桜木園	桜木町1-5-18			
24	市立鵜住居幼稚園	鵜住居町13-103-1			

※釜石市が所有する施設は、維持管理の観点から、建築年、構造、延床面積を記載しています。





## (7) 消防施設

消防施設の分布をみると、令和2年に建設された小白浜地区コミュニティ消防センターをはじめ、震災以降21

施設が新たに建設されています。これらを含めた43施設の分布状況は右図のとおりとなっています。

表 消防施設一覧

No.	施設名	所在地	建築年度	構造	延床面積
1	東前地区消防屯所	浜町2-6-16	R1	W	106m <sup>2</sup>
2	浜町地区消防屯所	浜町3-6-6	S56	RC	118m <sup>2</sup>
3	只越地区消防屯所	只越町3-1-14	H27	W	235m <sup>2</sup>
4	大渡地区コミュニティ消防センター	大町1-2-32	H27	W	237m <sup>2</sup>
5	中妻北地区コミュニティ消防センター	中妻町1-6-16	H18	W	297m <sup>2</sup>
6	中妻南地区消防屯所	中妻町2-16-8	H26	W	120m <sup>2</sup>
7	松原地区コミュニティ消防センター	松原町2-9-11	H15	W	240m <sup>2</sup>
8	嬉石地区消防屯所	嬉石町2-11-2	H30	W	75m <sup>2</sup>
9	平田地区コミュニティ消防センター	平田町3-900	H29	W	79m <sup>2</sup>
10	尾崎白浜地区消防屯所	大字平田7-96-2	H30	W	264m <sup>2</sup>
11	佐須地区資機材倉庫	大字平田9-74-5	H24	W	12m <sup>2</sup>
12	小佐野地区コミュニティ消防センター	小佐野町3-4-5	R1	W	173m <sup>2</sup>
13	小川地区消防屯所	小川町5-2-36	H28	W	109m <sup>2</sup>
14	野田地区コミュニティ消防センター	野田町3-11-19	H4	W	175m <sup>2</sup>
15	松倉地区コミュニティ消防センター	甲子町10-524-3	H16	W	300m <sup>2</sup>
16	大畠地区消防屯所	甲子町9-10-11	H2	W	68m <sup>2</sup>
17	洞閑地区コミュニティ消防センター	甲子町5-206-3	H9	W	263m <sup>2</sup>
18	一の渡地区コミュニティ消防センター	甲子町4-177	H11	W	182m <sup>2</sup>
19	大松地区コミュニティ消防センター	甲子町3-162-2	H13	W	183m <sup>2</sup>
20	大橋地区コミュニティ消防センター	甲子町1-54-1	H5	S	550m <sup>2</sup>
21	鶴住居地区消防屯所	鶴住居町4-318	R1	W	200m <sup>2</sup>
22	両石地区消防屯所	両石町2-25-1	R1	W	107m <sup>2</sup>
23	箱崎地区消防屯所	箱崎町5-35-17	H30	W	107m <sup>2</sup>
24	桑の浜地区資機材倉庫	箱崎町13-4-29	H29	W	14m <sup>2</sup>
25	片岸地区消防屯所	片岸町9-212	H30	W	100m <sup>2</sup>
26	川目地区消防屯所	鶴住居町3-7-2	R2	W	226m <sup>2</sup>
27	箱崎白浜地区消防屯所	箱崎町1-1-5	H28	W	119m <sup>2</sup>
28	仮宿地区資機材倉庫	箱崎町4-3-21	H5	W	13m <sup>2</sup>
29	室浜地区消防屯所	片岸町10-32-70	H30	W	87m <sup>2</sup>
30	新田地区消防屯所	鶴住居町5-706	H30	W	300m <sup>2</sup>
31	山火事資機材積載車倉庫	橋野町32-9-3	H10	S/P	31m <sup>2</sup>
32	栗林地区コミュニティ消防センター	栗林町16-69-11	H12	W	144m <sup>2</sup>
33	橋野地区消防屯所	橋野町32-9-3	S59	W	67m <sup>2</sup>
34	中村地区消防屯所	橋野町7-87	H1	W	66m <sup>2</sup>
35	横内地区消防屯所	橋野町26-37-3	H1	W	67m <sup>2</sup>
36	小白浜地区コミュニティ消防センター	唐丹町字小白浜427-25	R2	W	154m <sup>2</sup>
37	本郷地区コミュニティ消防センター	唐丹町字大曾根125-18	H19	W	242m <sup>2</sup>
38	花露辺地区消防屯所	唐丹町字花露辺73-9	H7	W	77m <sup>2</sup>
39	大石地区消防屯所	唐丹町字大石54-13	H11	W	67m <sup>2</sup>
40	片川地区消防屯所	唐丹町字片岸178-1	H28	W	83m <sup>2</sup>
41	荒川地区消防屯所	唐丹町字荒川87-3	H8	W	75m <sup>2</sup>
42	釜石消防署	鈴子町16-19	H26	RC	3,165m <sup>2</sup>

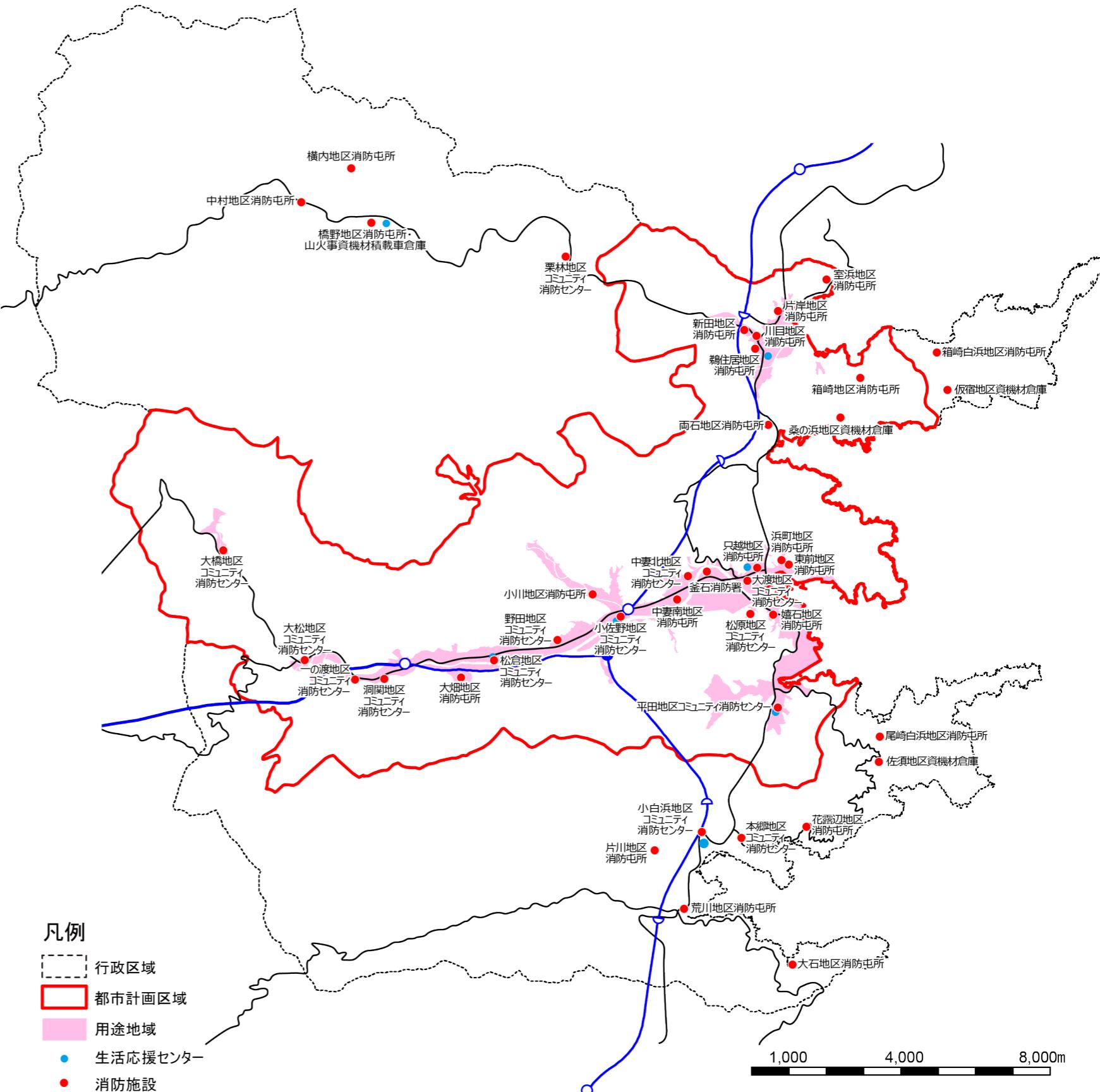


図 消防施設分布図



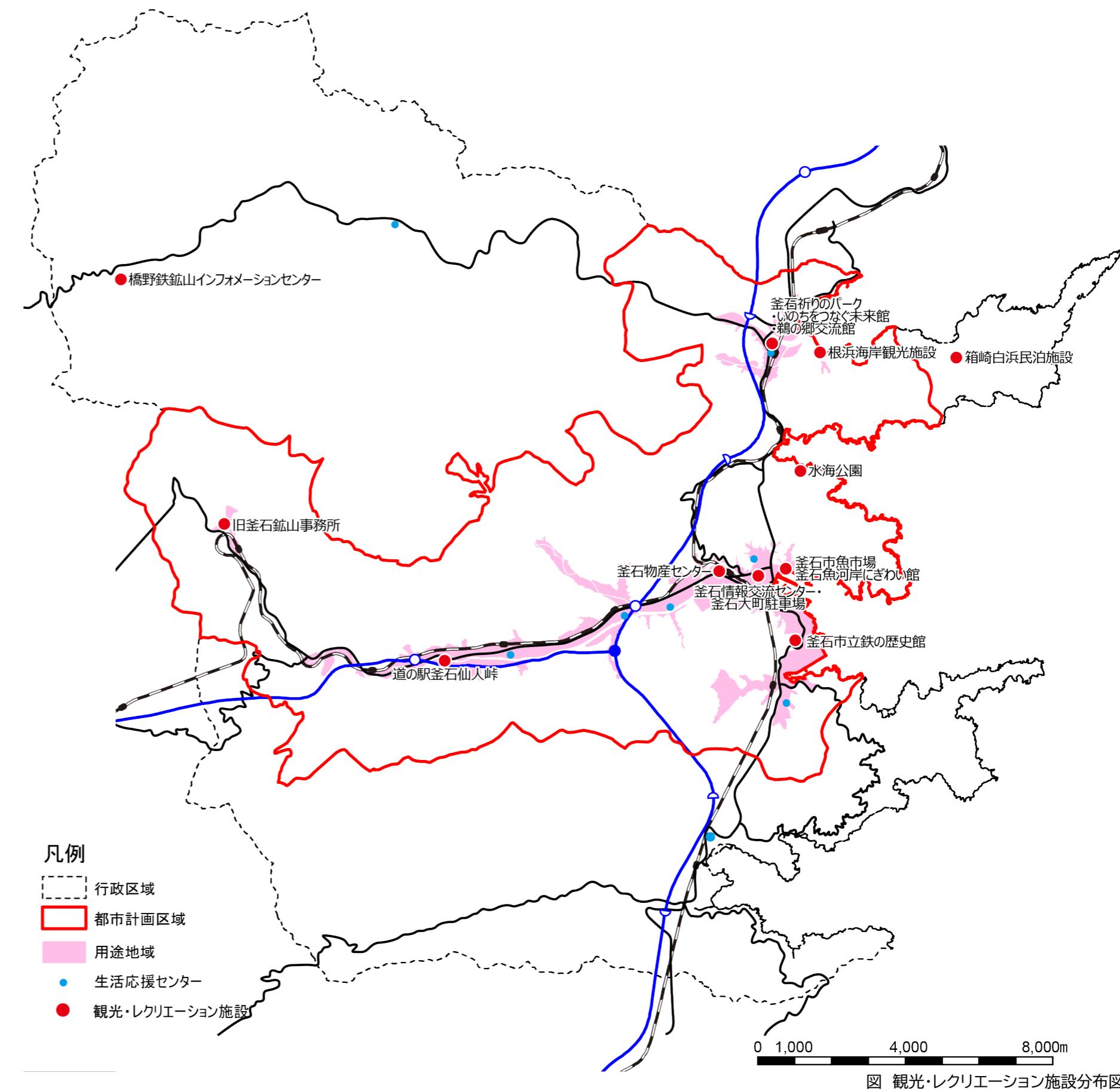
## (8)観光・レクリエーション施設

観光・レクリエーション施設の分布をみると、令和元年に建設された釜石魚河岸にぎわい館をはじめ、13 施設

が右図のとおり分布しています。

表 観光・レクリエーション施設一覧

No.	施設名	所在地	建築年	構造	延床面積
1	釜石大町駐車場	大町1-3-7	H26	S	12,065m <sup>2</sup>
2	釜石市立鉄の歴史館	大平町3-12-7	S60	RC/S	2,538m <sup>2</sup>
3	旧釜石鉱山事務所	甲子町1-90-2	S26	RC	1,408m <sup>2</sup>
4	橋野鉱山インフォメーションセンター	橋野町2-6	H25	W	225m <sup>2</sup>
5	釜石物産センター	鈴子町22-1	H8	S	5,395m <sup>2</sup>
6	釜石魚河岸にぎわい館	魚河岸3-3	R1	S	1,171m <sup>2</sup>
7	根浜海岸観光施設(レストハウス)	鵜住居町21-23-1外	R1	W	538m <sup>2</sup>
8	根浜海岸観光施設(オートキャンプ場)	鵜住居町21-23-1外	R1	W	18m <sup>2</sup>
9	道の駅釜石仙人峠	甲子町7-155-4	H27	W	221m <sup>2</sup>
10	箱崎白浜民泊施設	箱崎町3-6-1	R1	W	130m <sup>2</sup>
11	鵜の郷交流館	鵜住居町4-900	R1	W	538m <sup>2</sup>
12	釜石情報交流センター	釜石大町1-1-10	H25	S	970m <sup>2</sup>
13	いのちをつなぐ未来館	鵜住居町4-901-2	R1	W	335m <sup>2</sup>





## 2.9 都市計画

### (1)用途地域

釜石市の用途地域の指定状況をみると、住居系が約 55%、商業系が約 9%、工業系が約 36%となって います。

用途地域は都市計画区域の約 9%を占めており、線引きは行われていません。

表 用途地域面積一覧

区分		面積(ha)	割合	備考
住居系	第1種低層住居専用地域	94	6.4%	用途地域に占める割合 54.9%
	第1種中高層住居専用地域	321	22.0%	
	第2種中高層住居専用地域	60	4.1%	
	第1種住居地域	321	22.0%	
	第2種住居地域	4.5	0.3%	
商業系	近隣商業地域	81	5.6%	用途地域に占める割合 8.7%
	商業地域	46	3.2%	
工業系	準工業地域	238	16.3%	用途地域に占める割合 36.4%
	工業地域	35	2.4%	
	工業専用地域	258	17.7%	
用途地域計		1,458	8.9%	都市計画区域に占める割合
都市計画区域		16,335	37.1%	行政区域に占める割合
行政区域面積		44,034		

出典:釜石市調べ(令和2年度末時点)

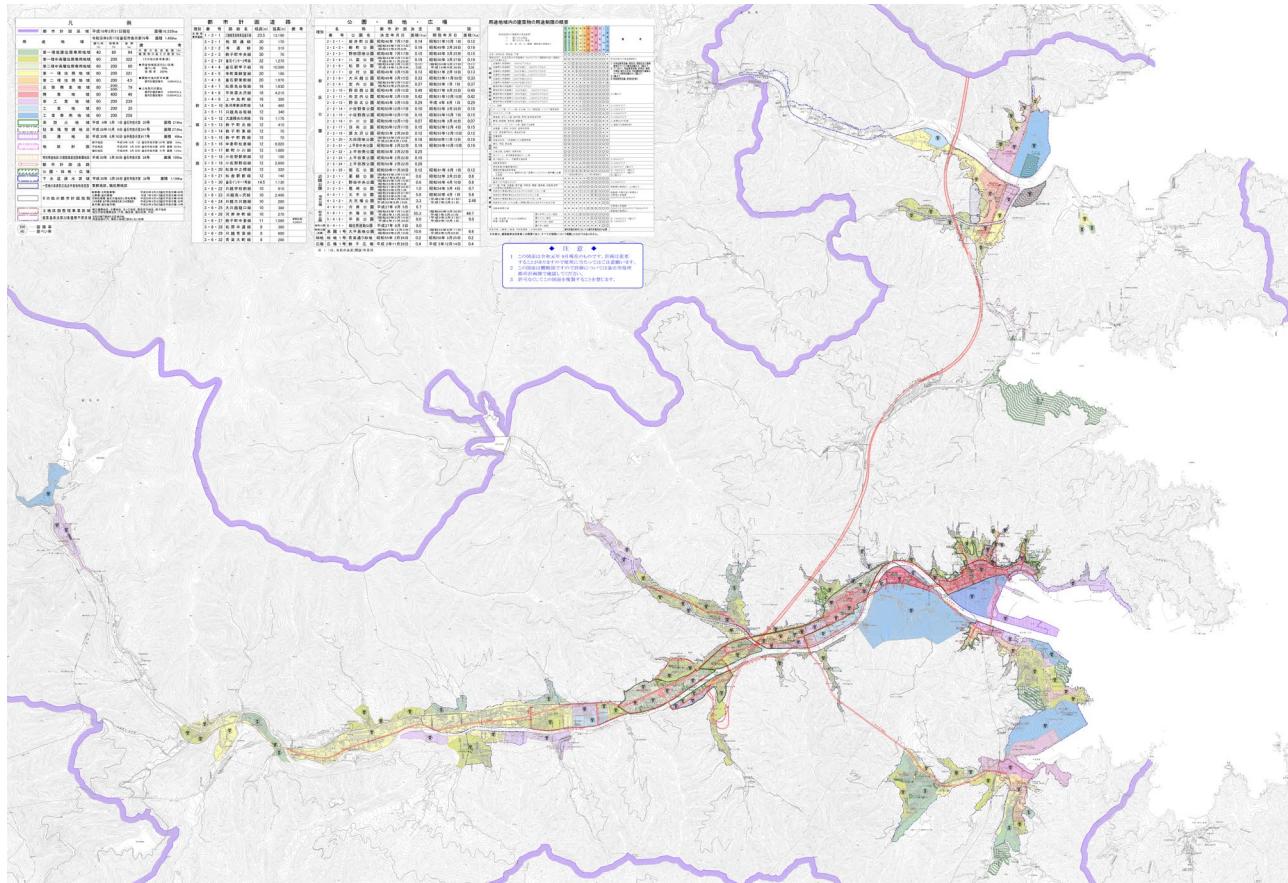


図 釜石市都市計画図

## (2)災害危険区域

釜石市における災害危険区域の指定状況は下表のとおりとなっており、第1種区域19地区、第2種区域2地区となっています。

表 災害危険区域の指定状況

地区	種別	種別の区分	区域
東部地区	第1種区域	-	釜石市港町一丁目の一部、港町二丁目の一部、只越町一丁目の一部、浜町一丁目の一部、浜町二丁目の一部、東前町の一部、新浜町一丁目の一部、新浜町二丁目の一部、大字釜石第一地割の一部
室浜地区	第1種区域	-	釜石市片岸町第10地割の一部
根浜地区	第1種区域	-	釜石市鵜住居町第20地割の一部、鵜住居町第21地割の一部、鵜住居町第22地割の一部
箱崎地区	第1種区域	-	釜石市箱崎町第7地割の一部、箱崎町第8地割一部、箱崎町第9地割の一部、箱崎町第10地割の一部
仮宿地区	第1種区域	-	釜石市箱崎町第4地割の一部
箱崎白浜地区	第1種区域	-	釜石市箱崎町第1地割の一部、箱崎町第2地割の一部、箱崎町第3地割の一部
桑ノ浜地区	第1種区域	-	釜石市箱崎町第13地割の一部
両石地区	第1種区域	-	釜石市両石町第1地割の一部、両石町第2地割の一部、両石町第3地割の一部
嬉石松原地区	第1種区域	-	釜石市嬉石町2丁目の一部、釜石市松原町3丁目の一部
平田地区	第1種区域	-	釜石市大字平田第3地割の一部、大字平田第6地割の一部
平田埋立地地区	第1種区域	-	釜石市大字平田第3地割の一部
尾崎白浜地区	第1種区域	-	釜石市大字平田第7地割の一部、大字平田第8地割の一部
佐須地区	第1種区域	-	釜石市大字平田第9地割の一部
荒川地区	第1種区域	-	釜石市唐丹町字下荒川の一部、唐丹町字荒川の一部、唐丹町字上荒川の一部
本郷地区	第1種区域	-	釜石市唐丹町字大曾根の一部、唐丹町字本郷の一部、唐丹町字桜峠の一部
小白浜地区	第1種区域	-	釜石市唐丹町字小白浜の一部
唐丹片岸地区	第1種区域	-	釜石市唐丹町字片岸の一部、唐丹町字川目の一部
花露辺地区	第1種区域	-	釜石市唐丹町字花露辺の一部
大石地区	第1種区域	-	釜石市唐丹町字屋形の一部、唐丹町字大石の一部、唐丹町字向の一部
東部地区	第2種区域	区域1	釜石市大渡町一丁目の一部、大町一丁目の一部、大町二丁目、大町三丁目の一部、只越町一丁目の一部、只越町二丁目の一部、只越町三丁目の一部、浜町一丁目の一部、浜町二丁目の一部、浜町三丁目の一部、東前町の一部
平田埋立地地区	第2種区域	区域2	釜石市大字平田第3地割の一部

出典：釜石市調べ（令和2年度末時点）

### (3)都市計画道路

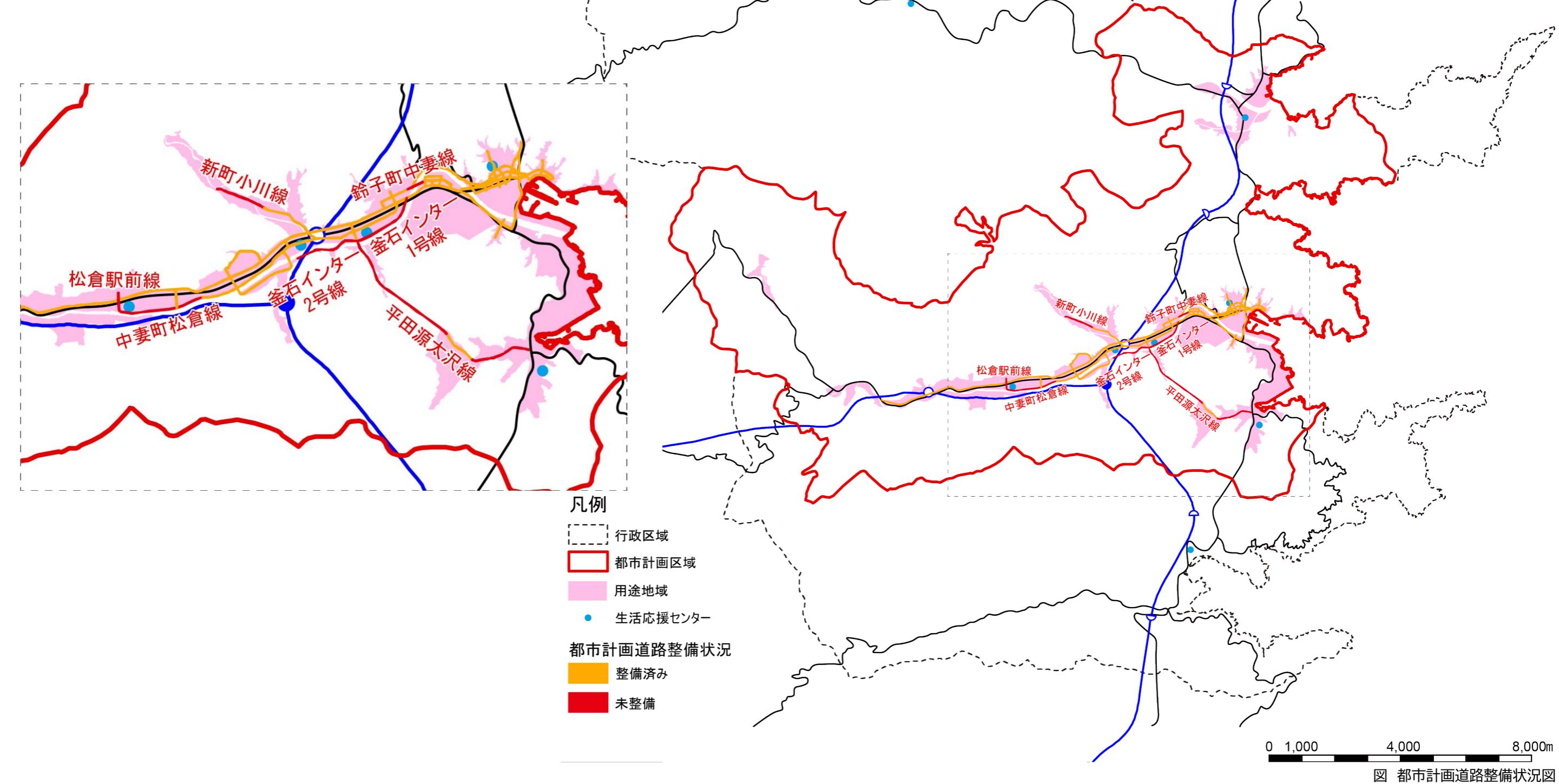
都市計画道路(幹線街路)の計画決定延長は約 42.52km となっており、整備済延長(改良済・概成済)は約 33.45km

で、整備率は約 78.7% となっています。

表 都市計画道路整備状況

区分	路線数	計画延長	整備済延長	整備率
都市計画道路(幹線街路)	32	約42.52km	約33.45km	78.7%
未完成路線				
平田源太沢線		約4.21km	約0.70km	16.6%
中妻町松倉線		約6.02km	約4.33km	71.9%
新町小川線		約1.88km	約0.87km	46.3%
松倉駅前線		約0.14km	約0.00km	0.0%
鈴子町中妻線		約1.58km	約1.26km	79.7%
釜石インター1号線		約1.13km	約0.00km	0.0%
釜石インター2号線		約1.27km	約0.00km	0.0%

出典:釜石市調べ(令和2年度末時点)





#### (4) 土地区画整理事業

釜石市の土地区画整理事業は、東日本大震災により4地区で被災市街地復興土地区画整理事業が進められてきましたが、全地区で換地処分が完了しています。

表 市街地整備の状況

	事業名	事業主体	面積 (ha)	施行期間
施 行 済	復興土地区画整理事業	岩手県	71.3	昭和23～35年
	中妻地区土地区画整理事業	釜石市	36.5	昭和34～55年
	礼ヶ口地区土地区画整理事業	釜石市	6.1	昭和39～47年
	野田定内地区土地区画整理事業	釜石市	71.7	昭和45年～平成3年
	鶴子地区土地区画整理事業	釜石市	12.1	平成2～17年
施 行 中	片岸地区被災市街地復興土地区画整理事業	釜石市	22.7	平成24～令和6年度（予定）
	鶴住居地区被災市街地復興土地区画整理事業	釜石市	49.2	平成24～令和6年度（予定）
	嬉石松原地区被災市街地復興土地区画整理事業	釜石市	13.0	平成24～令和5年度（予定）
	平田地区被災市街地復興土地区画整理事業	釜石市	22.9	平成24～令和7年度（予定）

出典：釜石市調べ（令和2年度末時点）

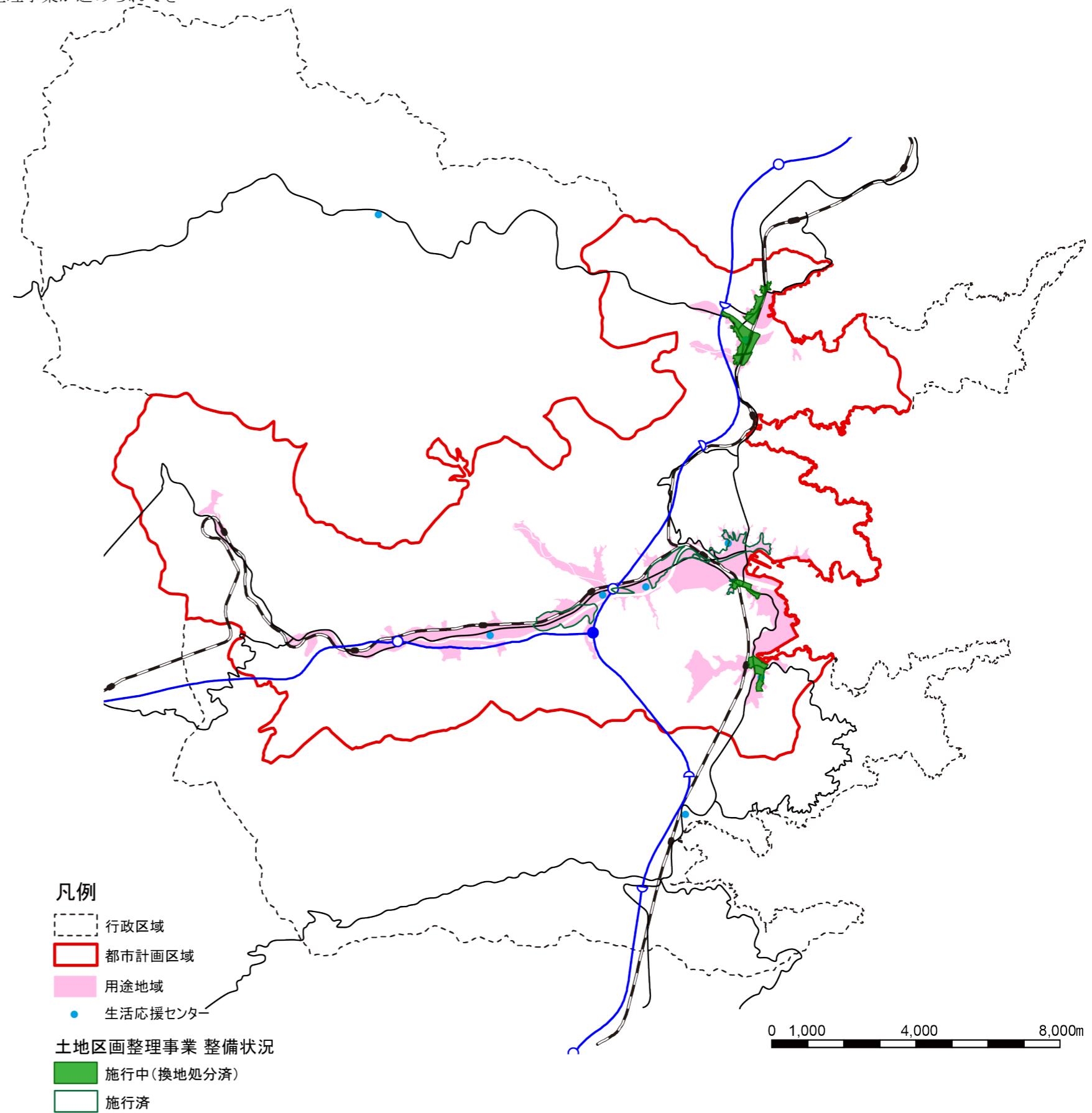


図 土地区画整理事業整備状況図



## (5)都市計画公園

釜石市の都市計画公園等の整備状況は以下のとおりとなっており、整備率は約 83.2% となっています。

表 都市計画公園整備状況

区分	公園数	計画面積 (ha)	供用面積 (ha)	整備率 (%)
住区基幹公園	街区公園	22	4.52	3.82
	近隣公園	3	2.18	1.88
	地区公園	3	15.6	8.08
	小計	28	22.3	13.78
都市基幹公園	総合公園	2	64.3	58.7
	運動公園	1	9.0	9.2
	小計	3	73.3	67.9
特殊公園	墓園	1	10.6	6.6
	都市緑地	1	0.2	0.2
	広場	1	0.4	0.4
	合計	34	106.8	88.88
				83.2

出典:釜石市調べ(令和2年度末時点)

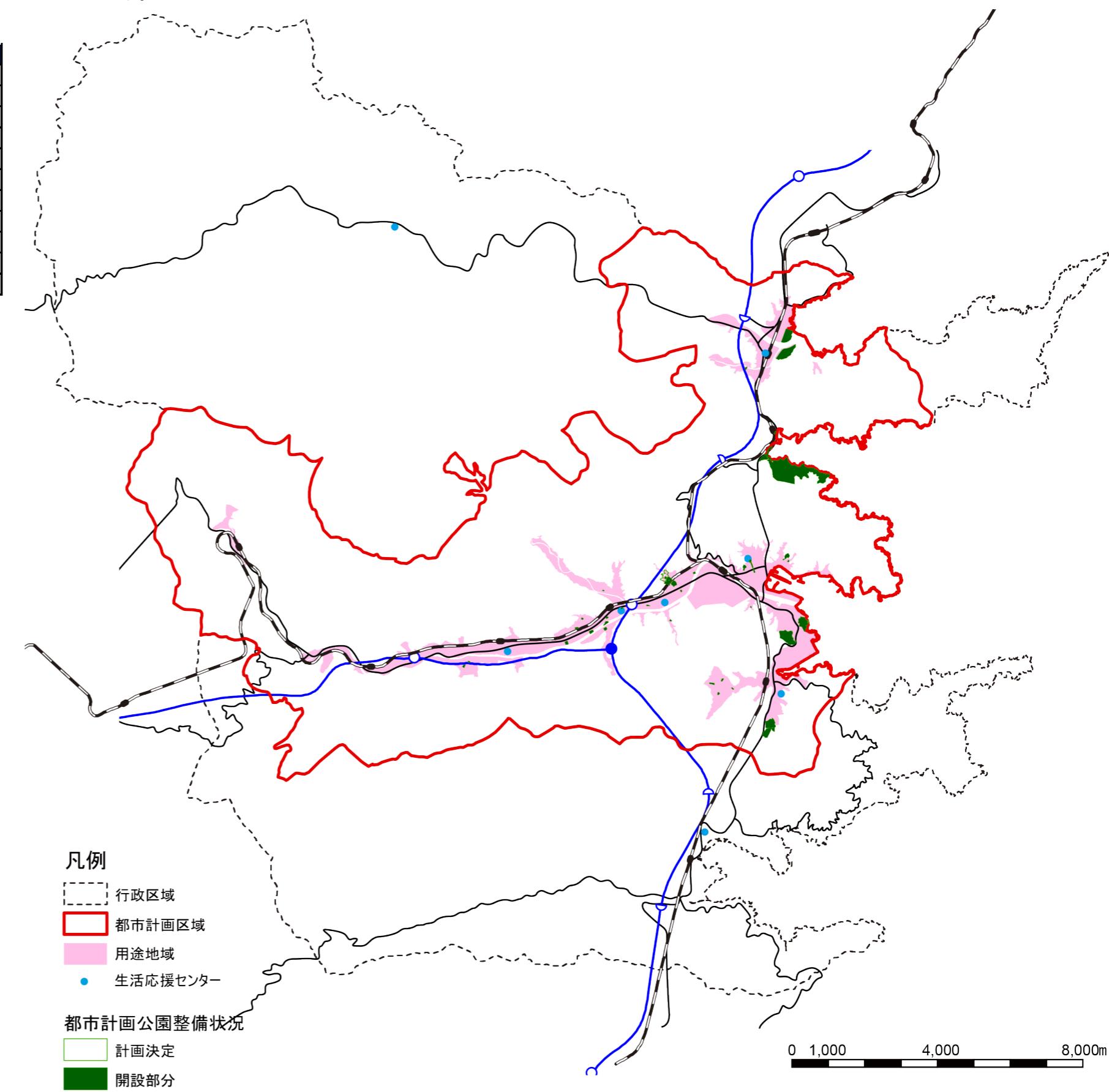


図 都市計画公園整備状況図



## (6)公共下水道

釜石市の公共下水道の整備区域及び整備状況は以下のとおりとなっており、甲子地区、平田地区、鵜住居地区

に未整備のエリアが見られます。

表 公共下水道整備状況

	全体計画		整備状況			都市計画決定					
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	水洗化率 (%)	排水区域 (ha)	処理場 箇所数	面積 (ha)	ポンプ場 箇所数	面積 (ha)
分流	1,213	22,500	605	19,033	17,018	89.4	1,157	3	3.08	6	0.53
合流	38	1,500	38	1,718	1,623	94.5	38	0	0	0	0
計	1,251	24,000	643	20,751	18,641	93.3	1,195	3	3.08	6	0.53

表 下水道台帳附表

区域	行政区域(A)			事業計画区域(B)			排水区域(C)			処理区域(D)		
	面積 (ha)	世帯	人口 (人)									
処理区	44.035	16,061	31,840	1,088.35	12,801	25,105	648.31	10,740	20,765	642.15	10,732	20,751
内訳	大平処理区			796.39	10,552	20,409	530.86	9,441	18,047	524.70	9,443	18,033
	上平田処理区	上平田地区	38.95	805	1,683	26.92	759	1,585	26.92	759	1,585	
	鵜住居処理区	鵜住居地区	253.01	1,439	3,042	0.24	8	19	0.24	8	19	

区域	行政区域(A)			排水方式別内訳			水洗化(E)		普及率(F)			面積整備率			
	面積 (ha)	世帯	人口 (人)	合流式区域		分流式区域		世帯	人口 (人)	D/A (%)	E/A (%)	E/D (%)			
処理区	44.035	16,061	31,840	37.50	927	1,718	604.65	9,805	19,033	9,543	18,641	65.2%	58.5%	89.8%	59.0%
内訳	大平処理区			37.50	927	1,718	487.20	8,506	16,315	8,367	16,162	56.6%	50.8%	89.6%	69.3%
	上平田処理区	上平田地区					26.98	751	1,576	751	1,576	4.9%	4.9%	100.0%	35.8%
	鵜住居処理区	鵜住居地区					90.47	548	1,142	425	903	3.6%	2.8%	79.1%	59.0%

表 下水管渠

内訳	位 置			備 考
	起 点		終 点	
大平処理区	釜石市大平町四丁目		釜石市大平町四丁目	
放流管渠				
上平田処理区	釜石市大字平田第2地割		釜石市大字平田第2地割	
放流管渠				
鵜住居処理区	釜石市鵜住居町第16地割		釜石市鵜住居町第17地割	
放流管渠				

表 その他の施設

内訳	位 置	備 考
中妻中継ポンプ場	釜石市千鳥町一丁目	面積約 410m <sup>2</sup>
汐立中継ポンプ場	釜石市只越町一丁目	面積約 600m <sup>2</sup>
嬉石中継ポンプ場	釜石市嬉石町三丁目	面積約 640m <sup>2</sup>
汐立排水ポンプ場	釜石市只越町一丁目	面積約 2,400m <sup>2</sup>
鈴子排水ポンプ場	釜石市鈴子町	面積約 730m <sup>2</sup>
鵜住居ポンプ場	釜石市鵜住居町第15地割	面積約 550m <sup>2</sup>
大平下水処理場	釜石市大平町四丁目	面積約 19,430m <sup>2</sup>
上平田下水処理場	釜石市大字平田第2地割	面積約 3,400m <sup>2</sup>
鵜住居下水処理場	釜石市鵜住居町第15地割、 釜石市鵜住居町第17地割	面積約 8,000m <sup>2</sup>

出典:釜石市調べ(令和2年度末時点)

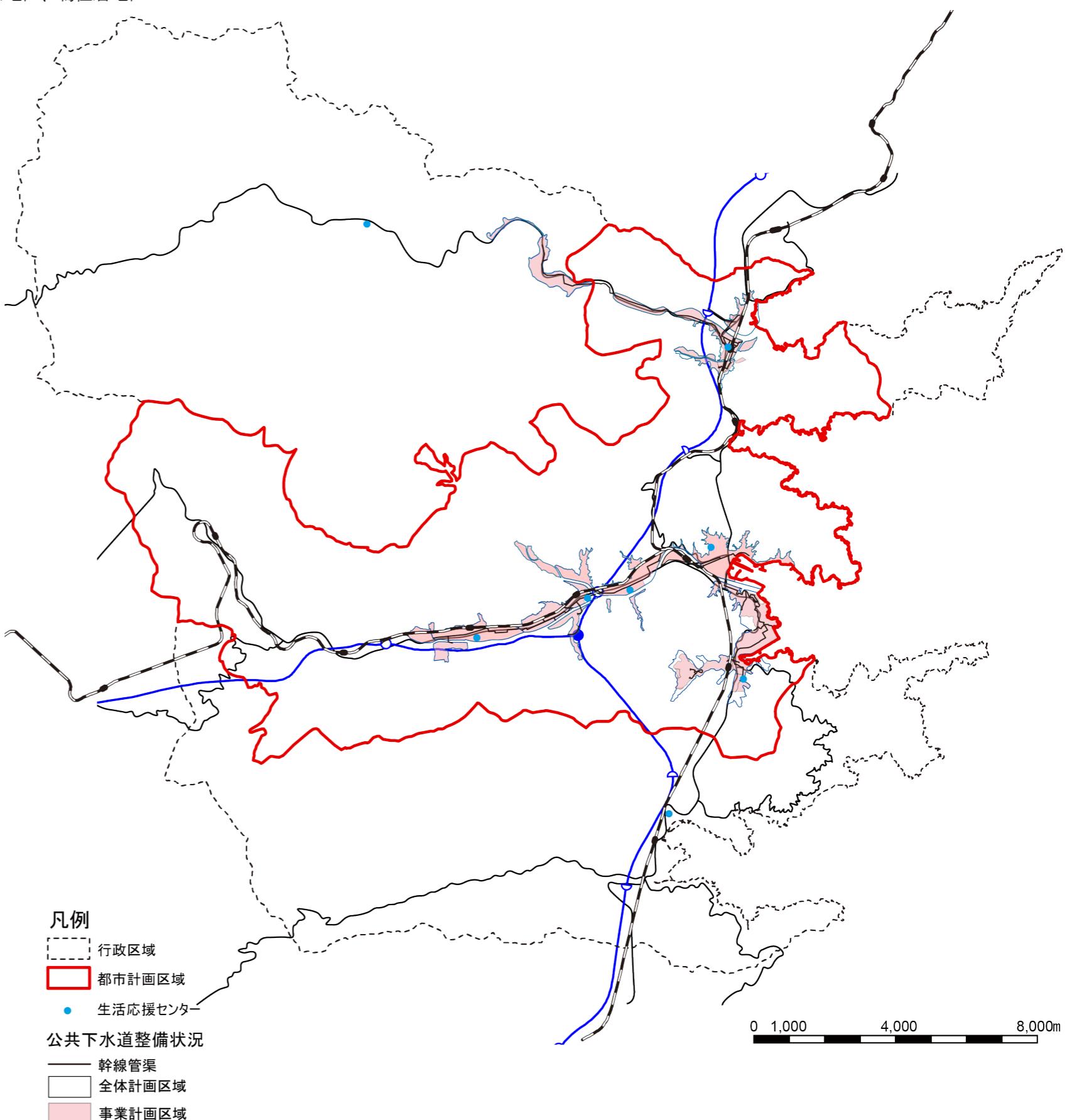


図 公共下水道処理区域図



## 2.10 復興まちづくりの状況

### (1) 東日本大震災の被害状況

東日本大震災における釜石市の津波被害は甚大であり、最大津波痕跡高は両石湾で 19.3m、人的被害 1,064 人、被災住家数 4,704 戸に上っています。

表 地震の概要

地震発生日時	平成23年3月11日(金)14時46分頃
震源	三陸沖（牡鹿半島の東南東130km付近）
規模／震度	マグニチュード9.0／震度6弱（市内中妻町）

表 津波の概要

第一波	平成23年3月11日14時台	-119cm
最大波	平成23年3月11日15時21分	9.3m
釜石湾平田漁港付近・浸水高		9.2m
両石湾両石漁港背後地・遡上高		19.3m
大槌湾釜石東中学校近くのがけ・遡上高		15.4m

表 人的被害

死亡者数	1,064人
行方不明者数	152人
市内避難者数	9,883人
内陸避難者数	633人

表 家屋被害

全住家数	16,182戸
被災住家数	4,704戸
被災率	29%
全壊	2,957戸
大規模半壊	395戸
半壊	304戸
一部損壊	1,048戸

出典：復旧・復興のあゆみ令和3年3月

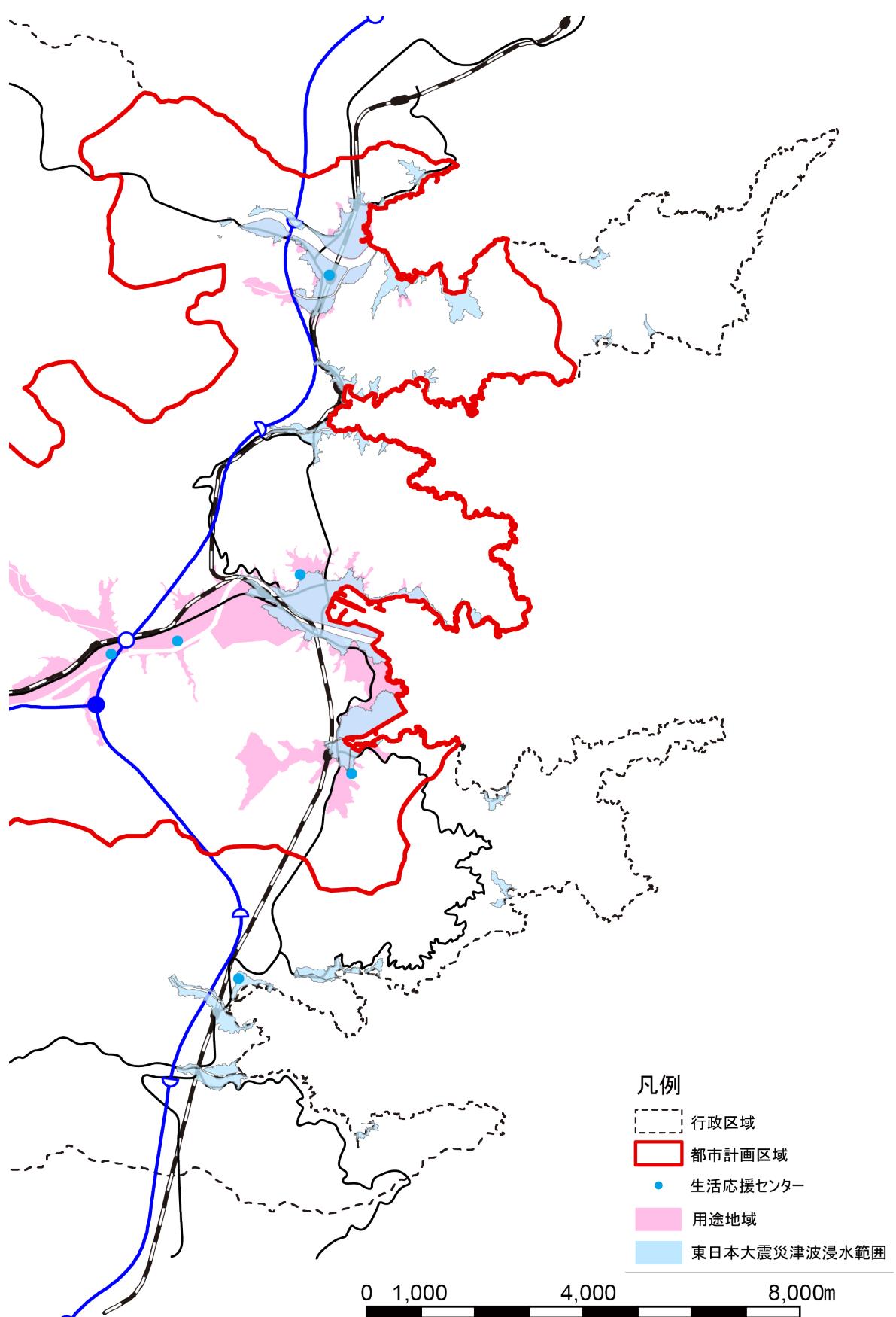


図 津波浸水被害発生状況図

出典:平成 27 年都市計画基礎調査

## (2)復興整備事業の進捗状況

社会资本の復旧・復興ロードマップ（令和3年11月版）によると、復興まちづくり事業、復興道路、災害公営住宅、港湾に関する分野の事業は、以下のとおりです。

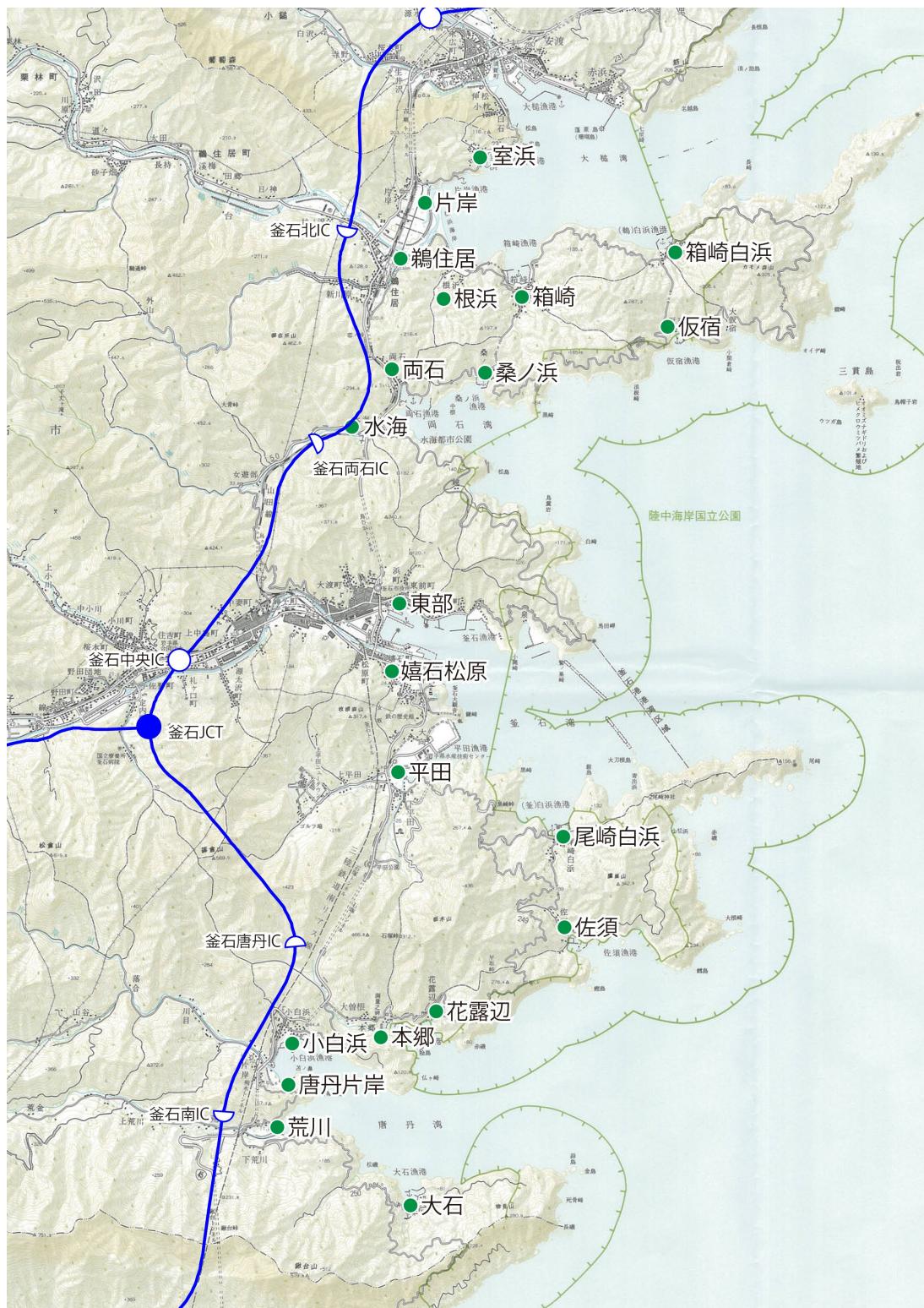


図 復興事業の位置

表 復興まちづくり事業一覧

分野区分	細分項目等	事業主体	路線・箇所名等	事業概要	完成・供用開始等時期
復興まちづくり	土地区画整理	市	平田地区	区域面積：22.9ha、対象戸数：158戸（民158戸）	H29.10
			片岸地区	区域面積：22.7ha、対象戸数：208戸（民190戸・公18戸）	H31. 3
			鶴住居地区	区域面積：49.2ha、対象戸数：649戸（民529戸・公120戸）	H31. 3
			嬉石・松原地区	区域面積：13.0ha、対象戸数：323戸（民179戸・公144戸）	H29.12
	防災集団移転	市	室浜地区	対象戸数：10戸（民7戸・公3戸）	H27.10
			根浜地区	対象戸数：34戸（民25戸・公9戸）	H28. 8
			箱崎地区	対象戸数：29戸（民18戸・公11戸）	H28. 3
			箱崎白浜地区	対象戸数：7戸（民7戸）	H28. 3
			桑ノ浜地区	対象戸数：10戸（民7戸・公3戸）	H28. 8
			両石地区	対象戸数：37戸（民23戸・公14戸）	H30. 3
			尾崎白浜地区	対象戸数：8戸（民4戸・公4戸）	H27. 9
			花露辺地区	対象戸数：17戸（民4戸・公13戸）	H25.12
			本郷地区	対象戸数：20戸（民10戸・公10戸）	H27. 9
			唐丹地区（小白浜）	対象戸数：18戸（民18戸）	H28. 7
			荒川地区	対象戸数：9戸（民1戸・公8戸）	H27. 9
	津波復興拠点	市	東部地区	区域面積：16.1ha	R2.3
			鶴住居地区	区域面積：10.0ha	H31. 3
漁業集落防災	市	市	室浜地区	対象戸数：15戸（民11戸・公4戸）	H27.10
			仮宿地区	対象戸数2戸（民2戸）	H28. 3
			桑ノ浜地区	対象戸数：8戸（民3戸・公5戸）	H28. 8
			花露辺地区	集落道 他	H28. 2
			新浜町地区	用地造成他	R2.3
			佐須地区	対象戸数：5戸（民5戸）	H27. 6
			根浜地区	対象戸数：7戸（民6戸・公1戸）	H28. 7
			箱崎地区	対象戸数：24戸（民14戸・公10戸）	H28. 3
			箱崎白浜地区	対象戸数：3戸（民3戸）	H28. 3
			両石地区	対象戸数：53戸（民42戸・公11戸）	H30. 3
			尾崎白浜地区	対象戸数：1戸（民1戸）	H27. 9
			本郷地区	対象戸数4戸（民2戸・公2戸）	H27. 9
			唐丹地区	集落排水施設整備L=3,353m、処理施設整備1式	R1.10
			大石地区	集落道 他	R3.3

出典：社会資本の復旧・復興ロードマップ

表 道路一覧(完了)

分野区分	細分項目等	事業主体	路線・箇所名等	事業概要	完成・供用開始等時期
道路	復興道路	国	三陸沿岸道路	吉浜釜石道路（吉浜～釜石）	H31. 3
			三陸沿岸道路	釜石山田道路	R1.6
			東北横断自動車道	釜石道路	H31.3
	支援道路	県	(一) 水海大渡線	女遊部	H24. 3
			(主) 釜石遠野線	剣	H28. 8
			(一) 桜峰平田線	平田	H28. 8
	関連道路	県	(一) 吉浜上荒川線	下荒川	H28. 3
			(一) 吉里吉里釜石線 室浜の2		H29.12
			(一) 吉浜上荒川線 下荒川の2		H27.11
			(一) 吉里吉里釜石線 室浜		H30.10
			(一) 唐丹日頃市線 荒川		H30. 8
	まち連携道路	県	(国) 283号 松原		H28. 3

出典：社会資本の復旧・復興ロードマップ

表 港湾一覧(完了)

分野区分	細分項目等	事業主体	路線・箇所名等	事業概要	完成・供用開始等時期
港湾	釜石港	国	湾口防波堤（直轄災害復旧）	防波堤L=1,660m	H30. 3
			須賀地区（災害復旧）	南防波堤L=266m、-4.0m1号物揚場、L=200m、-7.5m岸壁L=152m他	H28. 3

出典：社会資本の復旧・復興ロードマップ

表 災害公営住宅一覧(完了)

分野区分	細分項目等	事業主体	路線・箇所名等	事業概要	完成・供用開始等時期
災害公営住宅	直接建設	県	平田（単独）	RC造7階、戸数：126戸	H26. 1
			野田（単独）	RC造5階、戸数：32戸	H25.10
			日向（単独）	RC造6階、戸数：30戸	H27. 7
			片岸（単独）	RC造、戸数：17戸	H29. 2
			嬉石第1（区：嬉石・松原地区）	RC造、戸数：52戸	H29. 7
			嬉石第2（区：嬉石・松原地区）	RC造、戸数：32戸	H29. 7
			松原（区：嬉石・松原地区）	RC造、戸数：60戸	H29. 3
			両石（-：両石地区）	RC造、戸数：24戸	H30. 4
	賃収	市	上中島①（単独）	S造3階、戸数：54戸	H25. 3
			上中島②（単独）	S造8階、戸数：156戸	H27. 2
			花露辺（防：花露辺地区）	RC造4階、戸数：13戸	H25.12
			鶴住居①（区：鶴住居地区）	木造、戸数：14戸	H28.11
			鶴住居②（区：鶴住居地区）	木造、戸数：31戸	H29. 9
			鶴住居③（区：鶴住居地区）	S造6階、戸数：32戸	H28.11
			鶴住居④（区：鶴住居地区）	S造4階、戸数：43戸	H29. 4
			小白浜1号（単独）	S造4階、戸数：27戸	H27. 9
			小白浜2号（単独）	木造、戸数：3戸	H27. 7
			片岸（区：片岸地区）	木造、戸数：18戸	H29. 8
			東部地区（天神町）（単独）	S造5階、戸数：52戸	H28. 5
			東部地区（大町1号）（単独）	S造6階、戸数：44戸	H28. 4
			東部地区（大町2号）（単独）	RC造5階、戸数：29戸	H28.10
			東部地区（大町3号）（単独）	RC造8階、戸数：34戸	H29. 3
			東部地区（大町4号）（単独）	RC造8階、戸数：41戸	H28. 9
			東部地区（大町5号）（単独）	RC造6階、戸数：24戸	H29. 3
			東部地区（大渡町）（単独）	RC造8階、戸数：27戸	H28. 7
			東部地区（只越1号）（単独）	S造6階、戸数：33戸	H28. 7
			東部地区（只越2号）（単独）	S造5階、戸数：11戸	H28. 9
			東部地区（只越3号）（単独）	S造6階、戸数：19戸	H28. 4
			東部地区（只越4号）（単独）	S造7階、戸数：27戸	H28. 7
			東部地区（只越5号）（単独）	S造7階、戸数：22戸	H30. 5
			東部地区（大只越1号）（単独）	S造5階、戸数：14戸	H28. 6
			東部地区（大只越2号）（単独）	S造4階、戸数：22戸	H29. 8
			東部地区（浜町）（単独）	RC造5階、戸数：31戸	H30.12
			本郷（防、漁：本郷地区）	木造、戸数：12戸	H28. 4
			箱崎（上前）（-：箱崎地区）	木造、戸数：10戸	H28.10
			箱崎（野川前・前田）（防、漁：箱崎地区）	木造、戸数：17戸	H28.12
			箱崎（横瀬）（防、漁：箱崎地区）	木造、戸数：4戸	H28. 8
			室浜（防、漁：室浜地区）	木造、戸数：7戸	H28. 6
			根浜（防、漁：根浜地区）	木造、戸数：10戸	H29. 2
			桑ノ浜（防、漁：桑ノ浜地区）	木造、戸数：8戸	H29. 3
			両石（防、漁：両石地区）	木造、戸数：25戸	H30.10
			荒川（防：荒川地区）	木造、戸数：8戸	H28. 4
	直接建設	市	尾崎白浜（防：尾崎白浜地区）（単独）	木造、戸数：5戸	H27. 3
			箱崎白浜（単独）	木造、戸数：9戸	H26. 3
			大石（単独）	木造、戸数：3戸	H25.12
			唐丹片岸（単独）	木造、戸数：4戸	H27. 3

出典：社会資本の復旧・復興ロードマップ



### 3.住民意向調查



### 3.1 実施目的と方法

#### (1)目的

第二次釜石市都市計画マスタープランの策定にあたり、将来的な都市づくりに関する市民の意向を把握することを目的に実施した。

#### (2)調査対象者

市内に居住する 18 歳以上 80 歳未満の 1,000 人を住民基本台帳から無作為抽出した。

#### (3)調査方法

郵送による調査票配布・回収を行う。また、インターネット回答も選択可能とした。

#### (4)調査期間

令和 2 年 11 月 16 日から令和 2 年 12 月 18 日まで。

#### (5)調査項目

- ①回答者自身について
- ②外出目的、交通手段について
- ③人口減少・少子高齢化について
- ④暮らしの場のあり方について
- ⑤これまでの取り組みに関する満足度について
- ⑥将来の都市づくりの方向性について
- ⑦自由意見

#### (6)調査概要

表 市民アンケート調査概要

項目	釜石市民
調査対象数	釜石市民 1,000 人
抽出方法	令和 2 年 10 月現在、18 歳以上 80 歳未満の 1,000 人を住民基本台帳から無作為抽出
調査地域	釜石市全域
調査期間	令和 2 年 11 月 16 日～令和 2 年 12 月 18 日まで
回答者数	釜石市民 341 票、回収率 34.1%
調査方法	郵送による配布・回収及びインターネットによる回答

### 3.2 地区別回答者数の結果

- ・本調査における回答者数は 341 サンプル、回答率は 34.1%である。
- ・郵送による回答者数は 316 サンプル、WEB 回答者数は 25 サンプルであった。
- ・地区別回答数は、釜石地区、甲子地区、小佐野地区の順に多い結果であった。

表 地区別回答者数

都市計画区域内	都市計画区域外		計		
	人	%	人	%	
釜石地区	58 人	17.0%	—	—	58 人 17.0%
中妻地区	30 人	8.8%	—	—	30 人 8.8%
小佐野地区	48 人	14.1%	—	—	48 人 14.1%
甲子地区	54 人	15.8%	0 人	0.0%	54 人 15.8%
鵜住居地区	35 人	10.3%	5 人	1.5%	40 人 11.8%
平田地区	31 人	9.1%	3 人	0.9%	34 人 10.0%
唐丹地区	—	—	35 人	10.3%	35 人 10.3%
栗橋地区	—	—	34 人	10.0%	34 人 10.0%
不明	—	—	—	—	8 人 2.3%
計	256 人		77 人		341 人 100.0%

Q1-3 居住地をお答えください

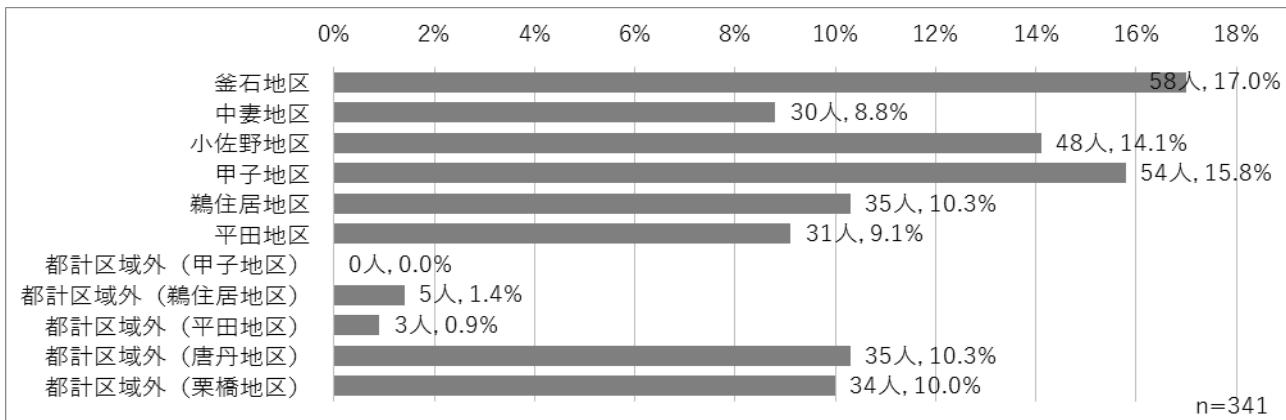
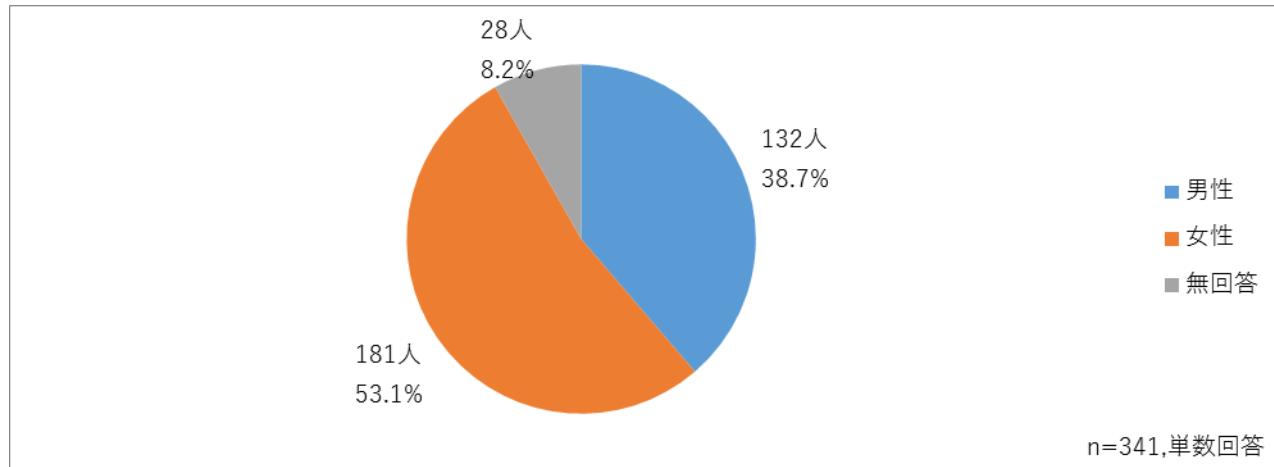


図 地区区分と位置

### 3.3 単純集計結果

#### (1)回答者の属性

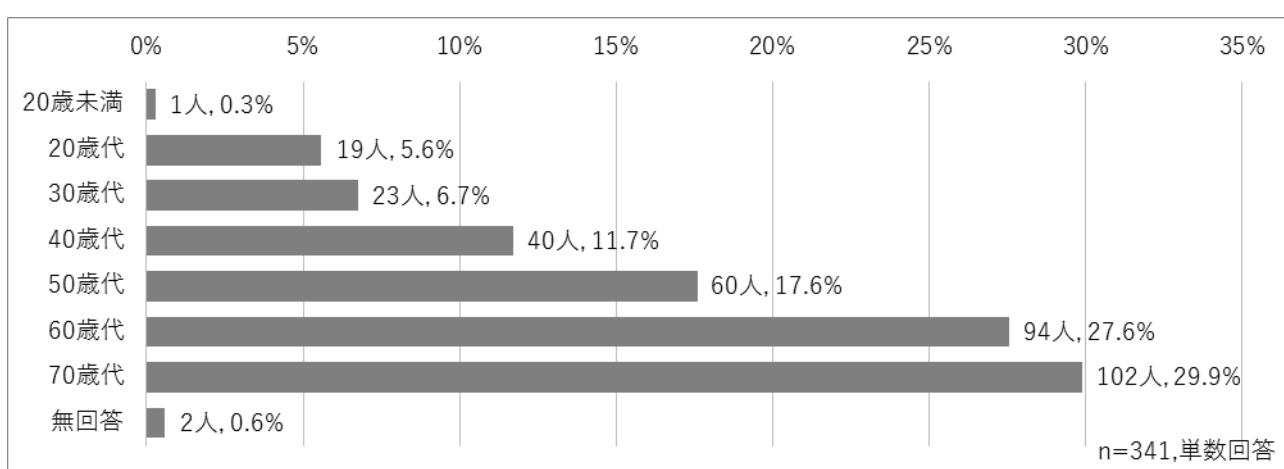
Q1-1 性別を選んでください



- 回答者の性別をみると、「女性」が 53.1%であり、「男性」の 38.7%より多い結果である。

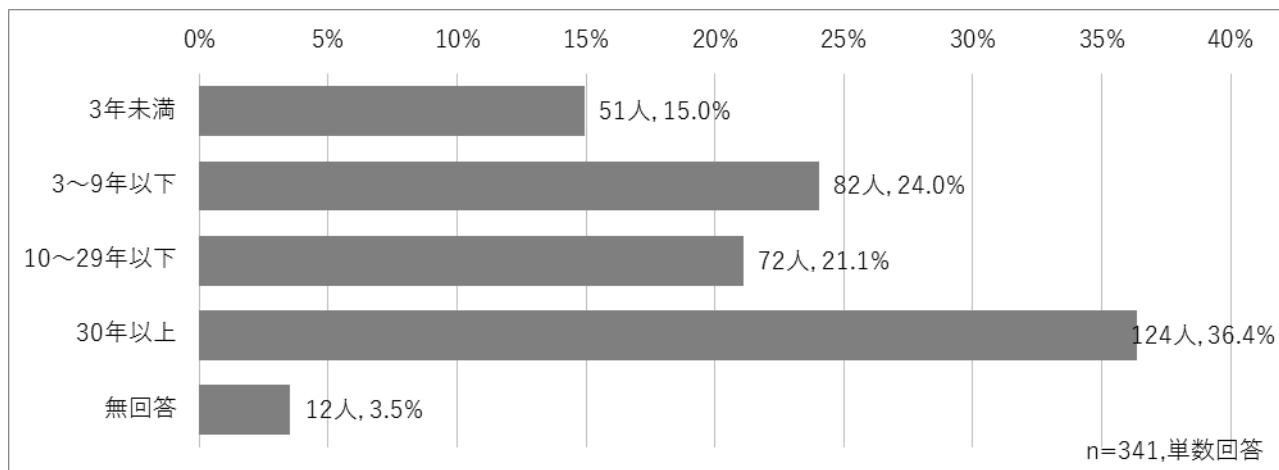
Q1-2 年齢を選んでください

- 回答者の年齢をみると、「70 歳代」が 29.9%と多く、次いで、「60 歳代」の 27.6%、「50 歳代」の 17.6%の順となっており、比較的年齢層が高い方が多く回答された。



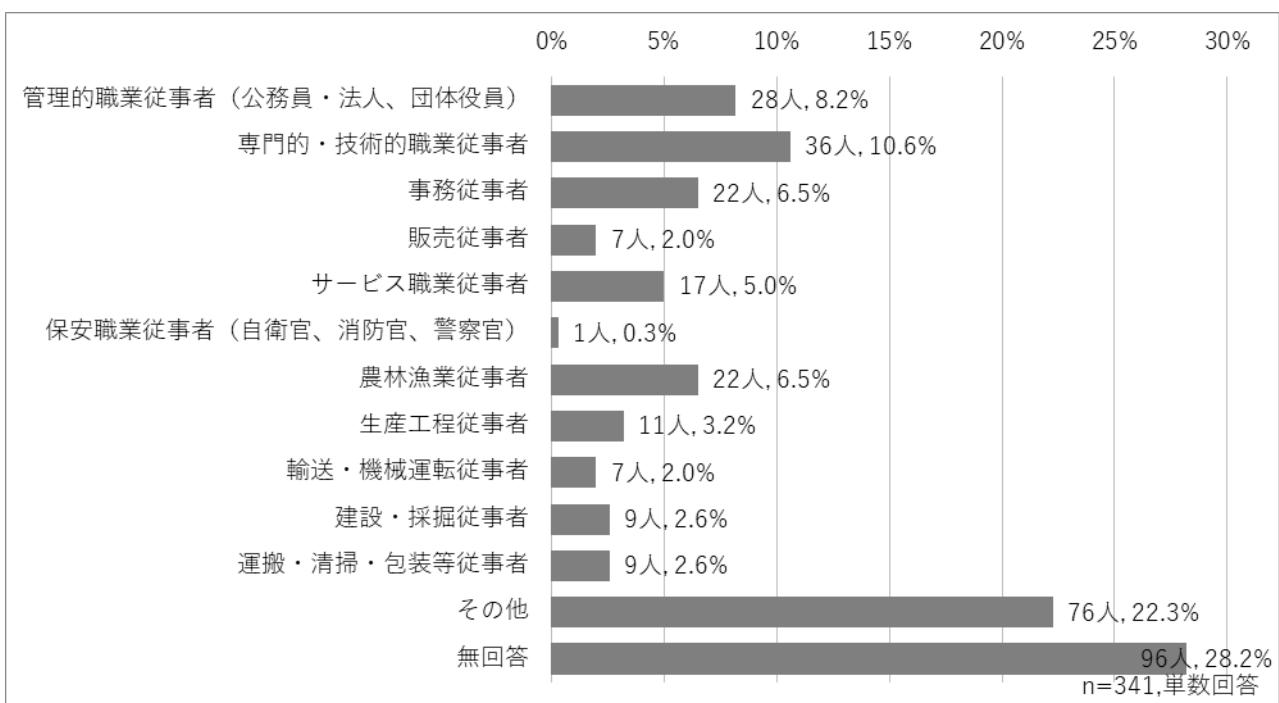
#### Q1-4 居住年数を選んでください

- ・回答者の居住年数をみると、「30 年以上」が 36.4%と多く、次いで、「3~9 年以下」の 24.0%、「10~29 年以下」の 21.1%の順である。なお、居住年数「3~9 年以下」については、震災後に居住された方であり、被災された方が新たな住まいの場として居住されたことが要因と想定される。



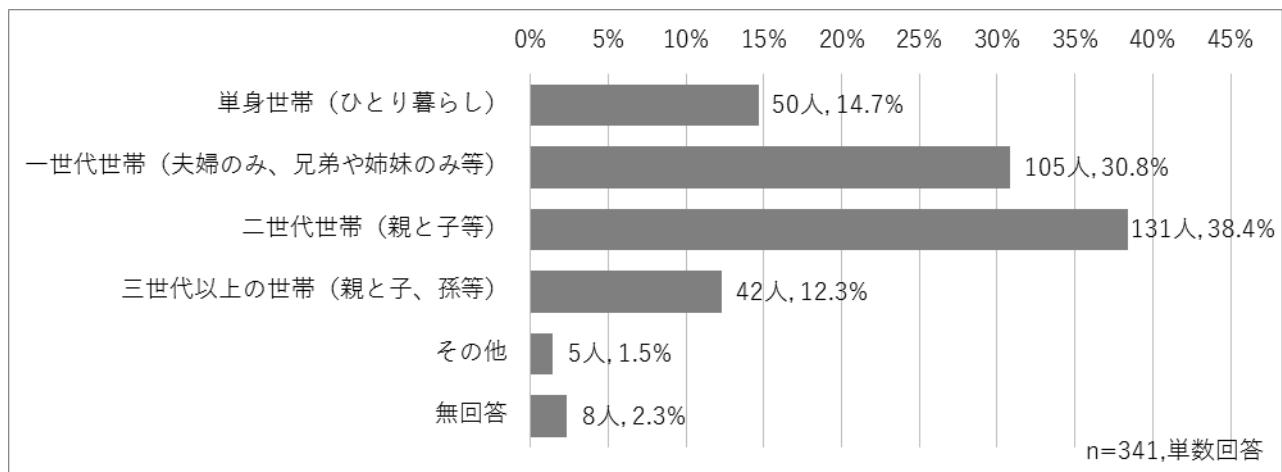
#### Q1-5 ご職業を選んでください

- ・回答者の職業をみると、「その他」が 22.3%と多く、次いで「専門的・技術的職業従事者」の 10.6%、「管理的職業従事者」の 8.2%の順である。



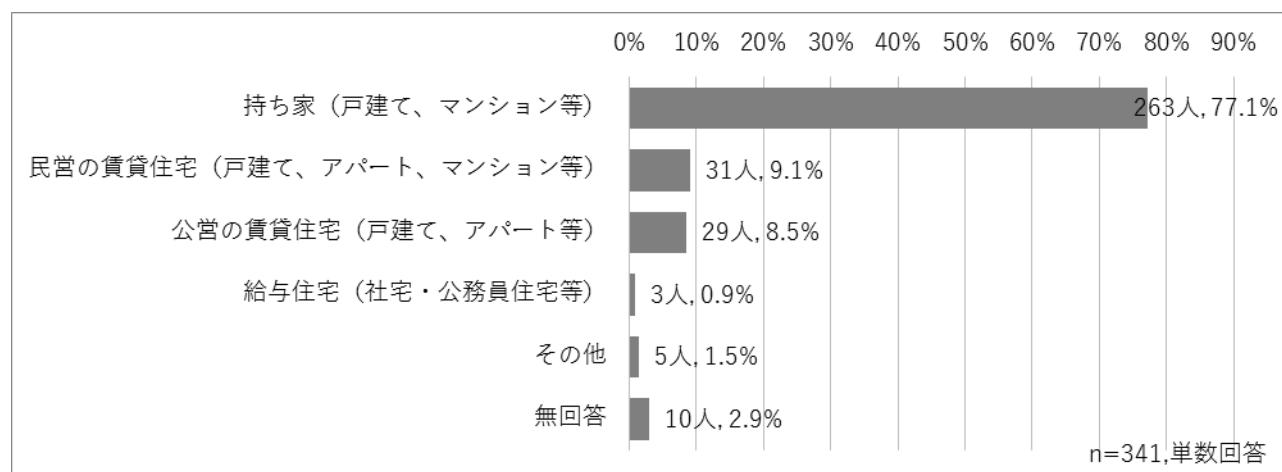
### Q1-6 家族構成を選んでください

- 回答者の家族構成をみると、「二世代世帯」が 38.4%と多く、次いで「一世代世帯」の 30.8%、「単身世帯」の 14.7%の順である。



### Q1-7 現在の居住形態を選んでください

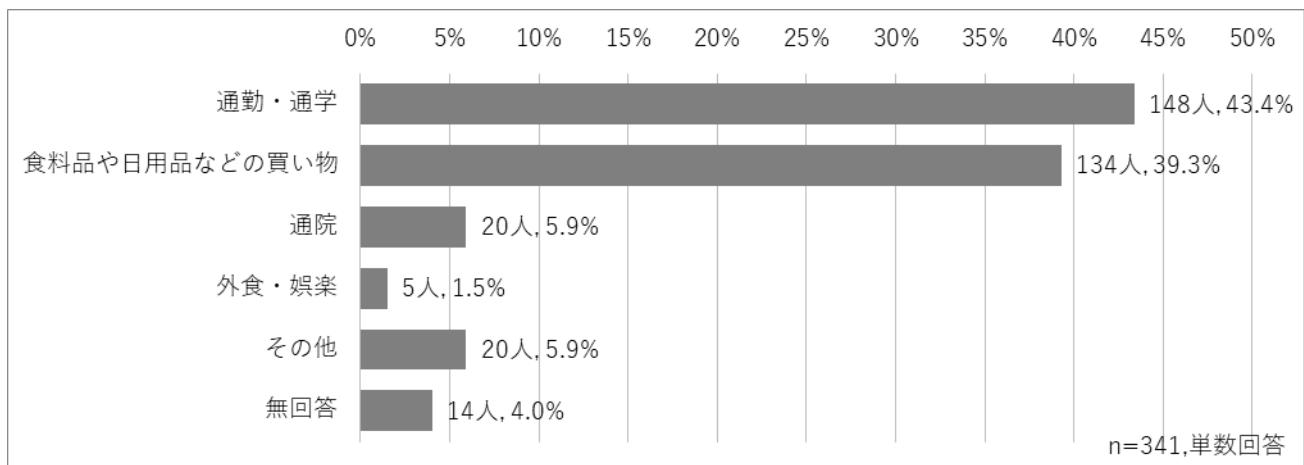
- 回答者の居住形態をみると、「持ち家」が 77.1%と圧倒的に多い結果である。



## (2)外出目的、交通手段

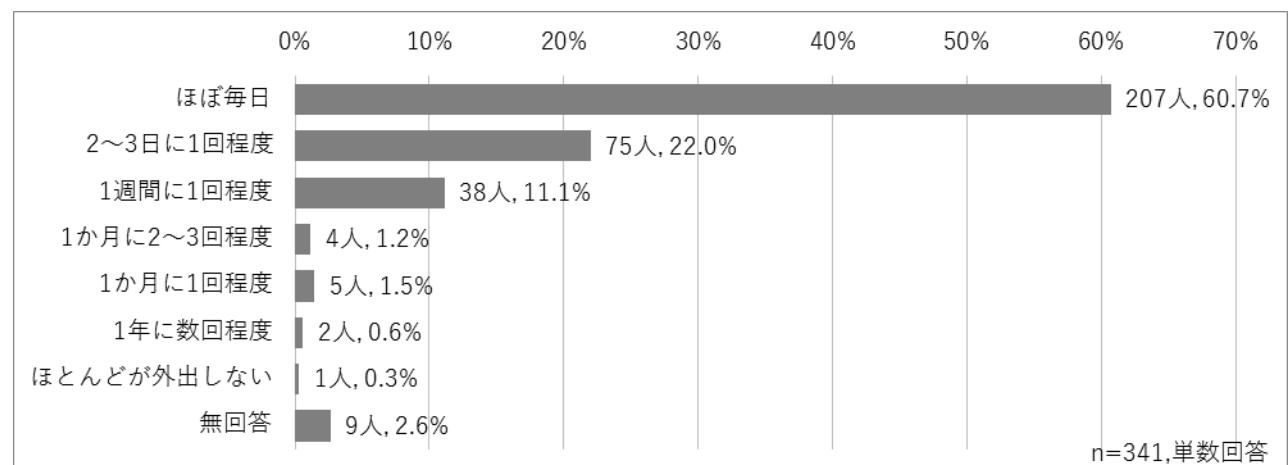
### Q2-1 主にどんな目的で外出することが多いですか？

- 回答者の外出目的をみると、「通勤・通学」が 43.4%と多く、次いで「食料品や日用品などの買い物」の 39.3%順である。



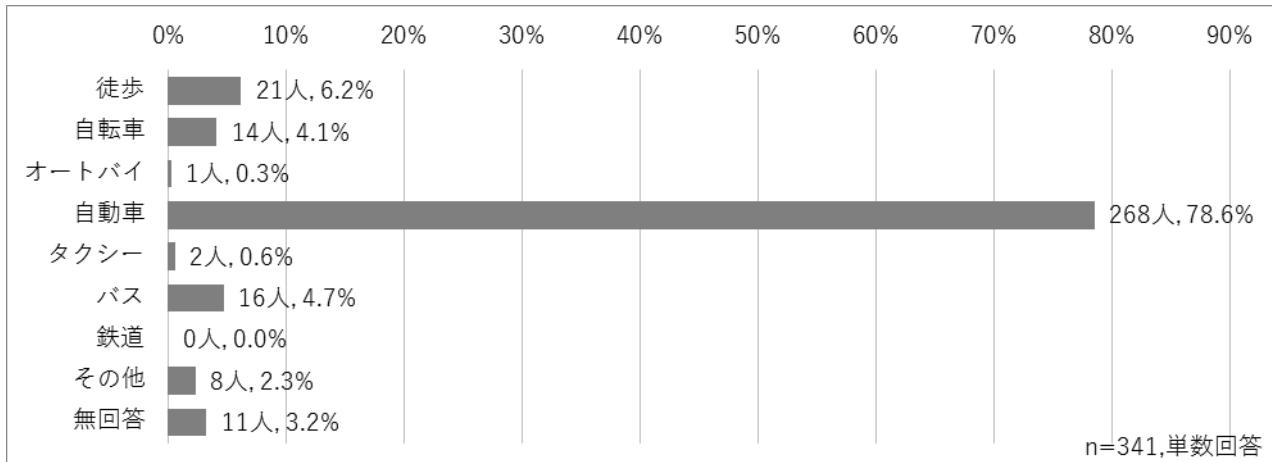
### Q2-2 外出される頻度はどの程度ですか？

- 回答者の外出頻度をみると、「ほぼ毎日」が 60.7%と圧倒的に多く、次いで「2~3日に1回程度」の 22.0%の順である。主な外出目的行動が通勤・通学や買い物が多いことから、日常的に外出されていることが伺える。

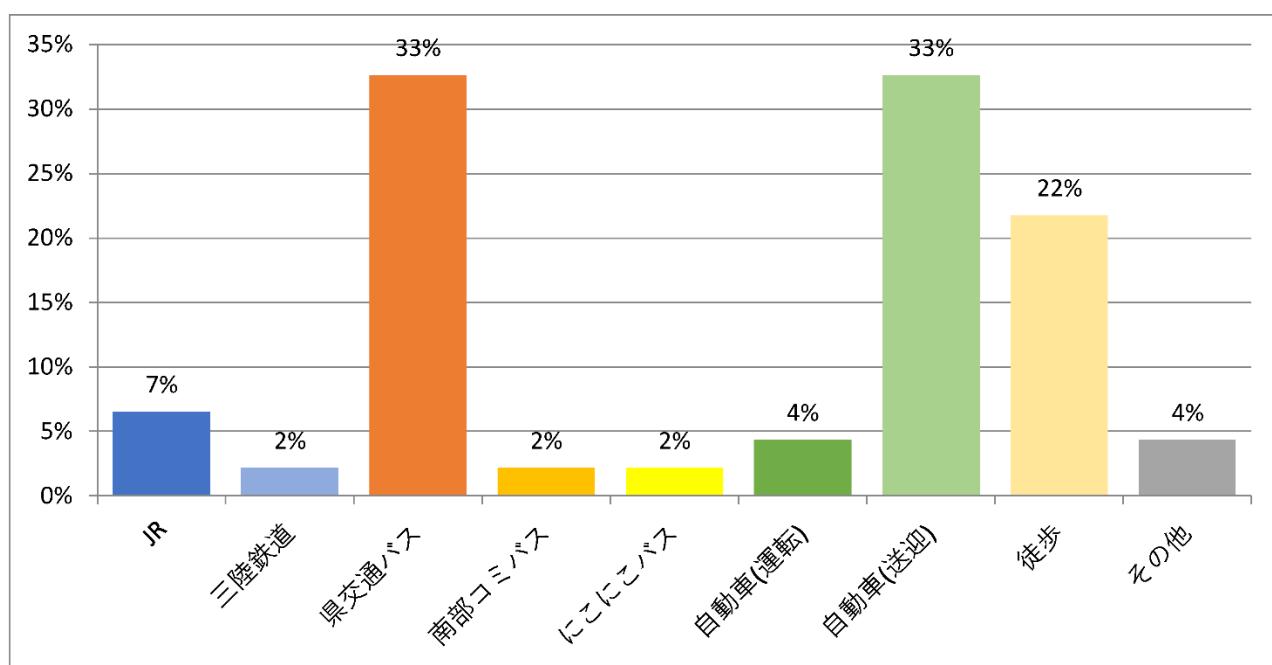


## Q2-3 外出される場合、よく利用される交通手段は何ですか？

- 回答者が外出される場合の交通手段をみると、「自動車」が78.6%と圧倒的に多く、日常生活においては自動車利用の依存度が高いことが伺える。
- 一方、「徒歩」の6.2%、「自転車」の4.1%、「バス」の4.7%は低い結果である。



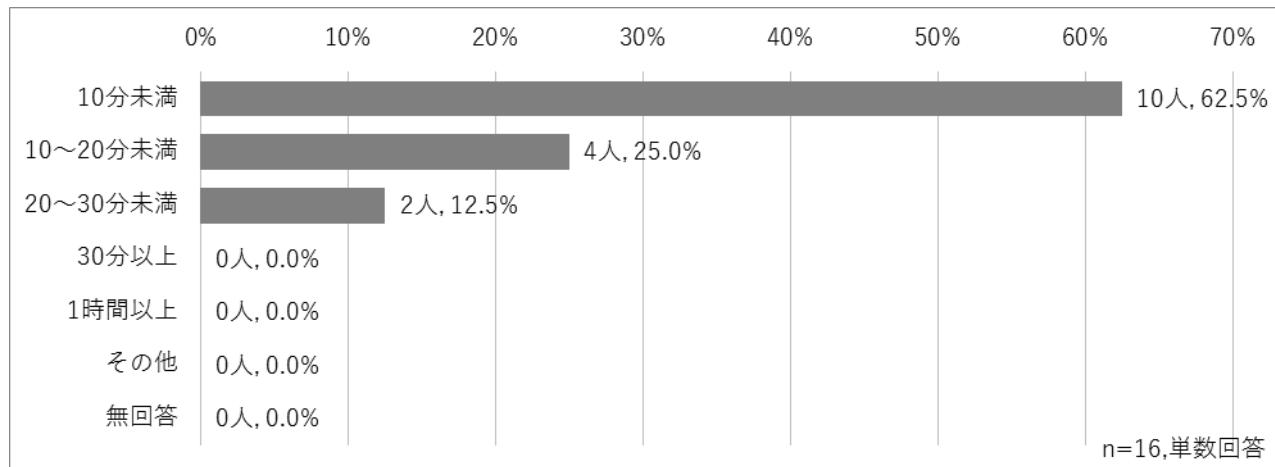
本アンケートの対象外である18歳未満の交通手段について、令和2年8月に実施した「釜石市の公共交通に関するアンケート調査」を参考にすると、「通学の交通手段」として鉄道を利用している割合が10%以下にとどまっており、県交通バスと自動車による送迎が多い結果となっている。



出典：釜石市の公共交通に関するアンケート調査報告書「通学の方法」

#### Q2-4 最寄りのバス停や駅までの所要時間(Q2-3 の設問で「バス」「鉄道」の回答者のみ)

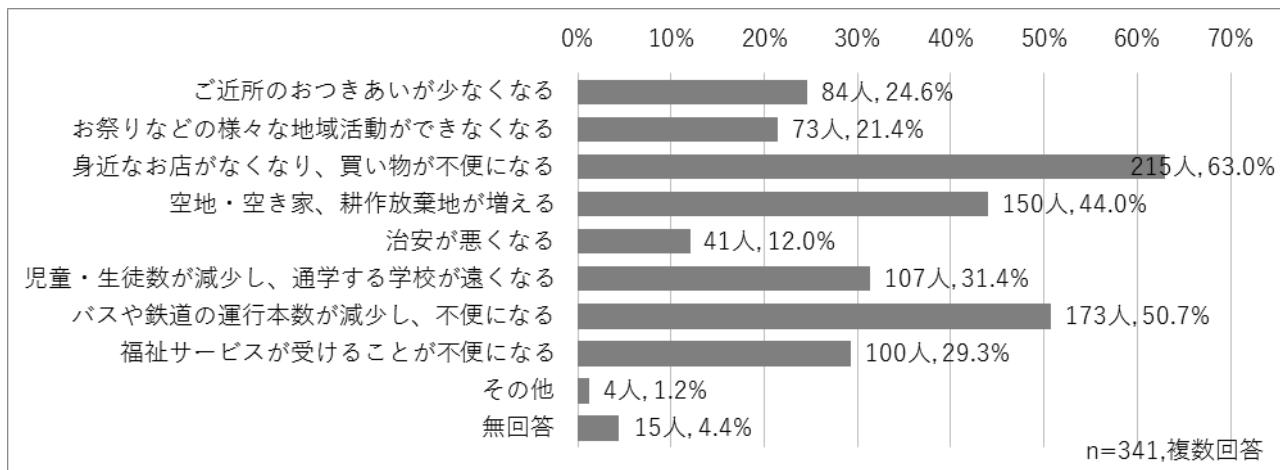
- 回答者の公共交通（バス・鉄道利用）を利用される方が、最寄りのバス停や駅までの所要時間をみると、「10分未満」が62.5%、次いで「10～20分未満」の順である。



### (3)人口減少・少子高齢化について

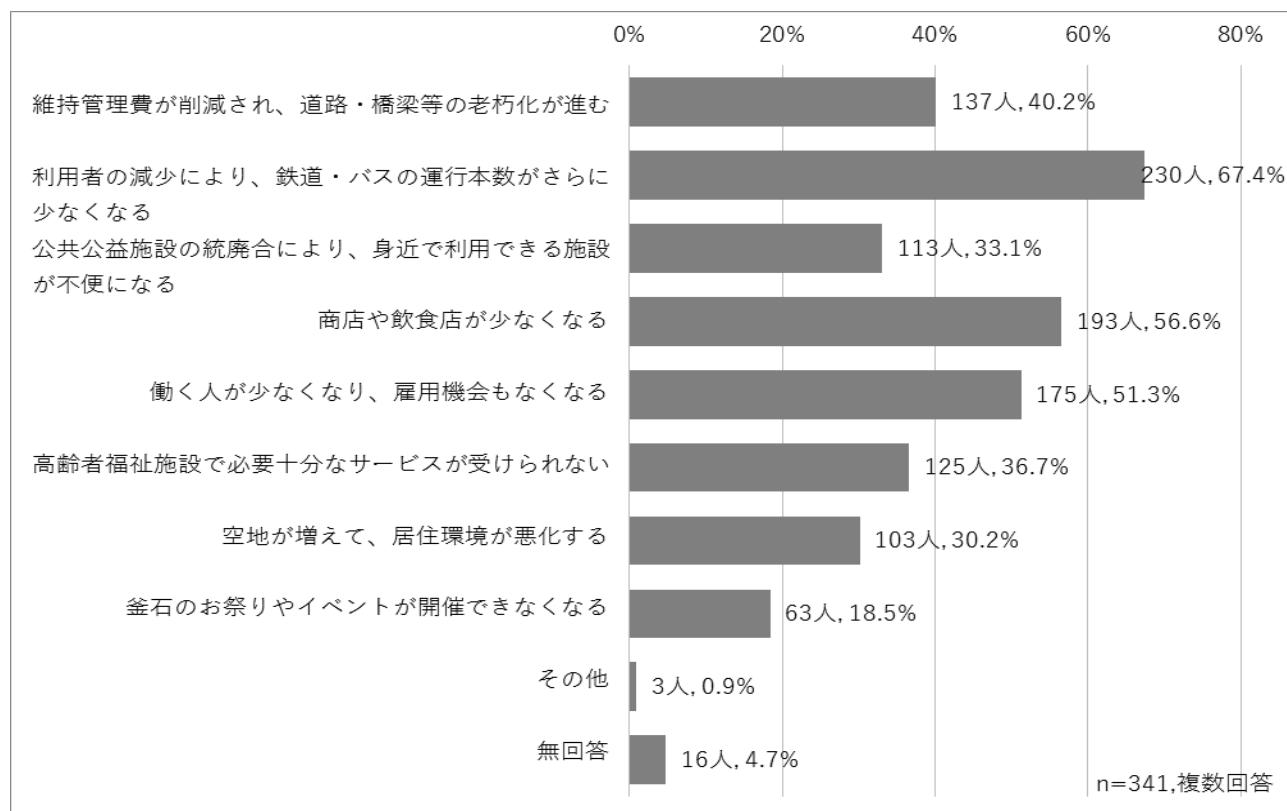
Q3-1 釜石市も人口減少や少子高齢化が進んでいます。日常生活において、どのようなことが不安ですか？

- ・高齢化社会が進行する中での日常生活の不安を見ると、「身近なお店がなくなり、買い物が不便になる」が 63.0%と多く、次いで、「バスや鉄道の運行本数が減少し、不便になる」の 50.7%、「空地・空き家、耕作放棄地が増える」の 44.0%の順である。



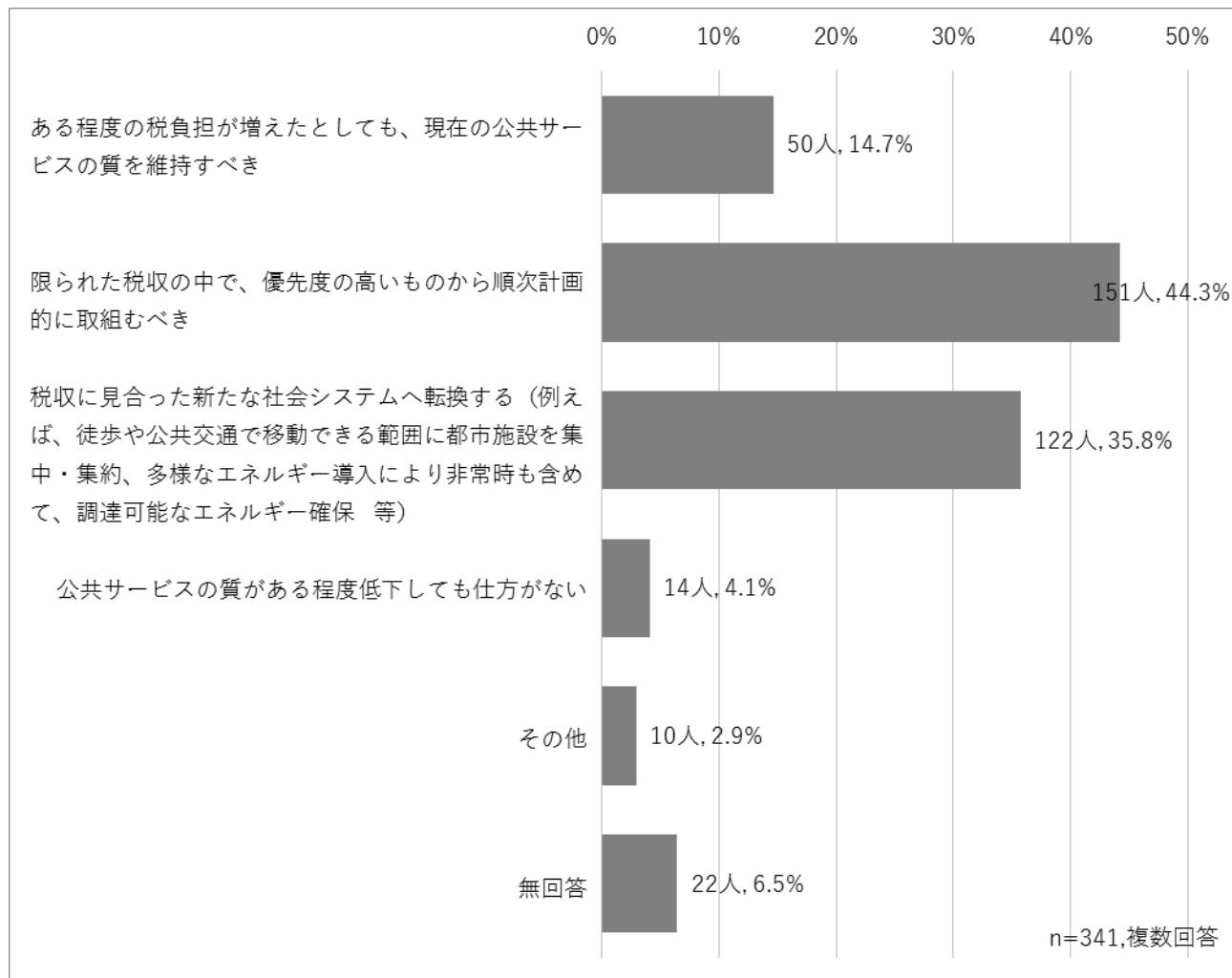
### Q3-2 釜石市として、どのような問題を抱えると思いますか？

- 本市が抱える問題を見ると、「利用者の減少により、鉄道・バスの運行本数がさらに少なくなる」が 67.4%と多く、次いで、「商店や飲食店が少なくなる」の 56.6%、「働く人が少なくなり、雇用機会もなくなる」の 51.3%の順であり、日常的な生活面の不安や働く場所への不安を抱えていると伺える。



### Q3-3 釜石市が公共サービスを持続する上で、取組むべき方向はどうお考えですか？

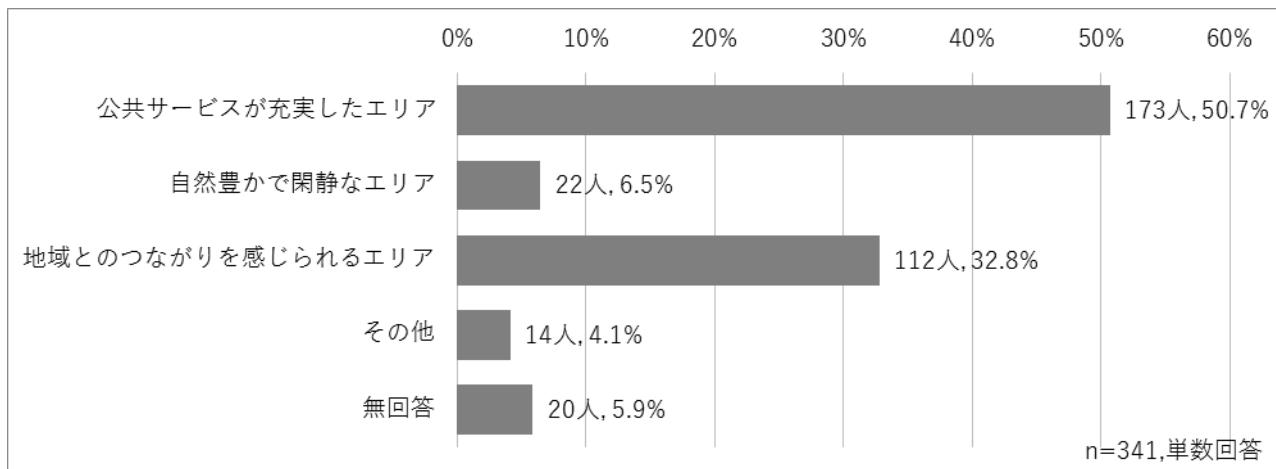
- 本市の公共サービスを持続するための取組みを見ると、「限られた税収の中で、優先度の高いものから順次計画的に取組むべき」が 44.3%と多く、次いで、「税収に見合った新たな社会システムへ転換する」の 35.8%の順であり、限られた税収で工夫すべきという意向が多いことが伺える。



#### (4)暮らしの場のあり方について

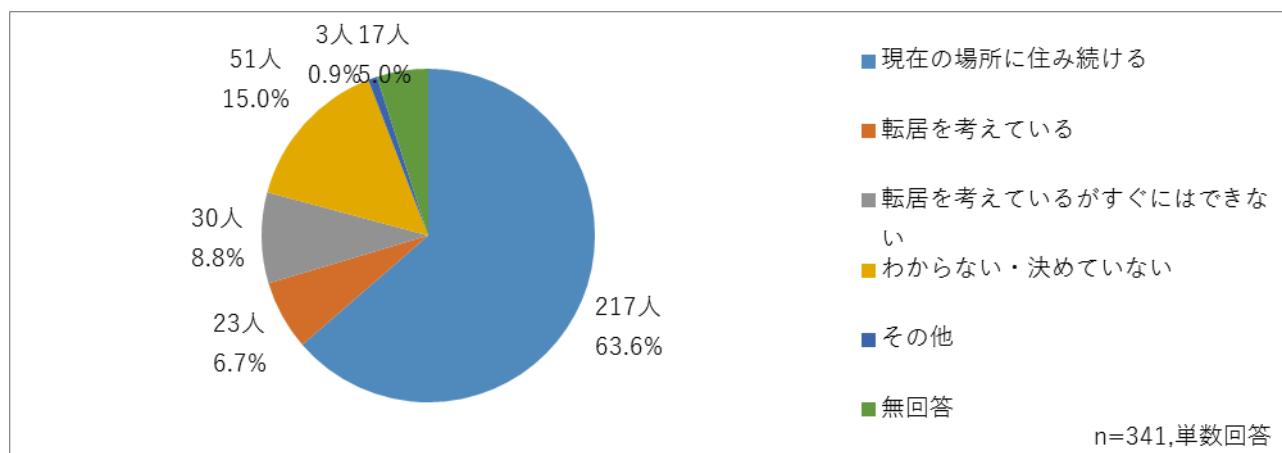
##### Q4-1 少子高齢社会が進展する中、市民が住む場所として望ましい場所はどこですか？

- 市民が住む場所として望ましい場所を見ると、「公共サービスが充実したエリア」が 50.7%と多く、次いで、「地域とのつながりを感じられるエリア」の 32.8%の順である。

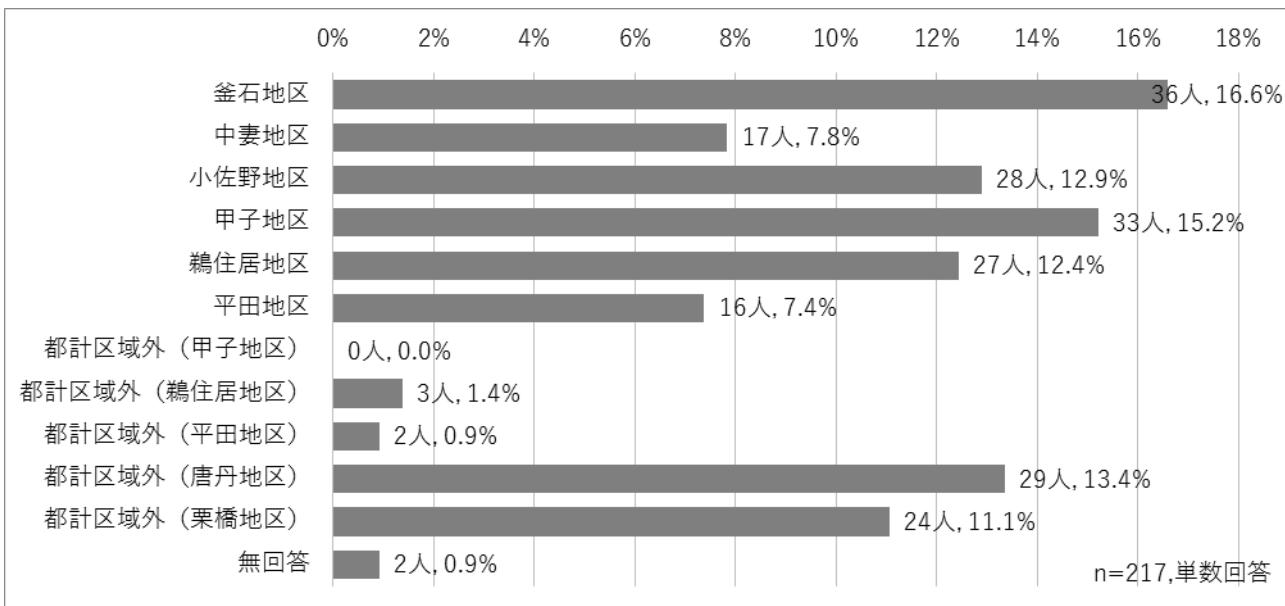
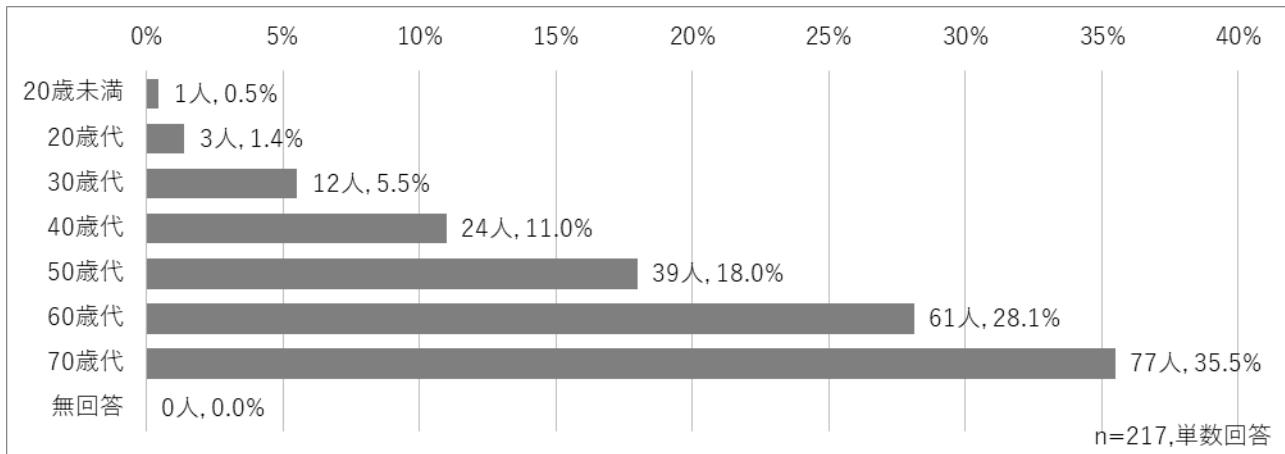


##### Q4-2 将来の住まいの場所としては、どのようにお考えですか？

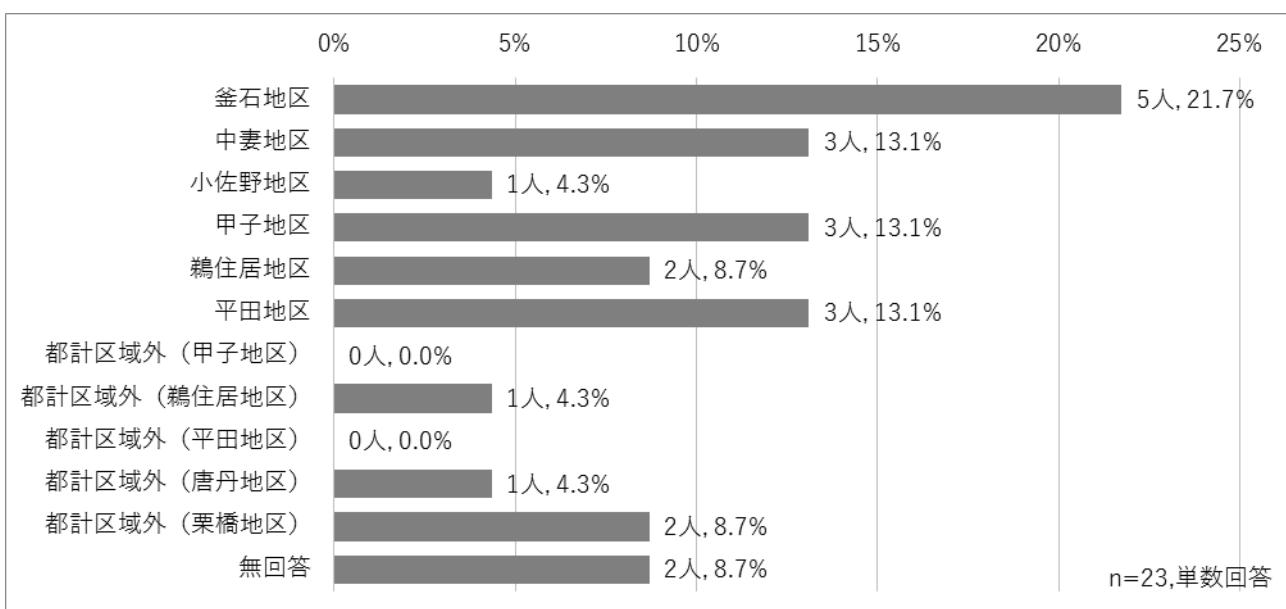
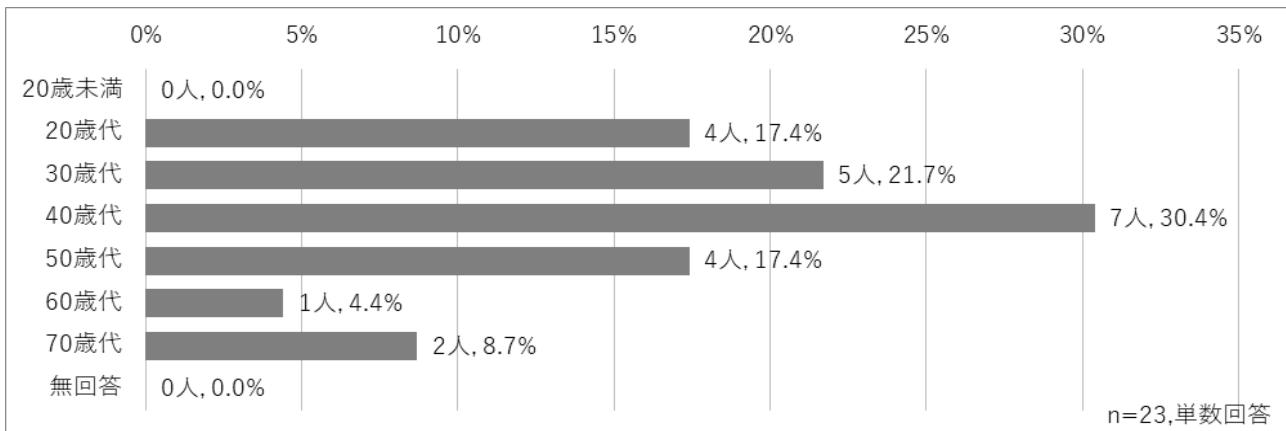
- 将来の住まいの場所を見ると、「現在の場所に住み続ける」が 63.6%と圧倒的に多い。
- 一方、「転居を考えている」の 6.7%、「転居を考えているがすぐにはできない」の 8.8%と転居を考えている回答者は 15.5%である。



- ・Q4-2 で「現在の場所に住み続ける」と回答された方の年齢を見ると、「70 歳代」が 35.5%、「60 歳代」が 28.1%と全体の 63.6%を占めている。
- ・また、同様に地区別でみると、「釜石地区」が 16.6%、「甲子地区」が 15.2%の順になっている。

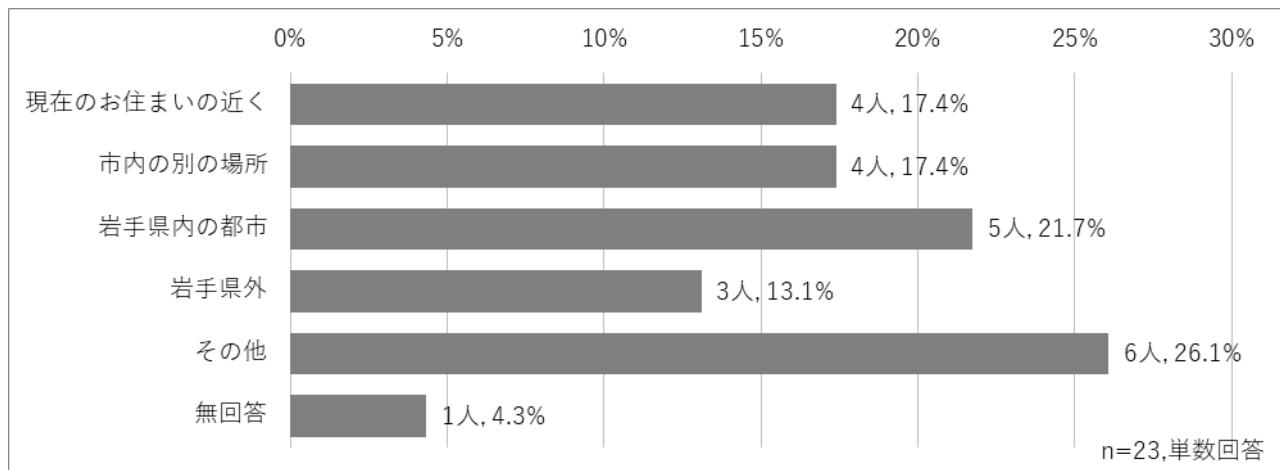


- ・一方、Q4-2で「転居を考えている」と回答された方の年齢を見ると、「40歳代」が30.4%、「30歳代」が21.7%と全体の52.1%を占めている。
- ・また、同様に地区別でみると、「釜石地区」が21.7%、「中妻地区」「甲子地区」「平田地区」が13.1%の順になっている。



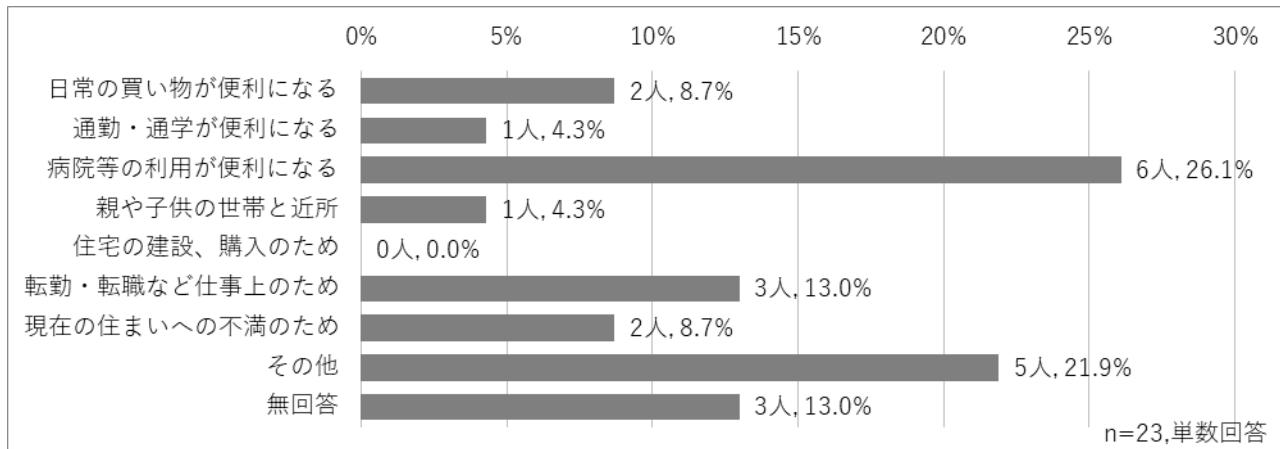
Q4-3-1 転居をお考えの方にお尋ねします。想定される転居先の場所はどこですか？(Q4-2「転居を考えている」の回答者のみ)

- ・転居先の場所を見ると、「現在のお住まいの近く」が 17.4%、「市内の別の場所」が 17.4%に対して、「岩手県内の都市」の 21.7%、「岩手県外」の 13.1%と市外に転居を考えている回答者が 34.8%である。



Q4-4 転居をお考えの方にお尋ねします。転居をお考えの理由はなんですか？(Q4-2「転居を考えている」の回答者のみ)

- ・転居理由を見ると、「病院等の利用が便利になる」が26.1%、「転勤・転職など仕事上のため」が13.0%である。



- ・転居理由について、回答数が少ないとことから、全体的な傾向は把握できないが、年齢別・地域別の回答は、以下のとおりである。

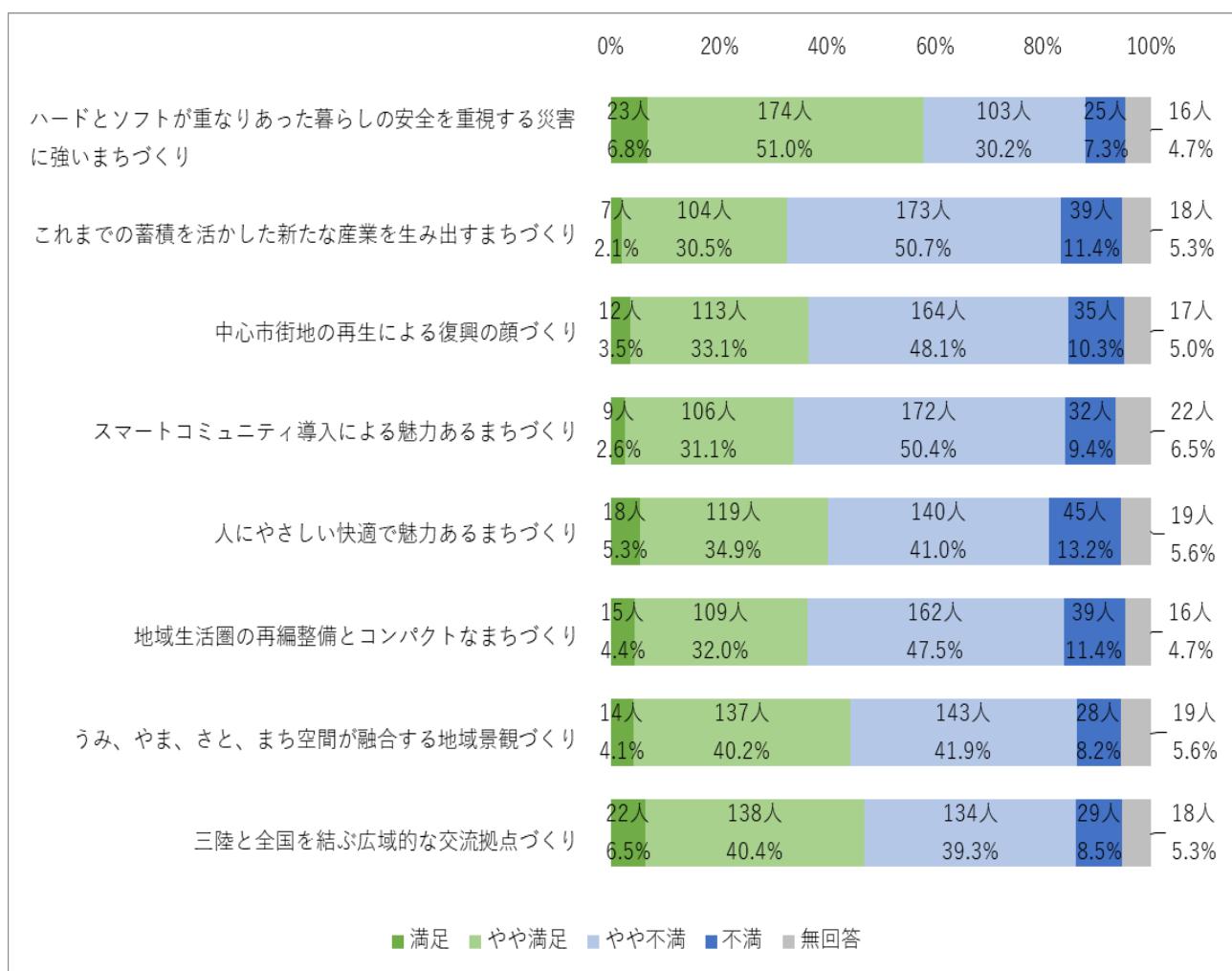
	年齢分布							
	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	無回答
日常の買い物が便利になる	0人	1人	0人	0人	0人	0人	1人	0人
通勤・通学が便利になる	0人	0人	1人	0人	0人	0人	0人	0人
病院等の利用が便利になる	0人	0人	3人	2人	1人	0人	0人	0人
親や子供の世帯と近所	0人	0人	0人	1人	0人	0人	0人	0人
住宅の建設、購入のため	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
転勤・転職など仕事上のため	0人	1人	0人	2人	0人	0人	0人	0人
現在の住まいへの不満のため	0人	0人	1人	0人	1人	0人	0人	0人
その他	0人	1人	0人	1人	1人	1人	1人	0人
無回答	0人	1人	0人	1人	1人	0人	0人	0人

	地区分類											
	釜石地区	中妻地区	小佐野地区	甲子地区	鵜住居地区	平田地区	都計区域外 (甲子地区)	都計区域外 (鵜住居地区)	都計区域外 (平田地区)	都計区域外 (唐丹地区)	都計区域外 (栗橋地区)	無回答
日常の買い物が便利になる	0人	0人	0人	0人	1人	1人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
通勤・通学が便利になる	1人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
病院等の利用が便利になる	1人	2人	0人	1人	1人	0人	0人	0人	0人	0人	1人	0人
親や子供の世帯と近所	0人	0人	1人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
住宅の建設、購入のため	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
転勤・転職など仕事上のため	1人	0人	0人	0人	1人	1人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
現在の住まいへの不満のため	1人	1人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
その他	1人	0人	0人	0人	0人	1人	0人	0人	0人	1人	1人	1人
無回答	0人	0人	0人	2人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	1人

## (5)これまでの取り組みに関する満足度について

### Q5 8つの基本方針の満足度

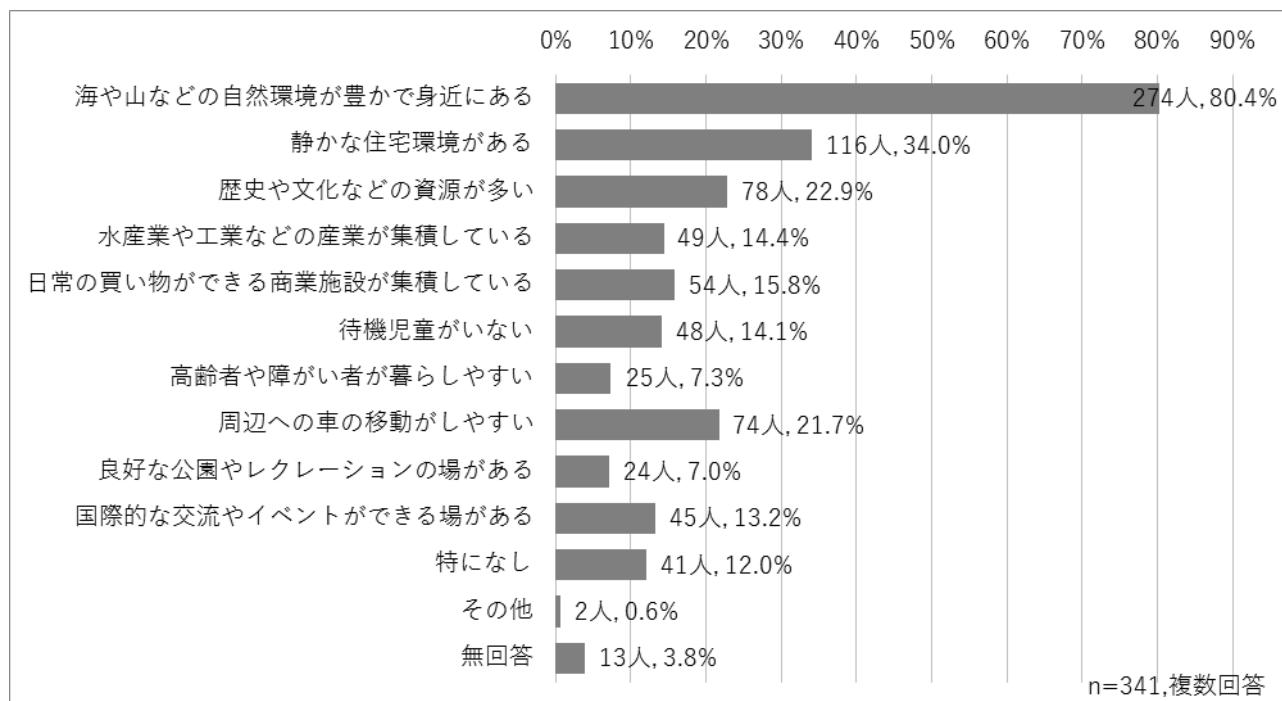
- ・都市計画マスターplanに位置づけた8つ基本方針に対するこれまでの取組みの満足度を見ると、満足度が高い（満足、やや満足）ものは、「ハードとソフトが重なりあった暮らしの安全を重視する災害に強いまちづくり」が57.8%、「三陸と全国を結ぶ広域的な交流拠点づくり」が46.9%であり、被災地という地域性により、一定の評価を得られたことが伺える。
- ・一方、比較的満足度が低い（不満、やや不満）ものは、「これまでの蓄積を生かした新たな産業を生み出すまちづくり」の62.1%、「スマートコミュニティ導入による魅力あるまちづくり」の59.8%の順である。次いで、「地域生活圏の再編整備とコンパクトなまちづくり」が58.9%、「中心市街地の再生による復興の顔づくり」が58.4%と日常的な生活圏域に関する満足度が比較的低い結果である。



## (6)将来の都市づくりの方向性について

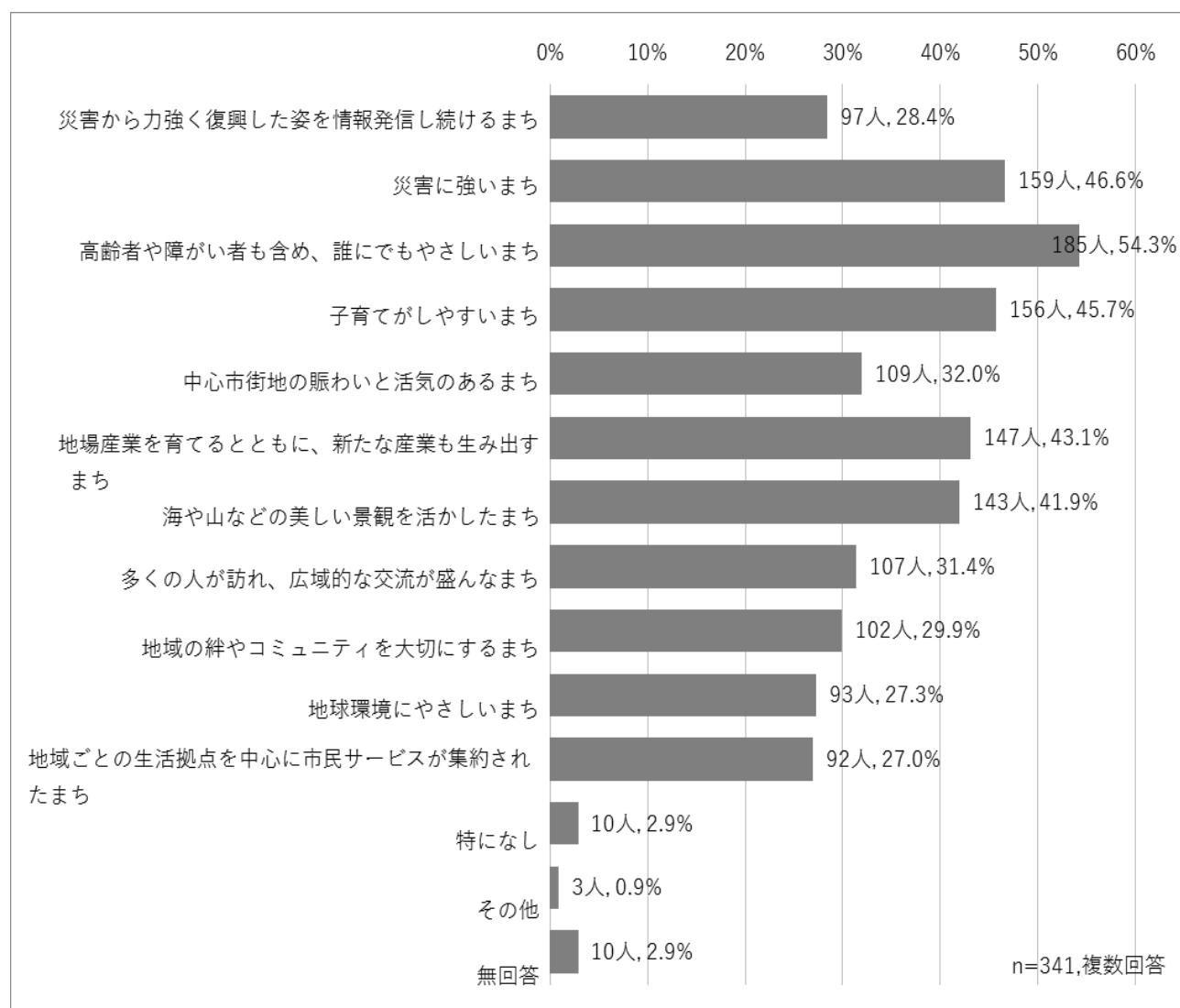
### Q6-1 釜石市の“まちの魅力や良いところ”はどこですか？

- 釜石市のまちの魅力や良いところを見ると、「海や山などの自然環境が豊かで身近にある」が 80.4%と圧倒的に多い。次いで、「静かな住宅環境がある」の 34.0%、「歴史や文化などの資源が多い」の 22.9%の順である。



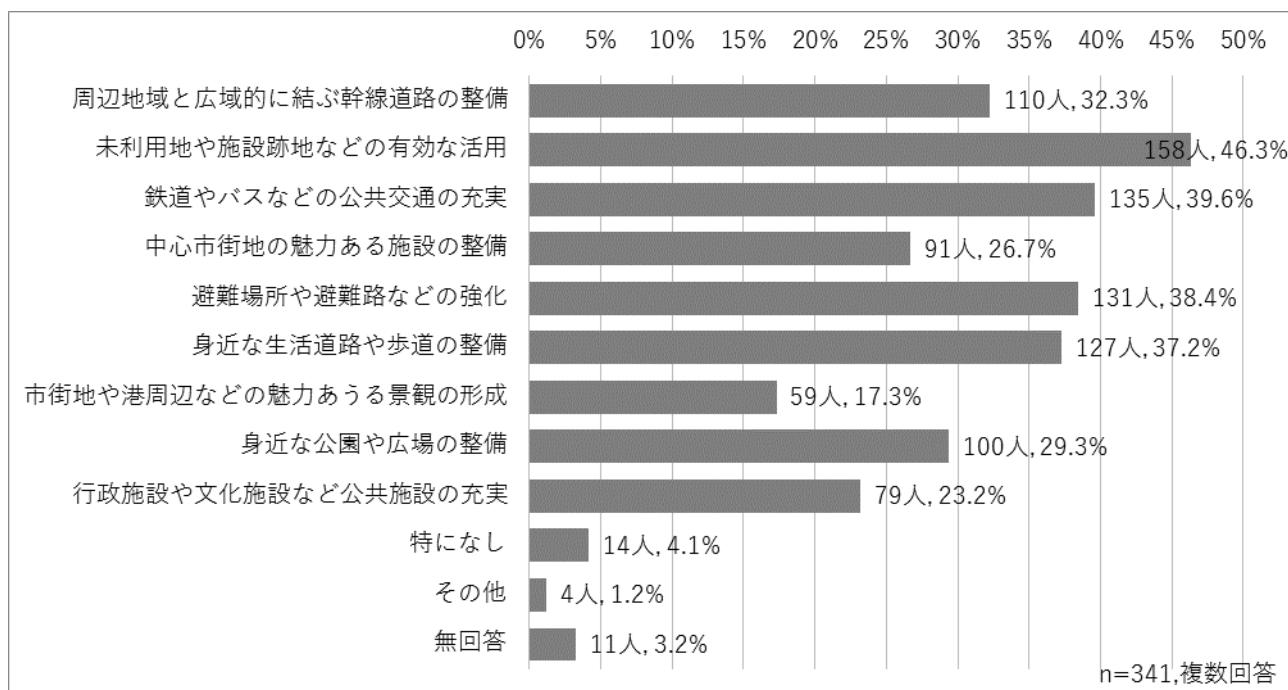
Q6-2 釜石市が目指すべき“将来のまちの姿”についてどうお考えですか？

- 釜石市の将来のまちの姿を見ると、「高齢者や障がい者も含め、誰にでもやさしいまち」が 54.3% と多く、次いで、「災害に強いまち」の 46.6%、「子育てがしやすいまち」の 45.7% の順である。



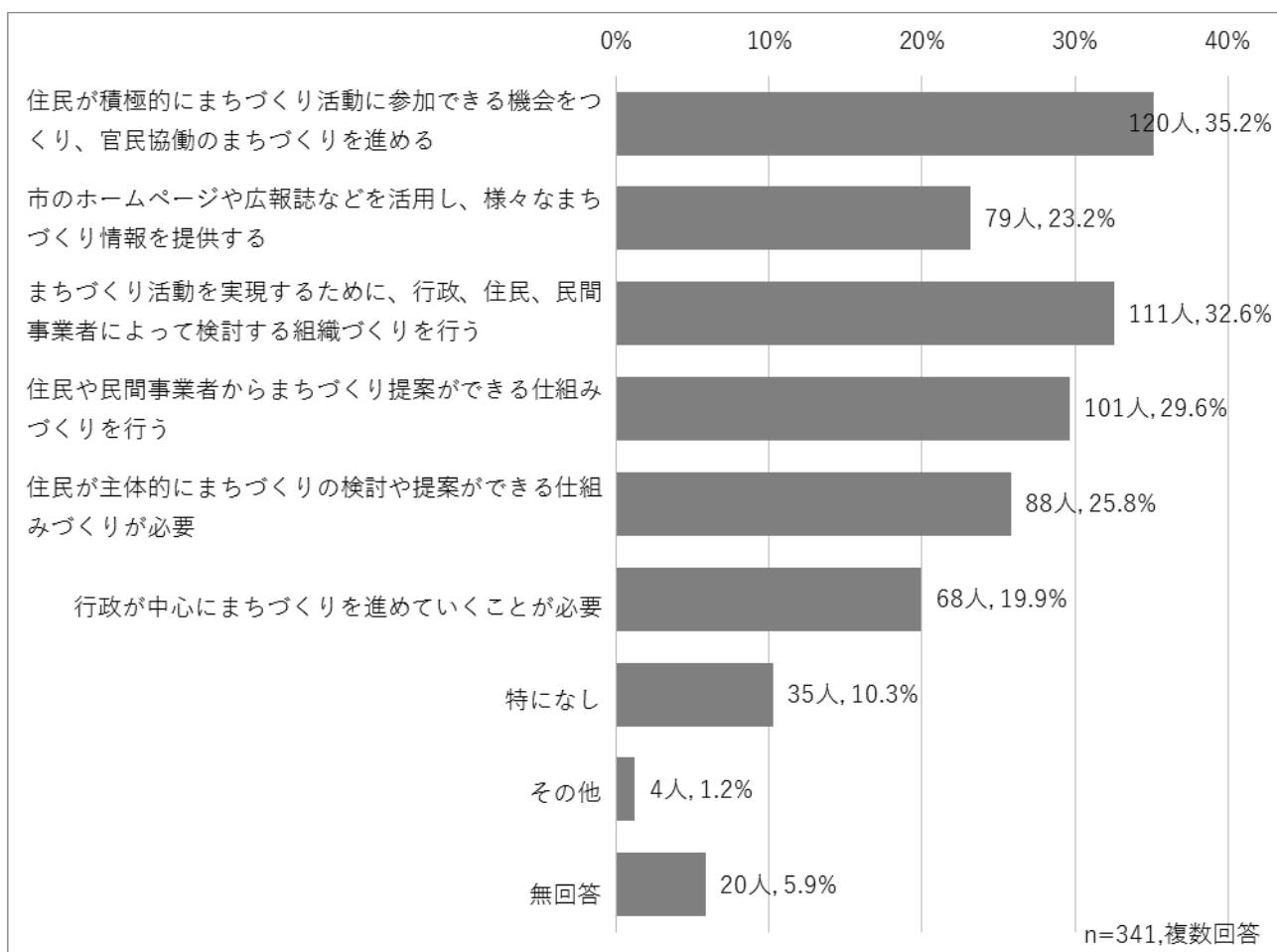
Q6-3 釜石市において、特に「都市づくり(土地利用、道路・公園など)」に関して、今後重要だとお考えのこととはなんですか？

- 釜石市の将来のまちの姿を見ると、「未利用地や施設跡地などの有効な活用」が 46.3%と多く、次いで、「鉄道やバスなどの公共交通の充実」の 39.6%、「避難場所や避難路などの強化」の 38.4%の順である。



#### Q6-4 今後、まちづくりを進めるにあたって、必要な取組みは何ですか？

- ・今後、まちづくりを進めるための必要な取組みを見ると、「住民が積極的にまちづくり活動に参加できる機会をつくり、官民協働のまちづくりを進める」が 35.2%と多く、次いで、「まちづくりを実現するために、行政、住民、民間事業者によって検討する組織づくりを行う」の 32.6%、「住民や民間事業者からまちづくり提案ができる仕組みづくりを行う」の 29.6%の順である。
- ・被災地としての各種復興事業等の計画・事業過程において、地元住民の合意形成のための取組み成果が、地元住民のまちづくり参加に対する意識の醸成が図られたものと考えられる。





## 4.都市づくりの課題



当市の現況や今後の動向、市民の都市づくりに対する意向等を踏まえるとともに、急速に変化する社会経済情勢等も考慮した都市づくりの課題を整理します。

- 当市は、釜石市復興まちづくり基本計画「スクラムかまいし復興プラン」に基づき、安全な住宅地をはじめとする生活基盤や復興公営住宅の整備、防災施設の整備等、復興に向かって着実に都市づくりを進めてきました。
- 今後、第六次釜石市総合計画を踏まえた新たな都市づくりを進めるにおいて、地域コミュニティの衰退等の課題や最近の新型コロナウイルス感染症の感染拡大による新しい生活様式への対応等、様々な都市づくりの課題への対応が求められています。

#### 4.1 震災後の動きと今後の見通し

震災後の新たな社会経済情勢等も考慮し、当市を取り巻く状況を整理します。

##### 止まらぬ人口減少・少子高齢化

- ・ 当市における人口減少や少子高齢化の進行は、今後もこの傾向が続くと予想されます。また、若者世代を中心とした人口流出は、当市の持続可能な地域社会を維持していく上で、深刻な影響を及ぼしています。

##### 都市活力の低下

- ・ 当市の産業における雇用の確保や担い手不足、高齢化等の問題は、産業の成長を阻害する要因となっています。
- ・ これまで当市が抱えていた中心市街地の衰退化、低未利用地の増加等の諸問題に対しても、今後、拍車がかかり、都市活力の低下が懸念されます。また、少子高齢化による公共施設の効率的な利用や維持管理、公共交通や医療、福祉、日常生活の利便性の確保、集落の維持活性化等、市民生活に大きな影響を与え、地域社会全体の活力低下を招くことが懸念されます。

##### 新型コロナウイルス感染症の感染拡大

- ・ 最近の新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、震災後、戻りつつあった観光交流人口にも大きな影響を与えてています。
- ・ 感染拡大によって新たな生活様式や行動パターンを求められている状況は、新しい生活様式やライフスタイル、個々の価値観の変化にも対応した新しい都市づくりを目指す転換期でもあります。

##### 高度情報化社会の進展

- ・ ICT（情報通信技術）の飛躍的な進展と情報通信機器の普及・多様化により、市民生活、企業活動、行政サービス、社会経済システム等が大きく変化しています。
- ・ こうした動きは更に進展するものと予測され、経済成長の低下や環境問題、本格的な人口減少社会の到来、新たな感染症の流行など、国内の様々な社会的課題の解決方法の一つとしてICTの利活用に対する期待が高まっています。

##### 頻発・激甚化する自然災害

- ・ 地球温暖化等、地球規模での環境問題の進行は、日常生活や産業、生物の多様性に深刻な影響を与えており、自然災害の頻発・激甚化の原因になっていると指摘されています。
- ・ 当市は、“環境”と共生したまちづくりを進めていますが、様々な自然災害への災害発生リスクの高まりや被害の甚大化が懸念されます。

## 持続可能な開発目標(SDGs)への貢献の必要性

- ・ 持続可能な開発目標（SDGs）は、2015年9月の国連サミット採択された2030年までの国際目標です。貧困、健康、経済、気候変動等のグローバルな課題に対して、国際社会全体で実現を目指すものであり、17のゴール（目標）と169のターゲット（具体的な達成基準）から構成されています。
- ・ 「第六次釜石市総合計画」においても、持続的な開発目標への貢献を目指していくものと位置づけられており、都市づくりにおいても捉えておく必要があります。
- ・ 岩手県三陸地域における“海と陸の交流拠点”や“産業拠点”としての広域的役割に寄与するだけではなく、豊かな自然環境に恵まれた暮らしやすい都市として、将来に向けて持続可能な都市づくりを進めていくことが求められます



図 持続可能な開発目標

### 【「SDGs」とは】

- ・ 「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称
- ・ 2015年9月に国連で開かれたサミットにおいて全会一致で採択された国際社会共通の目標
- ・ 「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030年を年限とする17の国際目標（169のターゲット、232の指標が決められている。）

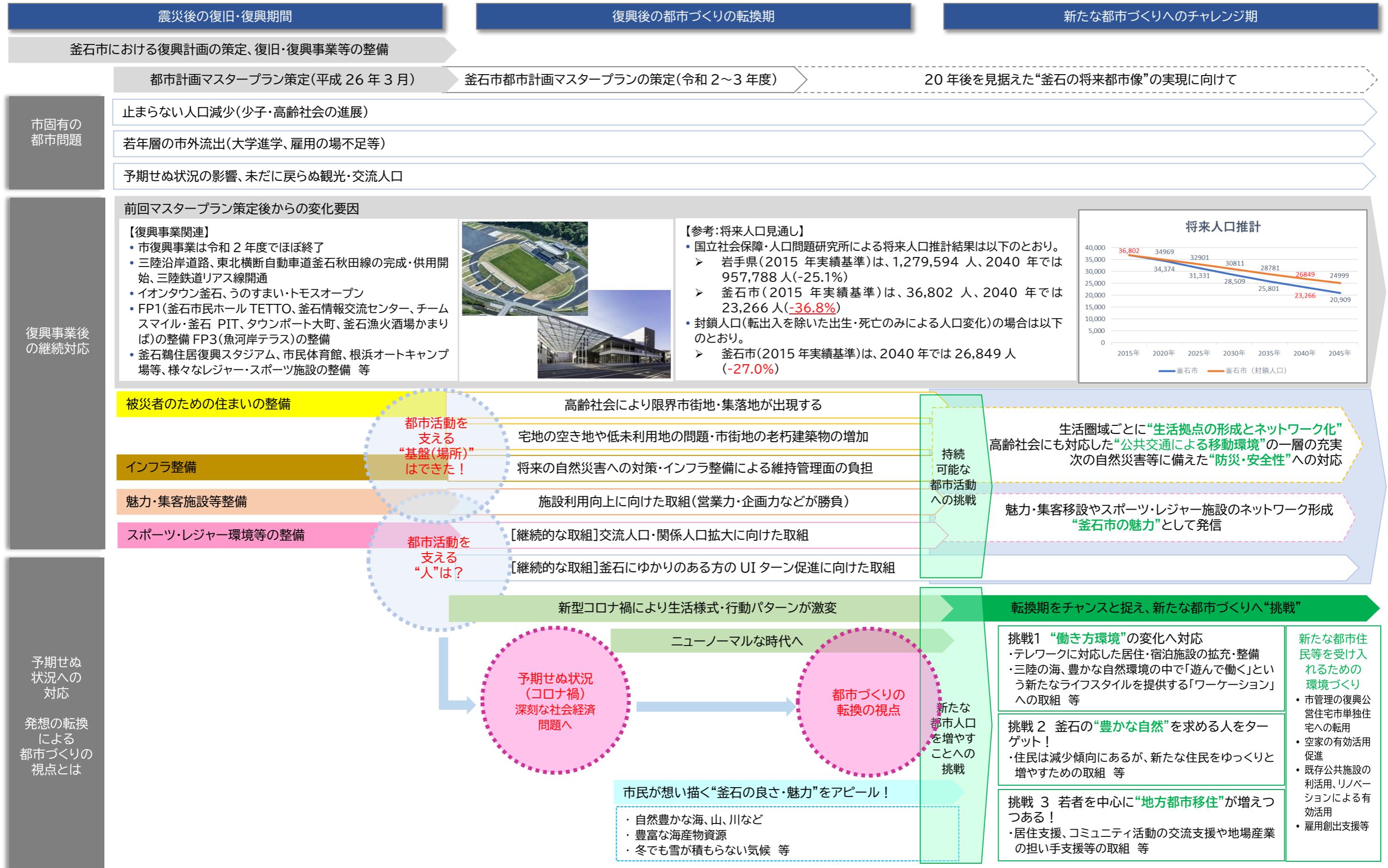


図 釜石市を取り巻く動きと今後の見通し



## 4.2 都市づくりの課題

震災後の動きや当市を取り巻く社会経済状況等から、都市づくりの課題を整理します。

### 災害から生命と暮らしを守る都市づくりの必要性

- ・ 近年、豪雨災害が頻発化、激甚化しており、当市においても令和元年東日本台風により甚大な被害が発生しました。また、最近の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、社会経済状況に大きな影響を及ぼすだけではなく、市民の新たな生活様式に考慮した安全・安心に暮らせるための対応が課題になっています。
- ・ 東日本大震災から10年が経過し、記憶の風化が懸念されています。震災の教訓を今後に活かすため、風化の防止や震災を伝承する取組を継続していくとともに、安全な避難場所や避難経路の整備を推進し、市全体として防災や減災が強化された都市づくりを進めていくことが必要です。

### 暮らしの安心を確保した都市づくりの必要性

- ・ 市内における路線バスは、民間事業者が運営する幹線部での路線縮小、市が運営する支線部での地域公共交通の維持、交通不便地域における交通弱者や買い物弱者の身近な移動環境の確保が課題となっています。
- ・ 都市基盤の整備では、公共施設の計画的な修繕や耐震化等に加え、頻発化・激甚化する自然災害に備え、適切に維持管理するとともに、必要に応じた新設や改良等の対策が必要です。
- ・ また、人口減少や少子高齢化に伴って、地域コミュニティの衰退が加速しているため、今後は、住み慣れた場所で安心して暮らせるよう、「釜石版地域包括ケアシステム」と一体となった都市づくりを進めていくことが必要です。

### 人やもの、情報等が交流する都市づくりの必要性

- ・ 人口、従業者人口が減少傾向にある中、復興需要の終息や新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等、当市のにぎわいと活力ある産業を持続させるための課題が生じています。
- ・ 災害時の緊急輸送機能や交流人口の拡大を図るため、東北横断自動車道釜石秋田線、三陸沿岸道路等の広域交通ネットワーク網が整備されました。また、これらの結節点に位置する釜石港は、コンテナ取扱量が飛躍的に増加しており、物流関連産業や輸出産業の集積による地域経済の活性化に向け、サプライチェーンの構築等の一層の機能強化が求められています。
- ・ 当市の交通利便性を活かし、釜石港の流通拠点化や商業や観光のにぎわい機能及び製造業や農林水産業の活性化、既存産業等を活かした新たな産業の創出に向けて、広域的な連携を図り、人・もの・情報等が交流する都市づくりを進めていくことが必要です。

### 環境負荷の軽減を目指した都市づくりの必要性

- ・ 震災後、積極的に取組んできた“環境負荷軽減”を目標とした低炭素型社会の実現に向けて、既存ストックの有効活用等を図りながら、環境への負荷が少ない集約型の都市構造、土地利用や交通体系を構築する必要があります。また、都市的な土地利用の無秩序な拡大を抑制し、都市機能が集約された効率的な都市づくりを進めていくことによって、持続可能な開発目標（SDGs）にも貢献することが必要です。
- ・ また、当市のエネルギー供給体制の強化・向上を図り、次の災害への備えとして緊急時の独立電源の確保やエネルギーの安定供給のため、独自エネルギーのベストミックス等による資源循環型社会の構築を進めていくことが必要です。

### 市民が誇れる地域資源を売りとした都市づくりの必要性

- ・ 当市の豊かな自然資源や文化・歴史資源、さらには復興事業で整備された文化・スポーツ施設等は、当市の自然的・都市的財産であります。特に、海、山等の自然資源は、市民にとって誇りと愛着のある良好な資源でもあることから、地域固有資源、景観財として活用し、地域の魅力を高める都市づくりを進めていくことが必要です。

- ・ また、最近の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、テレワーク等の働き方や居住場所のニーズも変化しつつあり、今後は、当市が誇れる“豊かな自然環境”を売りとした定住促進施策を戦略的に打ち出し、徐々にでも確実に都市人口を増加させる取組を継続することが必要です。
- ・ 震災後、日常生活や地域コミュニティ等が大きく変化していることから、日常の生活圏域を中心とした地域特性や実情を踏まえ、豊かな暮らしを実現する都市づくりを進めていくことが必要です。

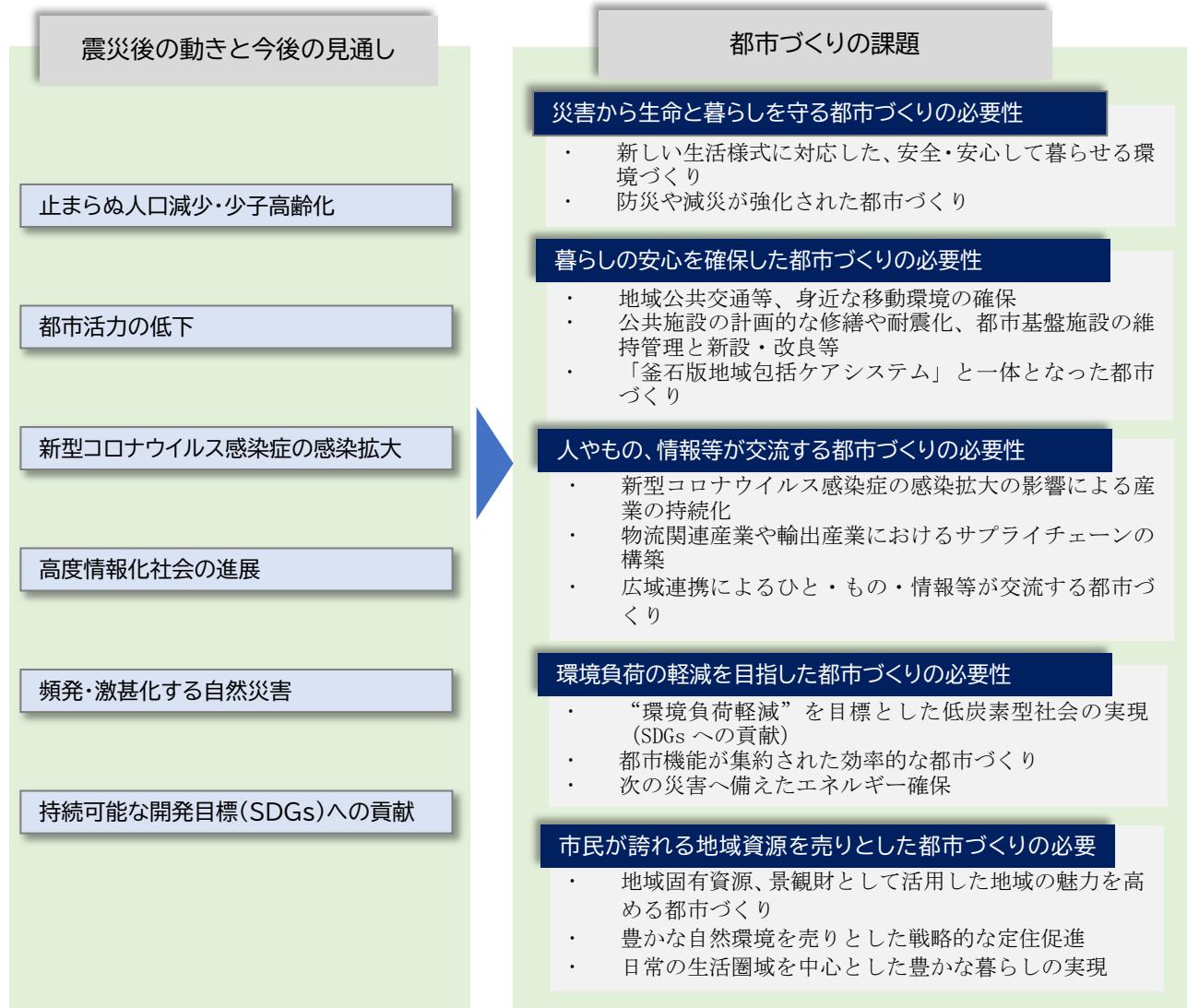


図 都市づくりの課題

## 5.全体構想



「第六次釜石市総合計画」等の上位計画を踏まえ、都市づくりの課題の解決に向けて、目標とする都市像及び基本方針を示すとともに、関連計画と整合を図り、当市全体の将来都市構造並びに都市計画区域内における都市づくりの分野別方針を示します。

## 5.1 目標とする都市像

### (1)目標年次

本マスタープランは、当市の都市計画に関する基本的な方針を定めるものであり、**目標年次を令和22年度(2040年度)**とし、概ね20年後の都市像を展望した都市づくりの方向性を示すものとします。

ただし、上位計画との整合性の確保や社会情勢の変化を踏まえ、必要に応じて計画の見直しや充実を図るものとします。

### (2)目標とする都市像と方向性の視点

- 目標とする都市像は、上位計画である「第六次釜石市総合計画」の実現に向けて、市民が一丸となって取り組んでいくため、第六次釜石市総合計画における“目指す釜石の将来像”とします。

#### 【都市づくりの課題】

##### 【震災後の動きと今後の見通し】

- 止まらぬ人口減少・少子高齢化
- 都市活力の低下
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大
- 高度情報化社会の進展
- 頻発・激甚化する自然災害
- 持続可能な開発目標(SDGs)への貢献

##### 【都市づくりの課題】

- 災害から生命と暮らしを守る都市づくりの必要性
- 暮らしの安心を確保した都市づくりの必要性
- 人やもの、情報等が交流する都市づくりの必要性
- 環境負荷の軽減を目指した都市づくりの必要性
- 市民が誇れる地域資源を売りとした都市づくりの必要性



#### 都市計画マスタープランにおける目標とする都市像

### 一人ひとりが学びあい 世界とつながり未来を創るまちかまいし

～多様性を認めあいながらトライし続ける不屈のまち～



#### 【都市づくりの方向性の視点】

- 復興から持続可能な都市づくりへ本格的な転換
- 「人をひきつける」=自然と共生する取組



- 都市づくりの基本方針
- 釜石市全体の将来都市構造
- 都市づくりの分野別方針

図 目標とする都市像と方向性の視点



## 上位計画

## 主な関連計画

### 第六次釜石市総合計画(令和3年3月)

#### 【目指す釜石の将来像】

「一人ひとりが学びあい 世界とつながり未来を創るまちかまいし」  
～多様性を認めあいながらトライし続ける不屈のまち～

#### ●釜石市の将来人口見通し

- ・釜石市人口ビジョン（改訂版）を踏まえ、令和22年（2040年）27,000人の人口規模を維持

#### ●まちづくりの展開

##### ①計画の推進

- ・全市民参加でつくるまち（協働による生きる希望にあふれたまちづくりの推進）
- ・多様な連携と交流によるまち（地方創生・多文化共生・広域連携の推進）
- ・効率的・安定的な行財政運営ができるまち（行財政改革の推進）

##### ②まちづくりの基本目標

- ・あらゆる人の幸せをみんなで考えつくるまち
- ・人と自然が共存して安心して暮らせるまち
- ・未来をつくる人と産業が育つまち
- ・地域と人のつながりの中でみんなが育つまち

岩手県都市計画ビジョン(令和3年9月)  
岩手県都市計画区域マスターplan(平成16年5月)

#### ●岩手県都市計画ビジョン

#### 【基本理念(将来都市像)】

- 1 安心して快適に暮らせる都市
- 2 交流・連携が活発で、活力ある産業が展開される都市
- 3 美しい自然と街並みを活かした魅力ある都市

#### 【都市づくりの基本方針】

- 1 利便性と安全性が確保されたコンパクトな都市づくり
- 2 産業と交流を支える地域ストックを活かした都市づくり
- 3 環境と共生する都市づくり

#### ●釜石都市計画区域マスターplan

#### 【将来像】

人と技術が輝く海と緑の交流拠点都市

#### ●都市計画区域の基本方針

- ・海と緑など身近な自然の保全・活用と資源循環型社会に対応した都市環境の形成
- ・安全・安心な暮らしの確保と誰もが生き生きと暮らせる都市づくりの展開
- ・賑わいのもとで活力ある産業が展開する都市
- ・多彩な交流・連携の展開と物流拠点機能の強化
- ・鉄の歴史やみなとまちらしさを活かした都市づくりの推進

### 釜石市オープンシティ戦略(令和2年4月改訂)

#### ●位置づけ

釜石市の少子高齢化・人口減少対策に関する最上位計画に位置づけ、選択と集中を実行していく上での羅針盤

#### 【基本思想】 「オープンシティ釜石」 ～市民一人ひとりが役割を持つ、もっとも開かれたまち～

#### ●5つの戦略コンセプト

##### ①人材を還流させるまちの人事部機能の構築

- ・オープンシティ戦略を推進するエンジンとして、釜石という地域単位で“人事”を捉え、多様な人材を還流させるマネジメント機能の構築・強化

##### ②ライフステージに応じた少子化対策・子育て支援

- ・出会い・結婚・出産・子育ての各ステージに応じた切れ目のない支援策や現代のライフスタイルに沿った取組

##### ③外貨の獲得・地域内循環の促進

- ・外貨の獲得や経済の域内循環を促進し、観光振興、企業誘致やテレワーク、港湾振興や産学官などを通じた魅力ある仕事の創出

##### ④あらゆる人材が活躍できる地域社会づくり

- ・次世代を担う人材育成、女性や高齢者、外国人労働者を含めた多様な人材活躍、健康寿命の延伸、ダイバーシティ＆インクルージョンの推進

##### ⑤官民共創によるオープンノバーション

- ・SDGsを通じた官民連携、半官半民の地域コーディネーター、地域おこし企業人や企業版ふるさと納税、新たなテクノロジーを用いた社会課題の解決

### 釜石市地域公共交通計画(令和3年3月)

#### 【基本理念】

後世の人々に暮らしが足を残す

- ・住み慣れた場所で安心して暮らせる地域公共交通
- ・みんなでつなげる地域公共交通

#### ●基本理念を実現するための方針

基本方針1 交通モードの適切な分担による公共交通の持続性向上

基本方針2 誰でも使いやすい環境を実現する交通サービスの高度化

基本方針3 にぎわいのあるまちづくりの実現と外出満足度の向上

### 釜石市過疎地域持続的発展計画(令和3年9月)

#### 【地域の将来像】

「一人ひとりが学びあい 世界とつながり未来を創るまちかまいし」

#### ●まちづくりの基本方向

全市民参加でつくるまち、多様な連携と交流によるまち、効率的・安定的な行財政運営ができるまち、あらゆる人の幸せをみんなで考えつくるまち、人と自然が共存し安心して暮らせるまち、未来をつくる人と産業が育つまち、地域と人のつながりの中でみんなが育つまち、過去に学びみんなが命を守れるまち

### 釜石市国土強靭化地域計画(令和3年2月)

- ・国土強靭化基本法第13条に基づき、釜石市国土強靭化地域計画は、あらゆるリスクを回避するために平時から継続的に取り組むべき強靭化の基本的な方向性を示した計画を策定

### 釜石市地域防災計画(平成29年9月)

- ・当市の地域に係る住民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、災害対策基本法に基づき、防災関係機関がそれぞれ全機能を有効に発揮し、相互協力して防災の万全を期するために必要な災害予防、災害応急対策及び災害復旧・復興に関する事項を策定

### 釜石市地域福祉計画(令和3年3月)

#### 【基本理念】 あらゆる人の幸せをみんなで考えつくるまち

- 基本目標1 地域共生社会の実現に向けた地域での課題解決力の強化
- 基本目標2 地域や福祉を「我が事」に変える意識づくり
- 基本目標3 地域や福祉に係るための多様な交流の促進と拠点づくり
- 基本目標4 地域や福祉の担い手づくり
- 基本目標5 総合的・包括的な相談支援体制の構築・強化
- 基本目標6 権利擁護に関する取組の充実
- 基本目標7 安全に安心して暮らせる環境づくり

### 第二次釜石市都市計画マスターplan(令和4年3月)

#### (1)位置づけ

- ・上位計画や関連計画を踏まえ、都市づくりの課題の解決に向け、令和22年度（2040年度）を目標とする都市像を達成するための都市づくりの方針を策定

#### (2)目標とする都市像と都市づくりの方向性の視点

##### 【都市づくりの方向性の視点】

- ・復興から持続可能な都市づくりへ本格的な転換
- ・「人をひきつける」=自然と共生する取組

##### 【目標とする都市像】

一人ひとりが学びあい  
世界とつながり未来を創るまちかまいし  
～多様性を認めあいながらトライし続ける不屈のまち～



##### 【全体構想】

- (1)都市づくりの方向性
- (2)将来フレームの設定
- (3)将来都市構造
- (4)分野別方針



##### 【地域別構想】

- (1)地域別構想(6地区)  
釜石地区/平田地区/中妻地区/  
甲子地区/小佐野地区/鵜住居地区
- (2)実現化のためのシナリオ

図 上位計画・関連計画と本計画との関連性



## 5.2 基本方針

当市が目標とする都市像達成に向け、様々な都市及び産業機能の再生とその波及効果等による都市づくりを展開するため、2つの視点から6つの基本方針を設定します。

- 目指すべき将来像を達成するための2つの視点は、  
視点① 復興から持続可能な都市づくりへ本格的な転換  
視点② 「人をひきつける」=自然と共生する取組  
とします。

### [視点①]復興から持続可能な都市づくりへ本格的な転換

- 広域交通利便性を活かした都市機能の拡充強化
- 広域都市圏・広域定住圏域の広域ネットワークの連携
- 生活圏域ごとに生活・文化施設等を中心とした生活拠点づくり
- 高齢社会に対応した“公共交通による移動環境”的一層の充実
- インフラマネジメントの実現
- 次の自然災害等に備えた“防災・安全性”への取組

#### 【基本方針①】広域交通ネットワークの利便性や港湾機能の優位性を活かした都市づくり

##### ●広域都市圏における連携・強化

- ・ 東北横断自動車道釜石秋田線、三陸沿岸道路を活用し、広域都市圏における都市機能等の連携・強化を図るとともに、当市における都市的魅力の向上を図ります。

##### ●広域的な交流拠点づくり

- ・ 広域交通結節点という地理的優位性を活かし、歴史・文化・環境・スポーツ・産業等の資源を活用した広域的な交流拠点づくりを進めます。
- ・ 釜石港の港湾機能を強化し、物流関連産業や輸出産業等の集積を図るとともに、釜石港の流通拠点化に向けた取組を推進します。

#### 【基本方針②】高齢社会に対応した新たな生活拠点を中心とした都市づくり

##### ●当市の顔となる中心市街地における再生(中心拠点の形成)

- ・ 当市の顔である釜石地区は、中心的な拠点であると同時に、広域圏におけるにぎわい・交流拠点としての役割を担っています。今後は、フロントプロジェクトを核とした都市づくりをさらに進め、商店街の再生や街なか居住を促進する等、にぎわいと活力のある拠点形成を図ります。
- ・ 中妻地区は、高規格幹線道路の整備の波及効果を活用したにぎわいのある土地利用を進め、釜石地区のにぎわい・交流拠点と一体となった中心市街地の活性化を図ります。

##### ●日常的な生活圏域を中心とした都市づくり(地域拠点の形成)

- ・ 人口減少や少子高齢化社会を踏まえ、効率的な都市運営と市民サービスの維持を図るため、日常的な生活圏域ごとに“地域拠点”を形成します。
- ・ “地域拠点”においては、住み慣れた地域で暮らしやすい生活が送るよう、生活の核となる生活拠点の充実・強化を図るとともに、医療、介護、予防、住まい及び生活支援サービスが切れ目なく提供される「釜石版地域包括ケアシステム」と一体となった取組を推進します。
- ・ 少子・高齢社会に伴い、地域拠点圏域における“身近な公共交通の足”としての移動環境の充実・強化を図るとともに、中心市街地と地域拠点、さらには集落との公共交通のネットワーク形成を進めることで、快適に暮らせる都市づくりを図り、地域の生活文化の継承にも寄与します。

### ●安心で安全な都市施設の維持・管理

- 復興事業で整備された都市施設の維持管理は、今後、莫大な市財政支出が伴うことが懸念されます。人口減少や少子高齢化を踏まえ、市財政規模に対応した計画的な都市施設の維持・管理計画（インフラマネジメント）を推進します。

### 【基本方針③】誰もが安全・安心に暮らせる都市づくり

#### ●自然と共に生きながら命を守る取組

- 市民の“防災・安全性”に対する意識は高く、この強みや震災の教訓を活かして、自然と共に生きながら、暮らしと命を守る取組を進めます。
- 豪雨災害や土砂災害も含め、次の自然災害に備え、施設整備等による安全性の向上を図るとともに、安全な避難経路や要配慮者に対応した避難環境の整備（夜間でも安心して誘導するサイン計画等）のほか、情報伝達体制の整備等のソフト対策も併せて実施し、多重防衛による防災・減災対策を推進します。
- 地域拠点や地域コミュニティを単位に、避難誘導体制の確立、防災教育の推進等を進め、ミクロな地域防災都市づくりの実現を推進します。

#### ●震災に強い安全・快適な都市づくり・住宅地づくり

- 住宅や建築物の耐震化や老朽建築物の対策等を進め、良好な住居環境を形成するとともに、道路施設の点検及び計画的な修繕・耐震化を進め、災害に強い道路網を形成し、安全・快適な生活環境整備を推進します。

## [視点②]「人をひきつける」=自然と共生する取組

- ・ “働き方環境”の変化への対応、釜石の“豊かな自然”を求める人をターゲット、“地方都市移住”への環境づくりと支援等、新たな都市人口を増やすための様々な取組
- ・ 新たな都市住民を受け入れるための環境づくり
- ・ 当市が有する“豊かな自然環境”や財産を次世代に残す
- ・ 魅力・集客施設やスポーツ・レジャー施設の一体的なネットワーク形成、“釜石市の魅力”として発信と広域レベル間での都市文化を享受
- ・ 誰にでも優しい生活サービスの提供
- ・ 省エネ・脱炭素型まちづくり等による持続可能な都市づくりの実現

## 【基本方針④】自然と共生する釜石の価値観に共感し、新たな地域活性化につなげる都市づくり

### ●新たな地域活性化につなげる都市づくり

- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、地域経済や市民の日常生活は大きな影響を受けており、今後、人々の行動や価値観は変化していくものと考えられます。特に、テレワークの推進による“働き方”にも変化が現れ、“住まい方や暮らし方”的ニーズが大きく変化しつつあります。当市では、“新しい暮らし方”を見据えた取組を積極的に展開し、地域経済の活性化を推進していきます。
- ・ 当市においても人口減少や少子高齢化が進み、将来にわたり都市活力を持続していくために、地方都市への移住促進を推進するとともに、新たなライフスタイルを提供する“ワーケーション”への取組を推進します。また、当市の魅力でもある豊かな自然資源が身近にあることを売りとした“自然と共生する釜石の価値観に共感する人々”をひきつけ、新たな雇用の創出も含め、自然との共生が地域活性化へつながる取組を実践し、全世界に向けて情報発信します。
- ・ 新たな都市住民を受け入れるための環境づくりとして、市が管理する復興公営住宅を市単独住宅等へ転用するなど、空き家の有効活用、既存公共施設の利活用・リノベーションによる有効活用等を進めます。

## 【基本方針⑤】釜石の良さを再び感じ、豊かに生きる都市づくり

### ●釜石市の良さを次世代に継承する都市づくり

- ・ 当市は、豊かな自然資源の中で漁業が深く根付いた都市です。また、市民の多くが“豊かな自然環境が身近にある”ことに釜石の良さと感じていることから、豊かな自然環境を次世代に残すべき都市財産として継承するための都市づくりを進めます。
- ・ 当市は、鉄とラグビー、魚の町として繁栄した歴史的経緯があります。こうしたことから、ものづくりや国内外と活発に交流してきたという都市文化を引き継ぐとともに、“魚のまち「かまいし」”として魚が感じられる都市づくりや“ラグビーのまち釜石”として、交流人口の創出に向けた取組を推進します。

### ●海、山、里、まちの空間が融合した地域景観づくり

- ・ 海や山の豊かな自然囲まれた環境と景観は、当市の財産です。当市の優れた景観資源を活用した地域の景観づくりを推進します。

## 【基本方針⑥】都市的魅力と誰にでも優しい釜石ライフスタイルを目指した都市づくり

### ●都市的魅力を向上するためのネットワークの形成

- ・ 当市における観光人口は、震災前、年間約 100 万人に達していましたが、震災後には大幅に減少した状況が続いています。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響もあり、未だ回復の兆しが不透明ですが、根浜海水浴場・オートキャンプ場、釜石鵜住居復興スタジアム、うのすまい・トモス、世界文化遺産の橋野鉄鉱山等、“観光・レジャー・スポーツ、歴史・文化資源等のネットワーク”により、広域的な交流人口の拡大に向けた取組を進めます。
- ・ 釜石地区における大型商業施設、魚河岸テラス、釜石市民ホール等をにぎわい・文化交流の中心として、今後多くの人が集える場所となり、活発な活動が行われる場となるような都市づくりを推進します。
- ・ また、広域交通の利便性を活かした交流人口の拡大を図るため、当市における様々な交流活動の情報発信など、当市の都市文化を享受しやすいイメージアップ戦略を展開します。

### ●安心・安全に街なか回遊できる環境づくり

- ・ 生活拠点ごとに都市的サービスを享受できる施設を配置し、街なか景観と一体となった“街なかを安心・安全に回遊できる環境づくり”と“身近な公共交通の足”的強化（最寄り駅やバス停までのネットワーク形成）を推進します。
- ・ 急速な高齢化に対応し、誰もが安全で快適なまちの移動や施設の利用等が可能となるバリアフリー対策や環境整備等を展開し、人にやさしい都市づくりを推進します。

### ●蓄積を活かした新たな産業を生み出す都市づくり

- ・ 当市の有する産業及び技術や人材等の蓄積を活用しつつ、地域資源を活用した産業の基盤づくりを進めるとともに、風力発電、太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入を促進し地域独自のエネルギー需給体制の構築を進め、持続可能で魅力ある都市づくりに活用します。

### ●環境負荷の軽減による持続可能な都市づくり

- ・ 持続可能な開発目標（SDGs）への取組も含め、環境への負荷が少なく、安全・便利・快適な生活の実現を目指すため、緊急時のエネルギー確保や新規産業の創出、情報通信技術の活用等、スマートコミュニティ実現の各種プロジェクトを展開し、新たな付加価値を持つ都市づくりを推進します。



図 都市づくりの基本的な視点と方向性

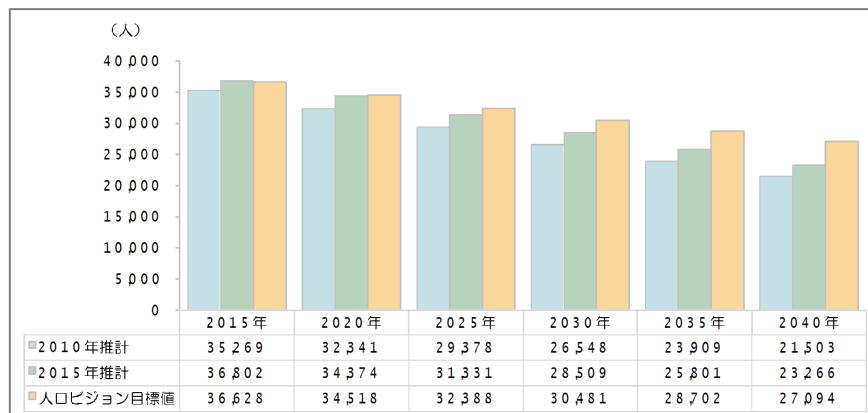


## 5.3 将来人口の設定

- 本マスターplanにおける将来人口は、「第六次釜石市総合計画」、「釜石市人口ビジョン（改訂版）」を踏まえ、将来目標年次の令和22年（2040年）における人口27,000人を目標とし、人口減少時代の持続可能な都市づくりを進めます。

- ・ 当市の人口は、昭和38年（1963年）の92,123人をピークに、急激な減少が進展し、現在の人口は100年前と同水準にあります。この要因として、基幹産業の縮小、就業の場を求めて首都圏等への流出、大学進学率の上昇、少子化等、様々な要因が考えられます。
- ・ 「釜石市人口ビジョン」においては、当時の国推計値（2010年推計）であった令和22年（2040年）に21,503人という将来推計から、少子化対策ならびに移住・定住施策の推進を図ることで人口減少を緩和し、2040年に27,000人程度の人口規模を維持することを展望しました。
- ・ 国立社会保障・人口問題研究所による推計値（2015年推計）では、令和22年（2040年）に23,266人となり、平成22年（2010年）の推計値から1,800人程度の改善が見られるものの目標値には届かず、また、復旧・復興需要の過減に伴い、今後はさらに人口減少が進展するものと推測されます。
- ・ 「釜石市人口ビジョン（改訂版）」では、令和22年（2040年）に27,000人という将来展望を維持しつつ、人口減少時代の持続可能なまちづくりを探求することとしています。

表 釜石市の将来人口



出典：国立社会保障・人口問題研究所資料より作成

## 5.4 将来都市構造

- 将来都市構造の展開イメージは、上位計画である「第六次釜石市総合計画」や「岩手県都市計画区域マスターplan」に即するとともに、市域全体の骨格や地域の特性を踏まえ、計画的に土地利用を誘導するゾーニング、拠点地区の形成、拠点間の都市軸の形成により示します。

### (1) 土地利用ゾーニング

- 当市の市街地の特性を踏まえ、将来的な土地利用の基本となるゾーニングを行い、効率的な市街地の形成、自然環境との調和等、持続可能な土地利用の実現を進めます。

#### 中心市街地ゾーン(釜石地区)

- ・ 当市の核となり、当市の顔としての役割を發揮していくゾーンとして、只越町、大町、大渡町を中心に、西側は釜石駅周辺の鈴子町、東側は魚市場周辺の魚河岸を含むゾーンを「中心市街地ゾーン(釜石地区)」として位置づけます。
- ・ 本ゾーンは、中核的な商業・業務機能、行政・文化や教育・福祉等の機能、港の産業やにぎわい機能等が集積する魅力的な市街地を形成するとともに、当市の広域交通ネットワークの利便性や港湾機能の優位性を活かした、人・もの・情報等が交流・集積するゾーンを形成します。

#### 中心市街地ゾーン(中妻地区)

- ・ 震災の影響が少なかった市街地をさらに活性化し、釜石地区を補完する中核的なゾーンとして、西側は釜石中央 IC 周辺の新町、東側は釜石地区に隣接する中妻町を含むゾーンを「中心市街地ゾーン(中妻地区)」として位置づけます。
- ・ 本ゾーンは、国道 283 号沿線を中心に釜石中央 IC と釜石地区を結ぶ連携軸を強化し、商業・業務機能が集積するゾーンを形成します。

#### 市街地ゾーン(中心市街地ゾーンを除く既成市街地)

- ・ 中心市街地ゾーン以外の用途地域が指定されている既成市街地を「市街地ゾーン」として位置づけます。
- ・ 本ゾーンは、幹線道路、駅、公共施設を中心に住宅や生活サービス機能を集積し、暮らしやすさを活かした住環境の整備や周辺の自然環境との調和を図るゾーンを形成します。

#### 自然共生ゾーン(上記を除く都市計画区域内、都市計画区域外)

- ・ 漁業・農業集落等の自然的な空間が広がる用途地域外の都市計画区域内並びに都市計画区域外を「自然共生ゾーン」として位置づけます。
- ・ 本ゾーンは、豊かな自然環境を保全しつつ、生活環境の向上を図り、自然環境と共に存するゾーンを形成します。

## (2)拠点形成

- 人口減少や少子高齢化が進行するなか、様々な都市活動を持続するため、中核的な都市活動を担う「中心拠点」と日常生活圏における「地域拠点」を中心とした拠点形成を進めます。

### 中心拠点

- ・ 釜石を代表する顔でもある中心市街地ゾーン（釜石地区）において、特に、中核的な商業・業務機能や行政・文化機能が集約されている大町周辺から魚河岸周辺を「中心拠点」と位置づけます。
- ・ 中心拠点は、多種多様なサービスを提供する魅力あふれる街なかとして、周辺地区との連携や回遊性を高めながら、にぎわいと交流の拠点形成を進めます。

### 地域拠点

- ・ 中心市街地ゾーン（釜石地区）以外のゾーンにおいて、平田地区、中妻地区、甲子地区、小佐野地区、鵜住居地区、栗橋地区及び唐丹地区の生活応援センター周辺を「地域拠点」と位置づけます。
- ・ 地域拠点は、各地区の生活応援センターを中心に、居住、医療・福祉、商業、公園等が集積した生活利便性の高い街として、周辺の日常生活圏域における暮らしを支援しながら、地域コミュニティの拠点形成を進めます。

## (3)都市軸の形成

- 当市の様々な都市活動を持続させるため、各拠点間の連携・共存や交流を促進し、計画的な土地利用の誘導や魅力的な沿道景観の形成を進めるため「都市軸」を位置づけます。

### 都市活動を支える「連携・共存都市軸」

- ・ 当市の沿岸部に連なる 4 つの拠点、釜石地区の「中心拠点」と鵜住居地区、平田地区、唐丹地区の「地域拠点」は、三陸沿岸道路及び国道 45 号の南北方向の広域交通軸上にあり、中心拠点の都市活動を連携・補完、共存する都市軸として「南北連携・共存都市軸」と位置づけます。
- ・ 「南北連携・共存都市軸」は、三陸沿岸道路、国道 45 号及び三陸鉄道リアス線と連携し、沿岸部に点在する多くの観光資源を結びつける、当市の観光を支える軸であるとともに、三陸海岸地域における広域的な人・もの・情報等の機能連携や交流を促進する役割を担っています。
- ・ 当市の東西に連なる 4 つの拠点、釜石地区の「中心拠点」と中妻地区、小佐野地区、甲子地区の「地域拠点」は、東北横断自動車道釜石秋田線及び国道 283 号を中心に東西方向の広域交通軸上にあり、広域的な交通利便性を活かした都市機能の集積や広域的な交流・活動を促進する都市軸として「東西連携・共存都市軸」と位置づけます。
- ・ 「東西連携・共存都市軸」は、東北横断自動車道釜石秋田線、一般国道 107 号及び JR 釜石線と連携し、岩手県内陸部の都市や東北地方における重要な交通インフラと当市を直結するとともに、当市の物流・産業機能、観光振興を支える軸として、岩手県内陸地域との広域的な人・もの・情報等の機能連携や交流を促進する役割を担っています。また、「南北連携・共存都市軸」との結節点に位置する釜石港は、「世界につながる国際貿易港」として物流産業や輸出産業の集積拠点の役割を担います。

### 地域の暮らしを支える「地域連携軸」

- ・ 各地区の「地域拠点」を連絡し、それぞれの地域活動が連携し互いに補完しあう軸として「地域連携軸」と位置づけます。
- ・ 「地域連携軸」は、高齢化が進む地域の暮らしに不可欠な“身近な公共交通の足”であるバスやタクシー、鉄道等の交通資源を効果的に結びつけ、各拠点間や主な集落とのネットワークを形成する軸であるとともに、美しい海や山に囲まれた自然と共生した暮らしを支える役割を担っています。



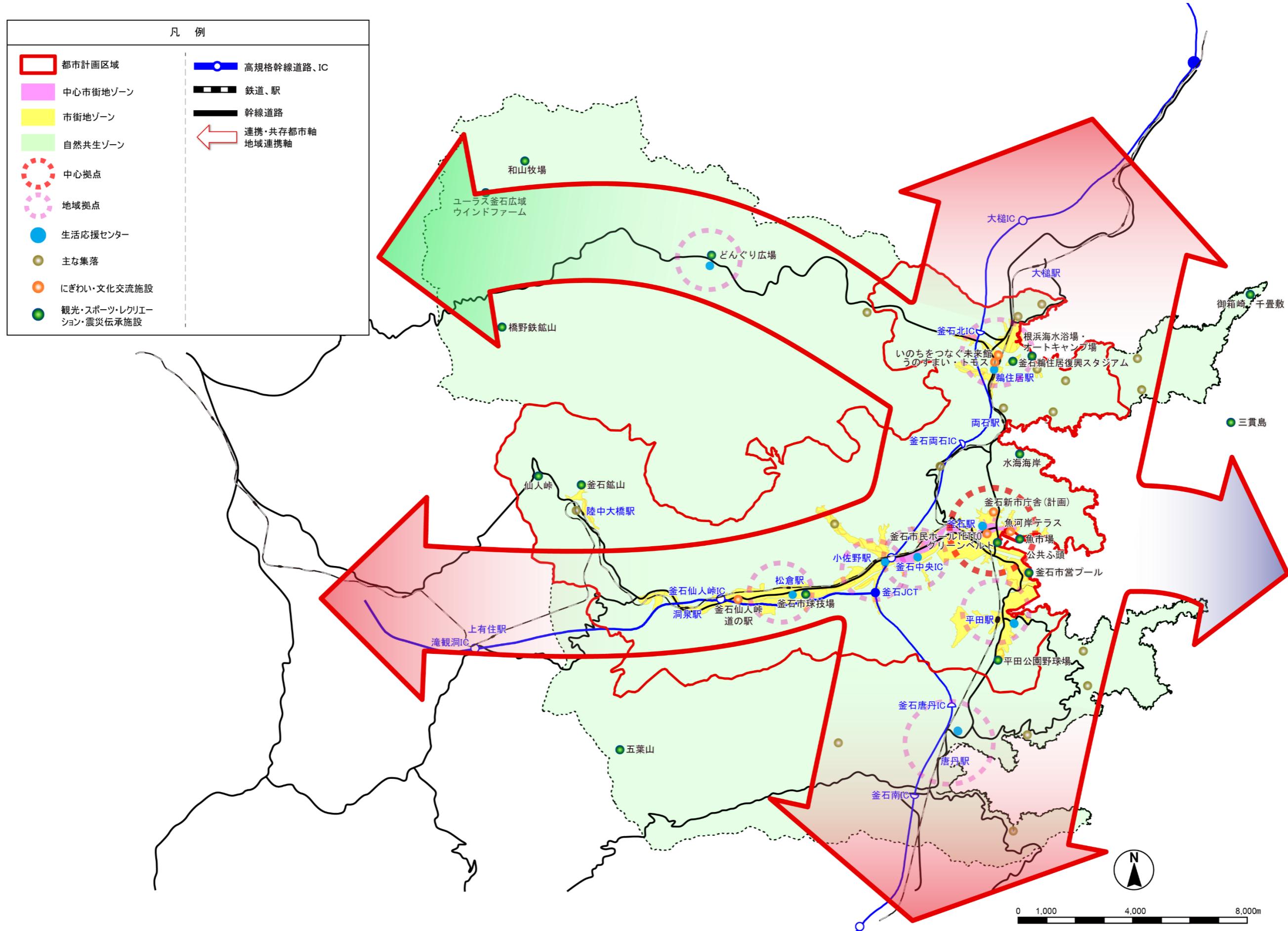


図 将来都市構造図(釜石市全域)



## 5.5 分野別方針

- 各分野別方針は、第六次釜石市総合計画を踏まえ、目標とする都市像や基本方針、将来都市構造を達成するため、5つの分野における方針を示します。

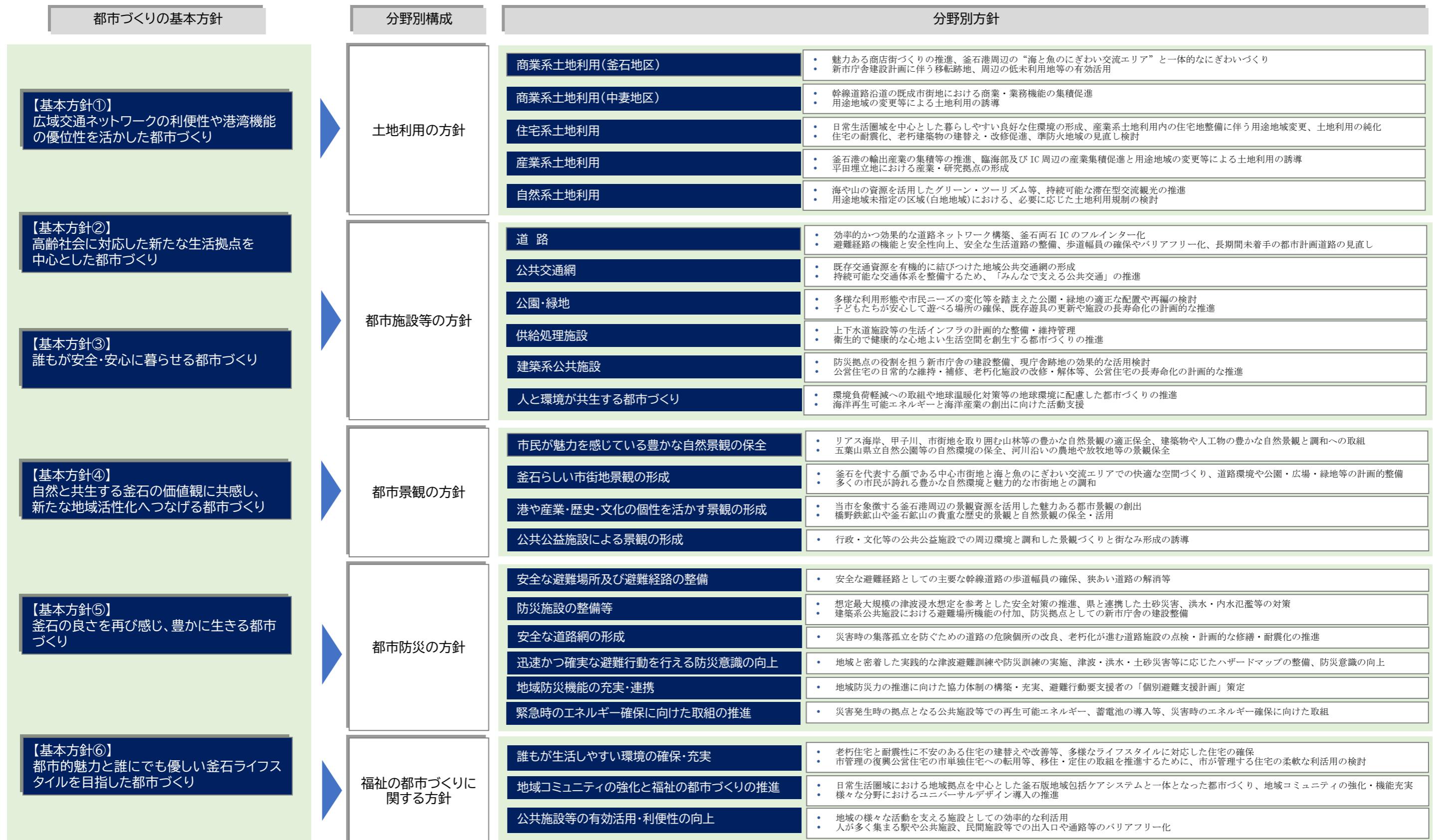


図 分野別方針の構成



## 5.5.1 土地利用の方針

### (1) 基本的な考え方

- 土地利用の基本的な考え方は、豊かな森林と水に恵まれた自然資源及び景観資源の保全を図り、貴重な資源として次代に継承します。
- 都市的土地利用については、商業系、住宅系、産業系、自然系の主要な土地利用を区分し、当市を取り巻く状況の変化や特性を踏まえ、将来に向けた都市づくりの基本方針に基づき、適正な土地利用の誘導や必要な都市施設の整備等を推進します。
- IC周辺の低未利用地や津波被災地域における集団移転跡地は、産業機能等の立地・誘導による土地の有効活用を進めます。

### (2) 土地利用の方針

#### 商業系土地利用(釜石地区)

- ・ 中心市街地ゾーン（釜石地区）は、商店街の集客力を維持向上させるため、魅力ある商店街づくりを推進する他、中心市街地の活性化に向け、来街者の増加を図る取組を推進します。また、釜石港周辺の“海と魚のにぎわい交流エリア”と一体的なにぎわいづくりを進めます。
- ・ 新市庁舎建設計画に伴う移転跡地や周辺の低未利用地等を有効活用し、人が集まる、人が住む機能の環境整備を進めるとともに、釜石駅周辺と街なか、さらには、魚河岸テラスや魚市場周辺と一体となった活性化を推進し、中心市街地の魅力づくりを行います。
- ・ 中番庫には広域型の大型商業施設が立地していますが、周辺の工業施設等と調和するような用途地域の変更等を行い、適正な土地利用の誘導を図ります。

#### 商業系土地利用(中妻地区)

- ・ 中心市街地ゾーン（中妻地区）は、幹線道路沿道の既成市街地を中心とした商業・業務機能の集積を促進し、地域の生活や産業を支える商業系の土地利用を形成します。また、必要に応じて用途地域の変更等による土地利用の誘導を図ります。

#### 住宅系土地利用

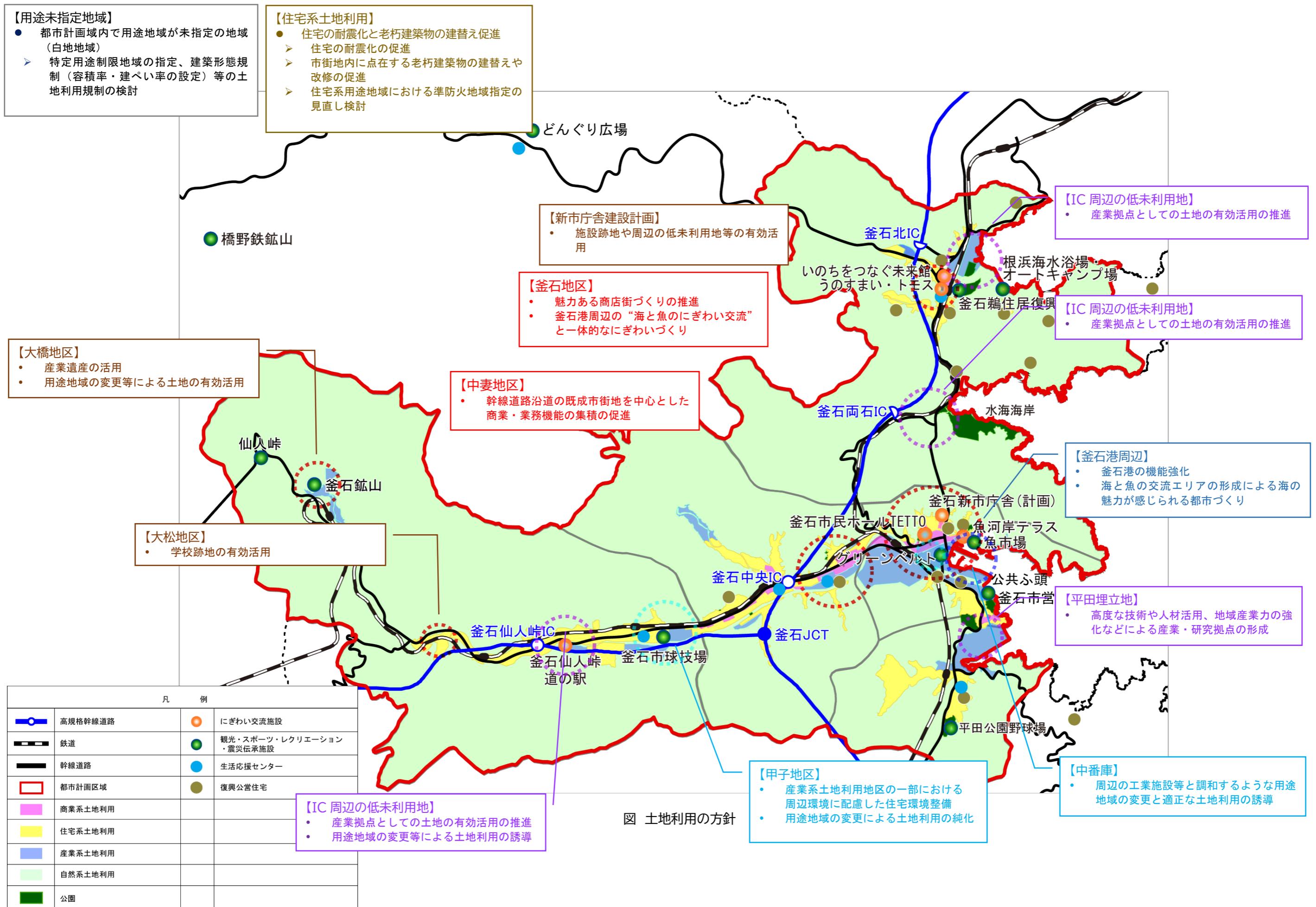
- ・ 地域の豊かな自然環境や歴史・文化資源の中で、地域コミュニティ活動を持続可能なものとするため、地域拠点を中心とした暮らしやすい良好な住環境の形成を進めます。
- ・ 住宅地開発が進行している産業系土地利用地区においては、周辺環境に配慮しながら良好な環境の住宅地整備を進めるとともに、用途地域の変更等を行い、土地利用の純化を図ります。
- ・ 次の災害に備え、市民の生命と財産を守るために、住宅の耐震化を促進します。また、市街地内に点在する老朽建築物については、建築物の建替えや改修を促進するため、準防火地域の見直しを検討します。
- ・ 治安や近接する住宅への悪影響が懸念される空き家及び空き地については、所有者等の把握や適正な管理に努めるとともに、空き家バンク制度を強化充実し、より良い生活環境の保全を図ります。
- ・ 住宅地に近接する急傾斜地等の土砂災害危険箇所は、頻発化・激甚化する自然災害に備えるため、ハード・ソフト一体となった土砂災害防止対策を進めます。
- ・ 復興事業で整備した市街地における低未利用地は、本マスタープランに掲げる様々な取組により地域の活性化を図り、土地の利活用を促進します。また、区画整理土地活用支援制度等、土地のマッチングに関する情報を積極的に発信するとともに、土地所有者の意向や市場のニーズ等の把握に努め、必要に応じて土地集約化等の支援を検討します。

## 産業系土地利用

- ・ 東北横断自動車道釜石秋田線、三陸沿岸道路の結節点に位置する釜石港は、“世界につながる国際貿易港”として利用が拡大しており、地理的優位性を活かした物流関連産業の集積、加工貿易の促進に裏付けされた輸出産業の集積等を推進します。
- ・ 臨海部及び IC 周辺をはじめとする低未利用地は、持続的な工業振興と時代に対応した新たな事業の創出に活用し、産業拠点としての土地利用を図ります。
- ・ また、IC 周辺の低未利用地は、既存立地企業の事業拡大や企業誘致による産業集積を促進するため、必要に応じて用途地域の変更等により土地利用の誘導を図ります。
- ・ 釜石港周辺は、釜石港の機能強化を進めるとともに、魚市場や水産加工団地等の水産加工業と魚河岸テラス、グリーンベルト等の観光資源との連携による“海と魚のにぎわい交流エリア”を形成し、釜石の海の魅力が感じられるまちづくりを推進します。
- ・ 平田埋立地は、釜石・大槌地域産業育成センターや岩手大学を核とし、高度な技術や人材活用、地域産業力の強化などによる更なる産業・研究拠点の形成を目指します。
- ・ 大橋地区の産業遺産や大松地区の学校跡地の活用を進めるとともに、必要に応じて用途地域の変更等による土地の有効活用を図ります。
- ・ 津波被災地域における集団移転跡地は、地域に根ざした産業を中心とした土地利用を図ります。

## 自然系土地利用

- ・ 市街化を抑制し自然環境を保全するとともに、豊かな自然資源や歴史・文化資源の観光資源と新たに整備した街なか観光施設とのネットワーク化し、海や山の資源を活用したグリーン・ツーリズム等、持続可能な滞在型交流観光を推進します。
- ・ 都市計画区域内で用途地域が指定されていない地域（白地地域）については、土地利用の状況等を考慮しつつ、必要に応じて特定用途制限地域の指定等の土地利用規制を検討します。





## 5.5.2 都市施設等の方針

### (1) 基本的な考え方

- 都市施設等の基本的な考え方は、近隣の他都市との広域的な連携の強化、市域内の生活圏域における様々な都市活動を支える幹線道路、暮らしを支える生活道路、身近な公共交通等の整備・充実を目指します。
- 利用者の利便性や周辺環境との調和に配慮した公園・緑地、市民にとって安心して快適に利用できる供給処理施設等の整備・充実を目指します。

### (2) 都市施設等の方針

#### 道路

- ・ 高規格幹線道路である東北横断自動車道釜石秋田線と三陸沿岸道路の開通により、中心市街地の骨格を形成する国道45号、国道283号及び主要地方道釜石港線等の朝夕の慢性的な交通渋滞が緩和される等、市内の交通環境に変化が見られます。今後は、社会情勢や周辺環境等の変化を踏まえ、効率的かつ効果的な道路ネットワークを構築するとともに、道路施設の点検及び計画的な修繕・耐震化を進め、災害に強い道路網を形成します。
- ・ 釜石両石ICは、地域の活性化や防災機能の強化を図るため、フルインター化を目指します。
- ・ 幹線道路は、避難経路としての機能と安全性を向上させるため、幅員構成の見直しによる歩道幅員の確保やマウンドアップの改修によるバリアフリー化等、安全で快適な歩行者空間の整備を進めます。また、道路の安全性を高めるため、狭隘道路の解消や待避所の設置等、地域の協力を得ながら、安全な生活道路の整備を進めます。
- ・ 長期間未着手となっている都市計画道路は、社会情勢や周辺環境の変化等を踏まえ、計画の見直しを進めます。

#### 公共交通網

- ・ 「釜石市地域公共交通計画（令和3年3月）」における基本理念を踏まえ、後世の人々に暮らしの足を残す考えのもと、住み慣れた場所で安心して暮らせる地域公共交通やみんなでつなげる地域公共交通を目指します。
- ・ 持続可能な交通体系を整備するため、バス路線の幹線支線における乗り継ぎや鉄道との乗り継ぎ環境の改善と効率的なダイヤ運行、支線部での交通不便地域の解消等、市内交通事業者も含め“みんなで支える公共交通”を推進します。

#### 公園・緑地

- ・ 地域住民の憩いの場や健康づくりの場、災害発生時の避難場所としての活用等、公園・緑地等の持つ多様な利用形態や市民ニーズの変化等を踏まえ、公園・緑地の適正な配置や再編を検討します。
- ・ 特に、子育て世代からニーズの高い、子どもたちが安心して遊べる場所を確保するため、東日本大震災の影響で失われた公園施設の復旧整備を進めるとともに、既存遊具の更新や施設の長寿命化を計画的に進めます。

#### 供給処理施設

- ・ 上下水道施設等の生活インフラが計画的に整備・維持管理され、安全性と利便性が向上し、衛生的で健康的な心地よい生活空間を創生する都市づくりを進めます。
- ・ 上水道は、将来世代の負担を考慮しながら、安定した水の供給体制の維持に向け、今後の水道管の更新需要のピークを把握し、実現可能な計画策定のためアセットマネジメントを活用します。漏水防止対策の実施等による有効率の向上を図るとともに、地震等の災害発生時においても安定した水道水の供給が確保できるように、施設の更新にあたっては、耐震性に優れた施設整備を図ります。

- ・ 下水道は、「釜石市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、汚水処理施設及び污水管の点検・調査及び改築を実施し、安定した汚水処理機能を確保します。また、大平処理区、鶴住居処理区内の未水洗化地区において污水管整備を実施します。
- ・ 雨水排水処理施設は、「釜石市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、雨水ポンプ場及び雨水管等の点検・調査及び改築を実施し、排水能力の確保に努めます。また、局地的な豪雨が度々発生していることから、現状の調査・把握を行い、雨水管等の整備について検討・実施し、浸水被害の軽減に努めます。

### 建築系公共施設

- ・ 防災拠点としての役割を担う新市庁舎建設計画を進めるとともに、現庁舎跡地の効果的な活用を検討します。
- ・ 建築系公共施設の整備にあたっては、施設利用者のニーズに応じて、Wi-Fi 環境の整備や ICT（情報通信技術）等を活用したサービスの導入を検討します。
- ・ 公営住宅の日常的な維持・補修や老朽化した施設の改修・解体等、公営住宅の長寿命化を計画的に進めます。

### 人と環境が共生する都市づくり

- ・ 家庭、地域、学校等と連携し、豊かな自然についての認識を深めていくよう、環境保護に対する意識の向上等、人と自然が共生する環境づくりを推進します。
- ・ 火力、水力、風力、太陽光等多種多様なエネルギーの供給体制を維持するとともに、環境負荷を可能な限り減らす取組や地球温暖化対策のための CO<sub>2</sub> 排出削減に向けたテクノロジーの活用等、地球環境に配慮した都市づくりを推進します。
- ・ 海洋再生可能エネルギー実証フィールドを活用し、海洋再生可能エネルギーと海洋産業の創出に向けた活動を支援するとともに、風力発電については、釜石広域ウインドファームの更新及び拡張計画を推進します。

【全体】	
● 道路	<ul style="list-style-type: none"> <li>効率的かつ効果的な道路ネットワークの構築</li> <li>道路施設の点検及び計画的な修繕・耐震化による災害に強い道路網の形成</li> <li>歩道幅員の確保やバリアフリー化による安全で快適な歩行者空間の整備</li> <li>長期間未着手の都市計画道路の見直し</li> </ul>
● 公共交通網	<ul style="list-style-type: none"> <li>接続可能な交通体系の整備と“みんなで支える公共交通”の推進</li> </ul>
● 人と環境の共生	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境負荷軽減の取組等による地球環境に配慮した都市づくりの推進</li> </ul>

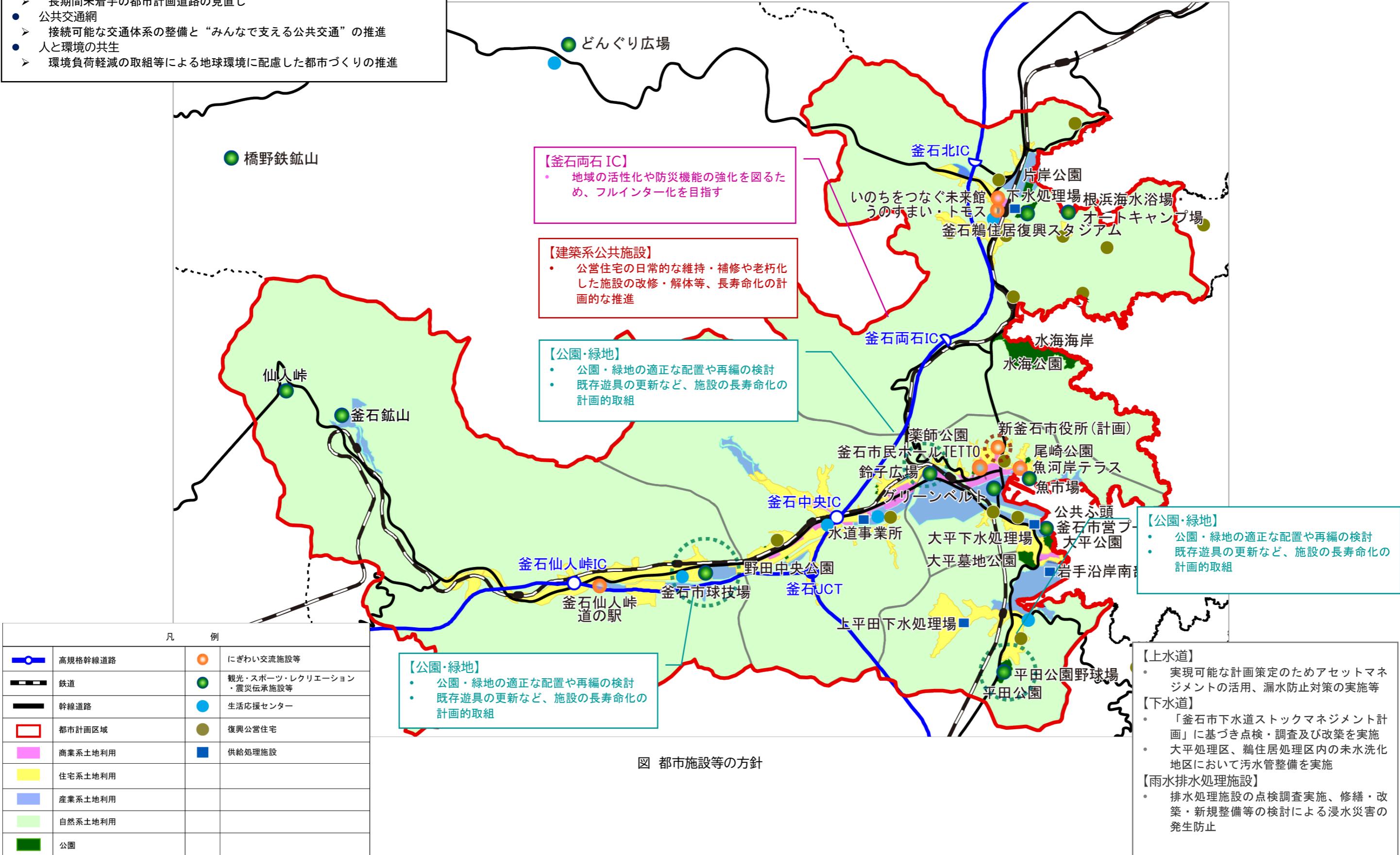


図 都市施設等の方針



### 5.5.3 都市景観の方針

#### (1) 基本的な考え方

- 当市は、三陸復興国立公園や五葉山県立自然公園等の海、山、川による豊かで美しい自然に恵まれていることから、日常の生活において自然との共生を感じることのできる良好な景観の形成を目指します。
- 当市の代表的な顔として、中心市街地の魅力のある景観づくりを進めるとともに、豊かな自然を身近に感じられる市街地として、活力と潤いのある都市景観の形成を目指します。
- また、橋野鉄鉱山や釜石鉱山、釜石港に代表される地域固有の産業・歴史・文化が、次世代に引き継がれていることを実感できる都市景観の形成を目指します。

#### (2) 都市景観の方針

##### 市民が魅力を感じている豊かな自然景観の保全

- ・ 三陸復興国立公園のリアス海岸、甲子川等の自然豊かな河川、市街地を取り囲む山林から形成される豊かな自然景観を適正に保全するとともに、周囲の建築物や人工物については、豊かな自然景観と調和させる取組を進めます。
- ・ また、五葉山県立自然公園に指定されている区域等の山間部は、その自然環境の保全を図るとともに、農地や放牧地等は、自然環境や景観としての役割を踏まえて保全を進めます。

##### 釜石らしい市街地景観の形成

- ・ 中心市街地や“海と魚のにぎわい交流エリア”等においては、釜石を代表する顔として、市民や来訪者に快適な空間を提供するため、道路環境や公園・広場・緑地等の計画的な整備を進めます。また、多くの市民が誇れる豊かな自然環境と魅力的な市街地が調和した、釜石らしい景観の形成を進めます。

##### 港や産業・歴史・文化の個性を活かす景観の形成

- ・ 港や漁港においては、海の眺望を意識した美しい都市景観づくりを進めます。
- ・ 特に、釜石港周辺の工業施設は、まさに当市を象徴する都市景観を形成しています。これらの資源を活用し、“海と魚のにぎわい交流エリア”としての魅力ある景観を創出します。
- ・ 橋野鉄鉱山や釜石鉱山の貴重な歴史的景観と重要な自然景観の保全・活用を踏まえ、その文化的な価値を保全・管理し、その魅力を一層高めていくとともに、周辺の幹線道路沿道においても、良好な景観の形成に取組みます。

##### 公共公益施設による景観の形成

- ・ 行政・文化等の公共公益施設は、周辺環境と調和した景観づくりに配慮し、周辺市街地の良好な街なみ形成を誘導します。

## 5.5.4 都市防災の方針

### (1) 基本的な考え方

- 多様化・甚大化する自然災害に対し、ハードとソフトの防災対策が重なりあって市民の生命を守る、多重防御による防災・減災対策を推進します。
- また、災害に対して的確に対応していくため、行政による都市防災の対策を確実に進めるとともに、市民が自らを守る自助の意識を高めつつ、災害時の要援護者への対応等、地域が市民を守る共助の取組を目指します。
- 地域コミュニティにおける共助による防災活動を推進するために、自主防災組織の組織力向上に努め、その活動を支援し、地域防災力の向上を図ります。

### (2) 都市防災の方針

#### 安全な避難場所及び避難経路の確保

- ・ 多様化する自然災害に対し、地震・津波、洪水・土砂災害等災害の状況に応じた安全な避難経路、避難場所の確保を進めます。あわせて、安全な避難行動を支えるため、主要な幹線道路の歩道幅員の確保や狭い道路の解消等を進めます。

#### 防災施設の整備等

- ・ 津波、高潮対策は、岩手県から公表される想定最大規模の津波浸水想定を参考に、津波避難場所の見直しや新規の指定並びに高層建築物の津波避難ビル指定を進める等、津波からの安全対策を推進します。
- ・ 土砂災害対策は、岩手県と連携し、災害から住民の生命と暮らしを守るために、砂防事業や雨水幹線の改良等の対策を推進します。また、住宅地に近接する急傾斜地等の土砂災害危険箇所では、その周知や警戒避難体制の整備を図るとともに、一定の開発行為制限や住宅移転を促進する等の土砂災害防止対策を進めます。
- ・ 洪水・内水氾濫対策は、岩手県と連携し、災害から住民の生命と暮らしを守るために、河川堤防の整備や河道掘削等を進めるとともに、排水路等の整備に加え、治山や森林整備を含めた内水氾濫対策に取組みます。特に、令和元年東日本台風の検証結果を踏まえた対策を推進します。
- ・ 災害復旧事業の実施にあたっては、頻発・激甚化する気象災害に備え、原形復旧の原則にとらわれない改良復旧の実施を検討します。
- ・ 建築系公共施設の整備にあたっては、災害リスクの状況に応じて、避難場所としての機能を加えることを検討します。
- ・ 新市庁舎は、防災拠点施設として業務継続性を高めるため自立した設備等の整備を図り、また敷地全体を活用した災害対応や、一時避難場所としての機能を有する安心安全な施設として整備します。

#### 安全な道路網の形成

- ・ 災害時における集落の孤立を防ぐため、道路の危険箇所の改良や老朽化が進む道路施設の点検・計画的な修繕・耐震化を進め、災害に強い道路網を形成します。

#### 迅速かつ確実な避難行動を行える防災意識の向上

- ・ 迅速かつ確実な避難行動を行える防災意識を向上するために、地域と密着した実践的な津波避難訓練や防災訓練を実施するとともに、防災教育の充実を図ります。
- ・ 住民への危険箇所の周知、安全で迅速な避難につなげるため、津波や洪水・土砂災害等災害の状況に応じたハザードマップを整備するとともに、住民の理解促進に努めます。また、市街地において浸水被害が発生していることから、浸水想定区域を示した内水ハザードマップを整備し、広く市民に周知を図ります。

- ・津波や洪水、土砂災害の危険性が高い地域状況の理解を深め、避難所に行くだけが避難ではなく、安全な場所にある親戚・知人等の家や宿泊施設等に避難する等、自らの命を守るために多様な避難のあり方について意識向上を図ります。

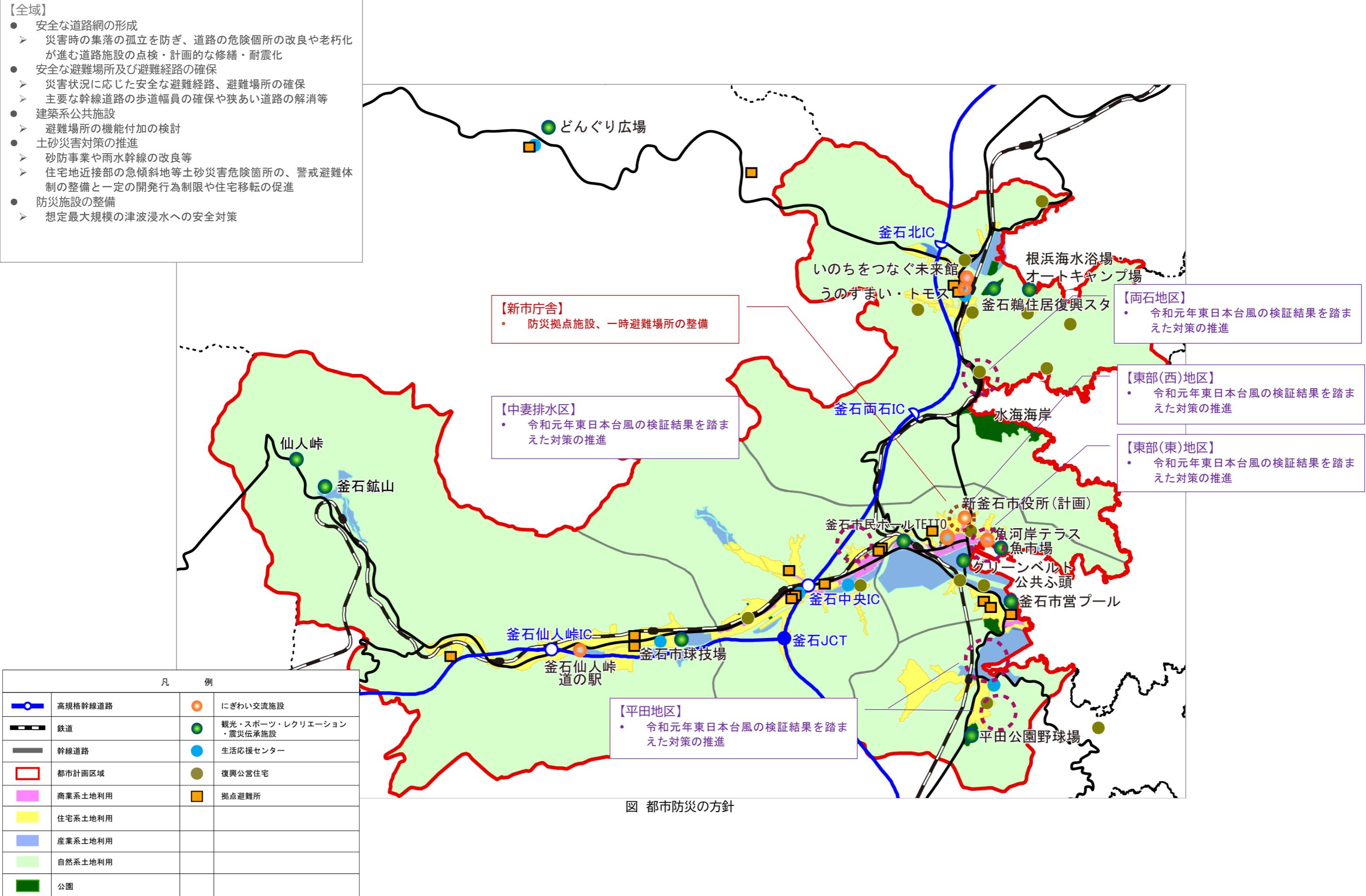
### 地域防災機能の充実・連携

- ・人と人のつながり、地域のつながりは、防犯や子ども、高齢者の見守り等日常生活をはじめ、災害時にも大きな力を発揮することから、町内会等地域コミュニティの活性化に努めることにより、安全、安心なまちづくりを推進します。
- ・地域防災の要である自主防災組織の組織率向上に努め、その活動を支援し、地域防災力向上に取り組みます。また、もう一方の地域防災の要となる消防団については、団員の減少、高齢化が課題となっていることから、地域人口の減少等実態を把握しつつ、組織の再編成を検討しながら、地域防災力の維持に努めます。
- ・地域防災力の推進に重要な役割を果たす自主防災組織、消防団、防災士等の連携、協力体制を構築、充実し、地域防災力の向上に努めます。
- ・町内会等一定の地区の居住者及び事業者が、共同して行う自発的な防災活動に関する計画である「地区防災計画」を策定し、地域コミュニティの共助による防災活動の推進を図るとともに、避難行動要支援者の「個別避難支援計画」の策定により、災害発生時にすべての地域住民の生命を守る体制づくりを推進します。
- ・防災行政無線の充実、衛星携帯電話の設置、モバイルメールの発信等、防災情報の受発信が可能となる情報ネットワークの構築を進め、ソフト対策を加えた多重防御により、災害から市民の生命と暮らしを守ります。

### 緊急時のエネルギー確保に向けた取組の推進

- ・大規模災害時の大規模かつ長時間の電力の途絶を解消するため、災害発生時に拠点となる公共施設等に再生可能エネルギー及び蓄電池を導入し、災害時のエネルギー確保に向けた取組を進めます。







## 5.5.5 福祉の都市づくりに関する方針

### (1) 基本的な考え方

- 急激に進行する少子高齢化を踏まえ、高齢者、障がい者、子ども、引きこもり、生活困窮者等が、可能な限り住み慣れた地域で、安心して、自立した自分らしい暮らしを続けることができるよう、保健・医療・福祉・介護が整った環境づくりを目指すとともに、地域コミュニティ拠点を核としたコミュニティ活動の充実を図ることにより、絆と支えあいを大切にするまちづくりを目指します。

### (2) 福祉の都市づくりに関する方針

#### 誰もが生活しやすい環境の確保・充実

- ・ 安全・安心の住宅地づくりを目指して、生活道路や身近な公園等の整備、歩道のバリアフリー化等による生活環境の充実を図り、誰もが生活しやすい住環境の確保・充実を進めます。
- ・ 市が管理する住宅における居住者のニーズや生活実態を把握しながら、老朽住宅と耐震性に不安のある住宅の建替えや改善を図るとともに、多様なライフスタイルに対応した住宅の確保を進めます。
- ・ また、移住・定住の取組を推進するため、市が管理する復興公営住宅を市単独住宅等へ転用するなど、市の管理住宅の柔軟な利活用を検討し、新たな住民を受け入れやすい都市づくりを推進します。

#### 地域コミュニティの強化と福祉の都市づくりの推進

- ・ 子どもからお年寄りまで、誰もが“医療”“介護”“予防”“生活支援”“住まい”といった支援やサービスが適切に提供される“釜石版地域包括ケアシステム”と一体となった都市づくりを進めます。
- ・ 著しい人口減少が進む当市において、住民が地域の中で共に見守り支え合う仕組みを持続させるため、日常生活圏域における地域拠点のコミュニティ強化・機能充実を図ります。
- ・ 復興公営住宅のほとんどが中心拠点や地域拠点に立地していることから、地域交流やコミュニティ活動の拠点として、生活応援センターとの連携を一層強化します。
- ・ 様々な分野において、当事者の意見を取り入れて、ユニバーサルデザインの導入を推進し、すべての人にとってやさしく暮らしやすい、外に出かけたくなる都市づくりを推進します。

#### 公共施設の効率的な利活用

- ・ 公共施設は、身近で利用しやすい環境整備や機能の充実を進めるとともに、施設利用者のニーズに応じて、Wi-Fi 環境の整備や ICT（情報通信技術）等を活用したサービスの導入を検討し、誰もが集まりたくなる、地域の様々な活動を支える施設として、効率的な利活用を図ります。
- ・ また、人が多く集まる駅や公共施設、民間施設等においては、出入口や通路等のバリアフリー化を進めます。



## 6. 地区別構想



ここでは、将来都市構造で掲げる拠点形成を進めるため、地域拠点の配置を踏まえた地区区分を行い、地区ごとの都市づくりの方針を示します。

## 6.1 地区区分

本計画における地区区分は、第六次釜石市総合計画との整合及び地域拠点の配置を踏まえ、当市の都市計画区域を釜石地区、平田地区、中妻地区、甲子地区、小佐野地区及び鵜住居地区の6地区に区分します。

なお、都市計画区域外である栗橋地区及び唐丹地区についても、上記6地区と連携して地域づくりを進める必要があることから、第六次釜石市総合計画で掲げる地区別計画を本計画においても示します。

表 地区区分の設定

地区区分の設定		備 考
1	釜石地区	都市計画区域内
2	平田地区	
3	中妻地区	
4	甲子地区	
5	小佐野地区	
6	鵜住居地区	
7	栗橋地区	都市計画区域外
8	唐丹地区	



図 地区区分と位置

## 6.2 地区別構想の構成

地区別の都市づくりの構想は、以下の構成で地区の将来像や都市づくりの方針を示します。

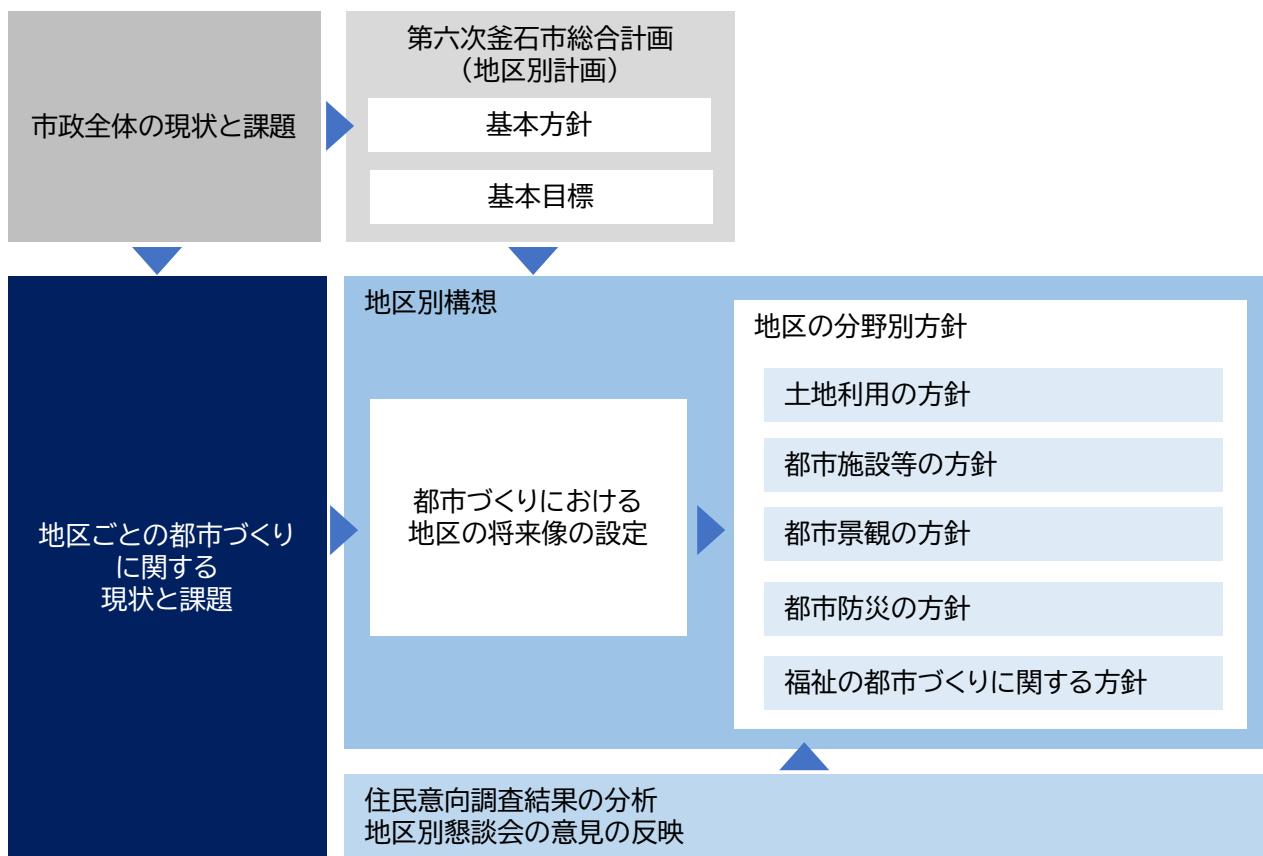


図 地区別構想における構成

## 6.3 地地区別構想

### 6.3.1 釜石地区

#### 第六次釜石市総合計画

基本方針	住民一人ひとりが元気で輝くまちづくり
基本目標	「声をかけ合い」「助け合い」「支え合える」まち

#### 都市づくりにおける 地区の将来像

#### 釜石の顔として、魅力と活力のあるまちづくり

釜石地区は、釜石の顔として、中核的な商業・業務、文化、行政、各種の産業などの都市機能が集積し、海と一体となった街並みによる賑わいや快適な都市景観を創出した魅力と活力のあるまちづくりを目指します。

#### 地区の概況(都市計画区域)

区分	釜石地区	全域に占める割合 (全域)
区域面積	約 14km <sup>2</sup>	約 9% (約 163.35km <sup>2</sup> )
区域内人口 (令和 3 年 3 月末時点)	4,719 人	16.5% (28,573 人)
対平成 23 年 3 月減少率	△31.0%	(△18.7%)
65 歳以上高齢化率 (管内、全市)	45.8%	(40.0%)

#### 釜石地区

新浜町1~2丁目、東前町、魚河岸、浜町1~3丁目、港町1~2丁目、只越町1~3丁目、  
天神町、大只越町1~2丁目、大町1~3丁目、大渡町1~3丁目、鈴子町、駒木町、  
松原町1~3丁目、嬉石町1~3丁目、大平町1~4丁目、大字釜石第1~17地割



#### 現状と課題

- 釜石地区は、太平洋戦争の戦災復興事業として県内に先駆けて、道路や公園などの都市基盤整備が進められてきた地区であり、当市の中心的な役割を担ってきた歴史のある都市です。釜石港周辺と甲子川下流域を中心に市街地が形成され人口が集積していますが、東日本大震災後、人口減少や高齢化が顕著であり、復興事業で整備された宅地には多くの空き区画が発生しています。
- 東日本大震災により都市基盤が再び甚大な被害を受けたため、フロントプロジェクトを核とした復興まちづくりを進め、現在は広域防災拠点としての役割を担う新市庁舎建設設計画が進められています。
- 地区内を国道45号、国道283号、JR釜石線、三陸鉄道リアス線が通過し、また、JR釜石線と三陸鉄道リアス線を連絡する釜石駅があり、沿岸地域と内陸地域を結ぶ結節点を形成しています。
- 震災復興事業により東部地区と嬉石松原地区の宅地を嵩上げ整備していますが、大町から新浜町の宅地の一部に災害危険区域が指定されており、東日本大震災クラスの津波による浸水被害が想定されています。
- 豪雨時における中心市街地の冠水対策のため雨水ポンプ場が整備されていますが、令和元年東日本台風では、市街地背後の山林から土砂、倒木等が排水路へ流入・閉塞し、大規模な冠水被害が発生しています。
- 釜石駅周辺から釜石港にかけて中心市街地が形成されており、商業・観光、工業、教育・文化、行政などの都市機能が集積しています。特に、大町周辺には、大型商業施設や飲食・集客施設、宿泊施設などが立地しています。
- 中心市街地における都市的魅力を向上するために、“街なかを安心・安全に回遊できる環境づくり”と“身近な公共交通の足”が求められています。特に、急速な高齢化等に対応し、誰もが安全で快適なまちの移動や施設の利用等が可能となるバリアフリー対策が必要です。

- 震災復興事業により、復興公営住宅（集合）が18棟整備されていますが、市内・市外各地からの居住者が混在しており、新しい地域コミュニティの形成が必要となっています。また、復興公営住宅の居住者の高齢化率は非常に高く、独居高齢者等が増加傾向にあることから、更なる見守り活動の充実に加え、将来的には様々な住民が入居できるような制度への変更が必要です。
- 地区内には釜石小学校と白山小学校が立地していますが、少子化により児童の通学範囲が広域化しています。将来の釜石を担う子どもたちが利用する通学路は、子どもたちの安全を確保するため、ハード・ソフト両面での対策が必要です。
- 釜石港南側の高台には、鉄の歴史館や釜石大観音等の観光施設が立地しています。釜石を代表する顔として、市民や来訪者に快適な空間を提供するとともに、多くの市民が誇れる豊かな自然環境や港や漁港などの美しい都市景観の形成が必要です。
- 釜石港は臨港地区として港湾機能が集積しているほか、隣接する漁港には魚市場や水産加工施設などが立地しています。釜石港の港湾機能を強化し、物流関連産業や輸出産業等の集積を図るとともに、釜石港の流通拠点化に向けた取組が必要です。
- 鈴子地区は、地区計画により建築物の用途混在の防止、形態又は意匠の秩序化を図っていますが、地区計画を定めた当時から状況が変化しており、地区計画の見直しを検討する必要があります。

## 地区の分野別方針

### (1)土地利用の方針

- 只越町、大町、大渡町を中心として、西側は釜石駅周辺の鈴子町、東側は魚市場周辺の魚河岸を含むゾーンは、当市の核となり、当市の顔としての役割を發揮していくゾーンとして、商店街の集客力を維持向上させるため、魅力ある商店街づくりを推進する他、中心市街地の活性化に向け、来街者の増加を図る取組を推進します。
- 特に、大町から魚河岸周辺は、多種多様なサービスを提供する魅力あふれる街なかとして、周辺地区との連携や回遊性を高めながら、にぎわいと交流の拠点形成を図ります。
- 釜石港周辺は、魚市場や水産加工団地等の水産加工業と魚河岸テラス、グリーンベルト等の観光資源との連携による“海と魚のにぎわい交流エリア”を形成し、釜石の海の魅力が感じられる都市づくりを推進します。
- 中番庫地区には広域型の大型商業施設が立地していますが、周辺の工業施設と調和するような用途地域の変更等を行い、適正な土地利用の誘導を図ります。
- 釜石港は、地理的優位性を活かした物流関連産業の集積、加工貿易の促進に裏付けされた輸出産業の集積等を推進し、周辺の環境との調和に配慮した土地利用の形成を図ります。
- 釜石駅周辺は、当市の玄関口にふさわしい既存の観光・商業施設等を活用したにぎわい再生を図り、周辺と連携した土地利用を形成します。また、鈴子地区の有効な土地利用のため、地区計画の見直しを進めます。
- 新市庁舎建設設計画に伴う移転跡地や周辺の低未利用地等を有効活用し、人が集まる、人が住む機能の環境整備を進めるとともに、利便性と快適性が高い街なか居住を進めます。
- 嬉石町、松原町の幹線道路沿道は、自動車交通の利便性を活かした土地利用の形成を図ります。
- 既存の住宅地は、地域の豊かな自然環境や歴史・文化資源の中で、暮らしやすい良好な住環境の形成を進めます。
- 新たな都市住民を受け入れるために、空き家の有効活用、既存公共施設の利活用・リノベーションによる有効活用等を進めます。
- 復興事業で整備した市街地における低未利用地は、本マスタープランに掲げる様々な取組により地域の活性化を図り、土地の利活用を促進します。また、区画整理土地活用支援制度等、土地のマッチングに関する情報を積極的に発信するとともに、土地所有者の意向や市場のニーズ等の把握に努め、必要に応じて土地集約化等の支援を検討します。

### (2)都市施設等の方針

- 高規格幹線道路が全線開通し、中心市街地の骨格を形成する国道45号、国道283号及び主要地方道釜石港線等の朝夕の慢性的な交通渋滞が緩和される等、市内の交通環境に大きな変化が見られます。今後は、道路施設の点検及び計画的な修繕・耐震化を進め、災害に強い道路網を形成します。
- 災害時の避難経路や子どもたちの安全な通学路を確保するため、歩道幅員の確保やバリアフリー化等、安全で快適な歩行者空間や防犯灯の整備を進めます。
- 住宅地内の狭あい道路は、道路空間の安全性を高めるため、建替えなどと合わせた狭あい道路の解消など、適切かつ計画的な改良整備を進めます。
- 長期間未着手となっている都市計画道路は、社会情勢や周辺環境等の変化等を踏まえ、計画の見直しを進めます。
- 公共交通の利用者が安全で快適に利用できるように、駅施設やバス停などの環境整備や効率的なダイヤ運行など、鉄道やバス交通の利便性の向上を図ります。
- 公園・緑地等の持つ多様な利用形態や市民ニーズの変化等を踏まえ、公園・緑地の適正な配置や再編を検討します。特に、子育て世代からニーズの高い、子どもたちが安心して遊べる場所を確保するため、既存遊具の更新や施設の長寿命化を計画的に進めます。
- 防災拠点としての役割を担う新市庁舎建設設計画を進めるとともに、現庁舎跡地の効果的な活用を検討します。
- 公営住宅の日常的な維持・補修や老朽化した施設の改修・解体等、公営住宅の長寿命化を計画的に進めます。

- 上下水道施設等の生活インフラが計画的に整備・維持管理され、安全性と利便性が向上し、衛生的で健康的な心地よい生活空間を創生する都市づくりを進めます。
- 局地的な豪雨が度々発生していることから、現状の調査・把握を行い、雨水管等の整備内容について検討・実施し、浸水被害の軽減に努めます。

### (3)都市景観の方針

- 甲子川や市街地を取り囲む山林等の自然景観を保全するとともに、海や河川の親水性や眺望を意識した美しい都市景観づくりを進めます。
- 特に、当市を代表する美しい景観を形成している釜石大観音周辺の眺望を保全・活用した都市景観づくりを進めます。
- 釜石港周辺の工業施設は、まさに当市を象徴する都市景観を形成しています。これらの資源を活用し、“海と魚のにぎわい交流エリア”としての魅力ある景観を創出します。
- 街なかの建築物や工作物、道路環境や公園・広場・緑地等の計画的な整備により、多くの市民が誇れる豊かな自然環境と魅力的な釜石らしい景観の形成を進めます。

### (4)都市防災の方針

- 地域の意向を踏まえつつ、多様化する自然災害の状況に応じた安全な避難経路、避難場所の確保を進めます。また、命を守るための防災教育の実施、災害時における要支援者対策も含めた防災対策の強化を図ります。
- 津波、高潮対策は、岩手県から公表される想定最大規模の津波浸水想定を参考に、津波避難場所の見直しや新規の指定並びに高層建築物の津波避難ビル指定等、津波からの安全対策を推進します。
- 土砂災害対策は、災害から住民の生命と暮らしを守るために、砂防事業や雨水幹線の改良等の対策を推進します。また、住宅地に近接する急傾斜地等の土砂災害危険箇所では、その周知や警戒避難体制の整備を図るとともに、一定の開発行為制限や住宅移転を促進する等の土砂災害防止対策を進めます。
- 洪水・内水氾濫対策は、令和元年東日本台風の検証結果を踏まえた対策を推進します。
- 建築系公共施設の整備にあたっては、令和元年5月に岩手県から公表された想定最大規模の洪水浸水想定においても避難可能な高さを備えたスペースを確保するなど、避難場所としての機能を加えることを検討します。
- 新市庁舎は、防災拠点施設として業務継続性を高めるため自立した設備等の整備を図るとともに、一時避難場所としての機能を有する安心安全な施設として整備します。

### (5)福祉の都市づくりに関する方針

- 生活道路や身近な公園等の整備による生活環境の充実を図り、街なかでの活発な地域コミュニティ活動の促進など、誰もが生活しやすい住環境の確保・充実を進めます。
- 居住者のニーズや生活実態を把握し、市が管理する住宅において、老朽化や耐震性に不安のある住宅の建替えや改善により、多様なライフスタイルに対応した住宅の確保を進めます。
- 移住・定住の取組を推進するため、市が管理する復興公営住宅を市単独住宅等へ転用するなど、市管理の住宅の柔軟な利活用を検討し、新たな住民を受け入れやすい都市づくりを推進します。
- 様々な分野において、当事者の意見を取り入れて、ユニバーサルデザインの導入を推進し、すべての人にとってやさしく暮らしやすいまちづくりを推進します。
- 人が多く集まる駅や公共施設、民間施設等においては、出入口や通路等のバリアフリー化を進めます。

## 釜石地区都市づくり構想図

### 【都市施設の方針】

- ・長期間未着手都市計画道路の計画の見直し
- ・公園・緑地の適正な配置・再編と子どもたちが安心して遊べる場所の確保
- ・浸水被害の軽減対策の推進
- ・防災拠点としての役割を担う新市庁舎建設計画の推進

### 【景観の方針】

- ・甲子川や市街地を取り囲む山林等の自然景観の保全と海の眺望を意識した美しい都市景観づくり
- ・釜石大観音周辺の眺望を保全・活用した都市景観づくり

### 【都市防災の方針】

- ・多様化する自然災害に対応した避難経路、避難場所の確保
- ・津波、高潮対策として津波避難場所の見直しや新規指定
- ・土砂災害対策として砂防事業や雨水幹線の改良対策の推進
- ・急傾斜地等の土砂災害防止対策として一定の開発行為制限や住宅移転の促進
- ・新市庁舎は、防災拠点施設かつ一時避難場所としての機能を有する整備

### 【福祉の都市づくり方針】

- ・生活応援センターを核とした地域活動の推進
- ・市管理住宅の建替え・改善による多様なライフスタイルに対応した住宅の確保
- ・移住・定住の推進(復興公営住宅の市単独住宅への転用)
- ・駅や公共施設のバリアフリー化の推進

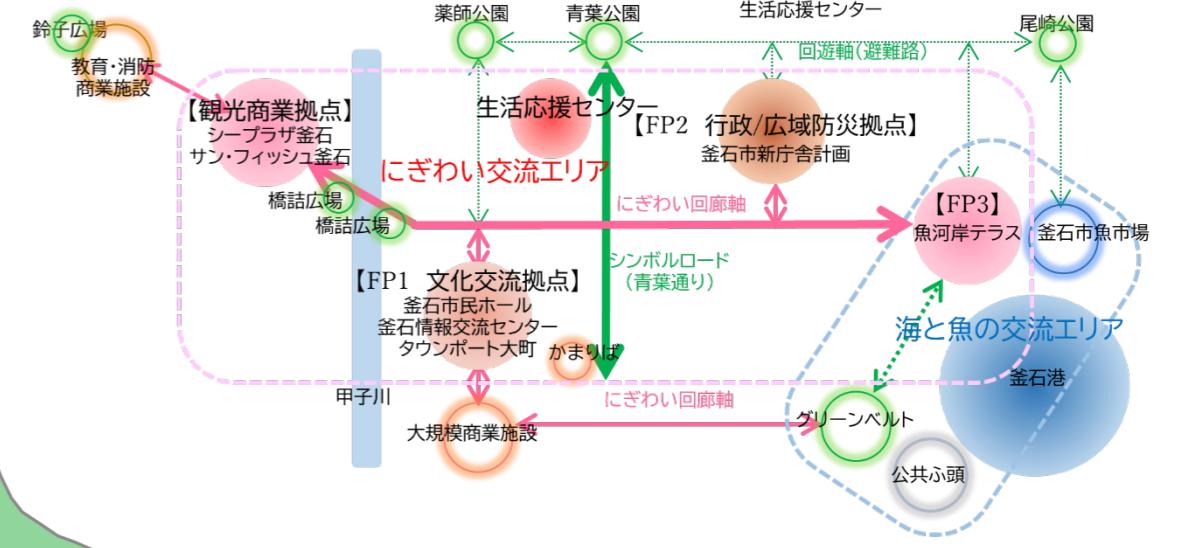
### ●橋詰広場を活用したにぎわい活動



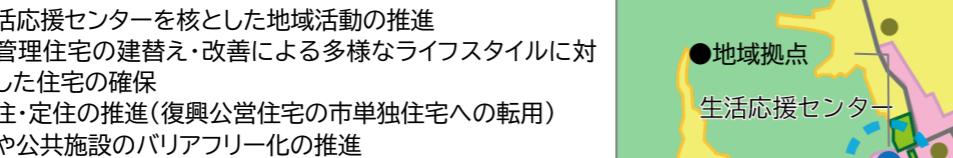
### ●FP2 新庁舎のイメージ



### ●釜石地区における都市活動イメージ



### ●橋詰広場を活用したにぎわい活動



### 凡 例

	高規格幹線道路
	鉄道
	国道・主要地方道路・都市計画道路
	長期間未着手の都市計画道路
	河川
	地区境界
	商業系土地利用
	住宅系土地利用
	産業系土地利用
	自然系土地利用
	公園
	生活応援センター
	供給処理施設等
	復興公営住宅
	にぎわい・文化交流施設
	スポーツ・レクリエーション施設

### ●鈴子地区 有効な土地利用のために地区計画の見直し

### ●駅周辺の賑わい再生

### ●中番庫地区 周辺の工業施設と調和するよう な用途地域の変更等

### ●釜石駅周辺のにぎわい再生

### ●駅周辺の賑わい再生



### 6.3.2 平田地区

#### 第六次釜石市総合計画

基本方針	みんなで仲良く暮らし、高齢者に優しい地域
基本目標	全ての人が健康で安心して暮らせるまち

#### 都市づくりにおける 地区的将来像

#### 自然と共生し、先進技術と産業が拓くまちづくり

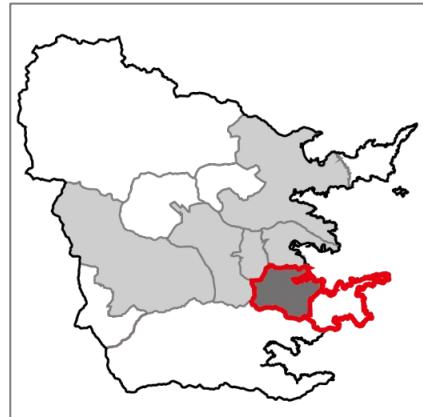
平田地区は、まちの防災性を強化するとともに、豊かな海や山の自然と共生しながら、高度な産業技術に関わる研究・学術・交流や産業等の機能、自然に囲まれた豊かな暮らしや活動などが展開されるまちづくりを目指します。

#### 地区の概況(都市計画区域)

区分	平田地区	全域に占める割合 (全域)
区域面積	約 14km <sup>2</sup>	約 9% (約 163.35km <sup>2</sup> )
区域内人口 (令和 3 年 3 月末時点)	3,216 人	11.3% (28,573 人)
対平成 23 年 3 月減少率	△4.9%	(△18.7%)
65 歳以上高齢化率 (管内、全市)	32.4%	(40.0%)

平田地区

大字平田第1~6 地割、平田町1~3 丁目



#### 現状と課題

- 平田漁港から山際の平坦部にかけて市街地が形成され、地区西側の丘陵部には大規模な上平田ニュータウンが整備されています。東日本大震災後の人口減少は市内全域に比べて緩やかですが、復興事業で整備された宅地には多くの空き区画が発生しています。
- 平田埋立地には、岩手沿岸南部クリーンセンター、岩手大学釜石キャンパス、岩手県水産技術センター等多くの公共施設や研究機関等が立地していますが、低未利用地も存在しており、試験研究・産業拠点としての土地利用の促進が求められています。
- 三陸沿岸道路、国道 45 号、三陸鉄道リアス線により沿岸地域を南北に結ぶとともに、尾崎半島部へ繋がる主要地方道桜峠平田線が地区中心部で国道 45 号と接続しています。地域の主要公共交通機関である三陸鉄道リアス線を補完するバス交通の利便性の向上が求められています。
- 復興事業により新たな排水路が整備されていますが、令和元年東日本台風では、市街地背後の山林から土砂、倒木等が排水路へ流入・閉塞し、住宅浸水などの被害が発生しています。
- 地区南側に復興公営住宅（集合）が 1 棟整備されたほか、浸水被害がなかった戸建て住宅団地への被災された方の移住が多いため、新たな地区住民も含めて、安心して、自立した暮らしを続けることができるよう、保健・医療・福祉・介護が整った環境づくりを目指すとともに、平田地区生活応援センターを核としたコミュニティ活動の充実を図ることが必要です。
- 地区内の災害危険区域には水産加工施設だけでなく、大学や研究機関も立地しており、震災及び津波に対して、安全な避難路や避難場所の確保などが求められています。また、津波の頻度や規模に対応した土地利用の誘導を図っていくとともに、頻発・激甚化する自然災害に対応した道路網の強化、上下水道等の耐震性の強化を図っていくことが必要となっています。
- 国道 45 号沿いには多目的グラウンド・野球場を併設した平田公園が整備されており、多くの市民の方々に利用されています。今後、施設の更なる活用を促す取組が必要です。
- 平田地区生活応援センターでは、仮設住宅のコミュニティから立ち上がったボランティア団体やサロン活動が盛んに行われており、課題となっている高齢者の居場所づくりや独居高齢者の引きこもり防止に重要な役割を担っています。

- ・ 地区内には、平田小学校が立地していますが、少子化により児童の通学範囲が広域化しています。将来の釜石を担う子どもたちが利用する通学路は、子どもたちの安全を確保するため、ハード・ソフト両面での対策が必要です。
- ・ 海と山に囲まれた環境と景観は、地区の貴重な資源として保全・活用することが求められているとともに豊かな自然環境との調和に配慮した景観の形成・誘導を図ることが必要となっています。特に、リアス海岸は国立公園に指定されており、自然豊かな地域となっています。

## 地区の分野別方針

### (1)土地利用の方針

- 平田駅周辺の幹線道路沿道は、地域生活に必要なサービス施設を中心とした土地利用の形成を図ります。
- 平田漁港背後の災害危険区域は、地域に根ざした産業を中心とした土地利用の形成を図ります。
- 平田埋立地は、釜石・大槌地域産業育成センターや岩手大学を核とし、高度な技術や人材活用、地域産業力の強化などによる更なる産業・研究拠点の形成を図ります。
- 既存の住宅地は、地域の豊かな自然環境や歴史・文化資源の中で、暮らしやすい良好な住環境の形成を進めます。
- 新たな都市住民を受け入れるために、空き家の有効活用、既存公共施設の利活用・リノベーションによる有効活用等を進めます。
- 復興事業で整備した市街地における低未利用地は、本マスタープランに掲げる様々な取組により地域の活性化を図り、土地の利活用を促進します。また、区画整理土地活用支援制度等、土地のマッチングに関する情報を積極的に発信するとともに、土地所有者の意向や市場のニーズ等の把握に努め、必要に応じて土地集約化等の支援を検討します。

### (2)都市施設等の方針

- 高規格幹線道路が全線開通し、国道45号の朝夕の慢性的な交通渋滞が緩和される等、市内の交通環境に大きな変化が見られます。今後は、道路施設の点検及び計画的な修繕・耐震化を進め、災害に強い道路網を形成します。
- 災害時の避難経路や子どもたちの安全な通学路を確保するため、歩道幅員の確保やバリアフリー化等、安全で快適な歩行者空間や防犯灯の整備を進めます。
- 公共交通の利用者が安全で快適に利用できるように、駅施設やバス停などの環境整備や効率的なダイヤ運行、バス間の円滑な乗り継ぎや支線部バスの維持・強化など、鉄道やバス交通の利便性の向上を図ります。
- 長期間未着手となっている都市計画道路は、社会情勢や周辺環境等の変化を踏まえ、計画の見直しを進めます。
- 公園・緑地等は、既存施設を適切に維持管理するとともに、特に、子育て世代からニーズの高い、子どもたちが安心して遊べる場所を確保するため、既存遊具の更新や施設の長寿命化を計画的に進めます。
- 公営住宅の日常的な維持・補修や老朽化した施設の改修・解体等、公営住宅の長寿命化を計画的に進めます。
- 上下水道施設等の生活インフラが計画的に整備・維持管理され、安全性と利便性が向上し、衛生的で健康的な心地よい生活空間を創生する都市づくりを進めます。
- 局地的な豪雨が度々発生していることから、現状の調査・把握を行い、雨水管等の整備内容について検討・実施し、浸水被害の軽減に努めます。

### (3)都市景観の方針

- 三陸復興国立公園のリアス海岸、上平田川の桜並木や市街地を取り囲む山林等の自然景観を保全するとともに、海や河川の親水性や眺望を意識した美しい都市景観づくりを進めます。
- 住宅地を中心とする魅力ある市街地を形成するため、周辺環境と調和した都市景観の形成を進めます。
- 市民や来訪者に快適な空間を提供するため、海沿いの施設や道路環境等の計画的な整備を進め、魅力のある景観の創出に努めます。

#### (4)都市防災の方針

- ・ 地域の意向を踏まえつつ、多様化する自然災害の状況に応じた安全な避難経路、避難場所の確保を進めます。また、命を守るための防災教育の実施、災害時における要支援者対策も含めた防災対策の強化を図ります。
- ・ 津波、高潮対策は、岩手県から公表される想定最大規模の津波浸水想定を参考に、津波避難場所の見直しや新規の指定並びに高層建築物の津波避難ビル指定等、津波からの安全対策を推進します。
- ・ 土砂災害対策は、災害から住民の生命と暮らしを守るために、砂防事業や排水路の改良等の対策を推進します。また、住宅地に近接する急傾斜地等の土砂災害危険箇所では、その周知や警戒避難体制の整備を図るとともに、一定の開発行為制限や住宅移転を促進する等の土砂災害防止対策を進めます。
- ・ 洪水・内水氾濫対策は、令和元年東日本台風の検証結果を踏まえた対策を推進します。
- ・ 建築系公共施設の整備にあたっては、令和元年5月に岩手県から公表された想定最大規模の洪水浸水想定においても避難可能な高さを備えたスペースを確保するなど、避難場所としての機能を加えることを検討します。

#### (5)福祉の都市づくりに関する方針

- ・ 生活道路や身近な公園等の整備による生活環境の充実を図り、誰もが生活しやすい住環境の確保・充実を進めます。
- ・ 居住者のニーズや生活実態を把握し、市が管理する住宅において、老朽化や耐震性に不安のある住宅の建替えや改善により、多様なライフスタイルに対応した住宅の確保を進めます。
- ・ 移住・定住の取組を推進するため、市が管理する公営住宅を市単独住宅へ転用するなど、市管理の住宅の柔軟な利活用を検討し、新たな住民を受け入れやすい都市づくりを推進します。
- ・ 様々な分野において、当事者の意見を取り入れて、ユニバーサルデザインの導入を推進し、すべての人にとってやさしく暮らしやすいまちづくりを推進します。
- ・ 人が多く集まる駅や公共施設、民間施設等においては、出入口や通路等のバリアフリー化を進めます。

## 平田地区都市づくり構想図



### 【都市施設の方針】

- ・長期間未着手都市計画道路の計画の見直し
- ・公園・緑地の適正な配置・再編と子どもたちが安心して遊べる場所の確保
- ・公営住宅の長寿命化計画の推進
- ・浸水被害の軽減対策の推進

### 【景観の方針】

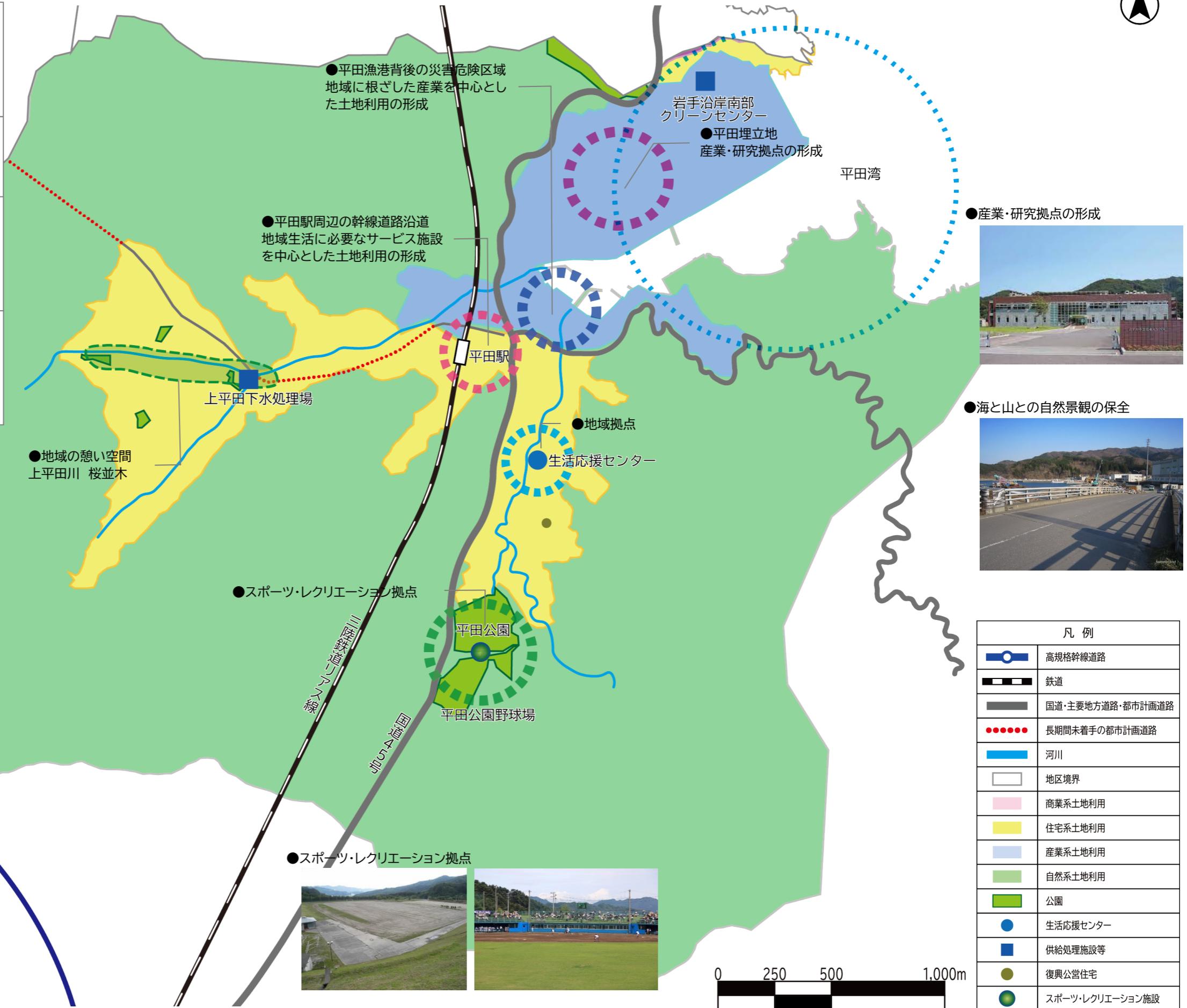
- ・三陸復興国立公園のリアス海岸、下平田川・上平田川や市街地を取り囲む山林等の自然景観を保全・調和
- ・海沿いの施設や道路環境の魅力のある景観の創出

### 【都市防災の方針】

- ・多様化する自然災害に対応した避難経路、避難場所の確保
- ・津波、高潮対策として津波避難場所の見直しや新規指定
- ・土砂災害対策として砂防事業や排水路の改良対策の推進
- ・急傾斜地等の土砂災害防止対策として一定の開発行為制限や住宅移転を促進

### 【福祉の都市づくり方針】

- ・生活応援センターを核とした地域活動の推進
- ・市管理住宅の建替え・改善による多様なライフスタイルに対応した住宅の確保
- ・移住・定住の推進
- ・駅や公共施設のバリアフリー化の推進





### 6.3.3 中妻地区

第六次釜石市総合計画

基本方針	皆でつくる 安心・安全な 笑顔あふれるいきいき地域
基本目標	安全な生活環境を整え、安心して暮らせるまちづくり、健康でいきいき暮らせるまちづくり

#### 都市づくりにおける 地区の将来像

#### 交通利便性を活かした、交流と活力のあるまちづくり

中妻地区は、広域交通利便性を活かした商業・業務、流通等、各種産業の立地を図るとともに、当市の中心市街地の一部として利便性が高く、自然に囲まれた豊かな暮らしや活動などが展開される交流と活力のあるまちづくりを目指します。

#### 地区の概況(都市計画区域)

区分	中妻地区	全域に占める割合 (全域)
区域面積	約 6km <sup>2</sup>	約 4% (約 163.35km <sup>2</sup> )
区域内人口 (令和 3 年 3 月末時点)	3,812 人	13.3% (28,573 人)
対平成 23 年 3 月減少率	△20.7%	(△18.7%)
65 歳以上高齢化率 (管内、全市)	38.3%	(40.0%)

#### 中妻地区

千鳥町1~2丁目、中妻町1~3丁目、八雲町、源太沢町1~2丁目、  
上中島町1~4丁目、住吉町、新町、礼ヶ口町、岩井町



#### 現状と課題

- 中妻地区は、釜石地区の西隣に位置する市街地で、地区内を東西に JR 釜石線、国道 283 号が通過し、住宅地のほか、商業施設、工場、官公署等が立地し、利便性の高さから市内他地区からの人の行き来が多い地区で、甲子川の中流域の河川沿いに市街地が形成され人口が集積しています。
- 高齢化率は市全体の数値を若干下回っていますが、居住、医療・福祉、商業、公園等が集積した生活利便性の高い街として、暮らしやすい都市づくりが必要です。
- バス交通の利便性にも恵まれているほか、三陸沿岸道路の釜石中央 IC があり、当市の中心部への玄関口として、交通の要所となっています。釜石中央 IC が接続する国道 283 号は、当市の生活や産業及び災害時の避難や輸送の経路としての重要な機能を担っています。
- 東日本大震災の直接的な影響は少ない地区ですが、震災復興事業により、復興公営住宅（集合）が 5 棟整備され、被災された方々の新たな生活の拠点を形成しています。新たな地区住民も含めて、安心して、自立した暮らしを続けることができるよう、保健・医療・福祉・介護が整った環境づくりを目標とともに、中妻地区生活応援センターを核としたコミュニティ活動の充実を図ることが必要です。
- 東日本大震災での浸水被害はありませんでしたが、日本海溝・千島海溝沿いの最大クラスの津波による津波浸水想定において、新たに地区内的一部で津波の浸水が想定されています。
- 内水排除のためポンプ施設は整備されていますが、豪雨時には市街地低地部の冠水が頻発しており、令和元年東日本台風では、流域外からの土砂流入等と相まって、大規模な冠水被害が発生しています。
- 地区内には、双葉小学校が立地していますが、少子化により児童の通学範囲が広域化しています。将来の釜石を担う子どもたちが利用する通学路は、子どもたちの安全を確保するため、ハード・ソフト両面での対策が必要です。
- 市街地の中心を流れる河川や山に囲まれた環境と景観は、地区の貴重な資源として保全・活用することが求められるとともに、豊かな自然環境との調和に配慮した景観の形成・誘導を図ることが必要となっています。

## 地区の分野別方針

### (1)土地利用の方針

- 上中島町を中心として、西側は釜石中央 IC 周辺の新町、東側は釜石地区に隣接する中妻町を含むゾーンは、震災の影響が少なかった市街地をさらに活性化し、釜石地区を補完する中核的なゾーンとして、幹線道路沿道の既成市街地を中心とした商業・業務機能の集積促進と地域の生活や産業を支える商業系の土地利用の形成を図ります。
- 幹線道路沿道の後背地は、利便性と快適性の高い街なか居住を促進するとともに、地区の個性や周辺環境に配慮して、適正な土地利用の形成を図ります。
- 上中島町周辺の住宅系の土地利用が進む地区においては、産業系の土地利用との調和を図りながら住環境の向上を図ります。また、地域の意向を踏まえつつ、住居系の用途地域への変更を検討します。
- 既存の住宅地は、地域の豊かな自然環境や歴史・文化資源の中で、暮らしやすい良好な住環境の形成を進めます。
- 新たな都市住民を受け入れるために、空き家の有効活用、既存公共施設の利活用・リノベーションによる有効活用等を進めます。

### (2)都市施設等の方針

- 高規格幹線道路が全線開通し、中心市街地の骨格を形成する国道 283 号の朝夕の慢性的な交通渋滞が緩和される等、市内の交通環境に大きな変化が見られます。今後は、道路施設の点検及び計画的な修繕・耐震化を進め、災害に強い道路網を形成します。
- 災害時の避難経路や子どもたちの安全な通学路を確保するため、歩道幅員の確保やバリアフリー化等、安全で快適な歩行者空間や防犯灯の整備を進めます。
- 住宅地内の狭あい道路は、道路空間の安全性を高めるため、建替えなどと合わせた狭あい道路の解消など、適切かつ計画的な改良整備を進めます。
- 長期間未着手となっている都市計画道路は、社会情勢や周辺環境等の変化等を踏まえ、計画の見直しを進めます。
- 公共交通の利用者が安全で快適に利用できるように、バス停などの環境整備や効率的なダイヤ運行など、バス交通の利便性の向上を図ります。
- 公園・緑地等の持つ多様な利用形態や市民ニーズの変化等を踏まえ、公園・緑地の適正な配置や再編を検討します。特に、子育て世代からニーズの高い、子どもたちが安心して遊べる場所を確保するため、既存遊具の更新や施設の長寿命化を計画的に進めます。
- 公営住宅の日常的な維持・補修や老朽化した施設の改修・解体等、公営住宅の長寿命化を計画的に進めます。
- 上下水道施設等の生活インフラが計画的に整備・維持管理され、安全性と利便性が向上し、衛生的で健康的な心地よい生活空間を創生する都市づくりを進めます。
- 局地的な豪雨が度々発生していることから、現状の調査・把握を行い、雨水管等の整備内容について検討・実施し、浸水被害の軽減に努めます。

### (3)都市景観の方針

- 甲子川や市街地を取り囲む山林等の自然景観を保全するとともに、河川の親水性や眺望を意識した美しい都市景観づくりを進めます。
- 住宅地を中心とする魅力ある市街地を形成するため、周辺環境と調和した都市景観の形成を進めるとともに、大天場公園などの魅力的な都市景観資源を活用したまちづくりを進めます。
- 市民や来訪者に快適な空間を提供するため、道路環境等の計画的な整備を進め、市街地景観の改善に努めます。

#### (4)都市防災の方針

- ・ 地域の意向を踏まえつつ、多様化する自然災害の状況に応じた安全な避難経路、避難場所の確保を進めます。また、命を守るための防災教育の実施、災害時における要支援者対策も含めた防災対策の強化を図ります。
- ・ 津波、高潮対策は、岩手県から公表される想定最大規模の津波浸水想定を参考に、津波避難場所の見直しや新規の指定並びに高層建築物の津波避難ビル指定等、津波からの安全対策を推進します。
- ・ 土砂災害対策は、災害から住民の生命と暮らしを守るために、砂防事業や雨水幹線の改良等の対策を推進します。また、住宅地に近接する急傾斜地等の土砂災害危険箇所では、その周知や警戒避難体制の整備を図るとともに、一定の開発行為制限や住宅移転を促進する等の土砂災害防止対策を進めます。
- ・ 洪水・内水氾濫対策は、令和元年東日本台風の検証結果を踏まえた対策を推進します。
- ・ 建築系公共施設の整備にあたっては、令和元年5月に岩手県から公表された想定最大規模の洪水浸水想定においても避難可能な高さを備えたスペースを確保するなど、避難場所としての機能を加えることを検討します。

#### (5)福祉の都市づくりに関する方針

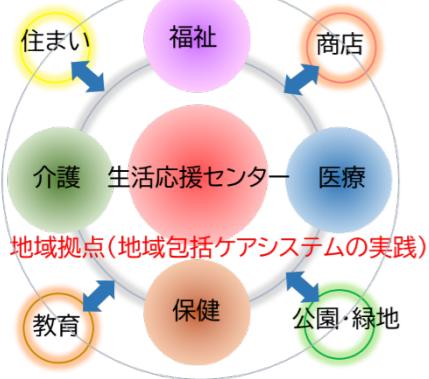
- ・ 生活道路や身近な公園等の整備による生活環境の充実を図り、誰もが生活しやすい住環境の確保・充実を進めます。
- ・ 居住者のニーズや生活実態を把握し、市が管理する住宅において、老朽化や耐震性に不安のある住宅の建替えや改善により、多様なライフスタイルに対応した住宅の確保を進めます。
- ・ 移住・定住の取組を推進するため、市が管理する復興公営住宅を市単独住宅等へ転用するなど、市管理の住宅の柔軟な利活用を検討し、新たな住民を受け入れやすい都市づくりを推進します。
- ・ 様々な分野において、当事者の意見を取り入れて、ユニバーサルデザインの導入を推進し、すべての人にとってやさしく暮らしやすいまちづくりを推進します。
- ・ 人が多く集まる駅や公共施設、民間施設等においては、出入口や通路等のバリアフリー化を進めます。



## 中妻地区都市づくり構想図

【都市施設の方針】	
・長期間未着手都市計画道路の計画の見直し	
・公園・緑地の適正な配置・再編と子どもたちが安心して遊べる場所の確保	
・公営住宅の長寿命化計画の推進	
・浸水被害の軽減対策の推進	
【景観の方針】	
・甲子川や市街地を取り囲む山林等の自然景観を保全・調和	
【都市防災の方針】	
・多様化する自然災害に対応した避難経路、避難場所の確保	
・津波、高潮対策として津波避難場所の見直しや新規指定	
・土砂災害対策として砂防事業や雨水幹線の改良対策の推進	
・急傾斜地等の土砂災害防止対策として一定の開発行為制限や住宅移転の促進	
【福祉の都市づくり方針】	
・生活応援センターを核とした地域活動の推進	
・市管理住宅の建替え・改善による多様なライフスタイルに対応した住宅の確保	
・移住・定住の推進(復興公営住宅の市単独住宅への転用)	
・公共施設のバリアフリー化の推進	

### ●中妻地区の都市活動イメージ



### ●釜石中央 IC周辺 商業業務系の集積促進



0 250 500 1,000m



### 6.3.4 甲子地区

#### 第六次釜石市総合計画

基本方針	みんなで支え合う持続可能な甲子づくり
基本目標	地域で助け合い人に優しく安心して 将来に希望を持てるまち

#### 都市づくりにおける 地区の将来像

#### 自然と歴史に彩られた、うるおいのあるまちづくり

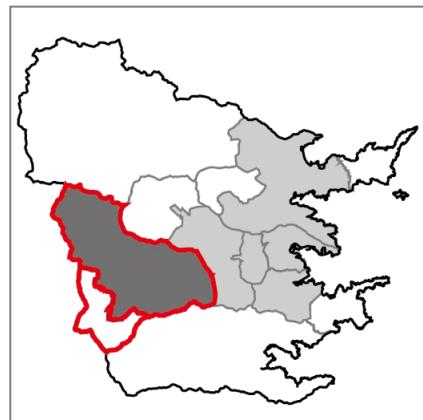
甲子地区は、奥深い自然を守りつつ、貴重な歴史・文化の資源を活かしながら、観光・交流・体験等の機能を向上させるとともに、自然や歴史・文化に囲まれた豊かな暮らしや活動などが展開されるうるおいのあるまちづくりを目指します。

#### 地区の概況(都市計画区域)

区分	甲子地区	全域に占める割合 (全域)
区域面積	約 62km <sup>2</sup>	約 38% (約 163.35km <sup>2</sup> )
区域内人口 (令和 3 年 3 月末時点)	6,006 人	21.0% (28,573 人)
対平成 23 年 3 月減少率	0.3%	(△18.7%)
65 歳以上高齢化率 (管内、全市)	36.7%	(40.0%)

甲子地区

甲子町第1~10地割



#### 現状と課題

- 甲子地区は、かつては釜石街道の入口となる宿場として栄え、また釜石鉱山の鉄鉱石採掘や釜石製鉄所のベッドタウンとして人口が増加した地域で、甲子川の中流域から上流域の河川沿いに市街地が形成されています。
- 地区内を国道 283 号、JR 釜石線が通過し、東北横断自動車道釜石秋田線の釜石仙人峠 IC、JR 釜石線の松倉駅、洞泉駅、陸中大橋駅があります。他地区との主要な移動経路となる国道 283 号は、当市の生活や産業及び災害時の避難や輸送の経路としての重要な機能を担っています。
- 地区東側は、学校、スポーツ施設、岩手県立釜石病院が立地しており、市内外から多くの方が訪れています。また、地区西側は、農地が混在した住宅地が形成され、甲子川上流域には鉱山の縮小等により発生した低未利用地が存在しています。
- 現在は最盛期より大幅に人口は減少しているものの、地区東側の一部では宅地開発が進んでいます。また、東日本大震災で沿岸部から被災者が移住したことにより、震災後、人口が微増しています。高齢化率は、市全体の数値を大きく下回っていますが、地区西側では、高齢者世帯や独居高齢者が年々増加しており、年齢別人口の二面性を有し、二極化が進んでいます。
- 東日本大震災の直接的な影響が少ない地区であり、被災された方の移住が多いため、新たな地区住民も含めて、安心して、自立した暮らしを続けることができるよう、保健・医療・福祉・介護が整った環境づくりを目指すとともに、甲子地区生活応援センターを核としたコミュニティ活動の充実を図ることが必要です。
- 令和元年東日本台風による甚大な被害はありませんでしたが、頻発・激甚化する自然災害に対し、安全な避難経路、避難場所の確保が必要です。
- 地区内には甲子小学校が立地していますが、少子化により児童の通学範囲が広域化しています。将来の釜石を担う子どもたちが利用する通学路は、子どもたちの安全を確保するため、ハード・ソフト両面での対策が必要です。

- 市街地の中心を流れる河川や山に囲まれた環境と景観は、地区の貴重な資源として保全・活用することが求められるとともに、豊かな自然環境との調和に配慮した景観の形成・誘導を図ることが必要となっています。特に、仙人峠は新緑や紅葉が美しく、また、甲子川は鮎やヤマメなどの渓流魚の生息する河川として親しまれています。また、当市の特産品である甲子柿、仙人秘水の生産地であるほか、釜石鉱山の選鉱場跡や旧釜石鉱山事務所の産業遺構など、自然や歴史・文化が豊富な地区です。

## 地区の分野別方針

### (1)土地利用の方針

- ・ 国道 283 号沿いの業務施設等の土地利用が進む地区は、沿道利用の促進と沿道環境の向上を図ります。また、地域の意向を踏まえつつ、工業系の用途地域への変更を検討します。
- ・ 松倉周辺の急速に住宅化が進んでいる地区は、地域の意向を踏まえつつ、住居系の用途地域への変更を検討します。
- ・ 東北横断自動車道釜石秋田線の釜石仙人峠 IC 周辺は、広域交通の利便性を活かした産業施設等の立地を促進するとともに、周辺環境との調和に配慮した土地利用の形成を図ります。
- ・ 大橋地区は、産業遺産を活用した土地利用の形成や観光資源としての魅力アップを図ります。
- ・ 既存の住宅地は、地域の豊かな自然環境や歴史・文化資源の中で、暮らしやすい良好な住環境の形成を進めます。
- ・ 新たな都市住民を受け入れるために、空き家の有効活用、既存公共施設の利活用・リノベーションによる有効活用等を進めます。

### (2)都市施設等の方針

- ・ 高規格幹線道路が全線開通し、国道 283 号の朝夕の慢性的な交通渋滞が緩和される等、市内の交通環境に大きな変化が見られます。今後は、道路施設の点検及び計画的な修繕・耐震化を進め、災害に強い道路網を形成します。
- ・ 災害時の避難経路や子どもたちの安全な通学路を確保するため、歩道幅員の確保やバリアフリー化等、安全で快適な歩行者空間や防犯灯の整備を進めます。
- ・ 住宅地内の狭あい道路は、道路空間の安全性を高めるため、建替えなどと合わせた狭あい道路の解消など、適切かつ計画的な改良整備を進めます。
- ・ 長期間未着手となっている都市計画道路は、社会情勢や周辺環境等の変化を踏まえ、計画の見直しを進めます。
- ・ 公共交通の利用者が安全で快適に利用できるように、駅施設やバス停などの環境整備や効率的なダイヤ運行、路線バスの維持・強化など、鉄道やバス交通の利便性の向上を図ります。
- ・ 公園・緑地等の持つ多様な利用形態や市民ニーズの変化等を踏まえ、公園・緑地の適正な配置や再編を検討します。特に、子育て世代からニーズの高い、子どもたちが安心して遊べる場所を確保するため、既存遊具の更新や施設の長寿命化を計画的に進めるとともに、子どもたちの遊び場が不足する地域における公園の新設を検討します。
- ・ 公営住宅の日常的な維持・補修や老朽化した施設の改修・解体等、公営住宅の長寿命化を計画的に進めます。
- ・ 上下水道施設等の生活インフラが計画的に整備・維持管理され、安全性と利便性が向上し、衛生的で健康的な心地よい生活空間を創生する都市づくりを進めます。
- ・ 公共下水道を導入できない地域は、合併処理浄化槽の設置を支援し、その普及促進を図ります。
- ・ 局地的な豪雨が度々発生していることから、現状の調査・把握を行い、雨水管等の整備内容について検討・実施し、浸水被害の軽減に努めます。

### (3)都市景観の方針

- ・ 甲子川や市街地を取り囲む山林等の自然景観を保全するとともに、河川の親水性や眺望を意識した美しい都市景観づくりを進めます。
- ・ 住宅地を中心とする魅力ある市街地を形成するため、周辺環境と調和した都市景観の形成を進めます。
- ・ 市民や来訪者に快適な空間を提供するため、釜石鉱山等の歴史文化資源を活かした計画的な整備を進め、景観の改善に努めます。

#### (4)都市防災の方針

- ・ 地域の意向を踏まえつつ、多様化する自然災害の状況に応じた安全な避難経路、避難場所の確保を進めます。また、命を守るための防災教育の実施、災害時における要支援者対策も含めた防災対策の強化を図ります。
- ・ 土砂災害対策は、災害から住民の生命と暮らしを守るために、砂防事業や排水路の改良等の対策を推進します。また、住宅地に近接する急傾斜地等の土砂災害危険箇所では、その周知や警戒避難体制の整備を図るとともに、一定の開発行為制限や住宅移転を促進する等の土砂災害防止対策を進めます。
- ・ 洪水・内水氾濫対策は、令和元年東日本台風の検証結果を踏まえた対策を推進します。
- ・ 建築系公共施設の整備にあたっては、令和元年5月に岩手県から公表された想定最大規模の洪水浸水想定においても避難可能な高さを備えたスペースを確保するなど、避難場所としての機能を加えることを検討します。

#### (5)福祉の都市づくりに関する方針

- ・ 生活道路や身近な公園等の整備による生活環境の充実を図り、誰もが生活しやすい住環境の確保・充実を進めます。
- ・ 居住者のニーズや生活実態を把握し、市が管理する住宅において、老朽化や耐震性に不安のある住宅の建替えや改善により、多様なライフスタイルに対応した住宅の確保を進めます。
- ・ 移住・定住の取組を推進するため、市が管理する公営住宅を市単独住宅等へ転用するなど、市管理の住宅の柔軟な利活用を検討し、新たな住民を受け入れやすい都市づくりを推進します。
- ・ 様々な分野において、当事者の意見を取り入れて、ユニバーサルデザインの導入を推進し、すべての人にとってやさしく暮らしやすいまちづくりを推進します。
- ・ 人が多く集まる駅や公共施設、民間施設等においては、出入口や通路等のバリアフリー化を進めます。



## 甲子地区都市づくり構想図

### 【都市施設の方針】

- ・住宅地内の狭い道路の解消など、適切かつ計画的な改良整備
- ・長期間未着手都市計画道路の計画の見直し
- ・公園・緑地の適正な配置や再編の検討と子どもたちが安心して遊べる場所の確保
- ・公営住宅の長寿命化計画の推進
- ・公共下水道を導入できない地域での合併処理浄化槽の設置支援による普及促進
- ・浸水被害の軽減対策の推進

### 【景観の方針】

- ・甲子川や市街地を取り囲む山林等の自然景観を保全・調和
- ・釜石鉱山等の歴史文化資源を活かした景観整備

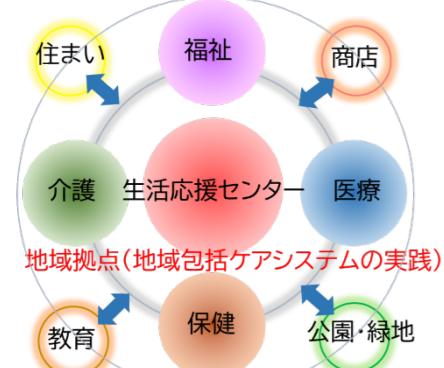
### 【都市防災の方針】

- ・多様化する自然災害に対応した避難経路、避難場所の確保
- ・土砂災害対策として砂防事業や排水路の改良対策の推進
- ・急傾斜地等の土砂災害防止対策として一定の開発行為制限や住宅移転を促進

### 【福祉の都市づくり方針】

- ・生活応援センターを核とした地域活動の推進
- ・市管理住宅の建替え・改善による多様なライフスタイルに対応した住宅の確保
- ・移住・定住の推進
- ・駅や公共施設のバリアフリー化の推進

### ●甲子地区の都市活動イメージ



凡 例	
	高規格幹線道路
	鉄道
	国道・主要地方道路・都市計画道路
	長期間未着手の都市計画道路
	河川
	地区境界
	商業系土地利用
	住宅系土地利用
	産業系土地利用
	自然系土地利用
	公園
	生活応援センター
	にぎわい・文化交流施設
	スポーツ・レクリエーション施設

### ●歴史文化資源を活かした観光拠点



### ●観光拠点 釜石鉱山 等

### ●大橋地区 産業遺産を活用した土地利用の形成

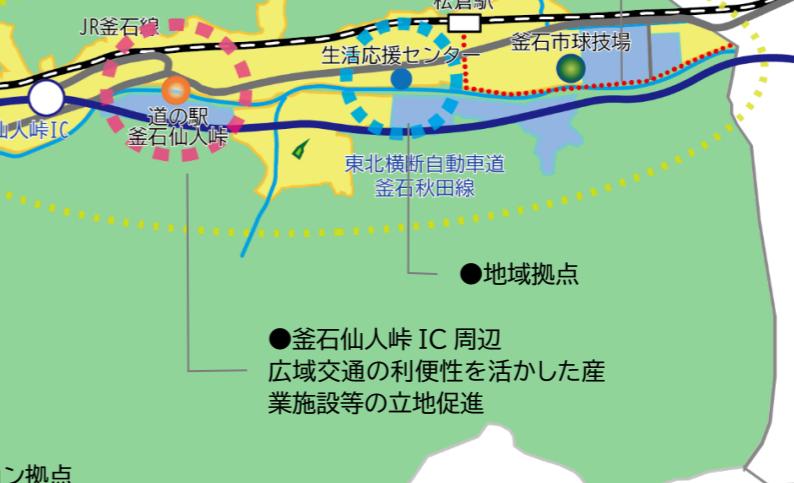
### ●豊かな観光資源



### ●国道 283 号沿道

- ・沿道利用の促進と沿道環境の向上
- ・工業系用途地域への変更の検討

### ●住宅市街地進行地区 急速に住宅化が進んでいる地区的住宅系用途地域への変更の検討



### ●地域拠点 ●釜石仙人峰 IC周辺 広域交通の利便性を活かした産業施設等の立地促進



### ●スポーツ・レクリエーション拠点



0 250 1,000 2,000m



### 6.3.5 小佐野地区

#### 第六次釜石市総合計画

基本方針	地域とのつながりを大切にし、誰もが暮らし続けたいと思えるまち
基本目標	全ての人が安心して暮らせるまち

#### 都市づくりにおける 地区の将来像

#### 豊かな自然と個性と魅力のあるまちづくり

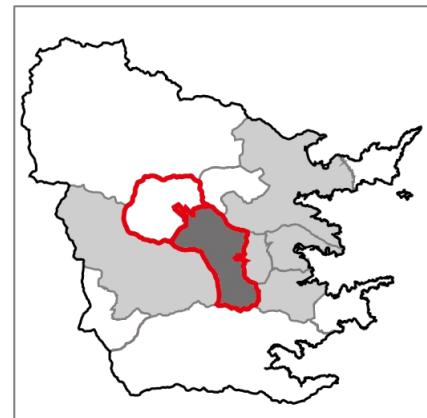
小佐野地区は、交通利便性を活かした商業・業務、流通等、各種産業の立地を図るとともに、小川川沿い等に広がる豊かな自然に囲まれた豊かな暮らしが展開される個性と魅力あるまちづくりを目指します。

#### 地区の概況(都市計画区域)

区分	小佐野地区	全域に占める割合 (全域)
区域面積	約 24km <sup>2</sup>	約 15% (約 163.35km <sup>2</sup> )
区域内人口 (令和 3 年 3 月末時点)	7,358 人	25.8% (28,573 人)
対平成 23 年 3 月減少率	△11.0%	(△18.7%)
65 歳以上高齢化率 (管内、全市)	40.4%	(40.0%)

#### 小佐野地区

小佐野町1~4丁目、小川町1~5丁目、桜木町1~2丁目、野田町1~5丁目、  
定内町1~4丁目、甲子町第11~16地割



#### 現状と課題

- 小佐野地区は公共機関や小学校、駅、金融機関、病院、介護施設などがあり、生活上の利便性が高く、製鉄所の発展と共に都市化が急速に進んだ地域で、甲子川の中流域とその支流沿いに市街地が形成されています。
- 高齢化率は市全体の数値を若干上回る程度ですが、居住、医療・福祉、商業、公園等が集積した生活利便性の高い街として、暮らしやすい都市づくりが必要です。
- 地区内を JR 釜石線、国道 283 号が通過し、JR 小佐野駅周辺及び国道 283 号沿いに商業・業務系の土地利用が形成されています。他地区との主な移動経路となる国道 283 号は、当市の生活や産業及び災害時の避難や輸送の経路としての重要な機能を担っています。
- バス交通は、国道 283 号沿道の幹線路線に対し、支線部の運行本数が少ない状況にあり、利便性の更なる向上が求められています。
- 東日本大震災の直接的な影響は少ない地区ですが、震災復興事業により、復興公営住宅（集合）が 1 棟整備され、被災された方々の新たな生活の拠点を形成しています。新たな地区住民も含めて、安心して、自立した暮らしを続けることができるよう、保健・医療・福祉・介護が整った環境づくりを目指すとともに、小佐野地区生活応援センターを核としたコミュニティ活動の充実を図ることが必要です。
- 多くの公園が東日本大震災の応急仮設住宅用地として使用されたため、遊具等の公園施設の復旧が求められています。
- 令和元年東日本台風による甚大な被害はありませんでしたが、頻発・激甚化する自然災害に対し、安全な避難経路、避難場所の確保が必要です。
- 地区内には小佐野小学校が立地していますが、少子化により児童の通学範囲が広域化しています。将来の釜石を担う子どもたちが利用する通学路は、子どもたちの安全を確保するため、ハード・ソフト両面での対策が必要です。

- 市街地の中心を流れる河川や山に囲まれた環境と景観は、地区の貴重な資源として保全・活用することが求められるとともに、豊かな自然環境との調和に配慮した景観の形成・誘導を図ることが必要となっています。特に、ホタルが生息する「ワッカラ淵」は、子どもたちの自然学習の場となっており、豊かな自然環境は地域の特色の一つとなっています。

## 地区の分野別方針

### (1)土地利用の方針

- 幹線道路沿道を中心に、商業・業務機能が集積した賑わいのある土地利用の形成を図ります。
- 幹線道路沿道の後背地は、利便性と快適性の高い街なか居住を促進するとともに、地区の個性や周辺環境に配慮して、適正な土地利用の形成を図ります。
- 上小川周辺の住宅系の土地利用が進む地区においては、産業系の土地利用との調和を図りながら住環境の向上を図ります。また、地域の意向を踏まえつつ、住居系の用途地域への変更を検討します。
- 既存の住宅地は、地域の豊かな自然環境や歴史・文化資源の中で、暮らしやすい良好な住環境の形成を進めます。
- 新たな都市住民を受け入れるために、空き家の有効活用、既存公共施設の利活用・リノベーションによる有効活用等を進めます。

### (2)都市施設等の方針

- 高規格幹線道路が全線開通し、国道283号の朝夕の慢性的な交通渋滞が緩和される等、市内の交通環境に大きな変化が見られます。今後は、道路施設の点検及び計画的な修繕・耐震化を進め、災害に強い道路網を形成します。
- 災害時の避難経路や子どもたちの安全な通学路を確保するため、歩道幅員の確保やバリアフリー化等、安全で快適な歩行者空間や防犯灯の整備を進めます。
- 長期間未着手となっている都市計画道路は、社会情勢や周辺環境等の変化等を踏まえ、計画の見直しを進めます。
- 公共交通の利用者が安全で快適に利用できるように、駅施設やバス停などの環境整備や効率的なダイヤ運行、バス間の円滑な乗り継ぎや支線部バスの維持・強化など、鉄道やバス交通の利便性の向上を図ります。
- 公園施設の復旧整備を進めるとともに、公園・緑地等の持つ多様な利用形態や市民ニーズの変化等を踏まえ、公園・緑地の適正な配置や再編を検討します。特に、子育て世代からニーズの高い、子どもたちが安心して遊べる場所を確保するため、既存遊具の更新や施設の長寿命化を計画的に進めます。
- 公営住宅の日常的な維持・補修や老朽化した施設の改修・解体等、公営住宅の長寿命化を計画的に進めます。
- 上下水道施設等の生活インフラが計画的に整備・維持管理され、安全性と利便性が向上し、衛生的で健康的な心地よい生活空間を創生する都市づくりを進めます。
- 局地的な豪雨が度々発生していることから、現状の調査・把握を行い、雨水管等の整備内容について検討・実施し、浸水被害の軽減に努めます。

### (3)都市景観の方針

- 市街地を取り囲む山林や、甲子川、小川川の桜並木など四季が感じられる自然景観を保全するとともに、河川の親水性や眺望を意識した美しい都市景観づくりを進めます。
- 住宅地を中心とする魅力ある市街地を形成するため、周辺環境と調和した都市景観の形成を進めます。
- 市民や来訪者に快適な空間を提供するため、道路環境等の計画的な整備を進め、市街地景観の改善に努めます。

#### (4)都市防災の方針

- ・ 地域の意向を踏まえつつ、多様化する自然災害の状況に応じた安全な避難経路、避難場所の確保を進めます。また、命を守るための防災教育の実施、災害時における要支援者対策も含めた防災対策の強化を図ります。
- ・ 土砂災害対策は、災害から住民の生命と暮らしを守るために、砂防事業や雨水幹線の改良等の対策を推進します。また、住宅地に近接する急傾斜地等の土砂災害危険箇所では、その周知や警戒避難体制の整備を図るとともに、一定の開発行為制限や住宅移転を促進する等の土砂災害防止対策を進めます。
- ・ 洪水・内水氾濫対策は、令和元年東日本台風の検証結果を踏まえた対策を推進します。
- ・ 建築系公共施設の整備にあたっては、令和元年5月に岩手県から公表された想定最大規模の洪水浸水想定においても避難可能な高さを備えたスペースを確保するなど、避難場所としての機能を加えることを検討します。

#### (5)福祉の都市づくりに関する方針

- ・ 生活道路や身近な公園等の整備による生活環境の充実を図り、誰もが生活しやすい住環境の確保・充実を進めます。
- ・ 居住者のニーズや生活実態を把握し、市が管理する住宅において、老朽化や耐震性に不安のある住宅の建替えや改善により、多様なライフスタイルに対応した住宅の確保を進めます。
- ・ 移住・定住の取組を推進するため、市が管理する復興公営住宅を市単独住宅等へ転用するなど、市管理の住宅の柔軟な利活用を検討し、新たな住民を受け入れやすい都市づくりを推進します。
- ・ 様々な分野において、当事者の意見を取り入れて、ユニバーサルデザインの導入を推進し、すべての人にとってやさしく暮らしやすいまちづくりを推進します。
- ・ 人が多く集まる駅や公共施設、民間施設等においては、出入口や通路等のバリアフリー化を進めます。

小佐野地区都市づくり構想図



- ・長期間未着手都市計画道路の計画の見直し
- ・公園・緑地の適正な配置・再編と子どもたちが安心して遊べる場所の確保
- ・公営住宅の長寿命化計画の推進
- ・浸水被害の軽減対策の推進

---

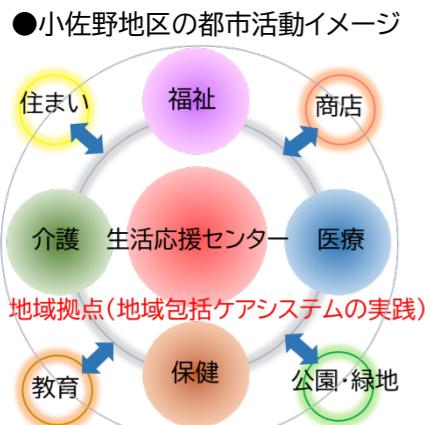
- 【景観の方針】
  - ・甲子川や小川川、市街地を取り囲む山林等の自然景観を保全・調和

---

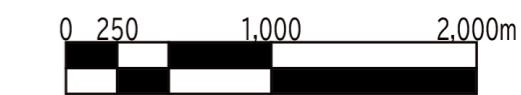
- 【都市防災の方針】
  - ・多様化する自然災害に対応した避難経路、避難場所の確保
  - ・土砂災害対策として砂防事業や雨水幹線の改良対策の推進
  - ・急傾斜地等の土砂災害防止対策として一定の開発行為制限や住宅移転の促進

---

- 【福祉の都市づくり方針】
  - ・生活応援センターを核とした地域活動の推進
  - ・市管理住宅の建替え・改善による多様なライフスタイルに対応した住宅の確保
  - ・移住・定住の推進(復興公営住宅の市単独住宅への転用)
  - ・駅や公共施設のバリアフリー化の推進



凡 例	
	高規格幹線道路
	鉄道
	国道・主要地方道路・都市計画道路
	長期間未着手の都市計画道路
	河川
	地区境界
	商業系土地利用
	住宅系土地利用
	産業系土地利用
	自然系土地利用
	公園
	生活応援センター
	復興公営住宅
	スポーツ・レクリエーション施設





## 6.3.6 鵜住居地区

第六次釜石市総合計画

基本方針	住民がいきいきと元気に安心して暮らせるまち
基本目標	多様な住民による地域活動と健康づくりが行われるまち 誰もが住み慣れた地域で安心して生活できるまち

### 都市づくりにおける 地区の将来像

### 豊かな自然とスポーツ・レクリエーションを活かした、活力のあるまちづくり

鵜住居地区は、安全・安心な暮らしの場を確保するとともに、豊かな海や山の自然を育みながら、スポーツやレクリエーションの観光・交流や産業等の機能、自然に囲まれた豊かな暮らしや活動などが展開される自然と交流による活力のあるまちづくりを目指します。

#### 地区の概況(都市計画区域)

区分	鵜住居地区	全域に占める割合 (全域)
区域面積	約 43km <sup>2</sup>	約 26% (約 163.35km <sup>2</sup> )
区域内人口 (令和 3 年 3 月末時点)	3,462 人	12.1% (28,573 人)
対平成 23 年 3 月減少率	△41.0%	(△18.7%)
65 歳以上高齢化率 (管内、全市)	37.7%	(40.0%)

#### 鵜住居地区

鵜住居町第 1~29 地割、鵜住居町 1~5 丁目、両石町第 1~5 地割、  
箱崎町第 5~13 地割、片岸町第 1~10 地割



#### 現状と課題

- 鵜住居地区は、鵜住居町、両石町、片岸町、箱崎町の 4 つの区域で構成され、海・山・川に恵まれた自然豊かな地区です。鵜住居川下流域や箱崎半島部の漁港を中心に市街地や集落を形成していますが、東日本大震災後の人口減少が著しく、復興事業で整備された宅地には多くの空き区画が発生しています。また、漁業集落部の集団移転跡地は災害危険区域に指定され、多くの未利用地が発生しています。
- 東日本大震災により都市基盤が甚大な被害を受けたため、震災復興事業により様々な公共施設が整備され、小中学校・幼稚園、釜石鵜住居復興スタジアム、うのすまい・トモス、根浜海岸観光施設などが整備されています。
- 三陸沿岸道路、国道 45 号、三陸鉄道リアス線により沿岸地域を南北に結ぶとともに、鵜住居川沿いの主要地方道釜石遠野線により栗橋地区と結ばれています。地域の主要公共交通機関である三陸鉄道リアス線を補完するバス交通の利便性の向上が求められています。
- 復興事業により新たな排水路が整備されていますが、令和元年東日本台風では、市街地背後の山林から土砂、倒木等が排水路へ流入・閉塞し、住宅への浸水や法面崩壊などの被害が発生しています。また、市道箱崎半島線においては、道路盛土の大規模な崩壊により通行車両が転落し、人的被害が発生しています。
- 沿岸部や低地部においては、震災及び津波に対して、安全な避難路や避難場所の確保などが求められています。また、津波の頻度や規模に対応した土地利用の誘導を図っていくとともに、頻発・激甚化する自然災害に対応した道路網の強化、上下水道等の耐震性の強化を図っていくことが必要となっています。

- 復興公営住宅は集落部を中心に戸建住宅が整備され、市街地には多くの集合住宅が整備されました。集合住宅については市内・市外各地からの居住者が混在しており、新たな地区住民も含めて、安心して、自立した暮らしを続けることができるよう、保健・医療・福祉・介護が整った環境づくりを目指すとともに、鵜住居地区生活応援センターを核としたコミュニティ活動の充実を図ることが必要です。また、復興公営住宅の居住者の高齢化率は非常に高く、独居高齢者が増加傾向にあることから、更なる見守り活動の充実に加え、将来的には様々な住民が入居できるような制度への変更が必要です。
- 地区内には鵜住居小学校が立地していますが、少子化により児童の通学範囲が広域化しています。将来の釜石を担う子どもたちが利用する通学路は、子どもたちの安全を確保するため、ハード・ソフト両面での対策が必要です。
- 鵜住居川河口周辺の草花や野鳥等の野生動植物の観察を楽しめる水辺や、海・山・河川に囲まれた環境と地域の生業や生活文化が感じられる景観は、地区の貴重な資源として保全・活用することが求められています。特に根浜海岸周辺の自然環境、各種施設を活用した観光振興が必要です。

## 地区の分野別方針

### (1)土地利用の方針

- うのすまい・トモス周辺は、周辺施設との連携や回遊性を高めながら、にぎわい・文化交流の拠点形成を図ります。
- 根浜海水浴場・オートキャンプ場、釜石鵜住居復興スタジアム、うのすまい・トモス、世界文化遺産の橋野鉄鉱山等の利用促進を進めるとともに、“観光・レジャー・スポーツ、歴史・文化資源等のネットワーク”により、広域的な交流人口の促進に向けた取組を進めます。
- 三陸沿岸道路の釜石北 IC 周辺、釜石両石 IC 周辺は、広域交通の利便性を活かした産業施設等の立地を促進するとともに、周辺環境との調和に配慮した土地利用の形成を図ります。
- 津波被災地域における集団移転跡地は、地域に根ざした産業を中心とした土地利用の形成を図ります。
- 既存の住宅地は、地域の豊かな自然環境や歴史・文化資源の中で、暮らしやすい良好な住環境の形成を進めます。
- 新たな都市住民を受け入れるために、空き家の有効活用、既存公共施設の利活用・リノベーションによる有効活用等を進めます。
- 復興事業で整備した市街地における低未利用地は、本マスタープランに掲げる様々な取組により地域の活性化を図り、土地の利活用を促進します。また、区画整理土地活用支援制度等、土地のマッチングに関する情報を積極的に発信するとともに、土地所有者の意向や市場のニーズ等の把握に努め、必要に応じて土地集約化等の支援を検討します。

### (2)都市施設等の方針

- 高規格幹線道路が全線開通し、国道 45 号の朝夕の慢性的な交通渋滞が緩和される等、市内の交通環境に大きな変化が見られます。今後は、道路施設の点検及び計画的な修繕・耐震化を進め、災害に強い道路網を形成します。
- 災害時の避難経路や子どもたちの安全な通学路を確保するため、歩道幅員の確保やバリアフリー化等、安全で快適な歩行者空間や防犯灯の整備を進めます。
- 住宅地内の狭あい道路は、道路空間の安全性を高めるため、建替えなどと合わせた狭あい道路の解消など、適切かつ計画的な改良整備を進めます。
- 公共交通の利用者が安全で快適に利用できるように、駅施設やバス停などの環境整備や効率的なダイヤ運行、バス間の円滑な乗り継ぎや支線部バスの維持・強化など、鉄道やバス交通の利便性の向上を図ります。
- 釜石両石 IC は、地域の活性化や防災機能の強化を図るため、フルインター化を目指します。
- 公園・緑地等は、既存施設を適切に維持管理するとともに、特に、子育て世代からニーズの高い、子どもたちが安心して遊べる場所を確保するため、既存遊具の更新や施設の長寿命化を計画的に進めます。
- 公営住宅の日常的な維持・補修や老朽化した施設の改修・解体等、公営住宅の長寿命化を計画的に進めます。
- 上下水道施設等の生活インフラが計画的に整備・維持管理され、安全性と利便性が向上し、衛生的で健康的な心地よい生活空間を創生する都市づくりを進めます。
- 公共下水道を導入できない地域は、合併処理浄化槽の設置を支援し、その普及促進を図ります。
- 局地的な豪雨が度々発生していることから、現状の調査・把握を行い、雨水管等の整備内容について検討・実施し、浸水被害の軽減に努めます。

### (3)都市景観の方針

- 三陸復興国立公園のリース海岸、鵜住居川と長内川や市街地を取り囲む山林等の自然景観を保全するとともに、海や河川の親水性や眺望を意識した美しい都市景観づくりを進めます。
- 住宅地を中心とする魅力ある市街地を形成するため、周辺環境と調和した都市景観の形成を進めます。
- 市民や来訪者に快適な空間を提供するため、海沿いの施設や道路環境等の計画的な整備を進め、魅力のある景観の創出に努めます。

#### (4)都市防災の方針

- 地域の意向を踏まえつつ、多様化する自然災害の状況に応じた安全な避難経路、避難場所の確保を進めます。また、命を守るための防災教育の実施、災害時における要支援者対策も含めた防災対策の強化を図ります。
- 津波、高潮対策は、岩手県から公表される想定最大規模の津波浸水想定を参考に、津波避難場所の見直しや新規の指定並びに高層建築物の津波避難ビル指定等、津波からの安全対策を推進します。
- 土砂災害対策は、災害から住民の生命と暮らしを守るために、砂防事業や雨水幹線の改良等の対策を推進します。また、住宅地に近接する急傾斜地等の土砂災害危険箇所では、その周知や警戒避難体制の整備を図るとともに、一定の開発行為制限や住宅移転を促進する等の土砂災害防止対策を進めます。
- 洪水・内水氾濫対策は、令和元年東日本台風の検証結果を踏まえた対策を推進します。
- 建築系公共施設の整備にあたっては、令和元年5月に岩手県から公表された想定最大規模の洪水浸水想定においても避難可能な高さを備えたスペースを確保するなど、避難場所としての機能を加えることを検討します。

#### (5)福祉の都市づくりに関する方針

- 生活道路や身近な公園等の整備による生活環境の充実を図り、誰もが生活しやすい住環境の確保・充実を進めます。
- 居住者のニーズや生活実態を把握し、市が管理する住宅において、老朽化や耐震性に不安のある住宅の建替えや改善により、多様なライフスタイルに対応した住宅の確保を進めます。
- 移住・定住の取組を推進するため、市が管理する復興公営住宅を市単独住宅等へ転用するなど、市管理の住宅の柔軟な利活用を検討し、新たな住民を受け入れやすい都市づくりを推進します。
- 様々な分野において、当事者の意見を取り入れて、ユニバーサルデザインの導入を推進し、すべての人にとってやさしく暮らしやすいまちづくりを推進します。
- 人が多く集まる駅や公共施設、民間施設等においては、出入口や通路等のバリアフリー化を進めます。

## 鵜住居地区都市づくり構想図

### 【都市施設の方針】

- ・公園・緑地の適正な配置・再編と子どもたちが安心して遊べる場所の確保
- ・公営住宅の長寿命化計画の推進
- ・公共下水道を導入できない地域での合併処理浄化槽の設置支援による普及促進
- ・浸水被害の軽減対策の推進

### 【景観の方針】

- ・三陸復興国立公園のリアス海岸、鵜住居川や市街地を取り囲む山林等の自然景観を保全・調和
- ・海沿いの施設や道路環境の魅力のある景観の創出

### 【都市防災の方針】

- ・多様化する自然災害に対応した避難経路、避難場所の確保
- ・津波、高潮対策として津波避難場所の見直しや新規指定
- ・土砂災害対策として砂防事業や雨水幹線の改良対策の推進
- ・急傾斜地等の土砂災害防止対策として一定の開発行為制限や住宅移転を促進

### 【福祉の都市づくり方針】

- ・生活応援センターを核とした地域活動の推進
- ・市管理住宅の建替え・改善による多様なライフスタイルに対応した住宅の確保
- ・移住・定住の推進(復興公営住宅の市単独住宅への転用)
- ・駅や公共施設のバリアフリー化の推進

凡 例	
	高規格幹線道路
	鉄道
	国道・主要地方道路・都市計画道路
	河川
	地区境界
	商業系土地利用
	住宅系土地利用
	産業系土地利用
	自然系土地利用
	公園
	生活応援センター
	供給処理施設等
	復興公営住宅
	にぎわい・文化交流施設
	スポーツ・レクリエーション施設



250  
1,000  
2,000m

### ●うのすまい・トモス周辺



### ●釜石北 IC 周辺 広域交通の利便性を活かした産業施設等の立地促進

### ●観光・レジャー・スポーツ、歴史・文化資源等のネットワーク形成

### ●地域拠点

### ●釜石両石 IC 周辺

- ・釜石両石 IC は、地域の活性化や防災機能の強化を図るために、フルインター化を目指す
- ・広域交通の利便性を活かした産業施設等の立地促進

国道45号

### 両石駅

### ●復興公営住宅等 新たな都市住民の受け入れ施策の推進

### 下水処理場

### 釜石鵜住居復興スタジアム

### 根浜海水浴場・オートキャンプ場

### いのちをつなぐ未来館

### うのすまい・トモス

### 生活応援センター

### 鵜住居駅

### 三陸沿岸道路

### 三陸鉄道リアス線

### 片岸公園

### 大槌湾

### ●津波被災地域における災害危険区域 産業を中心とした土地利用の形成

### ●スポーツ・レクリエーション拠点



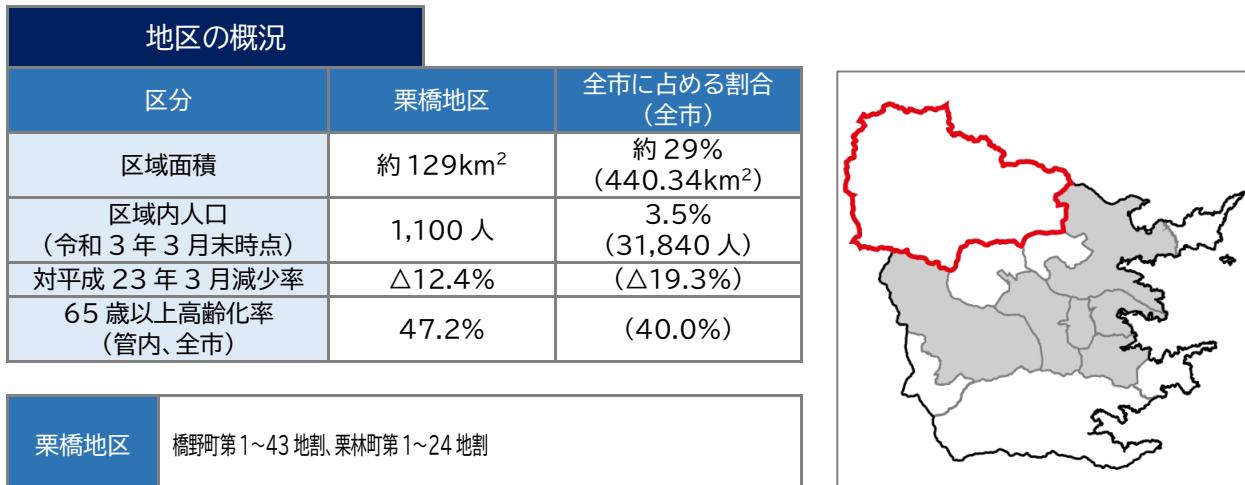
### ●鵜住居地区の都市活動イメージ





### 6.3.7 栗橋地区

第六次釜石市総合計画	
基本方針	人がつながり支えあい笑顔あふれるまちづくり
基本目標	地域に誇りを持ち 安心して暮らすことができるまち



地区の特色

栗橋地区は世界遺産登録された橋野鉄鉱山をはじめとした豊富な歴史的資産に囲まれた農林業を基幹産業とした山村地域で、少子高齢化と後継者不足に悩まされながら、山里の生活文化を現代に継承する地域です。

沿岸部に近い栗林町は、東日本大震災後、沿岸部からの移住者によって人口の増加がみられ、地域イベントの実施などにより新たなコミュニティの構築に向けた活動が行われています。

一方で橋野町は、少子高齢化が進み集落によっては住民の過半数が高齢者という地域もありコミュニティの維持、活力の向上が喫緊の課題となっています。県外から多くの観光客が訪れる橋野鉄鉱山を軸に地元の産地直売所などを会場とした地域おこしイベントを開催するなど、交流人口の増加とコミュニティの活性化に取り組んでいます。

地区の主要な課題

- ・ 人口減少と少子高齢化
- ・ 地域コミュニティの維持継続
- ・ 災害等に対する安心・安全の確保
- ・ 生活環境の整備
- ・ 公共交通の充実
- ・ 野生鳥獣の被害対策

### 地域による取組(自助)

- ・世代間の交流機会の創出、地域行事の運営
- ・文化財や史跡、郷土芸能の保護伝承
- ・地域清掃、花壇整備などの環境美化活動
- ・地域のきずなを生かした見守り体制づくり
- ・避難訓練の実施、自主防災組織の運営
- ・グリーンツーリズムなどによる地域交流
- ・どんぐり広場を核とした農業振興

### 協働による取組(互助・共助)

- ・コミュニティ維持、活性化の場づくり
- ・住民同士の見守り、支え合いの体制づくり
- ・地域互助システムの構築と支援
- ・保育、学童、学校、地域が連携した子育て支援
- ・災害時要支援者避難支援
- ・防災啓発活動の推進
- ・地域資源、地域の魅力発信

### 行政による取組(公助)

- ・子育て世代や高齢世帯に対する相談支援
- ・集会所、公民館など公共施設の充実
- ・公民館事業など多彩なイベントの提供
- ・生活習慣病予防対策など健康づくりの推進
- ・健康づくり、認知症、子育てに関する学習機会の提供
- ・防災に係る学習機会の提供

### 多世代の参画による地域活動

- ・さんあいまつり、栗林町納涼大会、栗林食の文化祭
- ・はしの四季まつり
- ・郷土芸能伝承活動
- ・避難訓練
- ・橋野鉄鉱山清掃活動、育樹祭

### 6.3.8 唐丹地区

第六次釜石市総合計画

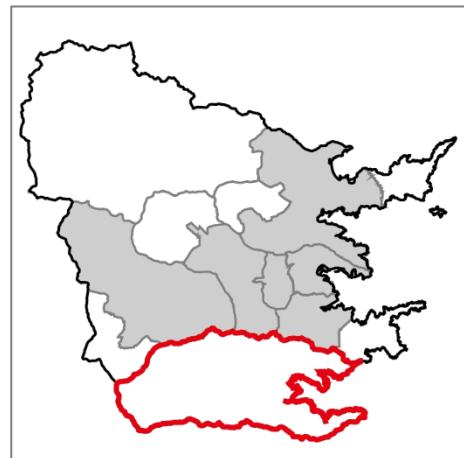
基本方針	住み良い唐丹づくり
基本目標	住民が、安心安全で いきいきと暮らすことができるまち

#### 地区の概況

区分	唐丹地区	全市に占める割合 (全市)
区域面積	約 81km <sup>2</sup>	約 18% (440.34km <sup>2</sup> )
区域内人口 (令和 3 年 3 月末時点)	1,558 人	4.9% (31,840 人)
対平成 23 年 3 月減少率	△25.2%	(△19.3%)
65 歳以上高齢化率 (管内、全市)	47.0%	(40.0%)

#### 唐丹地区

花露辺、本郷、大曾根、桜峠、小白浜、片岸、川目の一帯、山谷、下荒川、荒川、上荒川、向、大石、屋形



#### 地区の特色

唐丹地区は、海・山・川に隣接した 7 つの集落から形成されています。

唐丹町の人口は昭和 30 年の釜石市との合併当時には 4,000 人を超えていましたが、現在は約 1,600 人となっています。主要産業である漁業は、東日本大震災の被災の影響や近年の水揚げ量の減少、担い手不足などから従事者が減少しています。

東日本大震災で甚大な被害を受けましたが、避難生活や復旧・復興の過程において、住民相互の支え合い・助け合いといった地域のコミュニティが何よりも大きな力となりました。復興事業により、漁港や新しい小中学校、住宅の整備が進んだほか、三陸沿岸道路の開通で市街地などへの往来が便利になった一方、依然として地区の高齢化は進行しており、住み良い持続可能なまちづくりが求められています。

また、唐丹には 300 年以上の歴史をもつ「釜石さくらまつり」のほか、多彩な行事や芸能があり、それらが育まれた背景にはかつて伊達藩と南部藩が交流していた唐丹ならではの歴史があります。

#### 地区の主要な課題

- 地域コミュニティの維持・継続
- 人口・世帯の減少と少子高齢化（集落維持・児童生徒数の減少・単身高齢者の増加）
- 水産業の振興（水揚げ量の減少・漁協組合員の減少）
- 耕作放棄地の増加
- 被災跡地の未利用
- 交通弱者（買い物弱者）への対応

### 地域による取組(自助)

- ・隣近所との交流（あいさつ・声掛け・見守り）
- ・町内会活動、地域交流行事等への積極的な参加
- ・健康寿命を延ばすため、個々が健康づくりに取り組む（健康教室・サロン活動への参加など）
- ・地域公共交通の利用

### 協働による取組(互助・共助)

- ・各団体活動の継続（担い手育成・役割分担）
- ・コミュニティ形成のための事業の実施（地域交流行事・サロン活動・環境整備活動など）
- ・子ども・高齢者の見守りの実施
- ・災害時要援護者の支援
- ・郷土芸能・行事の継承
- ・車を持たない高齢者等の移動支援（インフォーマル）

### 行政による取組(公助)

- ・地域課題の抽出・解決に向けた取組
- ・多様なコミュニティ参画機会の提供  
(公民館事業の実施、団体・グループ等の活動支援、地域交流行事・活動の支援・情報提供)
- ・地域人材の発掘（ものづくり指導者・地域リーダー）
- ・住民の健康づくりをサポート
- ・災害時の避難者対応など
- ・地域公共交通の維持運用
- ・地域資源の活用
- ・空き家・公営住宅の利活用推進

### 多世代の参画による地域活動

- ・地域行事の継承（釜石さくらまつり・小正月行事・夏祭りなど）
- ・地域交流行事の継承（唐丹夢あかり・唐丹の日・スカットボール大会など）
- ・定期的な海岸や河川などの清掃・稚魚放流、花の植栽などの環境美化活動
- ・郷土芸能の継承

## 7. 実現化方策について



## 7.1 実現化方策

本計画に基づき、都市づくりを推進するために、以下に示す『5 つの方策』を柱として、その実現に向けて取り組みます。

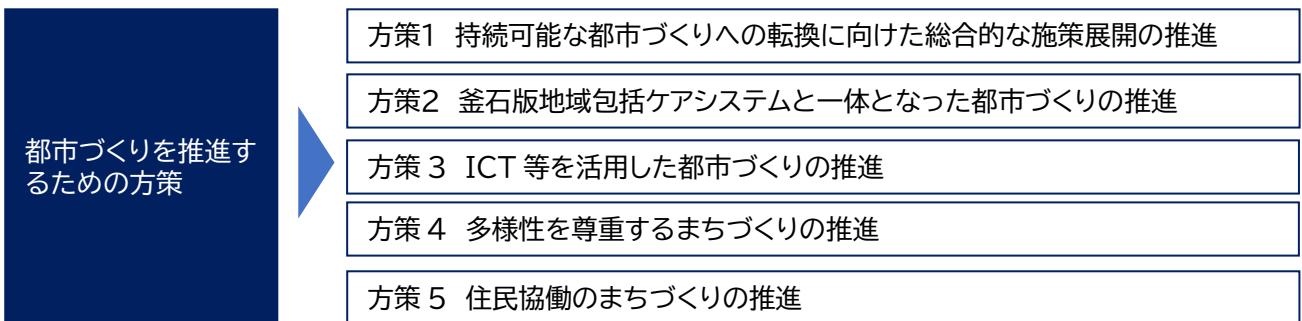


図 都市づくりを推進するための 5 つの方策

### 方策1 持続可能な都市づくりへの転換に向けた総合的な施策展開の推進

- 都市づくりに関する課題が多様化かつ複雑化している現代社会において、効果的かつ効率的に都市づくりを進めるためには、都市計画分野に関わる主管部局はもちろんのこと、子育て、教育、福祉、観光・商業、文化・芸術など、他分野との組織横断的な連携・協力による総合的な施策として取り組むことが一層重要視されています。  
そのため、今後の都市づくりは、本計画における将来目標像の実現に向けて、社会情勢の変化や昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大によるニューノーマルな生活様式への対応、さらには、国・県との役割分担や当市の持続可能な財政運営との整合などを踏まえ、展開する施策の重点化などを図りながら、関係部局が一体となりハードとソフト両面での推進方策を検討し、総合的に施策を開発していきます。
- 本計画における将来目標像として掲げた『一人ひとりが学びあい 世界とつながり未来を創るまちかまいし』を達成するために、行政による取組だけではなく、市民や企業等と連携・協力した取組によって、持続可能な都市づくりへ本格的な転換を図るとともに、自然と共生した人をひきつける都市づくりを推進します。

### 方策2 釜石版地域包括ケアシステムと一体となった都市づくりの推進

- 人口減少や少子高齢化が進行するなか、様々な都市活動を持続するため、中核的な都市活動を担う「中心拠点（釜石地区）」と日常生活圏である「地域拠点（平田地区、中妻地区、甲子地区、小佐野地区、鵜住居地区）」における生活応援センターを中心とした拠点形成を進めます。
- 生活応援センターを中心とした拠点形成において、特に、子どもからお年寄りまで、誰もが“医療” “介護” “予防” “生活支援” “住まい”といった支援やサービスが適切に提供される“釜石版地域包括ケアシステム”と一体となった都市づくりを推進します。
- 拠点形成の実現のため、適切な土地利用の誘導、身近な公共交通の確保、安全で快適な歩行者空間の整備、安心して利用できる公園の適正配置や維持管理、美しい自然景観の保全など、各地域が有する魅力や個性をさらに磨き上げるための取組を推進します。

### 方策3 ICT等を活用した都市づくりの推進

- 近年の都市づくりにおいては、単に地域を活性化させるだけでなく、少子高齢化、社会インフラの老朽化や維持管理、公共サービスの格差、地域コミュニティの再生、防災対策、地球温暖化といった当市が抱える社会問題にも対応することが求められています。  
こうしたことから、様々な社会的課題の解決方法の一つとして、ICTの利活用に対する期待が高まっており、ワイヤレスネットワーク、クラウドサービスなどの災害に強い技術、センサネットワークを活用した技術の実社会への適用など、ICTを活用した新たな都市づくりを推進します。
- 当市におけるICTを活用した都市づくりの展開は、
  - ・健康管理、医療、福祉等の公共サービスの利便性の向上
  - ・生活応援センターを中心とした中心拠点・地域拠点における様々な情報の連携・強化
  - ・鉄道、バスなどのスムーズな乗継ぎを可能とする運行システムの構築等、身近な公共交通の利便性の向上
  - ・道路、公園、上下水道等の都市施設の効率的な維持管理システムの構築
  - ・それぞれの生活実態に応じたきめ細かな防災対策や防災情報の発信などを推進します。



## 方策4 多様性を尊重するまちづくりの推進

- 性別、国籍や人種、年齢の違い、障がいの有無などに関わらず、全ての人の個性が尊重され、それぞれの違いを認め合い、自分らしく、いきいきと暮らすことのできる社会を実現することが求められています。

多様性を尊重することとは、自分と違うことを「認める」のではなく、「そのまま受け入れる」ことが大切であり、江戸時代から鉄の産地として知られている当市は、国内外との様々な交流を通じて、来訪者や他文化を受け入れる地域性が根付いています。

当市では、この地域性をさらに発展し、市民が誇れる“豊かな自然環境”を売りとした観光資源のネットワーク形成や移住・定住促進を戦略的に打ち出し、国内外からの観光客、移住・定住者を受け入れるための取組を展開します。

- 本計画を策定するに当たって、地区の将来のまちづくりについて、地区別懇談会を開催し、高校生、子育て世代、働く女性等の方々から、まちづくりに対する意識の大切さや継続的な意見交換の場の必要性が提案されました。

こうした意見等を踏まえ、引き続き、将来の釜石を担う若い世代が積極的にまちづくりに参加できる取組や女性の視点をまちづくりに反映する取組を実践するとともに、関係機関・団体等との連携を強化し、家庭、学校、職場、地域社会など、生活のあらゆる場面において、まちづくりに対する意識啓発や情報提供を進めます。

## 方策5 住民協働のまちづくりの推進

- 社会の変化に伴って、行政だけでは地域の課題に対応することが難しくなっているなか、快適で暮らしやすい都市にしていくためには、従来からまちづくりを担ってきた町内会や各種団体、事業者そして市民など、地域で生活するすべての人々と今まで以上に連携を深めながら、まちづくりに取り組んでいくことが求められています。

当市では、地域会議を核とした市民主体のまちづくりに対する支援を行っており、各地域会議では、住民が主体的に地域課題について話し合い、交付金等を活用してその解決に取り組み、地域の努力だけでは解決が難しい課題等について、直接、行政に地域の意見を伝えています。

また、本計画の策定にあたって開催した地区別懇談会には、地域会議の代表者だけでなく、今後のまちづくりの主役・担い手として期待される子育て世代や若者も参加しており、一人ひとりが学びあい、未来を創っていくことの大切さが共有されました。

今後も、「自分たちでできることは自分たちで」を基本に、それぞれが役割分担し、対等な立場で協力しあう「住民協働のまちづくり」を推進します。





---

## **第二次釜石市都市計画マスターplan**

令和4年3月

発行 釜石市

編集 建設部都市計画課

〒026-8686 岩手県釜石市只越町三丁目9番13号

TEL (0193) 22-2111

FAX (0193) 22-3606

HP <https://www.city.kamaishi.iwate.jp/>

---